

予算審査特別委員会会議録

[平成23年 3月10日開催]

[平成23年 3月14日開催]

[平成23年 3月15日開催]

[平成23年 3月16日開催]

南あわじ市議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成23年 3月10日
午前10時00分 開会
午後 4時02分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀨 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
都 市 整 備 部 長	野 田 博
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	奥 村 智 司
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	前 田 和 義
三原総合窓口センター所長	久 田 三 枝 子
南淡総合窓口センター所長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 次 長	細 川 貴 弘
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 次 長	山 下 達 也
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 次 長	山 田 充
下 水 道 部 次 長	松 下 修
教 育 部 次 長	岸 上 敏 之
会 計 管 理 者	高 川 欣 士

次長兼監査委員 固定資産評価審査委員会事務局長	高見雅文
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
市長公室課長	田村愛子
総務部総務課長	佃信夫
総務部防災課長	松下良卓
総務部情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一二
財務部財政課長	神代充広
財務部管財課長	堤省司
市民生活部市民課長	塔下佳里
市民生活部税務課長	藤岡崇文
市民生活部収税課長	垣本義博
市民生活部生活環境課長	高木勝啓
清掃センター兼衛生センター所長	細川協大
健康福祉部福祉課長	鍵山淳子
健康福祉部長寿福祉課長	小坂利夫
健康福祉部保険課長	馬部総一郎
健康福祉部健康課長	中濱素三子
健康福祉部少子対策課長	福原敬二
産業振興部商工観光課長	興津良祐
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
国民宿舎支配人	北川満夫
農業振興部農林振興課長	太田孝次
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	原口幸夫
農業振興部農業共済課長	松本安民
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道課長	山崎昌広
下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
教育部教育総務課長	片山勝義

教育部学校教育課長	三	谷	高	資
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	橋	本	浩	嗣
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第4号 平成23年度南あわじ市一般会計予算

〔歳入の部〕

①款1. 市税～款20. 市債 (P.16～57) 8

※但し、「第2表 債務負担行為」及び「第3表 地方債」含む (P.10～12)

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成23年 3月10日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時02分)

○出田裕重委員長 おはようございます。昨日、予算審査特別委員会が設置をされまして、昨年に引き続きという形にはなっておりますが、一応私出田が委員長、熊田委員が副委員長務めさせていただきますので、4日間の予定となっておりますが、最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭に当たり少しだけお時間をいただきまして、私の思ひもちょっとだけ述べさせていただきますと思うのですが、予算審査ということでこれだけ多くの執行部の皆さんに一般会計の中で一堂に会していただいております。自分の部署でない議論がほとんどであると思ひますけども、せつかくのこういう機会でありますので、ぜひ課長級以上の方、全員そろわれておりますので、自分の担当でないところも、自分のことのようにというとはちょっと言い過ぎですけども、自分がそういう立場やったらこういう考えがあるのになというような置きかえもしながら、ぜひ議論に参加をしているつもりで参加をしてほしいと思ひてます。

それから、議長を除く19名の委員で進めていきますので、委員の皆さん方には大変申し上げにくいですが、全員でやっておるということもありますので、できるだけ質問は簡潔に譲るということではないですけども、できるだけ短くわかりやすく質問に努めていただきたいと思います。あわせて答弁も市民の方々もきょうは傍聴来られてませんが、インターネットで見られておる方もたくさんおると思ひますので、市民にわかりやすくという気持ちを持ってお答えをしていただきたいと思います。私からは以上でございますので、それでは4日間よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、執行部を代表いたしまして、市長、ごあいさつお願ひをいたします。

○市長(中田勝久) 皆様、おはようございます。

昨日までは、代表質問、一般質問ということで委員の先生方には大変御苦勞さまでございました。きょうからは、いよいよ23年度の新年度予算御審査を願うわけでございます。非常に、限られた時間ではございますが、今も委員長からお話ありましたとおり、私ども執行部といたしましてはできるだけ簡潔にわかりやすい答弁をしていきたいというふうと思ひております。

もう既に、お手元に予算書がっておりますので改めて申すまでもございませぬが、一番今年23年度の予算作成するに当たって、各部署の職員も非常にこれまで頑張ってきていただいた。また、委員の皆さん方の御理解、市民の御理解等々もあって、23年度収支バランスのとれた予算が組めたということで、非常にうれしく思ひておりますし、当初から

の大きな念願であった予算組みができたというふうに考えております。中身については、いろいろまた御審議の中でそれぞれの担当課が、御答弁するわけですが、やはり今までに引き続いた選択と集中いうことで進めております。国も県も、そしてまた地方自治体も非常に、今財政が厳しいそういう状況下を十二分に御理解もいただき、また積極的に取り組まないかん場面もあるわけですが、その辺を十分とはいいませんが、かなり重視した予算内容になってるというふうに思っております。どうぞ、慎重審議、御審議をいただきまして適切、妥当な御決定をお願い申し上げます。また、あとになりましたが、出田委員長さん、また熊田副委員長さん、本当に御苦労さまでございます。よろしくお願ひいたします。それでは冒頭に当たっての一言、ごあいさつにかえたいと思います。

○出田裕重委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

第37回定例会において付託をされました議案について審査を行います。

審査に入る前に確認をいたします。

本特別委員会での発言は会議規則に基づき、挙手をして、委員長と発言をして発言の許可を求め、委員長の許可後、委員の皆さんは自席で着席のまま、説明員の方々は自席で起立をして答弁を行うようお願いしたいと思います。

なお、決算委員会で自己紹介等ありましたが、今回は結構ですので、よろしくお願ひします。

傍聴は認めますが、傍聴される方は傍聴規則に準じ傍聴してくださいよう、お願ひいたします。

審査の順序はお手元に配付の次第のとおりといたします。

一般会計については、歳入、歳出に区分し、審査を行います。

なお、歳入の審査終了後、歳出の審査を行いますが、歳出の審査時に関係する歳入の質疑を許可する場合もございます。質疑は予算書の該当すべきページを先に発言し、質疑の内容に入ってくださいようお願ひいたします。資料提出要求は、委員会で決定後、委員長より行うことといたします。

お諮りをいたします。

以上の確認事項について御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、ただいま申し上げました要領でよろしくお願ひいたします。

次に、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

各会計予算については本会議において説明を受けておりますので、本委員会での再度の説明は省略したいと思います。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

1. 議案第4号 平成23年度南あわじ市一般会計予算
〔歳入の部〕

①款1. 市税～款20. 市債 (P. 16～P. 57)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、そのようにさせていただきます。
それでは、議案第4号平成23年度南あわじ市一般会計予算を議題といたします。

まず歳入全般についての質疑を行います。

款1市税から款20市債、ページは16から57ページまで。ただし、11、12ページの第2表 債務負担行為、第3表 地方債を含みます。

昨日の委員会にて資料請求がございました。ただいま机上に配付をさせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

財務部長。

○財務部長 (岡田昌史) おはようございます。

本日からの予算審査、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま、委員長から配付資料の御案内がございました。平成23年度の補助金一覧表というのがお手元に届いておるとお思います。一点修正を申し上げたいとお思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょうど1ページのナンバー11番、集会所改修補助金という段があるとお思います。予算額400万円となっております。その次に、市単独で1,024万5,000円となっておりますが、これを400万円に訂正をお願いしたいとお思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○出田裕重委員長 それでは、先ほど申し上げましたように、歳入から質疑を行います。
これより質疑を行います。質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 予算書16ページです。

法人税、個人税の市税の関係について、ちょっとお尋ねいたしますが、法人税が1,700万円ほどの増、個人のほうが1,324万円の減、これは22年の予算に比べてですが、この法人のほうが伸び、個人が下がってるということの理由について説明をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） おはようございます。税務課の藤岡でございます。

ただいまの御質問でございますが、まず個人住民税についてでございますが、景気が回復傾向にあるものの、まだまだ先行きの不透明感から雇用情勢は依然として厳しく、また給与水準も低い状態が続いております。そういうことから、個人市民税の課税ベースとなります総所得金額、約80%を占めます給与所得金額で約2%、約8億5,000万円の減少を見込み、個人住民税で約0.8%の減を見込んでおります。

一方、法人住民税でございますが、景気が回復傾向にあることから、約6%、1,700万円程度の増加を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の説明でありますと、企業が収益を上げつつあるが、労働者に還元されてないという印象があるわけですが、そういう評価はできますか。

○出田裕重委員長 財務課長。

○税務課長（藤岡崇文） ただいま委員がおっしゃるとおりのような状況を勘案しているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、企業の支援ということは、当然求められてくるわけですが、個人の所得の伸びがない。これは生活不安にもつながってくるようなことになりかと思っておりますので、やはり生活を支援するという基本的な姿勢というのが、やはり求められてくるというふうな印象を持つわけですが、その点、市長いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今回の予算でもやはりそういう心配事もあるということで、中身についてはある部分、加味した予算にもなっていようかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一たん終わります。

○出田裕重委員長 次、どうぞ。
谷口委員。

○谷口博文委員 固定資産税17ページの5,300万円の減額についての要因という
か、そのあたりの説明をお願いいたします。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 固定資産税の減収につきましては、地価の下落による影響が大きく、固定資産税のうち土地に係る部分として昨年度の比較しまして、約8.5%、約8,800万円の減となっております。家屋で見ますと新築在来分の滅失等を相殺しまして、昨年度と比較して約1.9%、3,200万円の増がありますが、償却資産でも景気等の関係で大規模な設備投資は見ておりませんが、若干企業等の業績の持ち直しで設備投資があるものと見込んで、ほぼ前年度の同額の0.6%、約360万円の増を見込んでおりますが、やはり先ほども申しましたとおり、土地の下落の分での減収分が大きくて、全体としましては約1.6%、約5,250万円の減というふうなことでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、比較的固定資産税というのは安定した税収やというような認識をしておるわけですが、近年、かなり固定資産税の滞納というか、支払い能力がないというようなことで、私自身もよく相談を受けるわけですが、そのあたりの税の徴収にこたえるのは、当然国民の義務で税の徴収はするんやけども払いたくても払えないようなときのそういうふうな、何かそういうふうな対応ということは、どういうふうな方法があるのかだけ、ちょっとそれだけ一点お尋ねをしておきます。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） それぞれ担税能力というのがあります。収税課のほうでは事前に預金調査とか、借り入れの状況とか、そういうやつを調査いたしましてその方の能力に応じたような分納とかいうことで対処しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 分納で当然、対処していただくのやけど、そこらはそれなりにやっぱり支払い能力がある人には、おれは厳しく税の徴収率というのは当然頑張ってやっていただきたいという思いがあるねんけど、その一方、本当に生活困窮されとる方には、分納でもかなりの分納のやり方というのはあるのですか。例えば、固定資産税これだけ払わなあかんけど、10分の1ずつぐらい払っていってくれよったらええわとか、というようなその辺の緩和とか、分納のやり方の仕組みとか、それだけちょっと説明お願いいたします。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 地方税法では、15条の7で滞納処分をできるかどうかの判断がございます。その中で、生活困窮者であれば滞納処分を執行停止をするということで、結局は差し押さえをするか、滞納処分をするか、その判断を地方税法に基づいて判断しております。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 固定資産税なのですけれども、いわゆる算定替えはいつになってるのですか。というのは、今回減になってるので算定替えがあったのかなというふうに思っているのですけれども、いかがですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） ただいまの御質問でございますが、固定資産税につきましては、土地と家屋につきましては3年に1度基準年度としまして見直しを行っております。原則、基準年度の翌年度の第二年度と、第三年度につきましては基準年度の価格が据え置

かれておりますけども、土地につきましては平成9年度から地価の下落への対応としまして、据え置き年度においても地価の下落がある年度につきましては、時点修正という特例措置によりまして評価額の見直しを行っています。ちなみに、次回の評価年次は来年、平成24年度となっております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 特例でということなのですか、これは一定の率があるのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 率というのはないのですけども、基準年度につきましては、大きな鑑定、評価業務入れているわけなのですけども、土地の下落に伴う先ほど申しました時点修正におきましては、簡易な鑑定評価によりまして評価を行っているところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この簡易な鑑定評価ということなのですか、これは何を基準にやるのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 毎年、国の公示価格でありますとか、県の地価調査でありますとかがあるわけなのですけども、そういうふうなデータをもとにしながら、市のほうでは同じく毎年と申しますか、この時点修正の時点とおきましては昨年の平成22年7月1日現在を基準日としまして、不動産鑑定士を入れまして評価を行っているところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

印部委員。

○印部久信委員 　　同じく固定資産税についてなのですが、5,300万円の減額のしかる原因はお聞きしたのですが、これは今見直しということなのですが、土地の評価の見直しは今説明されたのですが、家屋の評価の見直しというのも当然、3年に一遍行われていると思うのですが、家屋の場合は木造建築、鉄筋建築とか、いろいろまだ建築方法があると思うのですが、それぞれの建築について3年に一遍どの程度の割合の減額見直しをされておられますか。

○出田裕重委員長 　　市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 　　家屋につきましては、評価かえ3年に1度評価がえしまして3年間は据え置きという格好になっておりまして、あと評価年度において物価指数とかによりまして、その3年間基準、評価がえの年に物価指数を勘案した固定資産の審査基準というのが総務省で出るのですけども、その評価基準によって在来分の評価をして、過去21年度にはちょっと数字忘れたのですけども、マイナス5%ぐらいの在来分の評価が下がった経緯がございます。

○出田裕重委員長 　　印部委員。

○印部久信委員 　　私は、この家屋の評価というものはこの3年に1度、例えば、ことし100なら100だった場合、木造建築の場合は3年後には何パーセントの定率で評価額が下がっていくように思っていたのですが、そうではないのですか。

○出田裕重委員長 　　市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 　　家屋の場合は据え置きか、下がるかしかがございません。ただし、下がる場合は先ほど申しましたように物価指数とかで、下がった場合は評価基準が下がった場合は、それを含めて下がるということでございます。

○出田裕重委員長 　　印部委員。

○印部久信委員 　　ということになりますと、例えば築50年の木造家屋といえども、その物価指数とか、もろもろの状況から判断して築50年、60年であろうが、例えば当初、最初の評価が1,000万円の物がその指数で物価指数とか、もろもろいった場合は、老朽化しているといえども評価、我々が想像してるよりも下がってないと、築60年、70年たっても1,000万円評価のやつは事前に物価指数とか、もろもろによって700万

円、800万円の評価が維持されるということはあるのですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） いい忘れかもしれませんが、経年と申しまして耐用年数たつごとに経年減点というのがありまして、その減点をしていきながら最終評価額の2割が残存価格になります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 一般的に考えた場合、評価額の残存価格2割ということになるまでは、大体築何年ぐらいでそのような状況に、一般的になりますか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 私の記憶では、鉄筋コンクリートで普通の耐用年数50年ですけれども、50年ぐらいだったと思うのですけれども、木造で20年とか、50年とかがなるのでは、ちょっとここははっきりと、ちょっとまた調べさせていただきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それまた別に調べてもらって後で報告してもらって結構です。

それと、固定資産税で気になることは、私どもは皆さん方も既に南あわじ市で住んで、市の職員の方は、役場へ来る途中においても、道端で老朽家屋住んでいる人がいないような家屋で、取り壊されて更地になっているところが、非常にこの最近目につくのです。こういうところについて、だれかが持ち主がおると思うのですが、それらの固定資産税の収納について、すべて個人を特定して収納は、恐らく島外に住んでる方が多いと思うのですが、そういう場合収納はできてますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 課税台帳で登録されてる分については、当然、その上に家屋があったということもありますけれども、もし滅失届が出されておれば当然、家屋の評価もなくなるわけですので、台帳に載っておれば課税はさせていただきます。以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私が言ってるのは、台帳に載ってれば課税でなしに、そういう息子さんとかが島外にいと、もう既に両親が亡くなってほうっておきの家屋が最近取り壊されておるといようなことです。そういう場合、相続されてると思うのですが、その固定資産税の収納は当然島外までいっておると思うのですが、そこらは全部把握できてやっておられますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 相続関係者の調査を行った上で、当然課税はさせていただきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 その場合の収納率はいかがですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 収納のほうからしますと、私のほうは滞納になればという話になるのですが、税は滞納で死亡されてもすべての相続人に承継通知を出し、その相続の持ち分に応じて納税通知書を出しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私はそれを聞いているのではないのです。収納率はいかがですかというのを聞いておる。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 島外者だけの収納率は、特には出しておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 昨今、今言ったようにそういうようなケースがふえてきていると思うのです。市においても、収税課で毎晩、その自宅に伺って話し合いをしながら収納のほうに力入れてるというのを聞いておるわけですが、市内にだれかが住んで、交渉できる人がおればいいのですが、交渉相手が島外におるという場合も結構あるのです。そういう場合の収納率が低下しておるということについて、今後、担当はその辺についてどういうふうな考えをお持ちですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 合併してから、島外者についてはなかなか臨戸徴収ができておりませんでした。しかし、23年度につきましては、訪問もやむを得ないと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 島外において立派に生活、十分な生活をしてる家庭も結構あると思うのです。ただ、地元で両親がいなくなって家屋がそういうようになって、更地になってるというようなことであって、話して連絡さえつければ十分納付してくれるケースも十分あると思うので、もう一遍、そういうような例がどれだけあるのかも一遍ひらい出して、どういふふうな状況になってるのかも検討してやっていただきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 19ページの市のたばこ税について、お尋ねをするわけでございますが、比較としましては、230万円ぐらいの減額になってるのやけど、国としては10月1日からたばこ税を値上げして、とりやすいところから国の施策として増収というか、図った上でたばこの値上げをしたと私はそういう認識をしとるねんね。税金を上げるために、たばこを値上げ10月1日からして、私もたばこ吸うねんやけどかなり高額な値上げをされたと、にもかかわらず私は税金は上げるためにたばこの値上げをしてるのにもかかわらず、市のほうのこの税金の見込みは減額になっとんやけど、その辺は国の施策が誤ったというような認識でよろしいのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 委員おっしゃりますとおり、たばこ税は昨年10月から税

率が大幅に改正されております。それとあわせて国のほうでも禁煙施策というような部分もございまして、世界的な禁煙ブーム等もあわせまして、税率の改正の影響による消費本数につきまして、減少分を考慮しまして、本数で対前年比82%としております。税額では、税率のアップ分がございまして、それをカバーできるというふうなところででも対前年比約99%で見込んでると。ことしの決算見込みでも、本来平成22年度の予算算定時当時では、本数の減少分を税率でカバーできるのじゃないかというふうに見込んでたのですが、若干、決算見込みで本数が落ち込んでますので、その辺も考慮しまして、若干の落ち込みを見ているところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、国自身も税収が、たばこ税を値上げすることによって、国の税収も減ったということですか、見込みよ。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 国もそういう減少の見込みは、当然持っていると思います。また、たばこ産業界でも今回の税率改正によりまして、本年の売り上げベースでいいますと、約25%減少するだろうというような見込み持ってますし、今後たばこ税につきましては、さらに税率が改正アップのほうにいくというような政府の、国の方針もあるように聞いております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 市のたばこ税に関連してなので、私もちょっとそれについてお聞きしたかったのですが、その税収の根拠というのは19ページに記載されてますように、現年度課税分ということで、その3億1,900万円というのは、今年度南あわじ市の市民が喫煙した結果、入ってくるような、いろいろな算定あれがあるのだろうけども、そういうことで、どういうことなのか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 市内の小売店で販売される本数かける税額ということで計算

しております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、一つお聞きしたいのですけども、昨年10月1日に大幅に値上げしました。私もそれまでたばこずっと吸ってました。大体1日に2箱ぐらい吸ったのですけど、それが1箱によって100円上がったというようなことで、その際、市内の友人二人と一緒に三人一緒にやめたのです。それがずっと5カ月余り続いています。私の知り合いで三人喫煙者が減ったのですけども、ということは、これからずっと10月1日以降、何かのデータがあったら教えていただきたいのですが、市民あるいは国民全体でも結構ですけども、どっかから10月以前、9月末までと10月1日以降のいわゆる喫煙者の率の変化、何かデータあったら教えていただきたい。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 今詳しいデータは持っておりませんが、私が記憶しておるところでは、おっしゃるとおり10月1日に改正があったわけなのですが、その2カ月ぐらい前から買いためが始まりまして、税率改正前の2カ月につきましては非常に消費本数が伸びたのですが、逆に税率改正後につきましては30%というような、7割程度の落ち込みの月もございまして、非常に年末までは落ち込みが激しかったのですが、年明け以降は120%とか、というような数字でまた持ち直してきておりますが、予算書にも書いてありますとおり、単価の安い旧三級品が本数が伸びているような状況もございます。その辺は、消費者の動向がその辺でかいま見えるのかなというようなところでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、来年度以降の市のたばこ税の予想として、かなり減っていくというような見通しを持たれているのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 税のアップ率も非常に高いものがございますので、その辺国も消費本数を減らしたいというような、先ほどもちらっとお話させていただきましたけども、

禁煙に、健康施策というような分とも並行しまして行っているようなところもございますので、消費本数については減らしながらも、その辺どこまで税率改正でカバーできるのかなというようにところを勘案しながら、今後は施策としてとらえるのじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 済みません。ちょっと戻りますが、17ページの固定資産税の関係ですが、先ほど時点修正の話もありまして、おおよそのことはわかったのですが、この時点修正をかけるというようなことで、そもそも評価額もそうなのですが、下落幅というのがあると、下落してると。その中でやっぱり下落幅にも地域的な差というのも、一定出てるのかなと。時点修正をかけるときにそういうものが見えてくるのかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 地価の下落幅でございますが、ちょっと地域的にはデータを持ってないのでお答えできないのですが、地価公示国の率で申しますと、3.6%から7.1%の幅がございます。県の地価調査では2.4%から9%の幅がございます。時点修正と申しますか、市のほうの鑑定評価では1%から9.1%までの幅がございます。ちなみに、平成22年8月1日に行いました時点修正のポイントにつきましては、511ポイント調査しておるわけなのですが、実際に簡易な鑑定評価でございますので、50から60ポイントを鑑定した中で、それを511ポイントの標準値の評価のほうに結果を載せているというところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろな、511ポイントという抽出。その中で50ポイント抽出というようなお話だったかと思うのですが、今何か分布図というか、相関図というか、何かチャートというか、そういうものに表にしてみれば何かのヒントが、あるいは傾向が出てくるのかな、というような思いもありますので、一度そういう地域格差なり、そのなぜそういう差が生まれてくるのかということについて、担当課としての分析をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 担当課のほうでは、当然そういうのは合併前から旧町単位でも多少差がございましたので、それは既に21年度の評価がえも行ってますので、多少は解消されているというところなのですが、いまだ依然として格差があるところがございますので、それが今回の24年度の評価がえ等で、その辺、今委員がおっしゃったようなことは、当然検討の中に入れてさせていただいてさせていただくつもりにはしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 反映してるということですけども、知りたいことは、どのような理由でそういう地域差が生まれているか。それをどのように担当としてとらえているかということについて、お聞きをしたかったわけですが、その辺いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） その地域、地域で売買事例とかもございますので、その辺も鑑定に取り入れさせていただいて、評価のほうさせていただいてるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、地域的に特徴、市として今1ポイントから9.1ポイントという、かなり開きがあると、その開きのある、なぜそう開いてくるのかということについて、傾向がわかれば一番いいのですけれども、そのなぜそれだけの差が開いてくるかということの理由。それをどうとらえているか。その差がなぜ生まれてるか。その点をお聞きしたかったわけなのですけれども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（細川貴弘） 市民生活部の細川でございます。

蛭子委員の今の御質問ですけども、先ほど税務課長からも説明させていただきましたように、市内に500カ所余りのポイントを設定いたしまして、それで地価の変動というの

を国や県の基準値のものも参考にしながら決めてあるわけでございます。

それで、土地だけに限らず需要と供給のバランスで、価格というのは変動してくると思いますので、やはり土地でも一等地といいますか、国道沿線の商業地が形成されておるところでは、当然地価についても売買実例が高くなってきて、その基準値の価格も上がってきますし、過疎地においては土地を取得したいという方の希望も少ないという場合もありますので、その場合については当然、土地の売買価格も下がってくるということで、そういう売買実例のほうに影響されてくるものだと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということだろうと思います。一定のその売買実例というか、需要と供給ということで、やはり人気のあるところと、人気の下がってるところということが出ると思いますので、それぞれの土地の評価の分析、さらに進めていただきながら、それを今後のまちづくりの一つの資料としてとらまえていただきたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 16ページの市税について、お伺いしたいと思いますが。

これは、1,300万円市税が減額になっておるわけですが、この右の端の備考を見ておりますと、この個人均等割が2万3,000人おるということなのですが、この2万3,000の個人均等割の人数の推移というものは、どんなような動きになってます。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） これは、18年度からの納税義務者数の数字でございますが、毎年1%から2%の減少できております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言われた均等割の人数が、1ないし2%減少しておると言われたのですね。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 減少傾向にあります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 理由はどんな理由だと考えられますか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 理由につきましては、退職者であります人口の減とも多少の影響はあるのかなというふうにも思っておりますが。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私、今これ勉強不足で、推移を今まで見てなかったのですが、一般的に平たく考えた場合、退職者がふえてきた。景気が悪なってきた。所得の市民税の均等割がふえていくというような傾向になるのであろうと想像するのですが、反対に減っているということは、ある意味では、均等割の支払う高齢者の人数が徐々に減っていったと考えていいんですか。

○出田裕重委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（細川貴弘） お答えいたします。この減少につきましては、大幅な減少ではなくして微減ということで委員おっしゃいましたように人口減少も関連いたしますし所得の減少ということで均等割、課税されない基準というのが28万円以下とか、これ扶養親族とかの数によっても変動するわけですがけれども、その所得が落ちてきた場合にも均等割非課税というケースがございますので、その二つの要因が一番大きいと考えております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 均等割の人数が減っていくということは、反面景気が良くなって均等割の方々が減っていくというのであれば、いい傾向であると思うんですけどね、人口減とか退職者も増えているにもかかわらず、均等割の人数が減っていくというのは傾向としてはありがたい傾向ではないわけですね。

それと市民税我々納付する場合、市県民税という形で一緒に納付書がきていると思うんですが、例えば市民税が6,000万円未納ということは県民税4,000万円未納ということになってくると思うんですね。それで県も市に対して職員を派遣して収納をやっておる訳ですが、今現在も昨年度から引き続きやっておられるんか、またやっておる結果は担当部局としてやはりそういう県の職員が応援しにきてくれて収納があがってきていると、いい方向にきていると感じてますか。その辺いかがですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 県の派遣につきましては、平成19年、21年、22年3年間きてもらっています。それで実際20年度の差し押さえなんですけれども、15件でございました。21、22と連続できていただいた年は差し押さえが83件でございました。で、今年22年度なんですけれども、今現在、預貯金が中心になっているんですけれども差し押さえ件数が188件となっております。それと今回3月にネット公売も実施いたしました。差し押さえした動産をヤフーのネットオークションで公売しております。その結果は今回24件出しました。21件の落札がございました。昨日も落札者の方への差し押さえ物件の発送もいくつかしております。

以上です。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 我々は市民税の未納の数字は出るわけですが、それと一緒にやっておる県民税の未納は、結局課長例えば1億円なら1億円ということになりますとそれに対する6対4の比率で県民税の未納があると理解してそれでよろしいの。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 今が6対4で、税源委譲があった19年度までは7対3でございました。だから19年以前の市民税が残っておれば、7対3の分とそれ以降6対4の分が混在しております。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが暫時休憩いたします。

再開は午前11時といたします。

（休憩 午前10時50分）

(再開 午前11時00分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 先ほど印部委員のほうから、御質問のございました家屋の評価にかかる木造、非木造の耐用年数のお話でございますが、木造の場合、非木造の場合、それぞれ構造と、また用途によっても違うのですが、一般的に木造の場合ですと25年、非木造の場合ですが、鉄骨づくりの場合はその鉄骨の厚みにもよるのですが、4ミリ程度の厚みのもので鉄骨づくりの場合は40年、鉄筋コンクリートですと60年というふうになっております。
 以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員よろしいですね。
 柏木委員。

○柏木剛委員 市税に絡む話なのですが、いろいろ個人所得、法人、固定資産、先行きの話が出てましたが、その前にお聞きしたいのが、ことしの予算で自主財源が31.3となつてくるのですが、この辺市税が大体3分の2が自主財源の中心と思うのですが、ことし特に何か3%ほど減ってるという、このあたりの多分繰越金とは関係あると思うのですが、まずその辺、去年に比べて減った理由というのをお聞かせ願いたいですが。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） おっしゃるとおり繰入金と繰越金を、今年度は昨年度から比べて、かなり減っておりますので、その額が落し下げた理由でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 三十何%で多分、地方交付税は自主財源といえるという見方をするのかと思うのですが、このままずっと推移しますと、結構30%程度の、いわゆる自主財源になって地方交付税だよりの何か税収というか、構造になるのじゃないかという、そんな感じもあるのですが、その辺の先のいわゆる健全化、先日来ずっといろいろ財政問題質問がとしてきたのですが、そういうところの関連はどんなふうな見通しで考えたら

いいのでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、自主財源と交付税と直接関係はないのですが、当然、
税収がふえれば交付税は下がるというのが当たり前の話なのですが、今後の税収の見
込みがどうなっていくのかというのが基本になってくるのですが、今、今年度の予算
で58億から9億の税収、地方税の予算になってます。それがどうなっていくかによって、
この30%、31%の自主財源というのも当然変わってくるということでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 市税の個人所得の伸びが余り期待できない、法人の号数減ってるような
感じも数字ではありますし、固定資産税も減っていくという、そういう状況の中で本当に
財政健全化、これは質とも関係、歳出等の関係とは思いますが、何か国頼りといいま
すか、そういう感じの財政構造なるのじゃないかというのが、ちょっと私もちらっとこの
辺見たときに、今の話を聞いてまして思ったのですが、その辺はどんな見通しと考えてい
いのでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今の経済状況が続くとすれば、当然税収もふえないというこ
とになりますので、やはり交付税頼みの予算になると思います。ただ、健全化との関係
で申し上げますと、要は経費、歳出のほうです。絞って行って健全化を図っていくとい
うのが、今の健全化の重点項目となっておりますので、今後も経常経費なり、人件費、交際
費等を削減して行って健全化を図っていくというふうなことになろうかと思えます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 一つだけ、もう最後ですけど、地方自主財源を大体どの辺が望ましいと
いうふうな感じで考えてるのでしょうか。自主財源比率です。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 望ましい比率というのは、自治体によっても違いますので、

これは何ぼということにはちょっと申し上げにくい。一番いいのは100%ということでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 いや、南あわじ市としては、大体どの辺の見当を目指しておるとか、そんな感じのことですけれども。

○出田裕重委員長 いろいろ指数があると思いますが、
財政課長。

○財政課長（神代充広） 目標設定の数字をつくったことはないのですが、
税収の伸びに期待して45、6ということで申し上げておきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 私が質問すると細川次長は、入湯税やなということに察していただくと
思うのですが、昨年は三業社減でマイナス1,000円、ことしは横ばいという
予算になってますけれども、これ、根拠としてどういう根拠なのでしょう。横ばい。

○出田裕重委員長 ページ数は、済みません。

○長船吉博委員 20ページ。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 入湯税につきましては、商工観光課等で取り組まれます観光
客誘致事業への積極的な、取り組みもございますが、また土日祝日の高速料金1,000
円効果等で、兵庫県の観光客動態調査を見ましても全体の観光客の入り込み数は増加傾向
にあります。ただ去年、平成21年度の決算等を参考にしましても、日帰りの客数が伸び
た一方で宿泊客については、昨年はインフルエンザ等の影響があったわけなのですが、宿
泊客が減少しているというような現状もございまして、本年度の決算見込みを見ましても、
昨年度の決算を若干上回る程度というところの実績数値から、本年度も昨年度と同様の金
額というふうにさせていただいております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今期も観光事業、新規事業もかなり4点ぐらい新規でやる。そんな中で、やはりこの横ばい、やはりもっと費用対効果が上がらんのかなと。特に、今市長もこの観光産業という形の中で、この地域もそれを重視した中で施策としてやっていこうというふうな考え方のもとでやっているのに、横ばいという形となると本当、現状維持、目標が低いのかなというように思います。特に、僕ら福良地域に住んでおるのでやはり観光については、より一層努力して集客を求め、特に、宿泊客を多くとるということはそれだけ税収が上がるというふうなことを思っておりますので、やはりもう少しこの産業振興部との協議がもう少し詰めた形で、それで産業振興部もこれだけ新規事業もやっているのに、宿泊客を増加できないというのもこれ、少し寂しい、情けない話だと思うのです。ですから、やはりこんな中であって目標は高く持っていただきたいなというふうに思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 確かに、委員おっしゃるとおり本年度も観光イベントが数多く予定されているというのも、こちらのほうも担当課から情報を得ているところでございますが、それは歳入側としまして、歳入を見積もる側としましては、なかなかどこまで期待をしていいのかなという分もございます。それで、先ほども申し上げましたが、ことしの決算で、昨年度決算を2%弱までいくかなというふうな決算見込みをしておるわけなのですが、来年度、この観光イベント事業等で伸びも期待されますので、予算の上積みにつきましては、また来年度以降に検討させていただくような形にはなろうかと思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市税等、固定資産税、法人税、景気回復も見込まれた中で法人税が今回、予算として上がっております。そんな中でやはり景気的にかんがみた中でも多少は増加傾向にあるのかなと、私は見ておるのですけれども、やはりできる限り宿泊人数の増加を見込めるような対策をとっておるのですから、それに似合うような費用対効果があらわれるように期待して終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
 登里委員。

○登里伸一委員 17ページの固定資産税についてでございますが、土地家屋償却とあるのですが、この償却資産のチェック体制的なものはどのようになっているのか、お聞きします。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 済みません。ちょっと御質問内容チェック体制。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 前の期のときに、私たちと同じ会派におりました木曾議員が新しくこの問題を取り上げて、結局5,000万か、6,000万の増収になりました。そういう償却資産を自主申告だけで終わっているのか。ちゃんと調査もしてるのか。その辺をお聞きしとるのですけども。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 現在も引き続き国税のほうデータを閲覧しながら調査のほうは行っております。

○出田裕重委員長 登里委員。

○登里伸一委員 調査やられとったようにお聞きしましたが、年間的にどれぐらいの件数を調査できておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（細川貴弘） お答えいたします。

 償却資産に関するものにつきましては、基本的には自主申告ということで1月末に申告していただいております。ただ申告が基本なのですけども、申告されない方も期限までに申告されない方もいらっしゃいますので、その分につきましては、所得税のほうを確定申告を閲覧、先ほど課長が申しましたように閲覧しに行きましたり、その結果に基づきまし

て、申告を促しているというようなことでございます。ちょっと件数につきましては、かなり膨大な件数なのですけども、件数につきましては、カウントはいたしておりませんが、確定申告されておられる、なおかつそれで償却資産出されておられる方、全件を調査いたしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

原口委員。

○原口育大委員 16ページから法人税とか、それぞれ積算で見込みを立てておられるのですけど、今の予算は国のほう通ったのですけど、予算関連法案で通らなかったときに影響を受けるものというのは、どのような部分が予想されるのでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 本年度の税制改正の中で、今年度の予算にかかわる事項としては、法人税の実効税率を下げるという話の中で4.5%下がるような法案が、今、国会に上程されておるわけなのですけども、それが通ったといたしましても事業年度につきまして、平成23年の4月から事業を開始する法人に対するものでございますので、本年の予算に関しては影響がないものというふうに考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、歳入の部分なので、そういうことかなと思うのですけども、あといろいろ子ども手当とかでは影響が出てくるのかなと思うのですけども、今57ページまでの範囲では、そしたら影響はないというふうに考えてよろしいのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 子ども手当に係る分につきましては、昨年度の22年度、税法改正で扶養控除の見直しとか行われましたのですが、これが直接住民税に関係してきますのは、24年度からというふうになってますので、来年度の予算ではちょっと影響が出てくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 法人税なのですけども、この増になっているのですが、いわゆる事業者数というのは一年間のうち、去年ですか、増減あったのでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 本年度、昨年度予算では1,021社で予算計上させていた
だきましたが、本年度につきましては1,014社、7社の減で予算計上させてもらって
おります。これにつきましては、新規、廃業件数、個別にはちょっとわかりませんが、7
社の減を見込んでいるところでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これで減、法人数としては減やと、そやけどもいわゆる若干の景気回
復で増に向かっているということなのですけども、ただ一方の見方で物すごい厳しい状況や
ということも書いてるのですよね。いわゆる相反することが、この予算書の中にはあるの
ですけれども、これ実際どのように見方してるのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 法人税の増収につきましては、増減収につきましては、大手
の法人の業績によるところが非常に大きいウエートを占めるところがございまして、全体
に景気が回復傾向にあるといいながら、全業績で見ましたところ、それが全業種には及ん
でないという部分もございまして、今回の増収につきましても一部の大手企業の回復によ
るところが大きいものというふうに判断しての予算計上にしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、法人も個人もこの予算額がもう目いっぱいというふ
うに理解していいのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 景気がこのまま上向いていただければ、もう少し業績が全体的に上がれば、法人税の増収も見込めるのではないかなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 法人税は増収は見込めるということなのですが、個人についてはやっぱりこの減というのは、もう動かしようがないということなのですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 個人住民税に関しましては、雇用が非常に厳しいというような状況変わっておりませんので、急には回復はしないというふうには思っておるわけなのですが、今後、それも景気に随分と左右される部分があると思うのですが、雇用状況、企業の水準の状況が変わらない限りは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 各税の滞納繰り越し分がずっと上がっておるのですが、これ、過年度の滞納分、これ全部100%計上されてるのでしょうか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 滞納繰り越し分がありまして、総調定額がありまして、過去3年ぐらいの平均をとりまして、例えば、市県民税であれば総調定額の16%徴収すると、そういうふうな総滞納繰越額に対して、幾ら徴収可能かということで、その率を掛けた額で計上しております。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今の市県民税の場合、16%調定されたということは、滞納分の16%が徴収できたという理解でいいのですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 過去の滞納分の徴収率なのですけども、平成21年度15.18、平成20年度16.12、平成19年度が18.48でございます。ですから、今年度はその平均をとりまして16%としております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 滞納分ですから、滞納額全額徴収というのは理想ですけども、なかなか難しいということで、何か市民生活部で徴収に関して方策等立てて、努力分という、そういう率は上乗せされてないのですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 上乗せ分は見込んでおりませんが、例えば、平成22年度いろんな努力してきた結果、分納者の数もかなりふえておりますが、その中で平成22年度も、今のまだ3月終わってないのですけども、過去最高の徴収額、これはもう国保も、一般も含めて合併してから過去最高の徴収額を集めております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 努力されてる分はわかるのですが、努力分を数値としてあらわすということも大事かと思えます。例えば、過年度にいろいろ努力したということをおっしゃったけど、その努力が例えば、どういう方策を講じたので、その分での収税率アップが何パーセントあったというようなことが、市の職員の努力、功績の結果ですから、単純平均して出したということになりますと、印象としては余り何もやってないのかなということですね。例えば、努力した中身を分析した結果、この努力した方策が効果があったというような、そういう分析まではされてないのですか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 今いう22年度の決算になるかとは思いますが、当然、22年度はかなり預金調査を中心に財産調査を実施しております。恐らく8,000件ぐらいの調査をしておると思います。その調査に基づきまして、今いう財産があれば差し押さえを実施すると。財産がない人については、執行停止をすると、どちらかもうはっきりしております。差し押さえするか、滞納処分執行停止をするかということでございます。だから、実際見切り千両という言葉がありますが、不良債務を幾ら抱えておっても徴収率

のアップにはつながらないと思いますので、その見きわめが今後、大事になるかと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 今おっしゃってもらったのを分析すれば、定量化できると思うのです。品質管理という観点があるのですけども、そういう手間かけて、例えば差し押さえが非常に効果があるとかいうようなことになると、差し押さえのハードルを下げたり、そういう細かい手法はちょっとそこまでわかりませんが、そういうことで滞納分の収税率が上がったと、上げれるという想定もできると思いますので、努力が表に出るような、そういう表現をしていただければいいかなと思います。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 手元に総務省の自治財政局の資料というのをちょっと手にしているのですが、その中で、大きなところの話で申しわけないのですが、今年度、地方財政の考え方で地方交付税、国が地方交付税と臨時財政対策債あわせて、支出を約1兆円を少し超えるほどの減額をしてるのです。つまり地方交付税臨時財政対策債を減らすという考え方に立ってるわけですが、その背景には地方では、先ほどの自主財源の話ですけれども、地方税の増収が見込まれるので、財政需要はそれぞれの地方で、自治体で賄えるということから1兆円、全体として減額するという考え方に立っているのですが、その点はどのように認識をされておられますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、蛭子委員おっしゃられましたように、国が総務省が発表しております地方財政対策、地方財政計画でございますけども、その中では地方税収が0.9兆円増になるということで、地方の一般財源の総額は確保したということで、59.5兆円の一般財源を見込んでおりますけども、税収が0.9兆円増となるということで交付税と臨時財政対策債合わせまして、昨年度より約1兆円減というふうになってございます。先ほどから、税収のほうの質問がいろいろございましたけども、本市の税については昨年度と比較しまして、約6,000万程度減というふうに見込んでおりますが、これにつ

いては、やはり地方全体を通じますと景気が、一昨年からですけれども一たん落ち込んだけれども、22年度で一部回復が見られるということで、それを見込んだ上で国のほうが地方税収をふやしてきたものでございます。本市は下がっておりますけれども、それはそういった要因があるものというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、国の見方と実際の姿とは違ってるというふうに思うのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） それは、やはり国がマクロベースで地方全体を見た上で、税収がこだけふえるというふうに見込んでおりますので、それぞれの地域によって、それは差異があります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、国の評価から見れば南あわじ市の経済なり、財政なりというのは国の基準から見れば弱いというふうに印象があるわけですが、その辺いかがですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 国全体を、日本全体を見たときに、やはり都市部のいわゆる自治体と、いわゆる田舎の自治体とでの景気の回復というのですか、その辺にはやはりかなり差がありますよと、ですから基準がどうのというところの表現は、我々はそう認識してございません。要は、国がいわゆる地方全体を見たときの対前年度、税収で2.8%を見込みましたよと、こういうことです。ですから、当然南あわじ市におけます特徴で、いわゆる税務課のほうが来年度の税収見込み予算を立てていただく中で、やはり現実なとらまえ方をしたときには、このような予算になるのかなと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ただ、気になりますのは、これ23ページですけれども、地方交付税

の伸び率は国の基準どおりに2.8%の増で計算をしている。これは、先ほどの地方財政計画で2.8%の増というのと、ぴったり一致するのです。しかし、逆に地方の力としての伸び率、これについてはそのとおりになっていないと、地方税伸びるということから減らしている分、補いが見つからないということから少し税収そのもの、税の規模が国のいうようにはなっていないということで、先ほどの自主財源じゃないですけども、やはりそのとおりの計上ができていないように思うのです。これはあくまでも、地方税というのは見込みであって、結果どうなるかというのは予測の範囲でしか立てられないわけですけども、その分がやはり少し国の考えてるとおりには、地方はっていないという印象もありますし、ここでの算定は、国の基準どおりになっていますけれども、地方税としての自主財源の立て方として、そのとおりになっていないと。国の指摘に比べて、やはり南あわじ市の場合は、少し予防線を張った予算のつくり方というような印象があるわけですが、どうですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 交付税の今回、普通交付税で84億円を計上いたしております。これについては、さきの代表質問のときにも質問がございました。増の要因と、マイナスの要因を説明しました。やっぱり人口減というところが影響が出ております。ですから、一般的に交付税自体の総額というものが、今回のところでは一応伸びの2.8というのを見込んでおります。一方、マイナス要因も当然あります。ですから、今回対前年度5%の増になっています。ですから交付税で。ですから要は、税収が伸びない部分を交付税で補てんされてると、こういう御理解をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の分母分子はどうなるのですか。5%の分母分子。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 前年度が80億、今年度が84億、80分の84でございます。

○出田裕重委員長 普通交付税ですね。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと済みません。総括表は88億で本年度90億5,000万と総括書なってます。これはちょっと見方が違ってたのでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） これは特別交付税が入っております。特別交付税については、代表質問のときにも部長のほうからお話があったと思うのですが、1億5,000万、特別交付税というのは従来、交付税全体の6%が特別交付税にまわっておったのですが、それが来年度6%から5%に落ちるということで、本市の場合、計算しますと約1億5,000万が普通交付税に回るということで、1億5,000万と特交が減っておりますけれども、その辺が特交については去年は8億であって、23年度は6億5,000万になるということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私の手元にある資料なのですが、それは申しわけないのですが、特別交付税も含めた地方交付税というような理解をしとったわけですが、地方交付税の中で、特別交付税の計算は入ってないのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当然、地方交付税には普通交付税、特別交付税、両方ありますので入ってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私が言ってるのは、特別交付税も含めた地方交付税の伸びということで考えておりますので、特別交付税は少し下がると。地方交付税は少しその部分足すけどもトータルとして2.8%の増と、地方交付税という項目で、そのということで2.8%ぴったりとするなということ、今先ほどは指摘したわけなのです。また、見せてもいいのですけども。だから、要は特別交付税も含めた地方交付税の2.8%増ということで、地方財政計画数字と全く一致はするけれども、一応するけれども、全体として見た場合、やはり警戒感を持って予算組んだと。それはなぜかということ、先ほど法人の伸び率は期待するけれども、個人、市民税の伸びが期待はやはりなかなかできないと。総額として、必要性そのものの伸び率を抑えているというような理解をしたわけですが、それは違うのですか。

首を振っておるようですけども。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 税務課のほうでは、それはやはり必要な税収を見込んだ数字を上げていただいております。確かに、景気の若干の回復、あるいは一部の企業の回復によつては法人税の伸びがあるやもわからないような答弁がありましたけども。要は、対交付税の対前年度というのは、国ベースは当然、対前年度の予算で伸びを出してきます。私どものほうは、いわゆる当初の予算ベース、22年度の当初予算ベースと比較した交付税の算定も行っております。ですから、実績に基づく交付税の算定の上に、プラス要因というのは、ややもするとこれは見込み過ぎるケースもかなりあります。ですから、何か作為的なような押さえをしてるような表現があったように思うのですけども、やはり我々とするれば、やはり最低限これは確保できるよというところの部分の部分を計上いたしております。ですから、今後の特殊要因というのは幾分かはあろうかなとは思いますが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと意図を誤解をされてるかなと思ったのですけども、それはそういうことではなくて、作為的ということではなくて、やはり入りがなければ出がないということだと思うのです。国は、地方は景気回復をしてきているから財源確保をできるから、基本的に、これまでどおりの財政需要は賄えると、ですから1兆何千億かの地方交付税分、特別交付税も含めた地方交付税の財源を国として、支出減をするという財政計画立てたと思うのです。全体として、国全体を見て。その平均値として2.8%という増を、それぞれの自治体が算定を、それ以上に厳しいところであれば2.8%よりも4%、5%というような地方交付税の伸び率をするかもわからない。しかし、ここで示されているのは、特別交付税、地方普通交付税合わせて2.8%の増になってるということですので、それは国の財政計画上のとおりになってる、数字としてはそうなってると印象を持ったわけなのです。

しかし、自主財源としての部分が、国がいうほどには伸びていない。むしろマイナスであるということから見たら、やはり地方の経済というのは、国がいうほどにはしっかりになってない。ですからもっと地方に対して視点を当てて、税収を税のつかい方、地方交付税の考え方、やはりもう一回修正をするべきじゃないかというような思いがあって、それを賄えるならあればいいのですけれども、考えようによればこの見込みとしては、厳しさというのひょっとしたら出てくる可能性もある。国のいうとおりには地方はなっていないということを少し共通認識をつくったわけなのですけども。先ほども、なかなか地方の

経済というのはなかなか伸びないと。それから、固定資産税についても伸びない部分がある。やはり地方経済はまだまだ厳しいというようなことが幾つか出てますので、そういう点から質問させてもらったわけですが、その辺いかがですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 今の南あわじ市の経済状況見ていただければ、そう大きく回復したようなイメージは当然、わからないと思います。ですから、国ベースはあくまでも先ほど申しましたように、大都市に近い都市部の地方の、いわゆる税収というのは伸びるだろうと。やはり我々のようなところではなかなか国が財政計画で求めております2.8%の伸びというのは、今の現状ではやはり見込みというのは、なかなか難しいかなと。ですから、その辺の中で、要は地方税収で1兆円がふえますよと、ですから交付税で1兆円手当しましょうというような大まかな話ですよ、今。こういうことなのです。ですから、南あわじ市の場合には、税収が対前年度比較増収が見込めないということによって、当然、その部分が交付税の補てんで賄わざるを得んというような形なのです。ですから、地方税というのも全国でいろんなところの地方税があるわけですから、やはりその地域、地域の特異性というところはやはり算定せざるを得んのかなと、このように思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 同じページの普通交付税についてお伺いしたいのですが、今、南あわじ市は合併特例債を使った事業の起債総額は、幾らになってますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 平成22年度末で申し上げます。建設にあてる合併特例債については72億5,000万でございます。それから地域振興基金、基金積み立てに23億7,000万あててございます。合わせまして96億ということになります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この合併特例債は、いわゆる事業費の95%に対して70%を交付税算入するということなのですが、もう南あわじ市において、この合併特例債をつかった起債に対して償還が始まっておる事業もあると思うのですが、今も償還が始まっている事業は

どれぐらいあります。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 事業の数ということ。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 事業というか、起債が始まっている金額で言ってもらいましょうか。
償還金額。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 22年度分についてはまだ償還は始まっておりませんが。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 もう既に合併して7年目になるわけですから、当初、合併特例債をつか
った起債を起こした事業の償還が始まっておる事業があると思うのです。それを聞いて
るのです。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 元金償還が今幾ら始まっておるかというような意味でよろし
いですか。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 その元金償還を始まっている事業もありますねと。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当然、元金償還も始まっているのはあります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、いわゆる普通交付税 84 億見込んでおるわけですが、この 84 億の普通交付税の中に、合併特例債の起債の償還に対する国からの交付税算入は、この中にどれぐらい入ってますか。

○出田裕重委員長 そんな数字あるのですか。
財政課長。

○財政課長（神代充広） ちょっと資料のほうが見当たりませんので、また後で報告させてもらってもよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 当然、何年間の償還の期間があつて、償還が始まった場合、我々の理解しとるのは 5% を切った、95% に対して国が交付税算入 66.5 入ってくると。市の一般からは 33.5 であると、期間、例えば 10 年なら 10 年でありますと、その事業費に対して 6.65% が交付税算入してこんといかんわけです、普通交付税に。その金額の累計が 84 億のうちに南あわじ市はことしはどれだけ入っておるかということを知っておる、それだけです。また追って数字は言ってもらったら結構です。

○出田裕重委員長 また午後から報告をお願いいたします。
よろしいですか、それで。

○印部久信委員 それで結構。

○出田裕重委員長 ほかに、ございませんか。
楠委員。

○楠和廣委員 26 ページの土木使用料と教育使用料について、お聞きをいたします。
現在、南あわじ市の市営住宅の入居率をお伺いするのと。
それと、賃貸料もいろいろと形態があると思いますが、その形態についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 市営住宅の入居率ですか。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 入居率、現在。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 毎年、入居されてる方の入れかわりということで、今2戸ほど現在ではあいてますけども、ほかはすべて埋まっております。ですから、入居率と申しますとほぼ100ということでお考えいただけたらと思います。
それと滞納の状況なのですか。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 賃貸形態。使用料の形態。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 家賃につきましては、一番安いところで1,200円程度です。一番高いところが公営ですと5万5,6,000円やったと思います。あと、特公賃でございまして、特別、特公賃につきましては、6万3,000円ほどということでございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 そうやって賃貸料というのは年間固定的なものかと思いますが、今年度の予算には前年比から見て5,000万ぐらいの使用料の増が計上されておるのですが、その増になる背景を聞かせていただきたいのと。

賃貸形態もいろいろあって、当初建てかえのときは1,500円から2,000円の賃貸で、段階的に適正価格に賃貸料をもっていくというようなケースもあったと思うのですが、そういったケースも現在まだありますか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 最初の使用料が5,000万ほどふえてるとおっしゃったのですが、それは段階的に使用料をふやしてる、いわゆる住みかえ、建てかえさせていただいた住宅に住みかえをいただいた方で、極端に家賃が上がるところについては5年間の経過措置がございます。現在は、住みかえにより経過措置については、本年度22年度で終わってございます。

それは、古津路住宅が北浜住宅の住みかえ住宅ということで、経過措置がございました。それが22年度で終わってるというような状況でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 使用料の21年度決算より5,000万ほどふえた理由、入居率も100%に近いという、また賃貸もほぼ、そしたら段階的な措置が済んで固定されておるといような答弁だったので、5,000万のふえる要因を聞かせていただきたい。あくまで見込みですけどね。25ページ、1億4,300万。

○出田裕重委員長 21年度決算から5,000万上乘せしてるのですね。
都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 今、予算計上させていただいております使用料につきましては、本年度、当然家賃につきましては、入居されておられます入居者の毎年の所得であったり、人数であったり、いろいろな条件によって変わってまいります。また、入退去もございますので、現在は、本年の9月現在のすべての入居者にかかります使用料の調定額、これにつきまして入退去の増減見込みとか、そういうものを勘案しました中で、年間のいわゆる収納率97%でございますが、それをかけて今、予算計上しているということでございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 使用料に関して、今度は滞納のほうになってくるのですが、滞納の中で滞納駐車場と住宅使用料との関係、住宅使用料の滞納の方をこの駐車場の滞納につながるのか、その点をお聞きさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） やはりそれぞれの収入等で、生活の中でやはり厳しい方

が当然、滞納されておりますので、使用料の滞納されてる方がやはり駐車場のほうについても滞納されている方が多いと、そういうふうに思っております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 もう一点、聞かせてほしいということだったのですが、同じページの25ページ、9の教育使用料の3番。社会教育使用料の美術館の入館料ということで102万円。これ、いつもいうようねんけど年々入館料が、入館者が減って入館料が減ってるとともに、21年度決算では66万ぐらいだったと思うので、ことしは大幅に新年度は102万、それと102万の背景にあるのはやはり常設展示以外に、展示場を整備したということの含みがあって、こういった数字になつてるのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 美術館の入館者数につきましては、先ほど委員がおっしゃられたように、下がり傾向でございます。島内一の公立美術館ということで何とか上げていきたいというようなことで、22年度に国の緊急経済対策のお金をいただきまして、多目的室をつくっております。ここでは、美術工房といたりとか、また子供たちを集めて何か美術に関するような勉強、それから個展とか、そういったことで利用していただきたいというふうなことで、何とか上げていきたいという希望的な側面もございまして、こういうような予算計上させてもらっております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 入館料の増額もさることながら、以前もいわせてもらったのですが、やはり小学校の入館者の増、入館者の増に対して小学生の高学年ぐらいの課外教育等の一環でそうした美術館に入館してもうて理解を深めるというようなことも提案させていただいたのですが、その後、どのように検討されておりますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 近くの小学校になるわけなのですが、そういった小学校のお子さんについては来ていただいております。市内21小学校ございます。確かに、距離的にもかなり遠いところもございまして、そういう近いところの小学校のお子さんに見ていただいて、また学校の先生であるとか、そういったところから反応をお聞

きしてふやせるものならふやしていきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時00分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

財政課長。

○財政課長(神代充広) 午前中、印部委員のほうから御質問のございました合併特例債の23年度の交付税への算入額でございますけども、約4億6,000万算入される見込みでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これがしばらくはふえてくると思うのですが、私は交付税やいう、この実務やことはほとんどわからんに等しいのですが、この交付税の算定というのは、市も、国も同じ交付税算定に対する費目というのはもつとるわけですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長(神代充広) 市も、国もというよりも、市レベルのほうの、要は算定項目、県レベルの算定項目ということで、それはもうどこの市町村、県も一緒でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということになりますと、この普通交付税というものは、市税の変動によって多少動くという金額もあると思うのですが、おおむね、この交付税というなのも固定化されておる金額と見ていいのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） ことしといいますか、23年度、それから22年度についても、国のほうが特例的に加算した地方の財政支援ということで、加算をしたような部分もございますので、固定化されとるということではございません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私もよく聞くのですが、交付税、国からの交付税が入ると、入ると入るといいますが、実際にその交付税の金額がどれに対して何ぼ、これに対して何ぼというようになってないので、一括で入ってきておるので、なかなか詳細についてわかりにくいというようなこともよく聞くのですが、実態はどのようなのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 交付税については、財政課のほうで当然、交付税の算定をしますので、どういった事務事業に対してこれだけの交付税が入ってきておるといのは、大まかにはわかります。それと、交付税算定台帳というのがございますので、道路橋梁費で何ぼであるとか、消防費で何ぼであるとか、そういった大まかな交付税の金額についてはわかりますが、特定した事業について、この事業で何ぼという、入ってきておるかというの、そういった事業が交付税の算定項目にある場合にはわかると思いますけども、全部が全部交付税のほうに細かく入っておりませんので、わかる事務というのは数は少ないというふうに思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私も詳しくはわからないのですが、例えば、農水から直に、農業共済の事務費補助に交付税が8,000万か、9,000万円入っておったのが、2年ほど前からその交付税が普通交付税の中に、一緒になって交付税が市のほうへ入ってくるというようなことも聞いたわけですが、今現在、南あわじ市はすべての交付税は一本化して入ってきておるのですか。それとも、省庁から担当部局に直接交付税が入っているのもあるのですか、実態はどういうふうになっておりますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 農業共済事務におきましては、以前は直に共済に対しまして、農林省のほうから補助金という形で入ってきておったのですけども、ちょっと年度は忘れ

ましたが、交付税のほうに振り変わっております。従いまして、市のほうに交付税の中に農業共済事務費幾らという形で入ってきて、それを農業共済の特別会計のほうへ繰り出しをしておると、23年度予算で6,900万繰り出しをしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言いましたように、ほかのことについても省庁から直接、担当部局へ入ってきておるような事務費とか、そういう類のものがもうほかにはありませんか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 国庫補助金については、直接担当部局のほうに歳入をされます。県支出金も一緒ですけども、国庫補助金以外に事務事業として、一般財源部分が当然あるわけです。そういったものについては、交付税のほうで措置をされておるということになります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 25ページの玉青館美術館の入館料について、もう少し詳細にわたってお尋ねをするわけですが、玉青館はカーナビでも音声案内するぐらい、車のカーナビでもこの近くに玉青館がありますよというぐらい、要は、そういうふうなナビでも音声案内していただくような施設なんやね。私の地元でもあるわけですが、あの辺、入館料いとか入場者数が年々こう減少傾向にある中であって、当然、入場者いとか、入館者数をふやしていただくようなことをしていただきたいなという思いがあるのやけど、実際、あのパスポートいとか、あの年間通じてパスポートをあの辺の利用者数とか、それと先般、増築されましたよね。あの辺の施設の使用方法をそれだけわかる範囲でお願いできますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、何点かお話があったと思うのですが、まずパスポートについては、小学生にわたっておりますので、それは県内どこでも、例えば南あわじ市内の小学生が阪神間のほうに行っても使っておりますので、1,000円効果といたしますか、そういうようなもので使われているお子さんもおられるかもわかりません。ただ、そういった島外からの入り込み客数というのは、具体的には押さえておりません。

それとあともう一点、多目的室のものにつきましては、今回条例改正も上程をさせてもらっております。それには金額的な面しか載っておりませんが、今後、ホームページ等でも金額並びに、こういった用途で使えるかというようなお知らせをしていきたいというふうに思っております。とにかく条例が可決されれば、ホームページのほうでアップしたり、広報等でコマーシャルをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 パスポートいうて、年間1,000円やったら1,000円で、もう何回も入れるというような、ああいうようなことをされておると思うのやけども、それはされてないのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 例えば、パスポートと成人で、パスポートで利用できるといいますと、さんゆ〜館なんかはございますが、美術館では今、小学生にそういったパスポートを、失礼いたしました。今、ちょっと教えていただいたのですが、友の会の方には1,000円でパスポートはお配りをしているそうでございます。失礼いたしました。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、こういうふうな美術館の施設というのは、当然、文化いうか、図書館と一緒に、市民がやっぱり教養を深める上において、市内の人やったら無料とはいわんねんけど、できるだけ価格を年間60万ぐらいしか決算見よったら、入館料というのは徴収できへんのやのう。60万ぐらいの徴収するのやったら、無料開放せえとまではいわんけど、かなり地元の、市内の人は低料金で何回か無償でも配付してでも、定期的に開催時に入場をしやすいようにしていただいて、南あわじ市内にこれほどすばらしい、そういう美術館の施設があるというような認識を持ってもらうために、そういうことも考えていただきたいなど。

それと、もう一点、多目的ホールなんかでも、やっぱり私らでもお茶飲むような、そういうふうなもの、休憩施設的なことでも利用していただいて、やっぱり地域の活性化のために、ただ単に、市の好意で増築されて多目的室をつくったと、使用料がどうじゃこうじゃいのでなしに、もっと市民が利用しやすいように、なおかつそういうふうな美術館に

鑑賞来られた方が、やっぱりその場でお茶でも飲めるような施設も、一度御一考ください。それだけお願いしたいのと。入館する人の人数をできるだけ利用しやすいような、今でもかなり安いねんけど、もう少し60万ぐらいの収入見込みやったら、もう一度再度、十分協会側と話していただきたいということで終わります。

○出田裕重委員長 答弁よろしいですか。
柏木委員。

○柏木剛委員 同じく25ページの一番下、教育使用料保健体育使用料の1,568万円ですけども、これの市内から来る人、利用する方が幾らの使用料払っているか。市内の人がどれだけ払っているかというのと。もう一つ、市内の人のときに、小学校や中学校が支払ってるお金と、成人が使ってる、そんな分類は何か数字はわかりますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、二点ほどあったかな思うのですが、今回は各施設ごとに使用料のほう計算しております。ただ、市内の方が何名、市外の方が何名というふうなことでまでの詳しいちょっと数字は持っておりません。ただ、社協センターであるとか、文化体育館、そういったところは合宿なんかに結構使ってもらっておりますので、実質的には市外の方もかなりおられると思いますが、本日はちょっと数字を持ち合わせておりません。

それと、1,500万の使用料でございますが、体育館施設すべての人件費であるとか、高熱水費そういったものが大きな支出を占めておりますが、そこらはすべて大体1億ぐらいかかっております。そのうち使用料が1,500万というような形になっております。その1,500万は子供、成人含めてでございますので、少年少女につきましては22年度で100万ぐらい、100万弱ぐらいの数字だというふうに認識しております。

以上です。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 市内の利用者の中の子供の利用者が大体100万ぐらいということですね。わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 26 ページに、住基カードの交付手数料の収入あります。22年度末で無料期間が終了するということなのですけれども、無料にした効果としてどの程度、利用がふえたのか、数の変化みたいなものを教えていただきたいのですが。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 20年度におきましては220枚、21年度につきましては313枚、22年度2月末の現在ですが381枚となっております。3月に入ってきました1日に20件というような申請の受け付けをしたような日もございます。以上でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、現在でトータル市内で何枚発行できてるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 2月末現在でございますが、1,693枚となっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 3月の広報誌に無料期間が終了しますという案内が出ておりまして、その中で電子申告の利用や、運転免許証に変わる身分証明証として利用できるというふうに書いてあるのですけれども、具体的にこのカードを持つことによって、どんな利便性があるのかという部分のPRを欲しいのですけれども、具体的にはどんなこととどんなことに利用できるとお考えられますか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 主に今おっしゃっていただきました写真付カードにつきましては身分証明証、また電子申告の際の電子証明証の格納、あとまた、独自の利用で災害時要援護者非難支援者システムの登録等ございます。また、持つことによりまして、転入転出手続の特例等ございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今写真付と写真がない場合という話だったと思うのですが、この500円の手数料、今度要ると。収入としては5万円の計上されとるということは、23年度の普及見込みというか、これは100枚程度ということで考えておられるということなのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 枚数につきましては、今おっしゃっていただきましたとおり、100枚ということで計上しております。無料期間について、普及したことによって必要とされる方が多数お持ちいただいたということ。また、有効期限につきましては10年ございますので、有料になってからは20年、21年度、22年度と同等の普及は見込めないということで、100枚を計上しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この写真付とつきでないのとは、500円で写真付が交付できるということで、同じ料金なのですか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 手数料については同様でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 写真を要る人と要らん人というのがおるのかどうか、わからんですけど、身分証明証として民間で使おうと思えば、やっぱり写真がないと使えないのかなという感じがするのですが、そうするとやっぱり写真入を持ってもらわないと、余り持つ意味がないような気がするのです。写真を持ってきてくださいとなっておるのですが、これ窓口で写してやるとか、そういうサービスでないとなかなか、これどんな写真でもええのか知りませんが、写真屋さんで撮ってもらうというたら結構経費かかるし、自分で撮るいうてもちょっとあれかなと。今デジカメでも一つおいとくや窓口でコストかけずに撮ってあげられるような気がするのですが、そこら辺のサービスというのは考えてないのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 今年度におきましては、出張受け付けということで、町ぐるみ検診の会場とか、防災訓練の会場におきまして、受け付けと同時に写真の撮影サービスもいたしました。また、次年度については、そのようなキャンペーンを行うか、窓口で写真を撮るようなサービスをするか検討いたしたいと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 国民総背番号みたいな話も出てきよると思うのですが、そういうふうなことの予測ですけども、そういうふうにならってくる際に、この住基カードの役割というのは、今、国のほうとかはいろいろ考えておるのかなと思うのですが、そこら辺は何か関連ありそうですか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 社会保障と税にかかわる番号制度の検討については、ただいまなされている状況ですが、まだ具体的なところは見えておりませんが、カードにつきましては、住民基本台帳コードを利用するようなことも出ておりますので、まだ具体的なことが見えない状況で無料化して、一層の普及を図るということについては見合わせたいと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 30ページ、社会資本整備総合交付金というのがあるのですが、これは市営住宅の関連に使っているわけですが、この交付金の採択要件といいますか、どのような事業に使われるのかというようなことが、どうなっていますか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 社会資本整備総合交付金のお話でございます。これにつきましては、今までは、国交省にかかわります国庫補助事業につきましては、例えば、道路であるとか、河川であるとか、それぞれ個別の補助メニューがございました。これを本

年度2 2年度から社会資本整備総合交付金制度ということに一新をされてございます。この事業は、四つの大きな機関事業を主として創設をされております。一つは、道路とか、港湾を整備します活力創出基盤整備事業、それとか治水下水道海岸等を行います水の安全・安心基盤整備事業、それとか三つ目に、都市公園市街地の整備を行います市街地の整備事業、それと四つ目に住宅とか、住環境の整備を行います地域住宅支援事業、この四つの事業としてくくられてございます。それで、大きく従前と違いますのは、従前ですとそれぞれの道路やったら道路の事業メニューにあう事業しかできなかったのですが、今申し上げました大きな四つの機関事業を計画どおり達成するために、今まで補助対象事業としてならなかった、その計画目標を実現するための効果を促進する事業ということで、今まで補助対象にならなかった事業等もあわせて実施できる。そういうような事業となつてございます。ということで、本年度は市営住宅の建築事業を機関とします市営住宅の整備にかかります事業として、ここに計上させていただいております市営住宅の建設、また下水道の接続工事、それとか住宅の地上デジタル放送の対応工事等あわせて、社会資本整備交付金事業として位置づけておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これについては、採択していただくためのものとして、何か枠といたしますか、制限というか、何かあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 制限と申しますか、ただいま申し上げました機関事業独自一個だけでは、採択をされないことと聞いております。採択をする要件としましては、機関事業が二つ以上、もしくは機関事業一つと効果促進事業を兼ね合わせた事業というようなことで、計画を策定することというふうになってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 機関事業と効果促進事業ということですが、そうしますと、しづおり第2団地の住宅、家賃低廉化事業、福良市営住宅整備、それから賀集福井住宅下水道接続工事、こういうものが何か二つ以上ということであれば、何と何が重なったものというふうになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） このたび、計画をしておりますのは、ここに掲げておりますいわゆる建設事業と、下水の接続工事、それと地デジの放送対応工事、これをあわせて市営住宅の環境整備事業ということで、一つの計画としてございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということになりますと、この制度について、我が党の市田書記局長が、日本共産党市田書記局長、参議院本会議で、代表質問で住宅リフォームへの助成制度について、拡張ということで質問したところいろいろあるのですが、そういうリフォーム制度の問題についても、この社会資本整備総合交付金を活用することはできるというような答弁があったわけですが、こういうことについては御存じでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 済みません。住宅リフォームというのはいわゆる個人住宅のリフォームというお話ですか。その辺については、ちょっとそこまで詳しくは存じ上げておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 考え方なのですけれども、そういう答弁が出ております。いつまでもつかわかりませんが、首相がそういうふうにいってるということですので、活用はできるとなれば、例えば、これは屋根がわらのリフォームであったり、あるいは下水道接続のリフォームであったり、もう少し幅広いリフォーム制度の活用ということで、こうした財源が使えるということになれば、その地域経済に対して、非常に効果のある政策が打てるのではないかということをおもうのですけれども、ぜひ研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 研究はさせていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 研究をして、いろいろと予算組んでいただければ、地域経済冷え込んでくるということですので、大いに経済効果期待されますので、市長先頭に研究をしていただいて、実施を求めておきたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 25ページの教育使用料について、ちょっと質問させていただきます。小学校施設使用料73万円、中学校施設使用料が47万8,000円というのが計上されておりますが、この学校使用料の内訳どういうふうに想定されてますかをお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 内訳とおっしゃられたのですが、21年度実績が小学校が73万820円、中学校費が47万8,000円ほどですので、一つ一つの学校積み上げて積算したのではなくて、21年度の実数でもって今回計上させてもらっております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 どんなことに使われてるのですか、いうたら使用料は何の使用料ですかと、体育館の使用料か、ほかの施設の何か運動場とか、どういうことですかということを聞いとるんです。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 失礼いたしました。これは学校開放に伴う、主に社会人とか、その方々が夜間バレーボールであるとか、そういった練習等に使うときの使用料でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、この学校開放、社会、地域の人たちが体育館夜間使うときとかの使用料ということですね。これについては、子供が使う場合は一切入っていないのですか、いわゆる社会体育では。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 子供は学校開放の場合は入っておりません。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 体育館に晩、仮に少女バレーの子供たち、ミニバスなんかの子供たちが使用する場合は、体育館の使用料というのは夜間の場合、電気代も要ると思うのですが、電気代も無料ということですね。

同じ教育使用料の次のページ、26ページに賀集スポーツセンター使用料とか、阿万スポーツセンター使用料云々ところあるのですが、これはいわゆる運動場と体育館両方ということですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） グラウンドと体育館と両方でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この賀集スポーツセンターの使用料であるとか、阿万スポーツセンター使用料の体育館使う場合、子供は社会体育の子供たちの使用料というのは必要、同じようにならないのでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） このことにつきましては、本年度の文教委員会でも何回も答弁をさせてもらっておりますが、今度の23年度の4月からはお子さんにつきましては、基本料は無料ということで、電気代、照明代は半額いただくということにしております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の御答弁では、体育館そのものの使用料は無料になるけれども、電気代は必要ということなのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 照明につきましては、半額必要ということになります。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私素朴に思うのですが、社会体育の子供たちが、例えば、小学校その該当する地元の小学校の体育館を使用する場合は、電気代も使用料も要らないと。ところが同じ地区に例えば、賀集なら賀集、阿万に阿万、一律の市立のスポーツセンターがある場合に、体育館は無料になったけども、電気代は要るといようなことはちょっとおかしいの違うかなと、同じ子供たちが使うのに、市立の施設を使うのに体育館使う場合はこっちの体育館だったら金が要って、こっちの体育館だったらお金が要らないと。小学校なら小学校の体育館の中だけで十分賄えるんだったらそれでよろしいが、二つも三つも社会体育の部活動がある場合に、やっぱり市立の体育館を使わないとどうしても回転ができないというような小学校区については、やっぱり市立体育館使う子供の保護者は、受益者負担という形で金が要るといことになると、ちょっとこれは矛盾違うかなという感じがするのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） スポーツセンターにつきましては、合併当初から随分、ばらつきがございました。減免をしてる地域の施設。それからちゃんと使用料いただいている地域。まず、委員おっしゃられた学校と社会体育施設の違いがあっても、それは同じでなければいけないかというお話だったのですが、同じ社会体育施設の中でばらつきがございました。昨年度、それから私もここへ来てからもいろいろと協議をいただいたのですが、まず、同じ社会体育施設を公平にしようといようなことで、今回といいますか、この4月から50%減免といような形で考えております。体育館、そしたら体育館で使うのはバレー、バスケット、卓球とか、そういった種目だと思のですが、同じように少年の中ではサッカーであるとか、少年野球とか、それは夜間しますとナイター照明もいっております。そこらもやはり公平な観点からナイター施設も50%減免といようなことで考えております。

まずは、社会体育施設を何とか公平に市内一円に利用していただきたいといようなことで、今回こういった考えになっております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 要は、今課長おっしゃったように、やっぱり子供たち、あるいはその指導者の側で、平等にさせていただきたいという声を聞いたのです、昨年私も。だから、やっぱり同じような地区で子供たちが同じように活動してるのに、施設によって金が必要たり、要らなかったり、要るんだったらみんなとってくれやというような声も聞きました。要は平等にさせていただきたいというようなことを、地元地域の指導者とか、保護者思ってるような感じしますので、その辺課長中心に善処よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに、ございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 24ページに、墓地使用料というのがありますが、これ前年度の倍以上になつてくるのですが、これは数がふえたのでしょうか。値段が上がったのでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 生活環境課高木でございます。よろしくお願ひします。
この墓地の使用料と申しますのは、緑にあります霊園のことでございます。これは学校、用地の拡張に伴いまして、その移設した分と、あと個人に分譲した分がございます。それで、学校につきましては、毎年、年1回3,150円46区画をお支払いしていただいております。個人につきましては、101人ございますけれども、これは年によって人数の変動がございます。このたびは、平成23年度から25年度おさめていただく方は44人になっております。ちなみに、24年度から26年度は46人、そして昨年度の分については11人でございますので、このような予算の差になってございます。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
ほかにございますか。
印部委員。

○印部久信委員 31ページのアジア国際子ども映画祭補助金1,000万円について、お伺ひいたします。

これは、市の単独補助金100万円と合わせて1,100万円で作るということなのですが、まずこの1,000万円の補助金のついた経緯についてお話いただけますか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） このアジア国際子ども映画祭でございますが、23年度南あわじ市で本選大会が開催される運びとなっております。この大会につきましては、22年度まで、今年度まで4回、鹿児島県の指宿市のほうで開催されておりました。その指宿市では、どういった財源でやっていたかといいますと、文化庁のこの補助金でございますが、これとか、あと金銭的ではないですが、法務省、少年院なんかに入っておられるお子さんのビデオ撮影とか。また、ネーミングどおりアジア国際子ども映画祭でございますので、外務省のところもそういったお子さんを日本のほうに誘致といいますか、連れて来られるのに外務省との支援もいただいております。今回、これ上げておりますのは文化庁だけでございまして、1,000万円指宿と同様のような予算措置をさせてもらっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この1,000万円についてはそれでいいんですけど、これはこういう補助金申請は、市の担当からいわゆる文化庁へ補助金申請の陳情とか、そういうようなやっぱり働きかけをされて、こういう結果になったということなのですか。その辺の経緯をお聞かせ願えます。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 市の職員も行っておりますし、また、いろんな指宿市のほうでやられていたノウハウもお聞きしながら、今回こういった予算計上をさせてもらっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長予算計上させてもらっておりますということなのですが、これはもう文化庁から補助金が出ますよ、南あわじ市に出ますよという確約のもとで当然上げてあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 交付申請のほうはまだでございます。交付申請はまだでございますので、交付決定はいただいておりません。文化庁のこういったメニューにつきましては、人形何かも人形座のほうもございましたが、ひどいときには、新年度になってからヒアリングといいますか、そういった公募もございます。今、聞いている情報では、年度内にそういった公募があるというふうには聞いておりますが、先日、文化庁のほうに確認しますと、まだ公募は上がっておりませんでした。というふうなことで、交付決定はいただいておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 交付決定はないとはいえ、これどないいうて聞いていいのかな。おおむねこういうことが1,000万円の補助がつくであろうという見通しは、当然立っておるのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） おおむねと聞かれましたよね。おおむね立っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、杉良太郎と市長とかの今までの過去の長い人間関係によって、こういうことができてきたと思うのです。こういうことをやるということは、市の活性化にも大いにいいことだと私は思うのですが、これは支出のところでも聞けばいいのですが、聞きかけたのでこの場で聞かせていただきたいのですが、このアジア国際子ども映画祭の企画とか、もろもろの立案とか、そういうことはどこでやるのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 実行委員会でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 申しわけない。私はこの実行委員会の中身はよくわからんのですが、実行委員会はどういうようなメンバーで構成されておるのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） まず、実行委員会でございますが、本選と、それと23年度は関西四国中国ブロックの予選会がございます。というようなことで、実行委員会は二つございます。一つ、本選大会この分につきましては、南あわじ市長、それから指宿市長、それと岐阜県の関市長、それと今、まだ日本国内がすべてのブロックにこういった予選会が開かれておりませんので、先駆者であります指宿市とか、南あわじ市が姉妹提携都市であるとか、そういったところを通じまして予選会を開催してくださいというふうなことで広げておりますが、大体の実行委員会が東京で4月にあろうかと思いますが、先ほどいいましたところは確実に市長さん、それから担当課長、それから担当者、そういった担当者は実行委員には入りませんが、そういったような構成になります。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 34ページ、県の補助金のところですか。一番下のところで消費者行政活性化基金事業補助金760万ですが、これ昨年度は消費生活相談員の設置補助金ということで160万だったのですが、これ、かなり県の補助金が多くなっているのですけども、内容的には22年度の事業とは、大分変わっておると思うのですけど、どんなふうな変え方をしようというふうにお考えですか、この補助金とかあわせて。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 消費者行政の活性化事業の基金でございますが、こちらの基金につきましては、南あわじ市の配分総額が1,723万2,000円となっております。そちらを21年度から23年度までを集中育成強化期間、または24年までは利用できますよということで、配分しております。そのうち22年度につきましては、673万9,000円を利用してあります。また、23年度におきましては、649万6,000円を利用し、またこれに加えまして、別枠として消費者生活の相談員の養成事業の補助金101万6,000円足しまして、760万2,000円となっております。

事業の内容といたしましては、23年度におきましては、消費者生活の相談員3名分の賃金、こちらは交代勤務でお願いするようになるのですが、3名分の賃金。また出前講座の講師の謝礼。また相談員の研修の旅費、啓発イベントの際の啓発物品や、啓発のパンフ

レット。また啓発の回覧板、参考図書などの購入のほうに当てております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 22年度は相談窓口だけで結構なのですが、相談窓口が大分手厚くなるのかどうか、23年度は、その辺だけで結構ですから、どう変わるのですかということです。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 相談窓口につきましては、開設日等につきましても、22年度と23年度については、変更ございません。常時1名を原則としておりますが、23年度におきましては、出張受け付けといたしまして、西淡緑南淡の庁舎での相談受け付け等も考えております。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 23ページ、地方交付税。これ先ほど印部委員も質問してたのですが、これは自動的に配分が決まるのですか、パーセント。というのは、95%が普通交付税、特別交付税を5%やと、来年は5%やけども、多分再来年は4%になるということなのですが、これ自動的にこういうふうに決まっていくのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 総務省の方針として、23年度は今申しあげましたように6%が5%に落ちると、24年度もさらに5%が4%に、要は総枠の話ですけども落ちるといふことにもう決まっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ特別交付税というのは、交付基準があるはずなのですよ。ないのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 普通交付税については、交付税法の中で細かく計算式が示されております。特別交付税については、特別交付税として算入というか、計算をする経費についての法律上の定めはございますが、最終的に交付される場合に、その内訳、そういったものは示されるようにはなってございません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地方交付税の基準需要額が算定されない部分に、措置されるというふうに記憶してるのですが、そうじゃないのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） おっしゃるとおり、普通交付税のほうで算入されない特別な事情による。その年だけによるものとか、その自治体特有の事情による。そういった特殊財政事情というような形で措置をされるものでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今回の、この予算額はそういう措置をされて、こない金額になったということなのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） まだ細かい点までは、把握はしておりませんが、要は、総枠として1%分が普通交付税に移行するというので、御理解をいただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これはもう数字合わせをしたというふうに受け取っていいのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 数字合わせといいますか、特別交付税自体が細かく、この事務費に対して幾らとか、そういうふうな算定ではございません。計算上としては、するわけなのですが、その他の項目でこうわからない部分で入ってくる分もありますので、そのわからない部分が移行するというような形かなというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 わかったような、わからんような説明なのですが、本来は特殊事情があって、算入されるべきものですよ、これ。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その特殊事情というのは、我々になかなかわからへんわけやけど。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 法律のほうで明記されておるものはわかりますが、それ以外のものについては、その年度、その都度、特殊事情という形で上げていきますので、それが国のほうで採択されておるかどうかというのは、ちょっとわからないという部分がございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それと、これ普通、算定された中の、いわゆる100%見込まんと、74、5%これ見込むわけですけど、あとはどないするのですか、これ。いわゆる全額見込んでないように思うのです。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 通常であれば100%というのが普通やと思われると思うのですが、25%のすき間をつくっておるというのは、その自治体でいろいろな臨時的

な理由といたしますか、政策的な経費に回る分があるやろうということで、その25%というすき間をつくっておるということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それが市の独自政策に使う分やということですよ。あと、いわゆる補正財源、やっぱりこれ当初予算やるのですけども、補正必ず出てきますよね、6、9月と。この財源というのは、どれぐらい見込んでるのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当初でいかほど見込んでおるかということは、非常に答えにくいのですが、留保財源としては、前年度の繰越金、剰余金ということになるかと思えます。例年、5億程度剰余金が出ております。そのうち2分の1以上は財調基金に積み立てるか、繰り上げ償還の財源にあてなければならないということでございますので、剰余金の2分の1が補正財源ということになるかと思えます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、3億ぐらいが補正財源として見てるのやというのでいいですね。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 2分の1ですから、2億5,000万から3億ということになるかと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 31ページの教育費国庫補助金のところで、要保護児童援助費補助金1万5,000円というのがあるのですけれども、最近、学校現場では準要保護の家庭がもう全国的にどっとふえてるというのをよく聞きます。いわゆる離婚が多くなったとか、いろんな事情であるのですが、この準要保護のもとになる要保護児童というのは、具体的にどういう児童のことをいってるのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 生活保護で援助を受けておる方を対象としてございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 生活保護を受けている御家庭の児童としたら、これだったら年間予算が1万5,000円だったら、市内で生活保護家庭というのは、その程度のものなのか。その辺が私もこれ、どういう御家庭かなというのを思ったので質問させていただいたのですが。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 先ほどおっしゃってました準要保護につきましては、市単独での補助を支給してございますので、この補助金の中には出てこないのですが、この補助金で計上させていただいておる分につきましては、生活保護の方の補助を支給させていただきまして、そのうちの何ぼかが国庫補助金という形でいただいております、国からいただいておりますというふうなことでございます。ただ、これにつきましては、ほかのものにつきましては、生活保護費のほうで扶助費という形で個人の、そちらのほうに直接いってございますので、ここに上げてございますのは、確か修学旅行の経費、一部、学校で要る分の一部の扶助費の中で支給されていない部分の補助金でございます。扶助費のほうにつきましては、そちらのほうでもう直接いってございますので。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。またいつか教育委員会をお尋ねして、具体的に勉強させていただきます。ありがとうございました。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 35ページのところで、県の補助金でこれは初めて見たのですが、地域自殺対策緊急強化事業補助金35万2,000円が上がってるのですが、これは県はということのことに期待して、この補助金を出してるのでしょうか。何か具体的な、これ歳出側かもわからんのですが、具体的にどんなことをやるような考え方が新年度では

あるのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 地域自殺対策緊急強化事業なのですが、これは昨年度から、済みません。21年度から自殺対策緊急強化事業というのがございまして、国のほうから10分の10ということで、交付金をいただいております。そして、23年度におきましては、35万2,000円は研修会をする予定をしております。その講師代ということで計上しております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 わかりました。従来からやってた事業で、今までは国からきたのが、今回県のほうから研修会やるにつけて、こういう補助金を出しますという、そういう内容ということでいいのですね。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これも国庫なのですが、県のほうが基金として積み上げたものでございます。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後2時10分といたします。

（休憩 午後 2時00分）

（再開 午後 2時10分）

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 25ページの行政財産使用料、農業公園の分ですけれども、この中身を少し説明いただけますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この農業公園の行政財産の使用料につきましては、イングラウンド丘のグリーンエリアにあります遊びの広場、その部分について市の土地をお貸ししているものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 農業公園の土地は、全体的に市の土地ということではないのですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この部分、全体的には市の土地と県にお貸りしてる部分があるのですが、このゴーカートの施設については、（株）ファームさんが設置しておられますので、それについては行政財産の使用料を今まではもらっておりました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、ゴーカートがファームのものであって、それ以外のものはファームのものではないということですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これの面積につきましては、6,790.3㎡、単価が条例でうたってます9,123円の3%をかけております。その中にはゴーカートもありますし、切符の小屋も若干あると思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その6,790.3㎡の土地の使用料ということで、理解すればいいのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） はい、そういうことで理解してもらえればいいと思いま

す。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 同じく25ページのなないろ館使用料について、伺いたいと思うのですが。

このなないろ館使用料というのは、このなないろ館全体を当然いって思うのですが、今なないろ館は何ぼの会社というか、幾つの会社にこれ貸してあるのですか。一つの会社ですか。どないなってます。内容は。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 店舗数については13店舗お貸ししております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 13店舗、これはもうトータル13店舗で、13ということですか。全部でもっとあって13店舗を貸しているという意味ですか、どっちです。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 2階店舗が1店舗、外のほうに5店舗、あと中のほうになっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、単純にはいかんと思うのですが、トータル1,294万4,000円の使用料ということですが、単純に割ったら1店舗100万円余りということになるのですが、おおむね1店舗、月8万円かそこらで賃貸してるというふうに理解してよろしい。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これについては、面積で三段階に使用料が分かれております。それで、主な料金設定といたしまして、2階部分のレストランで350万ぐらい。あとジョイポートさんで500万程度、あとほかの店舗になっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、こういうことはここで言うていいのかともかく、業者のほうから、ちょっとテナント料が高くて困っておるといようなことも聞くわけです。これは担当のほうには、こういう業者から賃貸料の値下げ交渉とか、何とかしてくれとかいようなことを担当のほうへはいわれてきておりますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） このたび、3月の補正にも出るのですが、2階の店舗、食堂施設が2カ所あります。1カ所については、今回22年の4月から淡路島観光協会が吹き抜けの部分を開鎖部分にしたところに、事務所を設けました。その中で2階に上がってくる道がルートがわかりにくいということで、一部分を料金を減額してくれという要望がありましたので、その部分については考慮しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 一年後余りには、人形会館もあの前に建設されるということで、いずれにしても市としてもなないろ館には値段も、賃貸料もそれはある程度の価格は維持しておかんと当然いかんと思うのですが、やはりテナントに、業者も入ってもらうということもにぎわいを保つ上で必要なことであると思うのです。そこらのその値段との兼ね合いというような難しいことになると思うのです。そのことについて我々どうこういことないのですが、いずれにしても市の施設でありますし、にぎわいを保つという意味もあるので、そこらは十分配慮しつつ、できましたらそのテナントは空き室のないようにも努力してほしい。そういうふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 34ページ、まちなか振興モデル事業補助金、これも昨年募集があつて、いろいろ庁舎の問題等々があるので、伸ばしていたと。ことしいよいよということですけれども、この先ほどの子ども映画祭ではないのですが、もう既に、申請は済んでるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） このまちなか振興モデル事業は、今4月の22日までを申込期限として、県のほうが募集を開始しております。その募集に応募すべく、今、協議を進めておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 4事業というふうになっていますが、地域ごとにとというような考え方ででしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 旧4町で4事業応募しようというようなことで、今、まとめております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれに実施主体というのが必要かと思いますが、どのような実施主体になっていくのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 事業そのものが自治会を中心とするような団体、これが実施主体になってくるということで、今それぞれの地域の自治会長さんを中心に、自治会長さんを含めた協議会的な組織を立ち上げていただいて、どういうにぎわいづくりをやっていくかと、事業の方向性、これも申請書に記述する欄がございますので、その辺を取りまとめ応募したいと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的には、どの地域で、どの自治会ということになりますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 昨年から、蛭子委員からこの事業については、22年度から始まっておったと。一年おくらせて昨年は兵庫県下で8市で11地域実施をされております。あえて23年度に持ち越したということは、ちょうど庁舎の建設の事業が開始して平成27年には旧四つの庁舎がなくなるというようなことから、その庁舎の跡地の利用を踏まえた活用策、それもあわせてにぎわいづくりと一緒に検討していただきたい。そのような方向で今、自治会長さん方にはお話をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、湊であれば湊という大きなくくりもあれば、その下の東というようなくくりもあります。あるいは、市であれば連自治会のものと、市というものもあると思うのですが、どのレベルで話が進んでいるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これにつきましても、四つの地域それぞれでございます。例えば、福良ですと南淡庁舎福良の地域にあるのですが、福良の会長さんとお話をしておる限りでは、福良地域でこの協議会を結成して福良地域の庁舎を中心としたあたりにぎわいづくりを考えたい。一方、今委員のほうから言われました湊の西淡庁舎、あるいは三原、それから緑です。ここらは旧西淡地域全域で、この跡地利用を含めたにぎわいづくりを考えたいと、三原も、緑も同様でございます。南淡以外につきましては、旧全町域でこのにぎわいづくりを考えていきたいというような方向性はいただいております。

○出田裕重委員長 ほかに、ございませんか。

ございませんか。

どうぞ、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ細かい点多いのですが、民生費の関係なのですが、36ページ、老人クラブの活動強化推進事業補助金ということで、今年度5万2,800円

というものになってますが、昨年度5万4,000円であったかに思うのですが、単価が、これはどういう理由からこの金額の変更があったのでしょうか。

○教育部長（奥村智司） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 県の行革の関係で、県のほうの補助基準額が引き下げられたということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県の行革ということですがけれども、根拠があると思うのです。下げたという、これはなぜわずか、1,200円ほどの減額なのですか、その理由というのか。それが1,200円下げたのであれば、そういう老人クラブの活動強化を市で補うというような考え方があるのか、ないのかということにも、今度はなるかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 県のほうの引き下げの根拠といいますか、月額100円引き下げたということの説明でございました。なぜ100円かということについては、詳しくは理解しておりません。

それから、この減額分について市のほうでどうするのかということですが、市としては、市単独補助として1万6,000円出しております。そういうことで他市に比べて、単位老人クラブへの補助については充実してると考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総額としては下がっても、充実してるから理解をしてほしいということでありました。ほかにも、いろいろ老人クラブだけではないのですけれども、今自主的にやってる活動に対して補助金なりが財政の厳しさの中で、減額されてる部分がいろいろあると、そういう流れの中でのことなので、団体の理解を得ていきながらということになるかと思うのですが、そのあたりは老人クラブなどとも話はもう既に済んでいるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 役員さんには御説明をし、了解をいただいていると理解しております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

○蛭子智彦委員 続けていいですか。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○蛭子智彦委員 次は39ページなのですが、ここで労働費の県補助金ということで、県の単費ということで、緊急雇用創出補助事業補助金ということと。ふるさと雇用再生特別金補助事業補助金ということで、かなり積極的なものがされていると。先ほどの交付税の話の中にもあるわけですが、地方交付税でこうした雇用創出であったり、地域活性化であったりというようなものが、緊急じゃなくて、割と恒久的財源として交付税算入されているというふうに聞いているのですが、それとの関係は何かあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今の緊急雇用の補助金ですけども、これについては全額国でございます。国が全額県のほうに基金を積みまして、それを各市町に振り分けておるわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 財政のほうはどうですか。

○出田裕重委員長 恒久的ないう意味で。
財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、蛭子委員、昨年度地域活性化雇用等対策費ですか、そういった特例費というような形で算入されておったのが、恒久的なというふうに振り変わったというふうにおっしゃいましたが、私もよく調べてみたんですけども、それについては今年度、23年度に少し名称が変わっておるんですけども、地域活性化雇用等推進費、特

例費でしたかな。そういうような形で昨年9,850億円が、今年度は1兆2,000億という形で、約0.2兆円ふえております。従って、恒久的な経費として交付税のほうに算入されたとはなっていないと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまで、臨時特例というものが、この交付金の中に交付税の算定ということで、地域活性化雇用等臨時特例費、特例費という言葉が入っていたと。それが、臨時特例という言葉がなくなって、地域活性化雇用等対策という言葉に置きかわっていると、その理由というのは、一度それも調べていただきたいのですが、この臨時ということで、例えば図書館などの臨時職員をこの特例で雇用してあっても、その雇用を正規化すると、正規職員化するというのを念頭に交付税算定に組み込んだと、こういう説明がされてるのです。その点を今、御存じなければしっかり調べていただきたいと。臨時職員の正規化ということ、国のほうでも検討し、着手してるという説明がされておりますので、これは国会のほうでの説明なので、資料もあると思いますので、しっかりと調べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 23年度につきましては、今委員おっしゃられましたように、特例という言葉出てきておりません。地域活性化雇用等対策費という名称で1.2兆円交付税のほうに算入をされたということでございます。これについては3年間継続をするというようなことで、交付税のほうに向こう3年間算入するという事になってございます。雇用の関係については、これまた交付税のほうとはまた別の話でございまして、それを国のほうはそういった形で臨時職員を正規化しなさいということは、確かに言われておったというふうには思いますが、それが果たして、それぞれの自治体、すべての自治体で正規職員化されるかどうか、それについてはまた別の話であろうと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国の趣旨がそうであると、私は今申し上げているのです。国の趣旨はそうであると、ですからそれを念頭に置いた財源であるということなのです。その点を、もし今、認識されていないようでしたら確認をとってほしい。調べていただきたいということを今言ってるので、もし今答えなければ、その経過も含めてまた御説明もいたしますし、また資料も提供もいたしますので、調べていただけたらなというふうに思ってるわけ

です。いかがですか。

○出田裕重委員長 答弁どうぞ、お願いします。
財政課長。

○財政課長（神代充広） 調べさせていただきます。

〔歳出の部〕

②款1．議会費（P. 58～P. 59）～款2．総務費（P. 60～P. 87）

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
質疑がございませんので、歳出の部に移ります。
款1 議会費、款2 総務費、58ページから87ページまでで質疑を行います。
質疑はございませんか。
中村委員。

○中村三千雄委員 ページは74ページ、連合自治会活動補助金として、1,700万
余りを上げておる。莫大な地域の活性化のための自治会の補助金だと思いますけれども、
これにつきましては、これだけの大きな自治会に出すということは、市としてこのような
自主的に頭から自治会渡すのか、それとも一つそういうふうな要綱なり、目的なりをこう
いうふうな形でやっていただきたいというようなことも踏まえて渡すのか、それらはこれ
だけの市の一般会計出すとすれば、何かそういうふうな自治会に対する一つの指導的なこ
ともあると思うのですが、それについてはどうなっておるのですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま御指摘、御質問ございました自治会の活動費でござ
いますが、補助金の額につきましては、それぞれ単価がございまして、支出してるわけ
でございますが、ただいまの御質問の内容におきます趣旨という中では、やはり自治会のほ
うも行政の中にいろいろ御協力をいただくということもございまして、共同的に南あわ
じ市の活性化を助けていただくという意味を込めて、その自治会の活動の自主的なことも
含めて、補助金を出してるものでございます。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員　　今、市長はこの間から代表質問なり、それから個人に質問等々で、やはり人づくりのことについて質疑なされ、またその中で今後、市民交流センターのあり方につきましても、21カ所に回って説明していきたいというようなこともあったわけですが、私はここで思いますのには、やはり自治会、やっぱり市として出すには強制的ではございませんけれども、そういうような一括したまとめの方向性というものも出しておくべきといいますのは、去年の予算も横並び、横並び、結局、大きい団体自治会だからとじゃなしに、やはりこれとこれとはしっかりした対応で、やはり地域づくりをしてくださいというふうな指導が、僕はあってなさるべきやと、これは余り自治会は自主的に運営せないかんという趣旨は、十分理解しとるのですけれども、やはりマンネリになって予算も一緒につけて、また頂けるといふことのような状態であると思います。それは何らやはりその地域の全体的な僕はまちづくりにつながっていかない。というような気がするの、そこらをはっきりとさせるべきであると思うのですけれども、それについてどうですか。

○出田裕重委員長　　総務課長。

○総務課長（佃 信夫）　　ただいま、御指摘いただきました内容でございますが、この補助金の決定については、先ほど申し上げましたように、今単価がございますということで申し上げましたが、これにつきましては、自治会の役員会並びに理事会のほうで、十分御審議をいただいて、その内容についても御承認をいただいた後に、交付してるものがございます。ただし、その使い道につきましては、それぞれ現在は、単位自治会のほうへ直接補助金が出されておりますけれども、合併当初は、旧町単位で支部がございまして、また支部ごとのいろいろな状況に応じて使い道も、またその単位自治会での活用方法も、その自治体の自主的に、実勢に任せていたものでございます。現在、その地域、地域、20地区に分かれた形での補助金の交付でございますが、またそれぞれの実勢に任せて有効に活用していただいているというのが現状でございます。

○出田裕重委員長　　中村委員。

○中村三千雄委員　　特に、なぜこういいますかという、地域交流センターの中核は、やはり住民自治会がやっぱり中心になっていくであろうと、中心になっていかなければ、住民参加の一つの体制がとれないというのが現実であろうと思います。そういうふうな中で、この議会においても農業委員会のほうから男女共同参画の中で、女性の農業委員を確保していただきたいという要望が出ておるわけですが、今の全体的な流れを見ますと、女子が出ていく選任をできるような組織がないわけでございます。ほとんど男性のといい

ますか、旧自治会の中で農業委員なり、民生委員なりが決定されていっておるということ
でございます。

反面、やはり女性が男性より人口的には多いわけでございます。それとまた幹部職員を
はじめ、市の職員であっても女性の登用なり、審議会、それから協議会、推進会にでも3
割以上の国、県もそういうふうなことを進めておるのですけども、その芽が自治会として
見える芽をこしらえておかなければ、その体制をこしらえておけばなかなか男性社会の
中で、女性の農業委員を選任しろといったっていかないわけでございます。この間も農業
委員会の長尾会長ともいろいろそういうことについて、個人的な意見交換をしたのですけ
ども、やはり選ぶ体制ができてないから、やはりどうしても男性ばかりになっていくのだ
と、これはまさにそうだと思います。それを根本的に変えるのは、やはりそういうふうな
組織の再編成、自治会の組織の再編成等々をして、女性の進出の場を創出する。こしらえ
ていくという努力を行政としてやはりしなければいけないのではないかと、そのためにも
私は自治会補助金1,700万余りの自治会を、そういうふうな方向にも向けながら、地
域交流センターの説明会もすべきであると、いいますれば、それは私は要望というか、具
体的に申し上げますと、自治会に婦人部、今先ほど課長言いましたように、各旧の自治会
が解散されました。それはいいことだと思います。直接一つの市の自治会組織に二百三
の自治会があったのでございますので、そういうふうなことを踏まえて、時代を見たやはり
自治会のあり方なり、女性進出のあり方をやはりこの場で、この機会に、やっぱり考えら
れて新しい、新たな発足をしていかなければ、言葉ではいうけども、実質はついていかな
いと、私はこれは断言してやまないと公思っておりますので、今ここで女性、自治会に女
性部をつくっていただいて、そしてともどもそういうふうな参加の場をこしらえてあげ
ると、これは全部にこしらえると。初めはできるところからやっぱりそういうふうなことを
していかなければいけない。なぜ、申し上げますというと、婦人会が280万円の余り補
助を出しております。今回も出しておりますけれども、南あわじ市の婦人会、これはもう
消滅状態でございます。それに、それと活動も、幹部だけが、委員だけがやっぱりこうい
うふうな発動しておると、普通一般の婦人会の参画はないわけでございますので、そう
いうふうな婦人会は、婦人会というのを今の段階のあり方を持っておりますけど、新た
に自治会に婦人部を結成して、そういうふうな形を考えていかなければいけないと、こう
思うのですが、それについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○出田裕重委員長 非常に大きなテーマです。

答弁、市長答弁しましょうか。

市長。

○市長（中田勝久） 確かに、自治会の活動、今男性がもうほとんど100%近い人で

ございますが、やはり南あわじ市の地域を見ても、約200ぐらいあるわけですが、男性主体である自治会の役員を選任するのに、いつも皆さん苦勞しておるようです。最終は、隣保班長会で決めて、候補者を決めて、投票するという形で、投票で決まったらもういたし方ないということで引き受けてくれてます。しかし、その任期も一年、私たち若いときはもう二年が一つの任期でございました。ところが、そういう状況になってきておりました、確かに男性だけがすべてではないのですが、これは委員言われたように、やっぱり順序をおっていかんと一気にどこの地域も女性部を全部つくってくれいっても、すぐにはいかな話かなと、そういうのを情報として市の今、役員さんからとりあえずは流していくということで、可能なところから考えていただくと、進めていくしかないのかなというふうに、今初めて、その女性部つくってはどうかという話聞いたものですから、そこらあたりは今実感として受けとめたところでございます。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これはすべてそれはできないところあると思います。しかしながら、できる二百三ある自治会の中で、その話を出せば、やはりできる集落があると思います。まず、そういうふうなできるところからはじめていかなければいけない。今、市長言いましたけども、農業の中心は今、女性です。ほとんどあなた方も百姓しとる、みんな奥さんが専業で農業やってるのです。農業委員会の女性を選出する場合に、どんな形で選任するかと、言葉では執行部が、市長はいつとるけども、そのどういうふうな組織から一つ選任していただくかというたら、やはりそういうふうな女性の参画があって、その中でできてくる。私は全部一遍にじゃなしに、手始めとして、今後自治会の会長なり、役員さんなり、その趣旨を十分理解していただきまして、そして、地域交流センターの説明会のときにも、まだ市合併庁舎と市民交流センターが起動するのが先だと思えますけど、それまでそういうふうな一つの下準備をしてやっぱりPRをしながら、できるところからやっぱりやっていかなければ、女性が出る機会がない。それはやっぱり明らかであります。それだから、何ぼいったところで農業委員を今の段階では、女性を農業委員に選任する人も何もないのです。だから、たとえどうであってもそういうふうな方向に動いていかなければ地域も活性化ができないと思う。やはり女性が参画することによって、その地域も活性化なり、ノウハウもできるし、今中核は女性が中心というような、中心のような形になっております。ちなみに、南あわじ市の各種団体のボランティアを見ますと、男よりも女の人の、いつもボランティア団体のほうが多いです。市から補助金なしでもやっているボランティア団体あるのです。ほとんどが女性です。そういうふうな団体に出る機会を、やはりこの機会に1,700万のあと、婦人会とか、いろいろ団体に出しておるのです。公民館の活動にも出しておるのですけども、そういうふうなことをやはり意識した中でもっていかなければ、

机上の空論になって終わると思うので、私はぜひ、そういうふうなことを地域交流センターの説明会に入れていただくと同時に、幹部の自治会の会長さんとも十分、このような形で自治会に活動費1,700万贈っておりますよと、いつもいつもこれではいきませんと、活動においた形でやっていただきたいというようなことをやっぱり仕掛けていかなければ、何ら進展もしないと私は断言いたしておりますので、その件について再度、その意気込みというか、考え方、私の考え方についての一つの市長思いを、一つお願い申し上げたいと思います。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） きのうまでの一般質問の中でも、もしこれに類するお話もありましたが、今本当に女性の力というのは非常に大きなものがあるわけでございますけれども、少なくとも自治会というところにつきましては、全くそういった流れもなかったところでございます。今先ほど市長のほうからも、そういったお話もございましたし、中村委員の御進言等も踏まえながら、自治会も4月から新たな体制でスタートしていくというふうなこともなっておりますので、きょうはこういった形でお話になったことも踏まえながら、これ当然、女性施策としては健康福祉部少子対策課等でも審議会等の女性の進出の部分で、毎年統計をとっておる中で、まだ20%を越えたところというふうな状況で、市の少子対策本部の中でもこれらについては協議もされているところでもございますので、こういったところをしっかりと踏まえながら、お伝えもし、お願いもしていき、そしてまた具体的なそういった流れができるような、そういう方向づけも含めて内部でも検討し、また自治会の役員の皆様方にも働きかけ、相談もさせていただきたいということで、きょうのところのコメントいいますか、答弁にさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 私も以前でございますけれども、公民館長もさせていただきました。しかし、それを活動化するにはやっぱり女性の力をやっぱり伸ばすこと。それがいろいろ活発化していくという経験も何度となくいたしまして、やはり私は時代が変わっても、やはり人の気持ちは変わらないと思います。やはり中田市長が地域づくり、市づくりの原点は人づくりにあるということ。これはもう今から何年たっても、その理念は人間は時代が変わっても心は変わらないと思いますので、そういうふうなことを思いならば、今この機会にそういうふうな古い殻を破って新しいそういうふうなのに挑戦してみて、育てていくという気構えを持って、市民交流センターの説明会にもまた先ほど申しあげました自治会の役員会にも、十分徹底して、この1,700万の補助金の一つの重みなり、使い方な

りを十分御理解をいただくようにして、そういうふうなことで進めていただきたいということを強く要望して、私は終わります。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
小島委員。

○小島一委員 76ページの新庁舎の基本実施設計業務委託料が計上されておるのですが、これも、これは昨年提案公募によって設計業者決まったわけですが、これが契約金額のすべてですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 先立っての公募で6,720万で契約したということ申し上げました。その中で、22年度では1,980万使ってます。そのうち、その中で23年度につきましては、1,990万と24年度にはまた3,000万ほど、あるいは25、6については意思伝達業務等がございますので、そこでまた300万ちょいというようなことで、6,720万円のうち、23年度で使う1,990万を計上いたしております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島一委員 それと今年度の、23年度のタイムスケジュールです。恐らく基本設計がいつごろでき上がるかというふうなことの説明をお願いしたいのですが。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） もう既に、正式に業者と契約いたしまして、2回の工程会議も持っております。現在のタイムスケジュールとしては、この秋10月ごろをめどに、基本設計。それから、その後実施設計にかかる予定でございます。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島一委員 それと、もう一点、アドバイザー業務委託料というのが計上されております。このアドバイザーのどういう方がされているのか、この説明をお願いできますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） このアドバイザー契約につきましては、基本実施設計業務の適切な履行に関しまして、設計過程や、設計事業者から提出されました成果物、これを適切に管理し、当市の意向を的確に業者に伝達する、その手助けをやっていただくというようなことで、23年度、24年度お世話になりたいというようなことで、予算計上をさせていただいております。具体的には、一級建築士の資格を有する設計業者、あるいは団体等に依頼をする予定でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 67ページの、この案を公用車の購入費300万ということで、今、もう原油価格の高騰で、この公用車300万というのは、これは何の車を買われるのですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公用車の購入に関しましては、老朽化した10年を超えた、また10万キロを超えた公用車を更新をめどに考えてございます。車種としましては、軽四車両3台分を考えてございます。
以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私が期待しておったのは、エコカーでも、電気自動車でも買ってくれるのかいな思うて、今からの時代は、中東がらみの情勢見て、エネルギーというか、そういうやつを実際に本当に市が真っ先に取り組んでいただいて、ハイブリッドか、エコカー軽四やさかい、今軽四でも出とるのやろう、どこや。80キロぐらいしか走れへんかわからへんけど。その辺、再度一度検討していただきたいのと。
もう一点、その上に、区分建物権利購入費これはちょっと何なのですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） これに関しましては、中央庁舎で区分所有権を所有しております兵庫県の農業共済連合会、家畜診療所の事務所でございますが、そこが退去をいたす

というふうなことで、その区分所有権を買い取る経費でございます。建物建設時に、所有権を3,000万円程度で所有しておりまして、その部分の経年変化を見ました買いとり費用を計上いたしております。

以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上命委員 67ページの中央庁舎駐車場保証金返還で900万円と、それと68ページの、このまつりにも一応、市民の楽しみであり、地方の文化でもあるわけですが、この1,000万円という内訳、ことしどのようになっているのか。済みません。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 私のほうから、900万円の中央庁舎駐車場保証金の返還について、御説明させていただきます。

これにつきましては、先ほど御説明させていただきました農業共済連合会が当中央庁舎に区分所有権を有した後に、前に来客用並びに職員用の駐車場として15台ないし、16台の駐車場の使用を確保するというので、保証金を900万円ちょうだいたしております。それをそのまま預かり金的なものでございまして、このたび、家畜診療所がこちらを去られるということで、その部分を、その当時契約いたしました契約書に基づいて全額払い戻すということでございます。

以上です。

○出田裕重委員長 一つずつ聞いていただいたほうが。

○川上命委員 ちょっとわかりにくいわ。もっと簡単に説明してくれ、何やごちゃごちゃと。この900万、返還金というのは、返還やさかい。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 当時、契約を結びました契約書に基づいて900万円を返還いたします。

以上です。

○出田裕重委員長 まつり補助金。

市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） まつり補助金1,000万円についてですが、これは4月に行われますだんじり祭り250万円。7月に行われます慶野の花火大会250万円。8月に行われます福良湾海上花火大会250万円。秋に行われます緑の食の祭り、これ250万円ということで、合計1,000万円計上させていただいております。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後3時10分といたします。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時10分）

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 73ページ、街路灯維持管理補助金。

平成22年度行政評価に係る平成23年度の当初予算への反映結果というところの街路灯維持管理について、市への街路灯について地元電気業者と協議し、統一単価や、施工区域に設定して、修理体制を整えていただきたいという文言がございますけども、この点、23年度どのように協議はなされておるのかと、まずそこから。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 街路灯につきましては、私どものほうで防犯灯設置要綱に基づきまして、それぞれ申請のあったところを設置しておるわけなのですが、その要綱に基づいたところにつきましては、市で設置し、市で電気代を払い、市で切れた球をかえておるといのが実情でございます。

また、その規定に合わず、必要なところにつきましては、市で設置して、その地元で電気代をお支払いしていただき、そのかわりといっは何なのですけれども、一灯につき1,100円の年間補助金を交付しておると、こういうのが今の状態でございますけれども、まず数からまいりますと、23年度末で市の管理が1,650、地元管理でおおむね2,800という数字になっております。合計しますとおおむね4,470ほどになってこよう

と思うのですけれども、まずことしになりまして、非常にその球切れの件数が急増いたしまして、1日1件程度の分がございます。それにつきましては、まず一灯当たりの平均単価として2,100円から2,200円というようなところで修理していただいております。

また、管理につきましては、地元で管理していただく分を御相談させていただいて、それぞれ年度末に整理をしてできるだけ早いような形で、交付していこうと。そのように考えておりますけれども、ただ地元と相談して、市の管理を地元譲っていった件数はございません。ですから、いましばらく調整の期間が必要だと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 地元電気業者と協議という、その地元の電気業者の指定というか、そういうのはどういうふうにしておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この分につきましては、もう一度発注時の精査をしなくてはいけないと考えておりますけれども、まず地元が球切れというような報告が入りますと、今のところ、固定した電気業者に修繕という形でもって発注しておりますので、その単価をやはり2,100円から2,200円というようなことでもって、見積もりをいただき発注しております。発注業者につきましては、これからもう少し検討させていただきまして、発注の形態を考えさせていただきたいと考えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 地元業者、電気業者非常にたくさんある。そんな中で、円満に話ができれば最高だと思うのです。そんな中で、先ほども同僚議員がエコカーというようなことをいってましたけども、今LEDはかなり価格が下がってきております。消費電力も全然違いますし、特にLEDの特徴として、街路灯には非常に虫がたくさんきますよね、今のLEDは来ないのです。そういうふうな利点等も含めた中で、今後、そういう一つの変革時というか、市が推奨してLEDに変更していくということも検討されてはと思うのですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） LEDにつきましては、本当に真剣に前向きに導入しよ

うと考えております。まず、単価のほうなのですけれども、いろいろ探してみましたところ、この2月ぐらいに入って、1万8,900円単価の分が、これ期間限定かもわからないのですが、8,700円という単価で入手できそうだという情報をつかんでおまして、まず、蛍光管とそんなにかかわらず値段で入手できるケースもあるなど、これは確認しております。ただ、もう一つなんですけれども、関西電力の契約でございますけれども、これはただいまのところ関西電力では、蛍光管とLED防犯灯の単価契約に差がないというところで、今関西電力でも検討するというようなお返事をいただいております。それで、ちなみに今の関西電力との契約になりますと、該当するのが公衆街路灯という分野に該当します。それで、1契約あたり年間なのですけれども、66円15銭、それと20ワットを超え40ワットまでの1灯につき、149円94銭というような、一年間の電気代込みの単価契約になっておりますので、まず年間1灯当たり200円ちょっとというようなことなんですけれども、やはり消費電力が少ないというようなことで、関西電力さんにもうワンランク低い契約単価が20ワット以下で、確か93円か、92円というような契約項目がございますので、そういうことを考慮に入れて契約を考えていただきたいと、提案しておるのが現状でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市内4,500ぐらいの街路灯がある、そんな中で南あわじ市が街路灯だけじゃないけども、明かりをLEDにかえていくという方策を立てるということによって、東芝さんとか、各メーカーさんを絞って、それで価格交渉、そういうふうなことをすると8,000円がもっと下がる可能性もあるんですよね。それも一つのビジネスだと、民間企業の経営ノウハウを取り入れた一つの方策だというふうに思っておりますので、この関電ともそういう折衝交渉もやっぱり必要だというふうに、私は考えておりますので、これもできたらそういう方向性で、LEDは本当に利点、もう短所は金が高い。今価格、購入価格が高い。それだけです。もう利点がたくさんありますので、検討していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いして、終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 ページ67ページの企画費の総合計画審議会委員の委員報酬48万ということなのですが、まず総合計画審議会というのは、これはもうちょっと具体的にちょっと説明お願いできますか。何を審議する委員会ですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これにつきましては、平成19年の3月に策定いたしました市の総合計画、10年計画でございますが、平成24年度から後期基本計画という、ちょうど中間折り返し地点を通過したところで、社会情勢とか、まちの人口等に変動がございますので、後期計画の策定が必要となってまいりますので、その審議をしていただくための報酬でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この委員会のメンバーまず何人ぐらいの審議会の委員のメンバーを予定しておりますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 19年度策定時と同様に、20名の委員さんで予定をいたしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、そのときの19年度の審議会の委員のメンバー、名前まではよろしいので、各、恐らく団体とか、自治体とか、もろもろから出てきてると思うのですが、どういう団体にとか、そういうところから委員が出てますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 選出区分ということで、六つの区分から選出をさせていただいております。まず、地域コミュニティー防災の分野では、連合自治会長、老人クラブ連合会長、婦人会長、消防団長、農林水産業のほうでは、農業委員会、農協の常務さん、それから漁協さんの組合長、商工観光分野におきましては、商工会長、観光協会長、それから観光協会の会員さん、福祉医療分野では、医師会の会長さん、福祉協議会の幹事さん、民生児童の部会長さん、教育文化スポーツの分野では、教育委員会の委員さん、体協の会長さん、文化団体連絡協議会の副会長さん、それから総合的な分野といたしまして、4名の方に御就任をいただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今言われた委員のメンバー、いわゆる各種団体とか、もろもろのいわゆる団体の代表者であるわけですね。今これ20名で48万ということになりますと、一人2万4,000円で、年間8,000円の日当として3回やったら、それでいくと6,000円でやったら4回の委員会をやるというぐらいの程度です。私はこれは一般質問でもいいかもしれませんが、やっぱり市長の施政方針演説でもありましたように、それはもう今、言われた各種団体の代表を市民とみなしたら、もうそれはそういう見方をすれば、それはもうそれでいいんですけど、あえていえば、このメンバーはこのメンバーでいいとしても、言うておりますように、やっぱり何人かは公募すると、その人たちの意見も聞くという姿勢が市長の施政方針演説にも準ずると、私は思うのです。それは、公募することになりますと、やっぱりそれは手間もかかるのはもうようわかるし、どういう人が応募してきて、どういう人を審議委員に採用するというか、お願いするという、またその選考というか、それも難しいこともあると思うのです。しかし、やっぱり市の姿勢として、やっぱり審議会運営協議会もろもろは常に、今まで規定の役員メンバーはそのままであるのですが、やっぱりそれに加えて何人かをつけ加えていくという姿勢というのは、やっぱり市の市政を進めていく上においても私は大事なことだと思うのです。この委員報酬というのは、これはもう決まっています、かえることはできないのかわかりませんが、まだまだ今、委員が選任中でしたら、20人にあわせるような委員の選考方法を考えちゃええと思うのです。やっぱり委員とか、審議委員はもうこういう団体、こういうところから出ますよという概念を捨ててもらって、そういう人も6割、7割おってもうても結構なのです。そうせんとなかなか市としてもメンバーを選ぶのこれはもう大変なことで、これはもうようわかるとる。ようわかるとるのですけど、できるだけそういうような形をとってもらったらいと思うのです。私は、これ以上のことは別に、後はもう判断してもらったといいと思うので、同僚議員のある議員さんみたいにうんというまでは質問しませんが、一つ、そういうことは市長の施政方針演説にもありますし、やっぱりそこは市長公室長あるいは次長、総務とかは、やっぱり市長の意向もくみ取って、しにくいと思うのですが、そういう姿勢でやっていただきたいということを要望して、これはもう終わります。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ページ82ページの節の9の旅費のところ、費用弁償が昨年より減額となっております。これ、一つ目には費用弁償の中身、それと減額をした理由、それといつからやるのか。それを教えていただきたい。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） ただいまの御質問ですが、ページでいえば選挙管理委員会の費用弁償ということになっておるかと思えます。それで、これにつきましては、今、旅費6万8,000円のうち、費用弁償については、1万円ということにいたしておりますが、この1万円につきましては、選挙管理委員において委員の研修がございます。その研修に参加するときの旅費というものを計上いたしております。

それで従来から、出しておいた委員会出席に係る旅費につきましては、先般を受けました答申、特別職の費用弁償に係る報酬審議会の答申の意向を受けまして。通常選挙管理委員会への委員4名おりますが、その出席に係る旅費につきましては、22年度まで支出をいたしておりましたが、この部分についてカットさせていただいたことによって、1万円といいますのは、市外で行われる研修に参加に係る旅費のみの計上といたしてございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 もう一点。どういう目的で。

○出田裕重委員長 続けて、どうぞ。

○総務部次長（入谷修司） 委員の選挙管理委員研修という名目で、神戸なり、県下そういった都市で行われる研修会の参加に係る費用弁償という旅費の部分の計上でございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それは聞いた。さっき質問した中身の中に、いわゆる何で減額したんやと。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） これにつきましては、22年11月に南あわじ市の特別職報酬等審議会の中で、本市の財政状況、社会環境、経済状況、また市民感情などから、こういうのは適切でないという答申をいただいたことによる減額でございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それを聞いたかってん。財源確保は、財源が乏しいから、財源が不足して苦しいから、それをカットするということで、今言われておったのですが、これは各部に共通する問題かと思えます。各部でもいろいろこういうふうな委員報酬、旅費規定があって、費用弁償組んでおるわけですが、その一体、全体どれぐらいの金額なるの。財政を苦しめるほどの金額になるのか、どない聞きたい。

○出田裕重委員長 どこの部が把握されてますか。

総務でいけますか。

総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 全体で幾らかという話については、ちょっと今把握いたしかねておりますが、先ほどの答弁の中で、諸般の事情によって減額ということを申し上げましたが、報酬、これら委員さんにつきましては、月額なり、1回幾らかという報酬が出てございまして、これら部分と足代という形で出ましたところ、重複するというような考えもございましての減額ということで、つけ足して御説明をさせていただきます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 何回も手挙げささんように答弁をお願いします。

要は、財政が苦しいから減額したというふうな受けとめ方をしました。それだけ財政が逼迫するほどの費用なのかどうか、それを聞いたかった。それともう一点、この各、これはどこの部も同じなのですが、その委員さんがまず活動するために、基盤がどこにあるのかいうと、例えば、ここの中央庁舎であったりする。そこから活動が始まるわけやな、そこへ来る費用について今の答弁だったらカットするという話でした。いわゆる市内各地から例えば、中央庁舎へ来るのにある委員さんは円行寺あたりから歩いてこれる。ある人については、灘や丸山あたりからそこ中央庁舎までこなあかん。それが一律カットすることについては、これは不公平さが出ませんか。それと、基本的にここへ来て初めて活躍をする、お世話をしていただける場所が発生するわけです。それが基本になると違いますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 私のほうから、報酬審議会の内容につきまして、若干説明を

させていただいて、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、財政が逼迫しているという現状があるということは、現実問題でございますが、今回、費用弁償をマイナスというか、支給をしないようにするという答申を出した経緯につきましては、特別職の非常勤の報酬審議会の中では、市長、副市長、教育長、特別職常勤の特別職三役と、議員の方々の報酬も合わせて御審議をさせていただいて、皆さん方の市の三役と議員の方々の報酬につきましては、それぞれ10%以上の減額をさせていただいたわけでございます。そして、ほかの非常勤の特別職、いわゆる教育委員、農業委員、それらの報酬につきましても、見直すというようなこともございましたが、それについては諸事情ございますので、それについては費用弁償をカットすることで、その減額にかえさせていただくという意味も込めて、費用弁償をカットさせていただいた経緯がございます。ただ、今委員おっしゃった趣旨は重々わかっておりますが、その辺については、23年度の委員会のそれぞれの費用弁償については、計上しないで御辛抱いただくというようなことで、今回の予算の反映といたしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ですから、本来は財政の関係で削減をするということであれば、報酬を触られて、旅費については当然支給されると、出てきていただける距離にあわせて、その交通費は支払うべきであるというふうに、順序が基本的に間違えとうのと違うかと思えます。言いかえれば、職員に言いかえれば、今通勤手当が出てますわな、それを切るのと同じことになりませんか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今回の審議会の内容については、常勤の方々については、その辺の費用弁償並びに通勤手当等については考慮というか、そういう対象にはしないと、あくまで非常勤の特別職の方々の市内の費用弁償については、その対象にさせていただいて、減額をするというような方針でございました。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そやから、市内の費用弁償については、職員の方々から見ると、我々もそやけども、これ通勤費やな。一般職のは通勤費出す。臨時職は通勤費出さん。この考え方は何ですか。報酬審議会の言い分を丸のみをして理解をされとるのですか。もうち

よっと考えていただきたい。

○出田裕重委員長 答弁ありますか。
総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 私どもは、報酬審議会のほうに諮問をさせていただいて、その答申については趣旨を踏まえて、それを反映させていただいたということでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これは市長にでも答弁いただかないかんかと思うねんけども。人に働かせといて、いわゆる極端なことというたら自転車で何ぼ遠かっても来ていただきたいということではないのですか。一般職についてはキロ何ぼ、という状態で支払いをされておる。この違いは何ですか。

○出田裕重委員長 市長御指名です。
市長。

○市長（中田勝久） 理屈からいえば確かに、委員おっしゃるとおりですが、もとの特別職の報酬はそのまま据え置いたということですから、その辺はやはり御理解をいただかなければ、どっちを大事にするかという、私はやっぱり基本的な手当、報酬がやはり基本になるのではないかなと思います。これも、毎日出てこられるような役職であると、これはそうはいきません。やはりその必要度に応じて、年間何回か私は承知しておりませんが、その報酬の中に、それが含んでるといような解釈をしていただきたいなと思います。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 基本的にいわゆる場所に立ってからの活動になると思います。その場所に出てくるまでに、その不公平さ、距離が幾ら遠かったって、近かったって、みんな一律やという考え方には、これは役をされている方々もかなり強い思いを持っておるようです。財政苦しいなら報酬を見直してもうたほうがええというふうに言われておりましたので、念のためにつけ加えておきます。それと、いつから実施されるのですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 23年度、23年4月1日からでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これは条例改正に当たるのではないですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在の本市の条例におきますと、南あわじ市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例というのがございます。ここでの費用弁償の規定が第3条ということで、特別職の職員が公務のため旅行したときは、その旅費について費用弁償として旅費を支給する。これは第1項でございます。第2項については、前項の規定により支給する旅費の額は南あわじ職員等の旅費に関する条例の定めるところによるという規定がございます。そのもとの南あわじ職員等の旅費に関する条例におきます第20条、在勤地内の旅行の旅費というところに、在勤地内における旅費については、原則として支給しないという規定がございますので、現行制度のままで適応が可能と考えております。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 74ページの自治振興費の関係で、先ほど中村委員からも質問があったのですが、この自治会に直接支払われるということで、20地区に支払われるというふうな話であったかと思うのですが、これはその金額についての積算とかいう方法とかは、決まっておると思うのですが、どういうふうな基準で積算が行われるのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、自治会数割ということで203の単位の自治会がございます。1単位ごと2万5,000円、これは自治会数割です。それと地区数割ということで、今21地区自治会がございますので、その地区、地区に4万6,000円単価が支給されております。それと世帯割ということで一世帯当たり550円、全体でいいますと23年度の当初ベースでは、1万8,852世帯ということでございます。これをそれぞれの地区の自治会に当てはめた額を現在支給させておりまして、23年度予算については、1,744万8,000円と

いうことをございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そのお金というのは、単位自治会、それぞれに届いているというお金なのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのように理解しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、一つのそれぞれの自治会、地域の自治会じゃなしに、一つ一つの自治会にまでその割で届いとるということですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この件については、中には、旧の旧町の支部単位での慣習的な配分方法がございまして、それをその地区内で決めた中で運用している場合もございませう。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 市民交流センターができたときに、交付金みたいな形でお配りするというのを今、構想されておられると思うのですが、それは均等割と、人口割みたいなことで計画されとるかと思うのですが、仮に3年後、今度オープンしてそういうことが始まったときには、この自治会に対する自治振興費というか、今お金を出しておりますけれども、これとは別と考えていいわけですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 別ということで考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、今度、先ほど中村委員が指摘された部分とちょっとかぶるのですが、例えば、うちの自治会なんかは婦人会がまだ残ってるのですが、多分、そこには婦人会の補助金はいってないやろうなど、自治会からうち福永ですけど、福永自治会から補助金を出してますけども、行ってないやろうなど。そうすると、そういう団体、いろんな老人クラブであったり、いろいろあるわけですが、そういうものに自治会として、予算を組費とか集めた分から配分しとるんですけども、そういう活動が活発にされるかどうかということは、この今のシステムでいくと考慮されずに、今、世帯割になり、自治会の数なり、地区の均等割という形で、支払われとると。だから、できればそういう活動が反映されるような予算、活動に応じた積み上げていくような予算という部分があるほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、それ、複雑にはなると思うのです。そういうところのほうがどっちかいうと政策的にはそっちへ誘導すべきではないかと思うのですが、そういうふうには思われませんか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 確かに、委員おっしゃった方向が、好ましい方向かと思えます。これについては、もちろん自治会の役員会なり、先ほど申しあげました理事会なりで、また今後の状況見ながら検討していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 交付税のいろいろ配分のことで、先ほど来、ずっとありましたけども、こういう細かいところまで勘案されて、交付税が決まってくると思うのですが、こんな要素いうのも入れてあげると地域として、そこに取り組むという姿勢が芽生えてくるのではないかなというふうな気もしますので、今後、検討いただきたいなと思えます。その中で、今度、集会所の改修補助金が大きく減額されとるのですが、これは地域の要望いうのは、そんな急に上がってくる話じゃないと思うので、ある程度、ニーズをとらまえて予算立てをしとるのかなというふうに想像するのです。だから、前年度より600万以上減ってますけども、これで23年度希望してる部分いうのはカバーできているというふうに考えてよろしいですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま、おっしゃっていただきましたとおり、その23年

度のある程度要望聞いた中での予算計上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 90ページ、透析患者通院、もうやめます。先の大戦で戦没者の追悼式典の32万円もっと上げてくれ。それだけで結構です。

○出田裕重委員長 柏木委員、どうぞ。

○柏木剛委員 81ページで、これは単純な質問なのですが、81ページの戸籍住民基本台帳費の中の住民基本台帳システム改修委託費、これは1,600万とかなりの大幅な修正だと思うのですが、まずは内容ちょっとだけ、どんな内容かちょっと完結で結構ですので、どういうシステム修正が必要になったか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） システムの改修委託費1,617万円でございますが、こちらは平成24年7月施行予定の住民基本台帳法、入国管理法の改正に対応するための住民基本台帳システム外国人の仮住民票の発行の対応及び住民ネットワークシステムの改修のための委託料でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木剛委員 内容はよくわかりませんが、こういう場合の1,600万とか、あるいは個人認証システム改修委託料とかといいますと、もうすぐあつという間に2,000万とかいう数字になるのですが、こういう財源というのは結構そういう場合、ケース・バイ・ケースかと思うのですが、やっぱり国からの財源というのは、これちょっと見る限りは、ちょっとはつきりわからないのですが、一般的にはどんなふうな感じなのでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） こちらにつきましては、交付税措置がございます。

○出田裕重委員長 久米委員、どうぞ。

○久米啓右委員 まだ少し時間があるようなので、64ページの国家資格ですが、昨年の予算のときもお尋ねしたような記憶があるのですが、補助制度で今年度、現在までの実績で結構です。取得実績をお願いします。

○出田裕重委員長 実績ですか、予定ですか。

○久米啓右委員 今年度の実績ですね。取得実績。

○出田裕重委員長 答弁いただけますか。
総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 済みません。ちょっと22年度のちょっと実績がなくて、これまでの実績だったらあるのですけども、もしよろしければまた次回、済みません。報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 そしたら、実績は後日ということなのですけども、この補助金の補助対象というのはどういう費用に対して支払われてますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この制度については、南あわじ人材育成基本方針に基づいて、制定した補助金制度でございます。対象とする国家資格等につきましては、担当する業務と関連しており、資格取得により業務の効率並びに職員の資質向上が見込まれるもの。また、現在の担当業務ではないが、市の所管する業務と関連しており、資格取得により業務の効率並びに職員の資質向上が見込まれるものということでございます。そういうことで、国家資格を取得しようという職員のモチベーション上げるための制度ということで御理解をいただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 趣旨はよくわかりますし、市長もそういうふうに施政方針で述べてお

りました。補助対象、例えば受験料全額とか、合格したら褒賞金があるとか、ないとか、そういうのは具体的にどういう制度でしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 補助金の額については、関連する担当事務と関連する資格については、受験料、受講料、費用の半額とし、また5万円を上限とする。一方、担当する業務ではないが、市の業務と関連している資格等については、これも受験料、受講費用等の半額とし、こちらは3万円を上限とするものでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 合格に対する褒賞金というのは、これは対象にはなっていないのですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それではございません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 モチベーション上げたり、そういう職員のやる気というのをやっぱり受験するだけで、合格しようが、しようまいが、半額補助3万円、5万円の上限という制度ではちょっと効果が薄いのではないかとの印象があります。やっぱり合格してこそ、初めてそれが生きるということで、合格するための努力というのは職員の中にも生まれてくると思われまます。研究開発費というような民間ではそういう性格のものになるのですが、対象国家資格とかは、どんなものがあるとかいうのも、その担当部署で各職員にわかるようにしたり、そういう取得に対する情報公開とか、またその先ほどいった褒賞とかいうことも考えていくほうが、より効果的じゃないかと思うのですが、個人的な意見でも結構ですが、ちょっと述べてくれますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 済みません。ちょっとただいま私が説明申し上げたことで、誤解を招くようなことがありましたので、ちょっとその意味も込めて、答弁させていただきます。合格した場合の補助ということで、落ちた場合は補助はないということでござい

ます。それと、いろいろモチベーション上げる方策ということをいろいろ御提案いただきました。その点についてもまた十分、考慮させていただいて、今後のその制度の活用に生かしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 合格せんと出んということで、ちょっともう少し予算が少ないのか、受験者が少ないのか、どっちかわからないのですけれども、できるだけそういうのを取得できるようにシステムにさせていただきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 登里委員、手が挙がってましたので、どうぞ。
登里委員。

○登里伸一委員 74ページの13目の市民相談費についてお聞きします。消費者生活相談ということですが、単純にどういうことをすることなのか。また、この職員にはどのような人を考えておるかということでございますが、お願いします。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） まず、消費生活相談の職員でございますが、相談にあたる職員につきましては、臨時職員でございます。その職員につきましては、消費生活相談に必要な研修を受けてございます。また、内容といたしましては、消費生活に対する苦情の相談、また消費者被害防止のための啓発活動等を行っております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

まだまだ総務費で質疑ありますか。

ちょっと失礼いたします。

ただいま、久米委員の発言のうち、不適當と思われる部分について、後刻記録を調査の上、委員長においてしかるべく措置をすることにいたします。

お諮りいたします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査は3月14日午前10時より開催することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。
よって本日の審査はこれで終了いたします。
お疲れさまでした。

(閉会 午後 4時02分)

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成23年 3月14日
午前10時00分 開会
午後 4時58分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	小 島 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（1名）

委 員	長 船 吉 博
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事務局 長	瀨本 幸男
次長	阿閉 裕美
課長	垣 光弘
書記	川 添 卓也

説明のために出席した者の職氏名

市長	中田 勝久
副市長	川野 四朗
教育長	塚本 圭右
市長公室長	田村 覚
総務部長	喜田 憲康
財務部長	岡田 昌史
市民生活部長	堀川 雅清
健康福祉部長	郷 直也
産業振興部長	水田 泰善
農業振興部長	奥野 満也
都市整備部長	野田 博
下水道部長	道上 光明
教育部長	奥村 智司
市長公室次長	中田 眞一郎
総務部次長兼 選挙管理委員会書記長	入谷 修司
緑総合窓口センター所長	長尾 重信
西淡総合窓口センター所長	前田 和義
三原総合窓口センター所長	久田 三枝子
南淡総合窓口センター所長	林 光一
財務部次長	土井本 環
市民生活部次長	細川 貴弘
健康福祉部次長	藤本 政春
産業振興部次長	山下 達也
農業振興部次長	神田 拓治
都市整備部次長	山田 充
下水道部次長	松下 修
教育部次長	岸上 敏之
会計管理者	高川 欣士

次長兼監査委員・固定資産 評価審査委員会事務局長	高	見	雅	文
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
清掃センター兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	馬	部	総	一郎
健康福祉部健康課長	中	濱	素	三子
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安	民
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育部教育総務課長	片	山	勝	義

教育部学校教育課長	三	谷	高	資
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	橋	本	浩	嗣
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件（一般会計）

1. 議案第8号 平成22年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

②款1. 議会費（P. 58～P. 59）～款2. 総務費（P. 60～P. 87）	1 1 3
③款3. 民生費（P. 87～P. 112）～款4. 衛生費（P. 112～P. 129）	1 4 7
④款5. 労働費（P. 129～P. 131）～款6. 農林水産業費（P. 131～P. 150）～款7. 商工費（P. 150～P. 156）	2 0 6

Ⅲ. 会議録

予算審査特別委員会

平成23年 3月14日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時58分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

皆様方も御存じのように、3月11日、東北地方太平洋沖大地震が発生をし、マグニチュード9.0、我が国観測史上最大の超大型地震がありました。東北関東地方において地震、大津波で多くの犠牲になられました方々、未曾有の被災に見舞われました方々に対しまして心からの哀悼とお見舞いを申し上げます。

審査に入る前に犠牲者の方々に対しまして1分間の黙禱を行いたいと思います。御起立をよろしくお願いいたします。

(黙 禱)

○出田裕重委員長 黙禱を終わります。

御着席ください。ありがとうございました。

それでは、市長から報告をいただきたいと思います。

市長。

○市長(中田勝久) それでは、私のほうから今回の震災に対しまして弔意なり、またお見舞いなり、また市の対応状況等皆さん方に御報告申し上げたいと思います。

改めまして東日本の大震災によって亡くなられた方々、また被災をこうむられた方々に対しまして弔意とお見舞いを申し上げる次第でございます。

今、委員長のほうからもお話がありましたとおり、3月11日の午後2時46分ごろ、東北沖の今までかつてない巨大地震が発生いたしました。この地震によりまして南あわじ市におきましても津波の心配があるということで津波警報が発令され、早速市では災害対策本部を設置して、午後3時35分ごろでございましたが、福良、阿万、沼島、灘、この4地区4,282世帯、人口にしますと1万601人に避難指示をいたしました。そして松帆、湊の2地区2,276世帯、6,465人に対しては避難勧告の発令をいたしました。

内容の詳細につきましては、あと松下防災課長のほうから皆さん方に御報告をさせていただきます。

ただ、私ども当日もいろいろと各テレビで放映される中身を見て大変ショックを受けたんですが、その後、土曜、日曜と1日放映がされる中で、特に私は思いました。あの今回の地震の発生までは、この関西においては、また関東等含めてですが、南あわじ市の南海・東南海地震によって福良に、また阿万に、沼島に5メートルを越すような津波が来る

というような一番心配される地域やというふうに言われておりました、ここ30年のうちに60から70%の確率やというふうに言われておりました。

やはりそういう心配もありましたが、私も現実の話として、3月11日のあの事態を見ますと、人ごとではないと、他山の石ではないということを強く私感じました。まさにその対応については、行政も大きなそういう努力、また市民全体もやはりあの状況を見る中で、ああ言っても心配ないだろうというような考えの人も一部にはそんな話も聞いたこともございます。しかし、自然災害というのは、私たちが想像しているようなことを絶するのが自然災害でございます。

やはりこれから、今、冒頭申し上げたように、行政としても、また市民の方々と本当に真剣になって、万に一つでもああいうことが発生したときに、いかに人命、財産までもなかなかないかんですが、まずは人命を守る。よく私も自分の命は自分で、家族の命は家族で、地域の命は地域でとっておりますが、あの状況を見ますと、なかなかそうはいかない場面が随所随所に出ております。やはり皆さん方とともに本当にこれからはこの防災いうことに、いろいろな課題は山積しておりますが、やはりその点を積極的に議論、協議をして前向きな前進的なお互い意見出し合い協議していきたい。

また、一番心配してたんが、南あわじ市の潮位も新聞では報道されております、1メートル10と。だけどテレビ等で報道されるのは洲本の20センチということで、一般の人から見ると、そんなんやったんかなと。けさも副市長とも話していたんですが、やはり今一番心配されているこの南あわじ市の福良の潮位がああいう場面でもいち早くちゃんとした数字として報告がしていただけるような今後手続もとらないかなというふうに言っていたところでございます。

少し長くなりましたが、改めて東日本に関連する人たちに弔意とお見舞いを申し上げ、また今後の対応を皆さんと一緒に積極的に考えていきたいということで、私の思い、時間をとっていただきましたこと、ありがとうございました。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、市長のほうから概略等を説明をしていただきましたけれども、防災課のほうとして市の対応の状況を若干説明させていただきたいと思えます。

まず、3月11日の14時46分ぐらいに地震が発生いたしました。それで同日15時14分に淡路島南部に津波注意報が発令をされました。その注意報が発令されて15時20分に市の警戒本部を立ち上げました。その10分後、15時30分に淡路島南部に津波警報が発令をされました。同時刻に市の災害対策本部を立ち上げました。その3分後になるんですけども、ケーブルテレビの放送、また文字放送、それから防災ネット、ホームページ等いろいろで10回、市民の皆さん方に注意喚起、また避難勧告が出ておりますとい

うような形で10回の市民の方々に周知をさせていただきました。

15時30分に災害対策本部を設置いたしまして、35分に避難勧告を福良、阿万、灘、沼島にいたしました。それと同時に、南淡の庁舎、また西淡庁舎において現地対策本部を立ち上げました。

次に、16時15分、福良、阿万、灘、沼島地区に今度は勧告から避難指示に変更させていただきました。それと同時に、松帆、湊に避難勧告をさせていただきました。瀬戸内海地方は津波注意報でございましたけれども、避難勧告を発令をさせていただきました。

津波の到達時刻16時50分という気象庁の発表でございました。それで現地のほうから目視になるんですけども、沼島で50センチから60センチ、福良で60センチから70センチ、阿万の海水浴場で20センチから30センチというような報告を17時20分から17時40分の間に報告がありました。

18時45分、松帆、湊地区の避難勧告を解除しております。避難者の方が松帆、湊で17名おりました。瀬戸内海のほうは津波注意報でございましたので暗くなる前に安全確認も兼ねて自宅のほうへ帰られたということで、松帆、湊は避難所の閉鎖をいたしました。

それで、19時、福良、阿万、灘、沼島を避難指示から避難勧告に変えました。19時45分に南淡地域のすべての避難所が473名の方がおられたんですけども、すべて自宅のほうに帰られたということで避難所の閉鎖をいたしました。ただ、この閉鎖をいたしましても、心配の住民の方がまた避難所に行きたいというようなことがありましたら、すぐ避難所をあけるような体制をとっております。

次、20時30分に西淡庁舎の現地対策本部の解散と南淡現地対策本部の縮小をしました。ただ、西淡のほうでは、解散しましたけれども、幹部職員等は自宅待機ということで連絡があればすぐまた庁舎に来れるような体制をとっております。

翌日、12日、土曜日の13時50分に淡路島南部に津波注意報に変わりました。そして14時20分に市は対策本部から警戒本部に切りかえました。夜の午後8時20分に津波注意報が解除になりましたので、同時刻に市の警戒本部も解散というようにいたしました。

あと今回、防災課としても、こういういろんな状況を勘案して、またこれからも研修もしていかなあかん部分もあるんですけども、被害というのは人的な被害は南あわじ市は全然なかったということで、あと福良の養殖の関係で被害が起きているというようなことを聞いております。まだその被害の規模、額というのは今調査中でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 ただいま報告がございました。委員の皆さんにつきましては、この3日間さまざまな思いを持って今後の対策とかもいろいろと御質問あると思いますが、ただいまの報告に対しての質疑は認めたいと思いますが、今後、議員活動なり、総務常任委

員会も所管ということで調査をやっておりますので、特段の理由についてのみ質疑を受けたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

谷口委員。

○谷口博文委員 本当に素早い災害対策本部の立ち上げ、市長、大変お疲れさまでございました。

福良、阿万、灘、沼島に対して避難指示で避難対象人員が1万601名、避難者が473名という程度なんで5%弱ぐらいの避難なんですけど、特に各避難指示出とる地区の避難率をお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 特に避難指示を出した地区につきましては、今、谷口委員申されましたように対象人員が1万601人というすごい人数になっております。ただ、そういう地域によって一時避難所の地域の集会所に集まってこられた方もかなりおられます。私どもで把握しておりますのは、拠点避難所、阿万でありましたら阿万小学校体育館というふうになっております。若干連絡等がなかった地域の公会堂で集まってきている方の人員が報告がなかったというようなことであります。

今後、その地域の自治会長あたり、また自主防災の役員の方々について、今回のことを教訓にして地域の防災研修会に私ども出向いて、もう少し地域と拠点避難所になっているところの連絡の仕方というのをまた検証して、もう少し正確な数字を早く収集したいというふうには思っています。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 質問は福良が何%ぐらいの市民が避難されて、阿万がどれぐらい避難されたかということをお尋ねしとんです。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 福良で対象人員が5,741名のうち160名です。これは小学校、またさくら苑に避難された方、仁尾荘にも避難された方と合わせて報告を聞いているのが福良で160名。阿万につきましては103名、これにつきましても連絡の来た吹上の一時的避難所、公会堂とか、西町の公会堂の人数も含めまして103名というふう

なっています。灘については避難される方がいなかったというようなこと。沼島につきましては、沼島小学校と沼島総合センター、沼島出張所になりますけども、210名になっております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほど防災課長のほうからの連絡で自主防災からの情報伝達がスムーズにいったなかったと、今後の課題であるというようなことで、その辺は本当に今後の課題として自主防災組織からの情報収集が隅々にいくようにやっていただきたいなというような思いがあるわけですが、それは今後の課題として十分取り組んでいただきたいなど。

それと、今回、松帆、湊に対して避難勧告が出ておりましたわね。にもかかわらず、当然、高潮というか、阿那賀であったり、丸山地区であったりというようなこのほうが私としては、あの辺の阿那賀、丸山地区に対して避難勧告が出されてなかったという理由についてお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 南あわじ市の地域防災計画の中におきまして、今、委員申されましたように、阿那賀、丸山というところは津波による浸水危険区域には入っておりません。旧西淡の避難所でいきますと、湊小学校、西淡公民館というような形になっています。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 入ってなかったら、16年の台風の16号のときの高潮被害等で松帆、湊より阿那賀地区であったり丸山地区のほうがそういうような潮位の上昇による被害が出とるので、その辺も今後、湊、松帆地区に避難勧告を発令するのであれば、阿那賀地区であったり丸山地区にも当然避難勧告、そのエリアに入っていないというような答弁だったんで、その辺エリアを追加してやっていただきたいなというような思いがあるわけですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう対象地域に入れるということにつきましては、

都市整備部のほうとも道路の状況、また港の状況等も勘案しましてできるだけ市民の不安にならないような形で検討していきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、今回、避難所、阿万地区であっても、阿万小学校であったり、松帆でも松帆活性化であったりとか、湊小学校避難所の指定の見直しを前々からお願いしとんねんけど、松帆地区であれば御原中学校とかというような比較的海岸沿いのほうへ避難するようなエリアになっていますので、その辺の見直しを今後やるというような計画はありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今度変更にするということになりますと、かわりの避難所の設定をしなければならないというようなことで、まず、低地帯ではないこと、耐震化されているところで公共施設をとということになります。そこら辺またもっと防災課としても調査をして、もしも可能であれば、今、委員おっしゃられています海岸よりも少しでも離れた場所にそういう施設があれば検討はしたいというふうには思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、福良地区であったり、丸山地区、今、避難路の整備をされておりますわね。当然、高台への避難というのがそういうような津波からの命を守る最優先なんで、避難所とかいうんでなしに、福良であったり、阿万であったり、高台への避難路の整備を今後積極的に取り組むべきだと私は思うわけです。福良も今、避難路というか、そういうような計画もありますし、丸山地区なんかでも避難路というか、高台への避難路やね、安全な避難路の確保をまず最優先にして取り組むべきであって、広域的に最初の初動段階が経過した段階での避難所というのは、当然、公共の松帆活性化であったり、御中であったり、そら結構なんです。ただ、緊急避難的に高台への避難ということで、避難路の整備について、今後、灘は比較的急傾斜なんで、民家いうか、お家が比較的到高台にありますので、それはすればええと思うけど、僕が心配しとんのは、阿万地区であったり、福良地区はできるだけ高台への避難が容易になるような避難路の整備をやっていただきたいというような思いがあるんですが、そのあたりはどうですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、委員申されました丸山、福良の関係につきましては、都市整備のほうで結構幅の広い避難路の整備をしております。防災課のほうで避難路整備の補助金という形で毎年計上させていただいております。防災課で支出する分につきましては、地域の方々が最初に今申されました高台へ逃げるというのがまず一番大事なことで、その高台へ逃げる場所について、地域の方々、自治会とか、自主防災会の方々でこの道を整備してくれたら早く地区の方々が高台へ逃げれるという地域の選定を地域でしていただきます。あとそれにつきまして市のほうで補助金を出して避難路整備をしていただいているというようなことをして支出をしております。

○出田裕重委員長 いろいろ予算審議に広がって行ってますので、もちろん今聞かんでええやという話はないと思うんですけど。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 きノウ私は福良の地区だけしかわかりませんが、特に感じたこと、これは見直しを含めて当然至急にやっていただきたいなと思うのは、まず、避難指示が出て逃げるという意識が住民の中にあんまりなかった。合図としてはサイレンがあります。このサイレンが鳴ったら逃げないかんという意識については、私が聞いた範囲、十何人かに聞いたんですが、知識として持ってなかった。きょうも防災のほうへ聞きますと、住民説明会はしたということは言うてましたが、現実には知ってない人が多いんです。市の職員に聞いても何人かの方が知らんと、サイレンが鳴ったら避難をせないかんという知識はありませんでした。そういう状態です。

それと、住民にとっても大いに反省せないかんのは、おとついのことがええ訓練になったと、まだそういう認識です。ですから、避難指示をしたら必ず逃げないかんという意識がなかった。

それと、サイレンは確かに聞こえたのと、放送が聞こえた人と聞こえてない人が外におる人ですよ。家中でなしに外でおる人で放送が聞こえなんだという人もかなりおりました。例えば福良で何カ所放送の設備をしておられますか。大体でええですわ。

○出田裕重委員長 防災課長。

正確な数字は後ほどでも結構です。

○防災課長（松下良卓） 6カ所と、それと小学校の体育館、グラウンドにあります防災塔で合わせて7カ所あります。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 現実に聞こえなんだという方が大分おられたんで、そこらの再点検もお願いをしたい。

それと、これは福良の住民としては、住民の中へ問いかけもしていかないかんねんけども、現実に自主防災組織として働いたのが1、2の自主防災、あとはまるで機能せず、ですから、早急に自主防災組織の人たちを集めてぜひとも緊急にひとつ会をして徹底をさせてほしいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかがございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議案第4号 平成23年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

②款1. 議会費 (P. 58～P. 59) ～款2. 総務費 (P. 60～P. 87)

○出田裕重委員長 いろいろと意見まだまだあると思いますが、後の予算審査の中でも出てくると思いますし、総務常任委員会もありますので、ふだんの議員活動の中でも皆さんそれぞれ執行部に対しても働きかけをしていただきたいなと思っていますので、執行部の皆さんもよろしくお願ひいたします。

少し時間をとりましたが、それでは審査に入りたいと思いますが、長船委員より欠席の報告がございますので御報告をしておきます。

それでは、3月10日に引き続き審査を行いたいと思います。

議案第4号 平成23年度南あわじ市一般会計予算歳出について、1款議会費から2款総務費まで、ページは58から87ページまででお願いをいたします。

総務課長。

○総務課長 (佃 信夫) おはようございます。

私のほうから前回の委員会のほうで御質問をいただいております2件につきまして、少しお時間をいただきまして御説明申し上げます。

まず、蓮池委員からの御質問の中で、非常勤の特別職の費用弁償の実績をということでは言われておりましたが、お手元のほうに資料を。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最後のほうでさっきの費用弁償の関係の総額についてわかる資料ということをお願いしてありましたが、委員長のほうからお諮りいただいて資料請求ということをお願いしたいと思いますが。

○出田裕重委員長 それでは、お諮りをいたします。

蛭子委員より資料提出要求がございましたが、資料としては南あわじ市非常勤特別職に関する資料について、本委員会で資料要求を行うことに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、資料を要求いたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前10時38分)

○出田裕重委員長 では、再開いたします。
総務課長、続けてどうぞ。

○総務課長(佃 信夫) 大変失礼いたしました。

ただいまお手元のほうに資料が配られていることと思います。これをちょっとごらんいただきたいのでございますけども、ごらんのとおり、特別職の非常勤たる(委員会の委員)等は89ございます。平成22年度の支給実績といたしましては、そのうち区分1から5の教育委員会委員等の各行政委員会はすべて支給されておまして、合計で52万7,594円でございます。一方、残りの84のうち平成22年度開催がなく支給されていないものもございますけども、支給されていたのは13でございます。支給実績としましては合計で50万398円でございます。総合計といたしまして、平成22年度の実績額が102万7,992円でございます。

以上でございます。

引き続いて、もう1点、久米委員からの御質問の御回答を申し上げます。

平成22年度の国家資格等取得補助金の実績でございます。実績としましては6件ございました。内容は、産業カウンセラー、古民家鑑定士、介護福祉士、消防設備士、建物取

引主任、これは2件、合計6件で、補助金の実績としましては6万8,092円でございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 御報告いただきました。

質疑はございませんか。

財政課長。

○財政課長（神代充広） 前回、蛭子委員のほうから交付税の関係で御質問がございましたので、こちらのほうで調査させていただきました。

質問内容は、23年度の交付税に地域活性化雇用対策費が算入されておるが、その中に図書館の職員の雇用に関する経費が含まれておるのではないかというような件だったかと思えます。

それについては、具体的に総務省のほうからの通知の中でそういった経費について算入をしておるといふような記載はございませんでした。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の費用弁償の関係ですが、これまで費用弁償として出していたものと出していないものといういろいろ出ているわけですが、印象としては、いわゆる附属機関なりのそういうものにはすべて出ているのかという印象を持っていたわけですが、出していないものもあると。その差は一体どこから生まれたのか、なぜ出したり出さなかったりという色分けがあったのか、その事情について御説明をいただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 費用弁償につきましては、この前も御説明申し上げましたとおり、旅費規定等で原則支給はしないということもございましたので、それにのっとった形で自粛していただいたり、そのとおり払っていなかったりということ、これも特別職非常勤の報酬審議会のほうで議論がされまして、実績を調査したところ支払っていないところが多く、支払っているとことのやっぱり不平等感があるということで、これを統一する必要がございまして、今回、費用弁償については廃止するという意見で一致したものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと答えにはなっていないように思うんですが、これは蓮池委員からの指摘もあったかと思いますが、こうした委員会の職務というものは、例えば庁舎に来てから始まるものであって、そこから実質的な報酬の対価ということになるであろう。しかし、そこに来るまでの交通費というのは各委員によって差があるのだから、それを補うということは、そちらのほうにこそ公平さがあるのではないかという指摘であったかに思うんですが、それについてはいかがですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま御指摘いただいている各委員会の委員については、非常勤ということで会が年間数回開かれて、その都度報酬が出ておるわけでございます。ただし、その1回当たりの開催時間がおおむね2時間から長くても3時間程度ということでございますので、時間単価的にしますと、ある意味費用弁償という交通費も含んで設定されているものという解釈のもと、それも審議会のほうで削減する理由となったものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまたお答えになってないんですけども、質問に答えていただきたいんですが、聞いているのは、そういう日額来たときの報酬ということですので、来たときから2時間であろうが1時間であろうがその職務はスタートをする。会議が終われば終わる。これが日額、来たときに出される報酬の意味合いであると。ただ、南あわじ市も広くなりましたので、わずかかもわかりませんが、来る人によってかかる費用が違うんだから実費弁償するということが基本でないかということをおっしゃるわけですか。それについてのお答えをいただきたい。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これも今までも説明してきましたとおり、条例上勤務地内の旅費については原則支給しないということもございまして、支給してない実態もございましたので、それで今回、審議会の中で議論していただいた中でそういうふうな決めさせていただいたものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 お答えいただけないならそれで結構ですが、真摯にお答えいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 これにつきましては市長からも答弁があったと思いますので、
ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 濟いません。68ページの企画費の中にくにうみ協会事業費負担金512万1,000円と書いてあるんですけども、くにうみ協会という協会の目的、一体何のためにくにうみ協会があって、市がここへ出しているのか。そういうのは産業振興課の淡路島観光協会とかありますよね、そちらのほうでの費用とかというんだったらわかるんですけども、市の企画費としてくにうみ協会にこの金額出しているというその根拠を教えていただけたらと思うんですが。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） くにうみ協会への補助金につきましては、このたび平成23年度、この予算書に載ったのが初めてということでございます。その理由につきましては、今まで広域行政からの補助金ということでくにうみ協会のほうへ補助金を出しておりました。このたび平成23年度から広域行政の補助金の整理ということで、くにうみ協会への事業費であったり、事務費であったり、そういう補助金については、直接の各市からの補助金ということで整理を行ったものでございまして、これはくにうみ協会の淡路島の活性化事業に活用していただいているものでございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長

○熊田 司副委員長 そうしますと、前にも一度質問させてもらったことがあるかもわからないんですけども、淡路島の観光協会とくにうみ協会との関係性、ここら辺はどういうふうに分けたらよろしいんですか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） ただいま申し上げました広域行政からの補助金の中でく

にうみ協会への事業費といたしまして補助金が今まで出ておりました。それとあわせまして観光圏のほうにも協会の事業費として補助金を出させていただいておりました。これを平成23年度に一括に目出しというか、その事業とかについてチェック機能を各市が働かそうということで今回別に補助金が上げられたわけですが、今までと同様、観光協会の関係は別に観光課のほうから支出はされておりますが、この平成23年度については、こういう形で今回、観光圏の補助金は合わせて双方からになってしまいますけれども、23年度はこういう形で補助金を出しまして、平成24年度からは観光協会への補助金ということで一括してまとめるということでくにうみ協会及び広域行政との話し合いはできております。

○出田裕重委員長 ほかに。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 ページ63ページの入札管理契約システム借上料とありますけども、この内容についてお尋ねします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 入札管理契約につきましては、現在システムの開発を進めておりました、その一部の分につきまして納品をいただいております、その検証中でございます。それにつきましては、適正な入札管理執行するに当たり、担当者が入札案件を入力等いたしますと、それにかかる入札通知、また公表にかかるデータ等を一括で管理いたしまして統計的にも集計できるようなシステムで現在校正をしておるところでございます。職員全体の運用につきましては、ただいま早急に準備しておるところでございます。
 以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 予算規模当たりを考えますと、280万と、62ページにシステムの保守委託料がありますけども、年間当たりどれぐらいの機械を使って入札を行っているのか、ちょっとお尋ねします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 入札案件の件数につきましては約200件程度でございます。
このシステムにつきましては、現在、調整をしておるところでございます、全職員の運用につきましては、まだ運用してございません。

以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 200件程度であれば、恐らくこの程度のことであればこういうシステムを使わなくてもいけるんじゃないかと思うんですけども、その点に関しましてどういう考えをとりか、お尋ねします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいま入札案件につきましては200件程度でございますが、入札以外の随意契約等もかなりの部署でございます。その案件につきましても適正な管理、執行という面でこういったシステムを導入いたしまして統一的な考え方、運用を図っていくために、また公表も図っていくために導入していくものでございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 どういうことに使っているのか具体的にちょっと教えてもらえませんか。

○出田裕重委員長 管財課長。具体的にお願いします。

○管財課長（堤 省司） 具体的には、今現在導入の運用につきましては、全職員では行っておらないという部分でございます。管財課の部分で全職員が運用ができるようにシステムを最終調整をしておる段階でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 具体的にどういうことをしよるのかな、このシステム。それについてお尋ねします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 事業の起案から始まりまして見積もり、また入札の執行に関する部分、また入札につきまして見積もりの業者の選定につきましてもそのシステムを使って行っていくというふうなことになります。また入札を行いまして、その結果につきましても、このシステムで管理していく。またそれに続きます公表につきましても、これによりまして公表をしていくというふうな形でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 必要度の問題やと思うんですけども、ちょっとインターネットで調べたんやけども、案外と簡単にやれるような内容が多いわけですね。そら今入札されてランダム係数の云々とか、そういう面まで入っているんかどうか、お尋ねします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） これにつきましては、財務会計システムの連動というものが必要になってこようかと思えます。現在のシステムでは財務会計との連動までは至ってございません。

以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 よくわからないんですけども、この辺でやめますけども、やはり業務内容で必要度の大きい、小さいでやはりこういうシステムの入れる、入れへの判断はしていかなと思うんです。件数あたり、随意契約もあるんかもわからへんけども、職員でやってもそない手間がかからないような感じを受けるわけですね。だから、そういうものに関しては無駄なお金を使う必要がないん違うかなという感情で思ったわけです。だから、そういう面、十分吟味されて、こういうシステムを入れるのであれば十分勉強して判断していただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 63ページ、退職特別手当が9,000万ほど出てるんですけども、来年度は何人分ぐらいの予算なんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この特別負担金につきましては、来年度15名の定年退職者のものを予定しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これはいわゆる本来掛け金をしているんですけども、この分についてはその分で足りない分を予算計上しているということなんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この特別負担金につきましては、本来、普通退職者と、それと勤奨退職者の場合にはこの特別負担金を出したんですけども、平成20年だったと思いますが、制度が改正されて定年退職者も普通退職者の差額を特別負担金で出すようになっております。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 69ページですが、コミュニティバスの運行業務委託料ということで5,016万出ております。年々再々ダイヤであったり、運行経路であったり、いろいろ修正を加えて市民要求にこたえようということいろいろ取り組みをされているというふうには承知をしておりますが、年々そういう努力もありながらも利用乗車数も下がっていると。考え方としていろいろあるわけですけども、今後見直しなり、事業継続なりのところでもう少し根本的に考えなきゃいけない問題もあるのではないかというふうに思っておりますが、この問題を議論する場というのはどこになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 地域公共交通会議というのを年2回ほど持っております。

す。現在でも翌年度に時刻改正であるとか停留所の変更、これら等については地域公共交通会議で最終的に決定していただくということになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 近々の会議の予定と、計画とといいますか、対策とといいますか、そういうような提案を考えている点がありますでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 平成23年度につきましても、在来の淡路交通のバス便の時刻改正に伴うらんらんバスの時刻変更、これらを新年度からする予定にしております。

近々の地域公共交通会議については、新年度に入ってからということで考えております。

なお、利用料の乗車人数の増減につきましては、今、委員御指摘のとおり、年々減少傾向になっておるんですが、幸いにもことしの1月から実施をさせていただいております75歳、後期高齢の方々の無料乗車、あるいは障害をお持ちの方の無料というようなことから、1月、2月の実績については若干伸び傾向かなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 動向としてですけど、こういう乗り合い型という部分と、あるいはデマンド型であったり、あるいは福祉タクシーであったり、こういうことの組み合わせということも課題になるのではないかという思いがあるわけですが、その点はいかがでしょう。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） このデマンド等につきましても、地域公共交通会議で立ち上げるときに十分議論はされたお話だと思います。洲本市のほうでは新年度、デマンドの試験運行というような記事も新聞には載っておりましたが、20年度から5年間、24年度までは私どものコミュニティバスについてはこの形態でいきたいなど。25年度からにつきましては、新庁舎へのアクセスも含めまして抜本的にもう一度検討する必要があるかなというふうな思いでございます。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午前11時10分といたします。

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時10分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
質疑はございませんか。
柏木委員。

○柏木 剛委員 69ページ、コミュニティバスの件についてお聞きしたいんですが、ちょっと最初認識として確認したいんですけど、この収支構造でいきますと、業務委託料が5,016万が支出のほうで、収入が運賃収入1,080万、それから県の補助金はその差額の9%で354万、ということは結局一般財源の持ち出しというのがその差額と、4,750万、こういう感じの構造で理解は正しいんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長(中田眞一郎) はい、今、柏木委員さんがおっしゃったとおりだと思います。ただ、経費から乗車人数、乗車料を引いて、その差額の8割が交付税算入があるというようなことをつけ加えておきたいと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。ということは、一般財源の持ち出しは県の補助金とその差額に対して、要するに運賃収入と業務委託料の差額、約4,000万に対して県が9%補助があると。それからその差額の8割が国が交付税で算入されとると、こういう理解でよろしいわけですね。そうすると、市の一般財源からの持ち出しは幾らぐらいになります。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長(中田眞一郎) 約で申しわけございませんが、5,000万円に対しまして約800万円ぐらいの持ち出しと。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 さらに1,100万というのは、後で出てきますけど、高齢者の負担、障害者の負担が600万あるということで、その分の負担も市の一般財源ということで、1,400万ぐらいで市の一般財源、税金としては運用しとると、こんな解釈かと思うんです。

それで、私ちょっとお聞きしたかったのは、実際利用者が年間延べ人数が6,000人というふうにお聞きしとんですけど、その中で通学とか一般のお客さんとか、その辺はどんな分布になっていますか、学生が乗ってる割合とか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 年間の利用者のお客様の数でございますが、6,000人ではなくて6万人ということで訂正をお願いしておきます。

それから、学生なんですけど、学生の区分は、ちょっと集計のほうでは後期高齢と学生というジャンルに分けておりまして、学生だけの集計は現在のところとっておりません。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 学生は何か補助とか、あるいは定期的な考えとか、何かそういう考えは入っとるんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 学生は一般のお客様と同等で、料金的には300円のところを200円というようなことなんですけど、先ほど申し上げました後期高齢や身体障害者の方々のような特別な措置はとっておりません。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私、実はお聞きしたかったといいますか、市民の声としてお聞きしたんですけど、結構中学生なんかでバスで通学しているという声がありまして、200円ぽんとほうり込んでいるという、そんなことを言ってるんですけども、この辺に対して一層高齢者並みに、あるいはこれはもう少し割り引きするとか、いろいろ事情があつてそ

ういうことをやって使っているという方に対して何かもう少し補助をしてやろうとか、いっそスクールバスの考えでやってやろうとか、そんな考えはありますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） このコミュニティバスにつきましては、300円のところ200円、あるいは今おっしゃってありました1回ずつ料金を入れるんじゃないし回数券を購入していただくという方法があるかと思います。またコミバスとは違うんですが、洲本、あるいは淡路市へ通学で通われる方々については、少子対策のほうで通学の補助金というようなことも市のほうでは実施をいたしております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これで終わりますけど、結構そういう実態があるということをお聞きしています。やっぱり学校の関係でやむを得ず、なかなか自転車に乗って通学できないという人が使っているという話もよく聞きますので、できればその辺のとも、さっきの地域公共交通会議の中でも一つ入れてもらって、そういうようなこともひとつ配慮してもらえたらというふうに私は思っております。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 81ページ、公的個人認証システムについてお伺いします。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 計上いたしておりますのは、現行の公的個人認証サービスの機器の一式、受付の窓口の端末及びプリンター、鍵ペアの生成装置の保守期限切れに伴う機器の更新でございます。総合窓口4カ所に置いております機器全部を交換するものでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この電子認証システム、いわゆる証明書を取得するにはどうすればいいんですか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） まず、こちらの公的個人認証をお取りいただくには、住民基本台帳カードをお持ちいただくことが前提となっております。住民基本台帳カードを取得していただきまして窓口で公的個人認証の申請をしていただきましたら、お持ちいただいている住基カードに個人認証のシステムを登載いたします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 住基カードに個人認証の証明書のデータを読み込みますんですか、これは。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） そうでございます。お持ちいただいた住民基本台帳カードに個人認証システムを格納するということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 実際利用するにはどうするんですか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 主な利用といたしまして、電子申告等に御利用いただくことになるんですけども、御自宅から電子申告等するに對しましては、パソコンを御用意いただき、カードリーダーを御用意いただきまして、こちらの個人認証のついた住基カードを利用していただくこととなります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かにパソコンを持っていて、カードリーダーライターを取得して、そして申請をするということなんですけども、非常に個人的な負担というのは高くつくと思うんですが、これについてはどのように思われます。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 電子申告の例をとりますと、現在でございましたら、電子申告することによって税額5,000円の控除がございます。電子証明をおつけいただくには500円手数料がかかります。カードリーダーにつきましては、最近お安いものも出てきて3,000円等で買えるものもあるとお聞きしていますので、一度購入いただきましたら、電子証明書は3年間有効期限がございますので御自宅から時間を問わず電子申告等していただくこともできますし、また電子入札とかに御利用いただくこともできます。以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに証明書、これ有効期限としては3年ということなんですけども、実際この南あわじ市でこの分取得してる人いうたら何名ぐらいおられますか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 2月末累計で610名でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 住基カードは何名でした。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 住基カードは2月末現在で1,693名でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この認証カード、いわゆる電子証明書ですね、必要としている人というのはやっぱりどういう人たちなんでしょうか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 住基カードとの交付枚数の比較で申し上げますと、住民基本

台帳カードにつきましては、写真つきをおつくりいただきまして身分証明書として御利用されている方も多数おりますが、電子証明につきましては、大部分が電子申告に使われるということで申請時期につきましても申告時期を迎えてふえてくるような状況でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
 谷口委員。

○谷口博文委員 76ページのケーブルテレビの整備事業1億4,200万ですか、これの設計監理であったり、放送施設のHD化というのはちょっと私わからないけど、この辺具体的にどういう事業にされるか説明をお願いいたします。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この事業につきましては、ケーブルの開局当初より使用しておりました自主放送、コミュニティチャンネル用の機器の更新を図りまして、その高画質化を実施していくような事業でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 放送というのはカメラか何か買うんけ、それとHDというのは高画質をするための設備ということですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） HDは高画質化ということでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 下の放送用備品購入というのはカメラか何か。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この施設用備品購入費2,390万に

おきましては、委員おっしゃったように、カメラ部分と、それからアーカイブシステムと言いまして映像を記録して保管するようなシステム、その部分の購入費でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私もう前々から言うとなんねんけど、ケーブルというのはすばらしい情報伝達手段なんやな、番組構成いうか、そこらは再々にわたってケーブルのほうに要望しとんねんけど、4月から番組の編成、放送時間帯、前回にもお話したと思うねんけど、7時とかいうたらNHKとちょうどニュースとあれするので放送時間帯を若干半時間でもずらしてくれとかいうような要望もしてんけど、4月から番組制作が若干変更するというようなお話やってんけど、どういうふうに具体的に変更されるか、お尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この4月からの改編につきましては、今までニュース番組のほうにつきましては、金曜日の昼間、12時に週1回更新でございましたけれども、4月からにつきましては週2回更新ということで、火曜日、金曜日に週2回更新をしていきます。それから、4月からイベント告知をしていくということで、週2回のニュース番組の最後のほうに放送期間内に開催される市内のイベント告知をしていくというようなものもございます。それから、生中継番組ということで生中継を段階的に導入していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この番組の政策というのはだれがどのように決定権を持っておるんでしょうか。番組の制作とか、こういうようなやつをするとか、こういうメニューを放送するという決定権というか、放送の決定権はだれが持つとんですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 番組をつくっていく構成のほうにつきましては、私どものほうでやっております。それで最終そういうふうな番組を放送していく部分につきましては、市長が決定するというようなものでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　本当に素晴らしいネットワークというか、ケーブルテレビ、私は素晴らしいものですわ。他の自治体にも誇れるような素晴らしいやつなんで、要は内容やね、今後、我々の意見、市民の意見を十分反映していただいて、素晴らしい番組制作をしていただくという、これはトータル八十数億円投入しとるような事業なんで、そこらをしっかりと、それでやはり先般のやつでもどんだんここのやつで情報発信を、避難勧告、この辺をニュース番組でどんだんやっていたらと思うねんけど、それと放送時間帯というか、7時のケーブルの、あの辺の変更はしていただきたいという市民の声があんねんけど、そこらはだれに言うたら放送時間帯を、さんさんニュースウィークリーというやつを半時間でもおくらすとか早すとかいうようなことはだれに言うたらしてくれるのか。

○出田裕重委員長　　総務部次長。

○総務部次長（入谷修司）　　これにつきましては、前回いろいろと御質問もいただいたところでございますが、当然、議員さんあたりからもそういう御意向もあるわけでございます。そういった中でケーブルテレビの番組審査会という審議会を設けておまして、それにもお諮りしたところ、現行の放送時間帯、特にさんさんニュースウィークリーについては、朝の7時、お昼12時、夜の7時、10時、12時という中での、特に西淡、三原においては普及、定着が図られておるとい意見の中で、それは例えば15分おくらす、30分おくらす、そういったことはしなくてもいいというような御審議をいただいたところでございますので、今のところ4月以降もさんさんニュースウィークリーについては、今言う時間帯での放送ということで考えてございます。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　番組制作審議会が決定されとると。多くの市民の声は、私も同感なんやけど、7時、12時とかいうて、そういうときはちょうどほんまに全国ニュースが流れとる時間帯なんで、やはり市のローカルニュースは、全国ニュースの後にでも流していただくというようなことは市民から多くの意見を私は聞くわけよ。そやからこれを反映してもらうのにはだれに言うたらええんで、この番組審議会が定着しとるさかい言うたら、もう市民の声聞いてくれんいうことけ、実際、7時や12時や晩の7時やいうたら、ほんま全国ニュースの一番肝心な時間帯なんや。そのときに全国のニュースを聞きよる。その後、市民の方はチャンネルをケーブルにしたら市内のローカルのニュースが流れる。せめて番組の1つぐらいそういうことをある程度番組審議会かいう人に御理解していただいてやっ

ていただくまではきょうはもう昼まででもやるぜ。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 確かにおっしゃられることはよくわかります。それで今の放送は金曜日12時に流し出してのリポート放送という中で、1週間で何回も流しとるわけでございます、4月からこれを中1回更新するという方針でやっております。それでニュースについては、そういったリアルなニュース、ずっときのうから流しておるニュースもあるわけでございますが、そこらのことも番組審議会のほうにも申し上げて議論したところでありまして、リポート放送の中で一遍ぐらいはニュースとかぶっておっても見れるであろうというような判断をいただいたところでございます。

御意向については、当然、住民の方からの御意向もありますし、今の時間のままだもよいというような御意向もございますので、そこらは総合的に判断して市の中で決めていくというような格好になります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あんたに説明してもらいようけど、7時、12時、晩の7時いうたら全国ニュースしようねん。そういう情報は当然ニュースせんなん。その後、市内のローカル、せめて1つのところぐら、これぐらできらんけ。私はそない思うねん。市民が見ようねんで、市民が見やすいような時間帯にしたるいうのを何でそないいこじになってやなせん。私がいこじになるというのは、多くの知り合いが私のところへ言うてきよる人は市民違うんけ。南あわじのケーブル見よる人が、あの時間帯では見づらいですよと、谷口さんよと、あれもう少し全国ニュースの後にでもしてもうたら、せっかく週に2回更新されてすばらしい制作しようにもかかわらず、いこじになって7時や繰り返し見よる見よる言うたって、全国放送のほうはリアルタイムやぞ、その時間を見逃したら見られへんねんや。そこらしっかりとやってくださいよ。もう一度再答弁。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 御意見、御意向は十分わかりました。その中で番組審においても、またさらにそういう御意見があるということをお伝えして審議をさせていただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　これ前々から言うところのことなんよ。きょう言うていうんだったら、おれはそれで納得すんのか。前々からせめてさんさんウィークリーの番組のどこかだけでも見やすいような時間帯に変更してくれ言よんねん。この辺をイエス言うてくれるまでやめられへん。

○出田裕重委員長　　先ほどそういう答弁がありましたので。
印部委員。

○印部久信委員　　これはもう谷口委員の関連にもなるんですが、私もこの7時、12時のニュースの時間帯を何とか変更できらんかということ産業建設委員会でも質問した経緯があります。もうこれ谷口委員、2人でまた陳情書でも出して一遍やりませんか。私もこれ言うてやったんですけど、やっぱり何回言うても聞き取ってくれらんのです。どない考えてもこの時間帯にやるのは不自然やと思うねん。ただ半時間後先にやったら済むことを何でかなと思うんで、またこれも検討したいと思うんですが、それともう1点、このたびの4月からの番組改編で今まで文化祭とかもろもろああいうたぐいの行事を拡大版ということでやっていて、出演しとった人も自分の文化祭とか、そういうものに出とるのをテレビで改めて見るというのを多くの方が楽しみにしとったわけですね。ちょっと聞いたんですが、4月からこの拡大版というものがなくなるというようにも聞いたんですが、その辺はまずどうなっていますか。

○出田裕重委員長　　ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二）　　さんさんの特集拡大版の部分については4月からは廃止の方向ですけれども、市民まつりとか、小中学校の運動会、さらに議会放送などについては、さんさん特集拡大版は廃止しますけれども、それらは放送していくつもりでございます。

○出田裕重委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　今そこでやっぱり先ほど谷口委員も言ってましたように、このCAテレビの運営審議会というものがあると思うんですが、当然、番組編成に対しても審議会等でも協議をされとると思うんですよ。やはり市民のニーズをすべてとらえてCAテレビが市民の期待にこたえるというのは、それは不可能なことだということは十分わかっておるんですが、やはりこのCAテレビを見てもらうという趣旨から言っても、多くのああいう

行事に出演されてる方はやっぱり非常に楽しみにしておるということなんですね。やり方はいろいろあると思うんです。時間帯、8時、9時、10時とかいうものにはできなかつたら、このごろテレビで録画で撮って見るということもできるんで、深夜にでも流しといて見たい人は録画撮っという次の日また見るというような方法は幾らでもあると思うんですが、このことについては、これは決定したもんですから、それとも放送のこの番組編成の審議会等でも、それはもうやむを得んというような結論になったんですか、これはもっと真剣に考えらんと、やっぱり市民が楽しみにしているものをこの市のCAテレビがあえてカットしていくというのはおかしいもんだなと私は思うんですよ。さっきも言いましたように、ニーズはいろいろあると思うんですが、今までやって好評であったものをあえて切る理由というものはないと思うんですが、その辺はいかがですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） その部分については、長編の放送が妥当なものについては、今後も特別プログラムをつくりまして放送をしてまいりたいと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ここで言うて答えは出にくいと思うんですが、これはまた先ほど谷口委員も言うてましたこともありますし、これはどこへ言うていったらいいかもわかりませんが、これに対する関心のある議員同士で話して、それなりのところへまた陳情に行くとか説明を求めるような機会をつくってやっていきたいと思えます。きょうはこの点についてはこれで終わるときです。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 76ページ、新庁舎建設事業費に関連してですが、1つ、ここで鑑定評価手数料が出てます。庁舎用地購入費というのが出ているわけですが、この庁舎用地購入費はまだ鑑定評価をしているものではないというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 鑑定評価につきましては、23年度予算で計上させていただきます。23年度に入ってから鑑定評価を行います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、この庁舎用地購入費についても動くということでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 庁舎用地購入費3億7,500万円は決まった金額ではございません。限度額というような御理解をいただければ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 はい、わかりました。

続いて、市民交流センターの関係なんですけど、これも改修設計をこれからやっていくということになるわけですけども、一般質問のときにも少しふれたわけですが、現在の中央公民館それぞれ各旧の行政区にあるものを地区公民館的なものに移行していくというようなことも盛り込んでくるわけですが、21の市民交流センターの持っている機能というのは、それぞれの地域によってまた、公民館なりの大きさによって違いが当然生まれてくるというふうに思っているわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 当然大きな施設もございますし、小さな施設もあるというような認識をしております。

ここで改修設計あるいは簡易耐震の診断というような予算を計上させていただいております。これにつきましては、施設の大小にかかわらず、最低事務所の確保が必要かなど、それから昭和56年以前の建物の簡易耐震が必要であるのかというようなことで、この2点につきまして、予算を計上させていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、そのそれぞれの交流センターで人数4,000人ということ

一つの基準にして、経費の配分なり職員の配置なりというのが少し変わってくるというところがあったかに思うんですが、広田、福良、それから湊というか、それぞれ緑、南淡、西淡ということになるわけですが、やはり、その施設を他のものとは違って、やはり、今あるものを生かして、もっとさらに地域の拠点として旧町ごとのものはなくしていくという考え方があるんですけれども、そうは言っても、やはり施設そのもの持っている大きさもあるし、そこを拠点にしてさらに地域活動を活発にしたいという地域の思いもあるかと思うんですけれども、その点はどのように理解されていますでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、委員のほうから4か所の中で西淡地域は湊ではなくて松帆、松帆が4,000人以上ということで、人員なり、あるいはまちづくり交付金なり算定をさせていただいております。旧の中央公民館という意味で。

それから、市民交流センターにつきましては、まさに21カ所の地域活動の拠点というふうな位置づけ、それから、窓口サービスの補完機能、それから従来ある公民館活動をより活発にというような思いから新しく設置するものでございます。

基本的には基本計画で市民の皆様方に御説明したとおりでございますが、その詳細につきましては、今、まさに作業部会で毎週のように会を持って、詳細について詰めを行い、7月ごろからそれぞれの地域に出向いて御説明をする予定になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の西淡公民館については湊にあるわけですが、いろいろな補助事業ということで食のブランド化も含めて、そのまちづくりということで立ち上がっているところもあって、西淡公民館については、西淡の一つの拠点化にしていくべきではないか、していったほしいというような声もいろいろ聞こえてくるわけなんです。また、広田にあっては、今の図書室を住民に貸してほしいというようなお声も聞こえてきます。福良についても、活発な活動をしていく上での体制も欲しいというようなお声もいろいろ聞こえてくるわけです。ですから、そのそれぞれのこれまでの歴史なり、施設の大きさなりを活用しながら、そういう地域の声にこたえて、拠点的な公民館として、中央公民館を一つにするという考え方を補強するというようなことで、準中央公民館的な取り扱いということができないのかなとそんな声もよく聞こえてくるんです。

今後の検討の中で、ぜひともそういう議論も声を聞いていただいて、反映をしてほしいというようなこともあるわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 中央公民館のあり方につきましては、今、教育部のほうで昨年の提言を受けまして、実施計画を作成中というようなお話も聞いておりますので、そのときに議論をすることになるかと思えます。

また、私どもは7月から21カ所地域の説明会に出向くんですが、その折にも、地域の皆さん方からはそういうお話がお聞かせいただけるのかなというふうな思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これから本格的な議論をしていくという中で、やはり、これまで以上にその機能を生かして、まちづくりの一つの拠点として、準中心的な意味合いを持った施設として立派に充実させてほしいというふうに思いますので、市長公室のほうからもそういう声をぜひとも反映させてほしいというふうに思います。お願いします。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 21カ所の説明につきましては、それぞれの地域1回限りの説明で済むとは思っておりません。回数を何回か重ねた会議が必要かなと。その際にも、作業部会を中心に説明に回るんですが、担当課である市長公室も一緒に出向いて、市民の声に耳を傾けていきたいなというふうに思ってます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 70ページの報償費、地域情報化推進委員といたら、これは何をしている会なのかちょっとお尋ねします。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） この報償費につきましては、平成18年度から地域情報化計画というのを策定して、それに基づいて情報化を進めておりますけれども、その計画期間中に何か専門的なこと、あるいは地域の方から御意見を伺うことがあった場合に、会を招集することを想定しております。その場合の報償金ということで、置かせていただいております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 メンバーはどれぐらいの人数で、どのような人がなっておるのかな。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 当初の計画におきましては16名の方、この中に公募委員の方4名も含めておりましたけれども、現在想定しておりますのは、特定の方ではなくて、例えば、先ほど申し上げたように専門的な方の意見を伺うという場合であれば、それに適した方を選任させていただいて、会を構成して行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 64ページ、総合賠償補償金、これについて。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この補償費につきましては、全国総合賠償保険というを市のほうで入っておりますが、それに対する何か起こったときのための補償金で50万円を計上しております。

ただ、何かあるという前提ではなしに、前年度実績、前年度も50万円置いているということもございますので、そういう形での計上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その下、公用車事故等賠償金。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公用車の事故等の賠償金につきましては、公用車に起因する

事故が発生した場合、公用車側に対人賠償、対物賠償が必要となった場合の賠償金でございます。そのものを昨年と同様の額、あった場合のということで150万円の計上をさせていただきます。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、この下のほうに自動車損害保険料というのがあるんですけども、これは南あわじ市各課にあるとこ全部項目として出てくるんですけども、何台で総額幾らぐらいになります、これ。百二、三十になるかな。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 台数につきましては300台でございまして、車両共済、対物・対人共済等の掛金でございます。あわせまして、約550万円程度になってございます。今、申しました保険と車検時におきます自賠責保険を合わせた額で、各車両ごとに加入をしております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 金額的には非常に安いなという感覚なんですけれども、ただ、この上のほうのいわゆる公用車事故、先ほどの対人・対物、いわゆる対人等のことも言っていましたけれども、この下の保険でもこれを賄うんですよね。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 自賠責保険で賄う部分が対人の死亡事故でございますとか、そういった場合は自賠責保険で賄うという部分がございます。それに、賠償額がそれを超える場合、この公用車の賠償保険を掛けてございますので、その部分で補完していくという形で考えてございます。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、このいわゆる賠償補償金、これ、150万円というのは、南あわじ市にある台数300台全部の掛金だというふうに理解していいんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） この費目に掲げてございます公用車の賠償補償金につきましては、もし、事故が起こった場合に、相手方に支払う金額をこちらに計上させていただいております。掛金等につきましては、各車両の保険代に含めて計上してございます。これはあくまで市から相手方に損害を与えた、損害を受けた方に市からお支払いする額ということで、トータルの金額で考えてございます。
以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、そやから300台全部対象なんですね、これは。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、今までここから払ったいわゆる実績ありますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 22年度におきましては、対物・対人賠償2件でございまして、31万1,600円をお支払いさせていただいております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 よく議会始まるごとに専決が出てくるんですけども、いつも説明では、いわゆる総合保険、いわゆる保険からの支払いだというふうに説明を受けるんですけども、これから、これは二つに分けて説明を受けないといけないわけですね。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、御説明申しました30万円につきましては、対物賠償の
共済金の支払い金額でございます。自賠償保険につきましては、対物賠償等の部分につ
きましては対象となっておらないというふうになりますので、対物事故につきましては、市
が加入する任意保険といえますか、そちらから支払いになります。
以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、いつも我々、議会始まるときに事前に説明を受けるわけな
んですけれども、そのときにいわゆる二つに分けて説明を受けないと、いつもこれは保険
から払われるので、我々に被害としては保険会社から払うのでないですよということなん
ですけれども、これでいったら、過去にあったということですから、この賠償金から幾ら
払いましたよという説明も受けないかなのかなということ聞いていますけれども、
いかがですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 議案等に御審議をいただくものにつきましては、賠償金の支
払いということで審議をいただくという形で、審議をいただいて、了解をいただいて専決
の形で既に支払ったものを承認していただいておりますというふうな形でございます。
事故等につきましては、その任意保険という部分での御理解ですべての賠償金の支払い
というものを一たん市のほうにその賠償金の額は保険会社から入りまして、その額の支払
いというようなことで計上をしております。
以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 77ページの徴税費の関係なんですが、固定資産評価審査委員会委員
のことなんですけれども、ここでいろんな異議申し立てがあったときに主には活動する
というのが固定資産評価審査委員会の仕事であるというふうに聞いておりますが、それでよ
いでしょうか。

○出田裕重委員長 監査委員・事務局長。

○次長兼監査委員事務局長（高見雅文） おっしゃるとおり、固定資産の評価に対する不服申し立てということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、その税務課のほうでは時点修正を行うということであったかと思うんですが、時点修正と固定資産評価審査委員会での議論というのは絡み合うようなことはないのでしょうか。

○出田裕重委員長 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高見雅文） 固定資産の評価については、大体3年に1回見直しがされます。それについて、年度途中で時点修正といったことが必要になってきた場合に、そういった時点修正をしてから60日以内に審査を申し出ることができるといった制度でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、その時点修正については、市民の声からのいろいろなそういうものに応じて調査をしたり、修正をしたりするというようなことにはなっていないんですか。その時点修正をする動機というか、きっかけというのはどんなところにあるんでしょう。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 時点修正につきましては、先般も少し御説明をさせていただきましたと思うんですけれども、基準年度に評価がえを行っておるんですが、その据え置き年度において土地の下落等が起こった場合に、それを修正するために行うのが時点修正という特例措置でやっているものでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その下落率というか、時点修正する下落率というのは決まっているん

ですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 下落率というのは決まってないんですけども、時点修正でもって簡易な鑑定評価を入れますので、それでその辺の下落率も含めた評価を行うということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、その時点修正をするきっかけについて、さっき聞いたんですけども、見ながら決めるということの答えだったんですが、時点修正をする土地はどうやって決めるんですか。土地なり、家屋なり、どこでどうやって決めるのかということ聞いておるんです。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 時点修正につきましては、実際の土地が下落してますと、基準年度に賦課をかける、課税額との間に納税義務者にその負担分をかけないというような下落率、途中で下がっているにもかかわらず、基準年度丸々の課税をすると不利益を与えるということを訂正するために、土地が下落が発生した場合に、市長の判断等に基づいて、時点修正をするという特例措置なんでございますが、標準値511ポイントの標準値について簡易な評価鑑定を行うわけなんですけど、実際に抽出するのが40ポイントから50ポイントを簡易評価しまして、そのデータをもとに、511ポイントの標準値の評価も見直すということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 済みません。ですから、ある地点の下落率が何%を超えるから時点修正する、上昇率が何%あったから時点修正をするという基準があるのか、ないのか、その時点修正をかける幅というのか、これ以上下がったらかけるしというその幅ですね、そういうのはないんですか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文）　　あくまでも土地が下落した場合に行う特例措置でございます
て、上昇した場合には、時点修正は、幅はありません。下落した場合に時点修正を行うと
いう特例措置で認められているものでございます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ちょっとよくわからないんですけども、Aという土地が1%の下落
であれば修正しないけれど、5%下がったら修正するとかそういうものではないのか、ど
うなのかということを知っているんです。

○出田裕重委員長　　市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清）　　評価に関しましては、1月1日に公示価格が出ます。そ
して、7月1日に県の地価調査が出ます。この差が下落した場合に、鑑定評価を入れて、
下がれば、鑑定評価においてこの511ポイントについてどれだけ下落するかとか、評価
を見直すわけです。そういったことで評価を見直していきます。

ただ、公示価格の7割が評価額ということでございますので。
わかりにくいですか。

○出田裕重委員長　　総務費、議会費について、質疑まだございますか。

○蛭子智彦委員　　ちょっと先ほどの件で、いただいた資料に関係してのことなんですけ
れども、ちょっと少しだけ聞かせていただきたい。

○出田裕重委員長　　そうしたら、昼食のため、暫時休憩いたします。
再開は午後1時5分といたします。

（休憩　午後　0時05分）

（再開　午後　1時05分）

○出田裕重委員長　　それでは再開いたします。

総務部次長ですけれども、阿万財産区議会議員選挙の当選証書付与式のため、午後から
欠席をさせていただきますということですので、御報告をいたします。

それでは、午前中に引き続き、質疑を再開いたします。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私のほうからあと2点ほどお尋ねしたいので、まとめてでもいいですか。

○出田裕重委員長 はい、どうぞ。

○蛭子智彦委員 1点は、このいただいた特別職調べの資料の中で費用弁償ということがあるわけですが、委員によっては非常に遠距離の方、近距離の方、いろいろ差があるかと思いますが、例えば、沼島、灘、阿那賀、伊加利というような地点から来る場合の費用弁償の金額と、市円行寺からこの中央庁舎に来るまでの費用弁償での実費というところの差というのはどのようになるかという点が1点と、それから、もう一つは少し違うんですけども、住民戸籍の関係なんですけど、テレビでも随分報道されてましたが、市庁舎などが流合、流出した場合、住民票なり戸籍なり、これはどういうことになるのかということをお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） まず、費用弁償に関することにお答え申し上げます。

遠い近いで費用弁償が違うのかということをお申されておりましたけれども、実際、今、平成22年度の実績で支払いをしているところについては、キロ当たり37円ということでございますので、例えば、中央庁舎で会議をするに当たって、灘の方、例えば、10キロでございますと370円、市でありますと37円というような弁償でございます。なお、沼島につきましては、このたびの答申の中にもございますが、ちょっと言い忘れておりましたけれども、沼島の船の実費弁償はこれは支払いをするというこれが例外でございます。額が往復で880円というものでございます。

○出田裕重委員長 次、戸籍の件について。
市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 質問がございました戸籍住基の情報についてでございますが、戸籍住基についてはシステム管理いたしておまして、市民課で今、操作しておりますシステムのほうが使えなくなりましたら、随時バックアップを取っております情報から再生する。

また、戸籍については、法務局のほうに副本を届けておりますので、そちらのほうを使

って再生するというようなことを考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 第1点目のほうですが、遠距離370円、往復で740円ということになりますと、8,000円の報酬で細くなるんですが、8,000円から740円を引いたものが報酬ということになるのではないかと。1人当たり委員にとってみれば、距離によって受け取るべき報酬額というのは違うということにならないかということをおもいます。

それと、そのバックアップですけれども、住民戸籍の関係ですが、住民票について見たとき、庁舎、被災地を見れば、バックアップも含めて流れているというような印象があったわけなんですけれども、このバックアップというのは別のところにあるんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 市民課長が申しあげましたバックアップについては、情報課の事務所の奥にありますサーバ室において、住基、税、その他関連システムのデータのバックアップを取っております。そのバックアップについては、週に一度でございますけれどもバックアップを取ったテープについては、情報課の執務室にあります耐震耐火の金庫において保管をしております。

今、御質問のもし、これは喪失した場合はというのは、ちょっと今のところ想定しておりませんで、そういう事態はまず、ないものと考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれないものと思ってあったと思うんですが、庁舎ごと流れてしまったみたいな話がテレビで出ておりますので、そのあたり、やはり、同じところにあるとやはり、そういうリスクというのは出てくる。今は離れてますけれども、これ、中央庁舎一つになった場合、情報課と庁舎が一つ、一体的なものになるということになるかと思っておりますので、その点はやはり、検討すべき内容があるのではないかとおもうんですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） こないだからテレビの報道等見ておまして、今、おっし

やっているようなことも確かに想定すべきである部分もあるかと思えます。

今後については、その点についても重複した管理をするなりについて、検討はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうでしたら、それはよろしく申し上げます。

先ほどの費用弁償の関係ですけれども、実質的には報酬分に差がつくという印象があるわけですが、その点はどのような御見解でしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 報酬と費用弁償は別々というような考えのもと、先ほど来から御説明申し上げておりますように、費用弁償については、職員の旅費に関する規定に基づいて原則、支給しないというような規定に基づいた中で、合併前は、旧の緑、西淡、三原については支給がなく、旧南淡ではあったようでございます。それを統一できないまま現在に至っておりますので、それを是正する意味においても、今回、その各行政委員会以外の委員会については廃止をさせていただくと。それと、行政委員会については、確かに費用弁償は支給することはできるという規定がございます。これについては、地方自治法の203条の第3項であったと思いますが、同じような規定がございまして、それに基づいて規定されているものでございますが、今回、何回も言いますが、報酬審議会のほうで慎重に御議論いただいて、それを費用弁償については、23年度から御辛抱いただくということでの意見が一致しましたので、それを尊重したわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 経過はよくわかります。ただ、そういう実費として計算をしているわけですから、職員の場合であっても、交通費ということで支払われているというふうに思うんですが。職員も払われてないんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 職員については、もちろんこの前から出ておりました通勤手当については、別の手当てで支払いがございまして。それと費用弁償については、例えば、

公用車のない出張所、連絡所の職員が公務で例えば、中央庁舎等に出向く場合は、37円の規定を適用してございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その点が他の委員からも指摘されたように、非常に不公平感があるという指摘につながっているというふうに思います。考え方についてはわかりましたので、この場の議論で変えるということはなかなか出てこないと思いますが、非常に理解に苦しむ点があるということをお願いしたいと思います。

終わります。

③款3. 民生費（P. 87～P. 112）～款4. 衛生費（P. 112～P. 129）

○出田裕重委員長 ほかにございませぬか。

質疑がございませぬので、次に款3 民生費、款4 衛生費、87ページから129ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませぬか。

森上委員。

○森上祐治委員 民生費の87ページ、地域福祉計画策定委員会委員の報酬費、それから関連して89ページの同じく地域福祉計画策定委託料について、質問させていただきます。

まず、この地域福祉計画というのを最近よく見かけるんですが、これは市の福祉行政の中でどういう位置づけをされている計画であるのかお尋ねしたいと思います。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 地域福祉計画は、社会福祉法に基づく任意の計画でございます。それで、市の行政が地域福祉のさまざまな担い手との協働の作業ということで、すべての人が住みなれた地域で自立をし、充実をした生活を送ることを目指す理念や仕組みを明らかにした計画でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員　　今の御説明ではちょっと何のことやらよくわからんのですが、要するに、この策定委員会委員と報酬費80万円というのは今年、今年度23年度、そういう地域、南あわじ市の地域福祉計画を策定するというための委員ということなんでしょうか。

○出田裕重委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　はい。22年度から地域福祉計画の調査業務とってワークショップを行っており、23年度におきましては、そのワークショップを受けて、地域福祉計画の策定をするという委員のための報酬を置いております。

○出田裕重委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　この委員というのは、何名いらっしゃって、どういう方々が委員として、もう選考されているんでしょうか。

○出田裕重委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　予算では20名置いているんですけども、こちらで考えておりますのは、十五、六名かなということなんですけれども、策定委員の方々につきましては、自治会、民生児童委員、ボランティア団体、地区社協、社協の本部、老人クラブ、身体障害者、それと商工会、在宅介護支援センター、社会福祉団体の関係者、それと有識者ということと、それとワークショップで一般公募もしております。そして、できればその一般公募の方も策定員の中に含まれればと思っております。

○出田裕重委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　そのメンバーはわかりましたけれども、大体この一年間で計画を策定すると、大体日程は何回ぐらい会をして、そういう具体的な計画を立てていこうとしているのかお尋ねいたします。

○出田裕重委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　回数ですけれども、5回から6回程度をこちらで考えております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 20名で年間5回から6回で報酬が80万円というのは大した額ではないと思うんですけども、この89ページの策定委託料159万6,000円というのは、どういう内容のものなのでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 委託料の内容ですけれど、計画策定の支援として骨子、素案の作成を委託しています。それと策定委員会への支援として、出席者の資料及び議事録作成、また、計画書の概要版の編集と成果品の印刷代となっております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、この159万6,000円という中には、どっかに委託してということをおっしゃるんですけども、常々、例えば、その別項で障害者福祉の福祉計画というのがあります、その委託料ももちろん予算化されておるんですけども、大体これはどっかの印刷業者等に最終的な、あるいは発注してそういう計画書をつくるのかなというふうに私は思ったんですけど、そうなんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 印刷業者というのではなく、コンサルのほうに一括して委託をしております。その印刷費も含めた委託料でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、ちょっともう一つ正確に聞こえなかった、コンサルに委託しているんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。その計画の支援、今、申しあげました内容について、策定委員の支援等もコンサルさんに入ってもらってともどもということで委託をしております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 何でこんな質問をするかという、最近いろいろ行革云々でさまざまな観点、それから経費の削減とか言われるわけです。いろんな行政のいろんな出先機関とか行ったら、いっぱいパンフレット、カラフルなのがだっと並べてある。あれを私も行ったら、ちょこちょこいただくんですけども、ああいうのが相当経費が要っているなという印象を私は持っているんです。

今、我々が仕事をしている事柄、印刷関係なんかでも、とにかくそういうパソコンとか技術が発達して行って、本来、従来はいろんな外部にお願いしていたのを内部でやってしまおうと。例えば、端的に言うと、年賀状一つにしたって、このごろの若い子供たち、我々でも、もう自分で家で印刷してしまうというような時代になってます。

そういうことで、こういう委託料というのは、どんな形で進められていくのかなという素朴な疑問があったので、お聞きいたしました。

基本的にはやっぱりその内部で冊子をつくっていくというふうに、例えば、その全部つくって、あと製本だけ印刷屋に回すと。私もかつてそういう学校なんか勤めていたとき、そういう形で冊子をつくった経験が何回かあるんですけども。そういう方向で今、仕事をされているんでしょうか。冊子づくりの件やな。最終的な。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） この地域福祉計画というのは、本来ですと合併当初からつくるべきものだと思うんですけども、ちょっと実務等いろいろな関係から平成22年、23年で、24年以降の10年間のものについて福祉全般、あらゆる全般についてつくるような業務、計画性でございます。

これについて、手づくりがいいというのは我々も当然わかっておるわけなんですけれども、余りにその広範囲にわたる、やっぱりある程度総合的な意味でのノウハウのあるところ、そこにやっぱり委託するのが必要ではないか。それと、日々の実務等におきまして、福祉の場合は本当にそれぞれが多大な業務を持っております。そういう中で、それだけの業務を果たして手づくりでできるのかどうか、そういうふうな観点から、やっぱりとても現状を鑑みたときに、とても手づくりですることにはできないとそういうふうな判断から委託業務を22年度、23年度でやるとそういうふうな決めたわけでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういう地域福祉計画ということなんですけれども、今、私も一般質問でもちらっと話題に出させてもらったんですけれども、同じように南あわじ市の社会福祉協議会ではそういう動きに連動して、地域福祉推進計画かな、というようなものをつくっているというようなことをお聞きしたんですけれども、その辺との関係というのはどうなっているんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 社協で行ってます地域福祉推進計画は、住民、ボランティア等の地域の活動主体が参加した計画づくりを通して、具体的に数値目標とかを挙げており、どのようにすればよいかとか具体的なことを決めております。

そして、地域福祉計画で22年度にアンケート等もとっております。そのアンケートも社協の推進計画のほうにも反映をしておると聞いておりますので、社会福祉協議会との連携は本当に不可欠と考えております。うちの地域福祉計画を策定するに当たっても、事務局は福祉課ではございますけれども、オブザーバーとして社会福祉協議会も入って、ともどもこの計画を策定していく予定でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 お互いこれは十分わかっていることなんですけれども、こういう高齢社会が急激に進行していく中で、その福祉行政というのは非常に重要性を置いてきております。

そういう中で、この地域福祉計画、いわゆるその福祉計画的なものは、我々よく言うように、木を見て森を見ずというようなことにならないように、また、生きて働く計画であってほしいなど我々市民としては願っておりますので、立派な内容のそういう福祉計画を策定されることを委員の皆様方にもお願いいたしまして、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 90ページと93ページだけど、この透析患者通院移送事業委託料79万2,000円というのと118万8,000円、これは利用形態がこれはどういうふうな利用形態をされておるのか具体的にちょっとお答えいただきたい。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 透析患者の利用助成事業ですけれども、腎臓の機能の障害者で自己の身の周りの日常生活が制限される方に対して、自宅と医療機関との間を送迎するという事で、自立と生活の質を確保するとともに、家族の身体的精神的な負担及び経済的な負担を軽減するという事で、この事業を実施いたします。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長、市内で中林さんであるとか、斎藤さんであるとか、県病であるとか、透析に行きますわな。これ、具体的に教えてほしいんだけど、例えば、きょう大体週3回とか、午前、午後によって、例えば、県病へ行くとしませんか、透析に。ほんなら、電話したら迎えに来てくれて、県病で透析済んだらまた、自宅まで送ってくれるような事業なんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この事業は、タクシーの初乗り運賃相当額の利用券の助成をするということで、1カ月当たり6枚、初乗り運賃を助成するという事です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いや、1カ月に6回初乗り運賃だけをこの利用者が利用できるような形態にするということなんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい、そうです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体透析患者の方というのは、大体週3回、月に十四、五回行かれるのかなと思うんだけど、そのあたりのうちの6回だけを、そうしたら往復したら、月30回ぐらいタクシーというか利用するんだけど、そのうちの6回分を、初乗りの6600円か何ぼなのかを知らないんだけど、そんだけを負担しよるような事業がこの79万2,000円というのと、118万8,000円というのは、これは同じことなんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 79万2,000円のこれは障害者の65歳未満の方の透析患者ということでございます。で、人数にしまして30名ということで、障害者のほうは計上しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市内の方で斎藤さんとか近くに行かれる方だったら、こういうふうな費用負担で可能かと思うんだけど、このあたりの実態というか、利用形態、人数を把握できる範囲でお答え願えますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この透析患者の交通費の補助につきましては、腎友会という透析患者の会というのがございます。その会の名簿をいただいた中で、78名の方が対象となっています。そのうち、高齢者が49名、64歳以下が29名となっており、そして、中林病院につきましては送迎をしておりますので、その人数を算定するときに対象外としております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 中林病院さんでしたら、送迎もあるし、していただけてますよね。私は、これ、透析患者が私の関係者から聞いたら、非常に終了後のほうがかなり疲労というか、運転するのもつらいような状況下にあっては、私はこれ、すばらしいことをしていただいております。これは、今年から始めているのか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 23年度の新規事業でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは私はすばらしいなと思っているんだけど、回数、頻度で言った

ら、まだまだ十分足りてないと思う。

いきなり、また課長にこんな御要望をするのは非常に申しわけないんだけど、実態としては、大体週3遍ぐらい透析患者やられていると思うので、その辺、それなりの配慮を願ひ、今後、よりよいほんまに優しい行政をしてあげてほしいなという思いでこの件は終わります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 110ページ、少子対策費の13節委託料ですが、このウェブシステム構築委託料400万円があるんですが、これは新しいシステムのように思うんですけども、どういう内容のものでしょうか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 今年度というか、平成23年度の新規事業になります。

内容としましては、現在、子育て学習センター等のほうでいろいろな情報を出しているんですけど、なかなか手元のほうに行っていない。というのは、広報等を通じて多いんですけども、若年の夫婦においては、新聞を取っていない、すなわち広報が手元のほうに行っていないことがありますので、できるだけ必要な方に必要な情報を携帯、それからパソコン等でウェブ配信ができたらしとそういうことで考えております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 このシステムは、どこか既存でそういうシステムがあるんですか。それとも独自に南あわじ市で開発予定なんですか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 実は、どういう形でやるかというのは、まだ現在、煮詰まっております。

というのは、こういうシステム、きのうもそうなんですけれども、ゆめるんフェスティバルを中止連絡をきのうは人数でいいますと1,200人ぐらい、600人ぐらいのお母さん方に連絡をするのに、きのうは保育園の連絡網、幼稚園の連絡網で連絡をしていただきました。そういう場合に、先ほども言いましたように、登録をしておけば、簡単に中止なりの連絡をすぐにできる。

今回は、実はそういうのをつくりたいなということで考えておりました、情報課のほうとお話をさせていただきました。情報課のほう、このたびホームページ等の更新、中の構築を始めるということでしたので、市の少子対策課のほうでホームページを置きますと維持経費がかかりますので、そういうのをできるだけ軽減するために、市のホームページの中に組み込んでいただこうということで考えております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 補正で1,200万円繰越明許だったですか、見てた分がある1,200万円のちょっと質問したんですけれども、それとは別にやっぱり400万円かけてする内容のものになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、出ておりますホームページの更新につきましては、22年度の補正予算で計上させていただいております。それについては、従来のホームページに加えまして、例えば、携帯電話からホームページを見ていただくということでの充実等を図る予定でございます。

今、出ております少子対策課のウェブシステムについても、連動はさせるんですけれども、中身的にはメーリングリストということで若干異なる部分もあるかと思っておりますので、予算の計上は別途ということで、今後、詳しい仕様を定める中で、省ける部分は省きながらということで考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 新しい取り組みでいいかなと思うんですが、メーリングとそこからホームページにアクセスするというそういうシステムをイメージしているんですけれども、それでよろしいか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） そういう方向で進めるつもりですけれども、中身的にどこまでそこら辺の中身として整合性のあるものができるかということについては、今後の検討ということで御理解をお願いしたいと思います。

○久米啓右委員長 終わります。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠和廣委員 91ページ、民生費の淡路広域行政事務組合負担金と、それと123ページのこれも負担金補助金で、淡路広域行政事務組合負担金ということで、最初の91ページは、前年から、22年から見れば500万円ぐらいの増額予算ということで、どういう背景にあるのか。

それと、先ほどくにうみ協会のこともふれていたんですが、この淡路広域行政事務組合とくにうみの関係を聞かせていただきたいのと、それと、123ページの負担金、大体22年で5,600万円とか決算で、21の決算で6,800万円とか大きな金額だったんですが、このたびは1,800万円余りの予算ですが、これはどういう事業関係でこういう予算になったんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 123ページの負担金のほうから御説明させていただきます。

まず、淡路広域行政事務組合の負担金でございますが、これは平成8年3月20日に竣工しました奥畑粗大ごみ、償還金が本年度をもって償還済みになった原因で、この負担金が大きく削減されております。

○出田裕重委員長 91ページ、社会福祉費のほうは。
福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この分につきましては、心身障害者通園施設のわたぼうしの3市の方が通園しております施設でございます。それで負担金の増額ですけども、来年度につきましては、今まで洲本市が指定管理となっていましたのを洲本市のほうに委託をするという、淡路広域行政事務組合のほうから指定管理から委託業務にかえるということで、嘱託職員の報酬があるということで増額になったということで聞いております。

○楠 和廣委員 結構です。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 また同じことなのですが、ページ132の旅費、費用弁償の件です。

○出田裕重委員長 129まででお願いいたします。

○蓮池洋美委員 いや、ごめんなさい。110ページ。総務課長より審議の過程はお聞きをしてようわかりました。担当課としてこの執行にかかわって、本来、私たちは、もちろんその行政というのは、公平公正にやるのが建前やというふうなことをいつも考えてます。このことについて、担当課の職員として公正公平やと思いますか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 担当者としてということなんですけども、逆に例えば私ども今、ゆめるん会議ということで保育園の会長さん等お集まりいただいて晩に会をしております。確かにボランティアで集まっておりますのでそういう方々には委員の費用弁償並びに報酬等は出ておりません。そういう部分と、それから策定委員会等の縦分け、横分けはどういうふうにするかという部分については、これはやっぱり総務課なりの意見を重視しながら進めていきたい、そのように思っております。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは右へ倣えという解釈をするんですか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 一応、行政組織はそういうものだと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 110ページ、これ市長ね、私の意見というより市民の切なる話なんでもちょっと耳を傾けてくださいね。110ページの通勤通学交通補助金1,300万円についてお尋ねをするねんけど、私、市民からね、実際、ぶっちゃけた話したら、淡路高校に通つとんねと。淡路高校に通つとんねんけど、過去は3割ほど通学助成をいただいたと。それが2割に削減されとんやと。それと淡路高校のほうは南あわじ市内の子供が

過半数を超えるぐらい、淡路高校全体のこの学年のクラスの中で過半数を超えるぐらいの方が淡路高校へ行かれとると。それでそういう状況下にあって、帰りのバスが北淡インターで、待ち時間やけど、三宮から来る通学バスに乗って帰られると。この南あわじ市内の方が淡路高校に通学しとる中でこれだけの人がいてると。乗れらん子供さんが多いねんて。結局、それがかわいそうなことにこの冬の寒いときに女子高校生の1年生ぐらいの子がどうしてもバスに乗り込むときに負けてまうねんよ。こういうような状況下にあって、非常に、これ私自身、個人的にそういうような民間のバス会社に対して増便せえというようなこともかけ合いもするねんけどやな、やっぱり私一人の声では非常に小さい。それでこの補助率を、これ1,300万円、今のこの対象人数、南あわじ市これ実際、私がお聞きしとる話が現実かどうか、それだけ南あわじ市内の子供さんが淡路高校に行かんほど南あわじ市内の淡路三原高校の受け入れが人数が少ないんか。ここら、実態、私もしっかりと検証したいと思いますので、今の現状、淡路高校へ南あわじ市から通学助成をいただいて行っとる方の人数、ちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 淡路高校の人数なんですけど、通学助成で現在わかる範囲でお話しさせていただきたいと思います。平成17年度において、淡路高校が57名です。18年度が70名。平成22年の現在の1月の末日で大体104名の方が淡路高校に通学をされております。そのほか、そういう話をちょっと聞いておりましたので、女性の数をちょっと確認をしたんですけど、約70名本年度行っているという状況です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、市長ね、これほんまかわいそうなんよ。バスに結局は5時過ぎに帰って来られるバスにやっぱりどないしても女性のほうが乗れらんと。その便に乗られへんならよ、もう1時間以上、次のバスまで待たんなんねん。ほんでスカートはいて北淡インターのあの待ち合い所でよ、これ何とかできひんのかいなど。これはもう全然、この予算と関係ないかわからんけど、そういう共通認識を持っていただくというのと、やはりどうしても南あわじ市としては淡路三原高校のクラスの減やということだけは絶対にならんようお願いしたいわけよ。それと、できるものであればこのコミュニティバスやないけど、こういうようなやつを市のああいうバスを使うやいうのはもうこれは現実的には無理なんやね。無理なんですかね。これだけちょっと、コミュニティバスはそういうものなんやな。帰り、もし電話いただいたら行くや言うて、そんなん無理やの。ここらでちょっと一遍、無理やったら無理って真ちゃん言うて。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） コミュニティバスにつきましては、原則、民間の交通会社のルートについては、暗黙の了解といたしますか、そこを走らないというようなルールがございます。また、淡路市も私も行政区域とはかけ離れてますので、今の制度の中では、らんらんバスを利用しての子供さんの送り迎えというのは無理があるかと思えます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと市内から3名が、一人の家庭で3名が淡路高校へ、富島まで行っておると。土日の部活なんかでも定期のあるときはええねんけど、やっぱり1回行ったら3,000円以上のどないしてもバスの利用料金が要するというのは現状を皆さん方十分知っていただいて、やはり南あわじ市の市内の子がそれだけ市外の高校へ、ましてそんな北淡まで行っておるということを知っておってほしいなという思いがしますので、市長、お願いやけど、淡路三原高校のクラスだけはもう減さんように、市を上げて全体で取り組んでいていただきたいと思いますと思うねんけど、その辺の淡路三原高校の今後の受け入れ、教育長、どうですか。

○出田裕重委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） すいません、淡路三原高校、今、7クラスということですけども、通常で行けば来年38名ぐらいが卒業予定見込み者が減るということで、下手すれば1クラス減のそういうことが県から打ち出されるのではないかなという感じがいたしますけども、その次の年にまた1クラス分また元に戻るという状況もありますので、でき得る限り、いろんな人たちの力を借りながら、淡路の中で果たしてそういう南あわじ市の言い分だけが通るかどうかっていうことがいろんな課題を持っておりますし、皆さん方はよく南あわじ市の中での開門率ということを言われますけれども、実際は淡路校区ということでございますので、開門率そのものを議論されるのは淡路高校の中でしか我々はできない。それ以外のことについてはそれぞれの団体をお願いをして、県のほうへ圧力をかけるという意味ではないんですけども、お願いをして維持をしてきたというのが現状です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ここにおられる方は、全員、共通認識を持っていただく意味合いにお

いて、今お話ししておるわけですが、南あわじ市内のお子さんが100人以上が淡路高校に通学されとると。通学されとる通学助成が、かつて3割助成していただいていた、1回当たり行ったら3,000円以上、親御さんの負担の要るようなやつが、3割負担が2割負担に削減されたと。それでなおかつ、女性の70名以上の方が帰りのバスに乗れないような状況下に路線バスが高速バスがあるという共通認識を持っていただいて、それなりのポジションでそれなりの方々に協力なり要請をしていただいて、市内のお子さんたちが安全で通学できるようにしてあげていただきたいなという御要望を市長に切にお願いしまして、この件はこれで終わります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 95ページの28節の繰出金について伺います。特に後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金1億4,500万余りについてお聞きします。この後期高齢者医療というのは基本的には医療費の1割が本人負担と残り90%の1割が保険の掛金、40%が広域連合からの負担金、50%が国というような割合になっていると思うんですが、この市からの安定繰出金の1億4,500万というのは、どの部分に繰り出しているんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今、委員がおっしゃられたように後期高齢者の医療制度は本人さんが病院等の窓口でお支払いいただく金額は別にしまして、公費が5割、それからいろいろな保険者が出し合って支える分が4割、それと本人さんの保険料、それが約1割ということで成り立っております。ただそれは保険料につきましては、普通に納めていただく方も当然おりますが、所得等の低い方などにつきましては保険料の軽減措置というのがございます。それで下げている分につきましては、国と県については4分の3、市が4分の1の負担をして穴埋めをしているというものでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 その4分の1が1億4,500万余りということになってくるわけですが、となりますとこの90%の1割、全体の医療費の9%の掛金総額というのはどれぐらいになるんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今、おっしゃられたのは4分の1と言われましたけれども、ここの繰り出しの分は県からの、国を通じて県からということになりますけれども、県の4分の3の分と市の4分の1の分を合わせたもの、4分の4を繰り出しをしています。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということはこの1億4,500万というのは4分の4が1億4,500万と見ていいんですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 入のほうでその4分の3の分は収入されております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということはこの4分の4の1億4,500万というのは全体の掛金に対して何割ですか。全体の掛金に対して1億4,500万というのは何ぼの割合になりますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 全体の掛金、ちょっとその辺の意味がちょっとよくわからないんですが、本来ですとこれだけの保険料をもらわなければならないというものがございいます。

○印部久信委員 それだけの保険料をもらわなければならないという金額は幾らですかということ。

○保険課長（馬部総一郎） ちょっと調べさせていただきます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは調べてもうて結構なんです、そしたらその下にあります広域連合事務負担金繰出金というのが1,700万余りがあるわけですが、兵庫県のこの広域

連合というのは、まず事務所がどこにあって人数がどれぐらいのものであって、この広域連合事務費の総額というのは幾らのもので南あわじ市が1,700万円負担していると思うんですが、全体に対して1,700万円ということなんですが、全体は何ぼですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） それもちょっと調べさせていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

○印部久信委員 そしたらまたこの質問とばしてもうて、休憩の後、答えてもうたら結構です。

○出田裕重委員長 今のうちに違う方。
楠委員。

○楠 和廣委員 119ページの上水道についてお伺いします。

県のほうではこの新年度から供給単価を値下げということでございますが、1立方メートル当たり20円ということで、平均家庭で何ぼぐらいの負担軽減になるか、まずお伺いをいたします。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） このたび県のほうが県下平均で20円下げているという話がございます。それぞれ供給単価、各広域行政によって違うわけなんですけども、淡路水道企業団の場合は8円ということになります。8円を料金換算しますと、ざっと4,000万の料金に匹敵するわけなんですけども、それは広域水道企業団すべてが県のところから受水しとるわけでなしにみずからの原水も持ってますので、したがって影響するのが3分の1ということで、一千二、三百万の影響力があるかなと。

それともう1点、当然、料金変えますとシステムを変えないかんと。それに対する経費が700万から500万要るとということで、実質それを変えたところで住民の方にはかなり影響が出るという数字でないので、このたびは改定を考えてないということでございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それと改定期間が11年から15年ということですが、その間は改定

はしないということなんですか。それと、もう1点、いつも水道料金の事業になりますと、高料金対策補助金というのがあるんですが、これ過去に聞かせてもうたときは旧町単位で高料金対策補助金を受ければその金額が大きくなってメリットがあるということだったんですが、水道事業も企業団になりまして、それからこの高料金対策補助金が年々減額しておるような感じがするんですが、そこらの背景も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 現在23年度につきましても、高料金対策につきましては旧町単位ごとで計算をされているようでございます。ですから、いつまでという年度は忘れましたが、当分の間は旧町ごとというふうなお話でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 高料金対策補助金というのは年々、金額が動きよんねやの。その動く理由、減額になっていきよんねんけんど、そういった理由。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 繰り出しの基準というようなことがございまして、この高料金の対策費につきましては自然条件等によって建設改良費が非常に高くつく。それを水道料金にはね返らないようにというようなことで、料金格差の縮小に資するために資本費の一部について繰り出すための経費でございます。

今回、計算の根拠となっております、資本費、基本の水道料金、これが167円というふうに示されております。一方、旧4町のそれぞれの給水の原価、これも旧町によって異なっております。旧の緑が197円、端数は切り捨てさせていただきます。三原が173円、西淡が241円、南淡が215円ということで、給水原価が263円以上が対象になるということでございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 最初の質問の中で聞かせてもうたんですが、この供給単価の値下げが11年から5年間ということで先ほど室長の答弁では値下げを当分の間はしないと。これ値下げは5年間という計画の中で5年間はしないということなんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 確か広域水道企業団のほうでこの水道料金で確か5年間いきたいという思いがあったですから、その間は確かに県水の受水は若干安くなってますけれども、先ほど言いましたように影響額はわずかであると。その間、ためておくと言ったら表現は悪いんですけど、そのときにそういった原水の安くなった分と5年間は料金を変えないという方向でいってますので、そのときに検証されるものやと思います。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 資金留保という形になるんですが。

それと今、市内の下水道事業が、市内で進んでおるんですが、この今の水道の口径が大体13ミリのところが多くて、下水道事業に並行して、今度は口径20ミリにするというようなことも計画されておったように聞くんですが、それはそういう計画性でございませうか。それと20ミリともちろん13ミリと基本料金が、使用料は同じでも基本料金が大幅違ってくるので、そういった計画性について、お聞かせください。

○出田裕重委員長 関連して答弁できればお願いします。

下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） ただいまの御質問でございませうけれども、今、下水道の管の入れかえにつきまして、共同管、また引き込み管につきましては、本来、13ミリのものが今回シャトルでの本管からの取り出しは20ミリでというようなことでお聞きしております。

○出田裕重委員長 料金は変わらずですか。

○下水道課長（山崎昌広） メーターそのものは13ミリですので、要するに引き込み管からメーターの段階では一段落とすというような、そういうような形で取り組んでおると思います。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 確認しておきますが、引き込み管に関しては13ミリのままで、20ミリ口径にはしないということで、なればおのずと基本料金が従来の1,055円、月額

1,055円ということで理解してよろしいんですか。

○出田裕重委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） そういうことで聞いております。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後2時15分といたします。

（休憩 午後 2時03分）

（再開 午後 2時15分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 先ほどの件ですが、軽減を受けている部分については大体金額的には全体の三十五、六%でございます。ちなみに加入者総数に占めます軽減対象者の割合は七十五、六%でございます。

それから事務所の位置ですが、三宮のセンタープラザのビルの中でございます。確か12階であったと思います。それからそこで働いております職員数は30名でございます。

それと先ほどの事務費の共通経費の関係ですが、県下全体のその額で申しますと約13億8,000万でございます。以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことになりますと、順次いきますが、1億4,500万円が軽減措置で、それが全体の36%ということになりますと、いわゆる南あわじ市の後期高齢者の保険料というのはおおむね5億円前後になるかと思うんですが、まずそれでよろしいですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） ことしと言いますか、23年度の課税はまだしておりませんので、まだはっきりわかりませんが、大体五億二、三千万というところだと思います。

います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで結局この繰出金1億4,500万というのは、先ほどの説明によりますと、4分の3が県で、4分の1が市ということになりますと、市の一般財源からの持ち出しがほぼ3,600万ということが繰出金ということですね、市の一般財源からの。それとこの事務費が13億8,000万ということですが、南あわじ市が1,741万ということになりますと、兵庫県の場合は29市12町であると思うんですが、そのこの案分はどういうふうになってきて、結局どんな案分で1,700万円になってきたんですか。これ案分の基礎の資料を持っていますか。もうざっとで結構ですんで、ちょっと言ってください。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 均等割が10%、人口割が45%、高齢者人口割が45%ということの案分でございます。

○印部久信委員 はい、わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 94ページの市の老人クラブ連合会運営補助金というのが2段に分かれています。この上のほうの市の老人クラブ連合会の運営補助金というのは、単位クラブの老人会補助金とは別枠になっておるんですけど、このどんな感じの考え方でしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 上の老人クラブ連合会運営補助金、これは市の市連合、老人会の母体の団体に出しております。それと単位クラブについてはまさしくそのとおり、202の単位クラブに直接交付している補助金でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 大体わかるんですけども、例えば連合自治会ですともう一本化してま
すし、老人会というと特別何かこういう市の全体としての組織活動とか、何か補助する理
由というのはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 市全体の連合会ということで活動はしておりますが、そ
の中に4支部、旧町単位に残ってやっております。これは合併前からの形がそのまま残っ
ているということでございますが、今後これのあり方について、検討を要するというふうな
状況でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 これは市の南あわじ市全体の老連プラス各三原支部とかいう支部老連
に対する活動助成も含んでおるといことですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そういうことでございます。

○柏木 剛委員 はい、わかりました。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 衛生費の中でですが、ページが117、環境美化に入るかなというふ
うに思うんですけども、市内にかなり新興の住宅地等が出てきておまして、古いものにつ
いては旧緑町の庄田しづおり団地あたりがかなり古くなってきて、その中でよく聞かれ
るのが、お墓がないというふうなことの相談を受けるわけでございますが、この墓園霊園
について、できればこれからも新しくそういう分家独立された新興住宅地におられる方
の需要というのはかなり多いように思いますので、その辺についての考え方をお聞きした
いと思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 墓地設置、つまり墓地の新設の許可申請は生活環境課が

承っております。新設の申請を上げていただいて許可できるのは、基本的に地方自治体と宗教法人、あと例外もあるんですけども、そういう許可基準になってございます。委員さんの問い合わせ等につきましては、何件か来ておりますけれど、やはりお寺さんか最寄りの自治会の方に問い合わせてくださいというようなところでとどまっております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 そしたらお寺等もなかなかそういうお墓、檀家とかの関係もあるんでしょうけれども、市としては今後、市営の霊園等についての前向きに考えていくような形は考えはないのかどうかということお聞きします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 先日の質問でもございました緑霊園という市が管理しておるところがあるんですけども、それは全区画もう整備されております。ただ、今から新設するになりますと、その墓地設置の要件としては民家等から110メートル離れてなくてはいけないという立地条件もございますので、そういう条件をまた考慮しまして、検討させていただきたいと考えております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 今後、そんなに今必要かというとなかなか必要なところもあるかもわかりませんが、今後必要になってくるというふうに考えられますので、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと申しまして、質問を終わります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 91ページ、障害者の社会参加促進事業ということですが、この中でも例えば、難聴の方、聾啞、いろいろあると思うんですが、聴覚障害の方、聴覚障害とまでいなくても難聴ぎみの方も含めてですが、いわゆる社会参加をする上で手話通訳であったり、要約筆記、手話通訳も要約筆記もなかなかないという方にはやはり磁気ループというようなものというのが必要になってくるかと思うんですが、市がいろいろ主催をして催す企画については、少なくとも手話通訳や要約筆記というのは必ずそういうものやっていくというようなことがこの中でやられていっているのかどうなのか、そのことについてちょっとお伺いしたいんですが。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この社会参加の負担金の分なんですけども、この件につきましては、コミュニケーション支援事業と申しまして、洲本にあります聴覚障害者センターのほうに手話なり要約筆記なりを依頼しまして、市の主催するものについては派遣依頼をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということなんだと思うんですが、そういう市の主催するものに、やはり必ずそうした手話通訳だったり要約筆記であったり協力依頼ということがしているかということなんですけど、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市の主催してます福祉の関係の分なんですけども、その点に関しましてはそういう講演とか研修会とかにおきましては手話なりは依頼しているところ です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨年の庁舎建設の市民説明会などにも参加をした聴覚障害のというか、ちょっと耳の聞こえにくい方が何を言っているか結局わからなかったというような話もあったわけなんですけど、今後も市民交流センターというようなことで説明会に入っていくということもあろうかと思うんですが、あと教育にしても総務、さまざまな分野でそうした取り組みということが求められてくるんじゃないのか。社会参加を促進するし、またそういう皆さんが障害を持っておってもそういうものにどんどん出ていける環境づくりとか、こういうのが必要になってくるかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 昨年の4月、5月に開催をさせていただきました庁舎の説明会の折に手話通訳がなかったというようなお話でございますが、昨年の、特に福良会場、市会場等には地域からの要望で手話通訳を交えまして説明会を行っております。

○蛭子智彦委員 すべてについてって言うておるんですけど。

○出田裕重委員長 市の事業全般についてお答えください。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからしていただいている分もあるんですけども、たまたまそういうのがないということで聞こえにくかったと。手話ばかりのことを言うてるんじゃないんですね。手話ができない方もいるんです。だから例えば磁気ループというようなことも必要でないのか。そういう補助具をもっと活用してもらってあるものを使ってもらってやっていけば、最初はそういうものが便利さがわからないけれども、だんだんやっていくうちに理解も広がっていくし、これやったら聞こえるというようなことも広がっていくというふうに思うんですね。そういう考え方の問題をちょっと指摘させてもらったんですけども、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 我々もそういう重要性はよくわかっておりますので、可能な限りそういうサービスも提供していきたいと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その関係なんですけれども、特に外出支援ということで、さまざまな、これは基本は病院へ通院するというので、タクシーチケットをその障害者の方に給付をするという事業があるんですが、病院通院、週2回程度のものというような制限もあるんですけども、社会参加する上でもう少し柔軟な使い方ということが可能でないのかな、やっていただけたらなということを思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 病院だけでなく社会参加についても利用は可能となっております。そして、研修会なり、障害者の方が勉強会などをする場においても、この外出支援サービスは使っていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 22年度に比べて、23年度の予算配分が若干減っているのですが、少し使い勝手が悪いのかなという印象もあったんですが、いろいろ社会参加についても柔軟に対応していただけるということで、また私のほうからもそういう説明をしていきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 122ページ、さんゆ〜館施設指定管理料についてやけど、さんゆ〜館の運営がしっかりやられておるといような認識でしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子）さんゆ〜館とゆーぷるにつきましては、平成20年度から指定管理になっておりまして、アクアプロが管理しております。それぞれ担当の支配人がおりまして、管理していただいておりますけれども、非常にともども平成14年にできまして、だんだんと施設そのものが老朽化してきております。それに伴う故障やら、それからまた苦情等もふえております。できるだけそれには柔軟に対応するようには心がけております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長、やっぱりすばらしいと思うねんけどな、事務所の声から私のほうへもかなり施設利用、実際、サービスの面であるとか、そういうシャワーとかそういうあたりの故障は非常に多発しておるにもかかわらず、しっかりと補修というか、改修がされてないというような利用者からの声がひんぱんに私の耳には入ってくるねんけど、課長の耳にも当然入ってますよね。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（鍵山淳子）入っております。去年、一応さんゆ〜館は小規模な改修工事を含めましたら13回補修を行っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで今後とも、あの辺のものは指定管理になっておるんでしょう、課長。そんなら改善命令的なものっていうのは、私はその辺の認識はちょっと不足してますけど、例えば市から改善命令というか、故障しとると、直ちに修理しなさいというような命令的なことは可能なんですか。それとも行政指導というか指導的な立場で、早いこと利用者の方が故障して困っておるんで直してあげてくださいよというような細かいものなんか、しっかりと命令でというか、改修しなさいというような命令で言えるのか、どっちなんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、50万円以下の小規模な修理については自主的に改修していただくということで、いろんな苦情を聞きまして、これは金額が低いなということがありましたら、こういう話を聞いたので早く直してくださいということはこちらのほうから指導しております。

○谷口博文委員 お願いします。終わります。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田司副委員長 ちょっと非常に残念なことなんですが、来年度の予算の中に小児用肺炎球菌ワクチンとかヒブワクチンの経費が見込まれておりますが、今現在、こういう状況ですので、しばらくは様子を見んとあかんのかなと思うんですが、この点の見解をすいませんがお願いできますか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、1月1日より、市の助成ということで実施しております。ただ、3月に入りまして二、三、事故が発生しております、3月の4日から現在は当面、接種を見合わせということで一時的に休止しております。今後、厚生省の見解等が出ましたら、また順次、開催したいと思っておりますので、対象者の皆様方には一応、接種券等を配付しておりますので、それは保存しておいてくださいということで広報はしております。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田司副委員長　　そうしましたら、配付したところには必ずしばらくの間、自粛してくださいという通知のほうは届いているんですね。この点は抜かりはないんですね。

○出田裕重委員長　　健康課長。

○健康課長（中濱素三子）　　一応、話が出たのが3月の3日の午後10時回ってからということになりましたので、3月4日の朝に早急に医療機関等に通知しまして実施を待っていただくというような形になっております。ですから個別に休止の通知は案内しておりません。ただ、広報とそれからまたケーブルテレビ、それから文字放送等でその辺の周知はさせてもらっております。

○出田裕重委員長　　熊田副委員長。

○熊田副委員長　　あともう一つなんですが、子宮頸がん予防接種の件なんですけれど、これはどういう体制で、前は何か無料券を配るのか、窓口では払わなくていいような体制をとるようにお願いしてあったんですけども、どういう形で実施されていますか。教えてくださいいただけますか。

○出田裕重委員長　　健康課長。

○健康課長（中濱素三子）　　一応、子宮頸がんワクチンにつきましては中学1年生から高校1年生までが1月1日から接種対象になっております。ただ、日本全国、一度に接種対象になったということで非常にワクチンの供給量が少ない状況が続いております。南あわじ市におきましては、高校1年生の子が高校2年になるまでの間に1度以上実施しておけば2年生になっても対象になるという国の指導がありましたので、12月の末に高校1年生、現在の高校1年生の子だけ通知しております。中学校1年生から3年生につきましては、ワクチンの供給状況を見て3月に通知するというような形で進めさせてもらっておりますが、そのような形で実施しておりますので、今の時点で保護者を通知を出すかもう少ししばらくしてから通知を出すか、今、中で検討しております。

○出田裕重委員長　　柏木委員。

○柏木 剛委員　　109ページの少子対策費の関係です。今年度、少子対策費全体で1億800万ということで去年から減ってるんですけど、これは職員が5人が4人になったということかと思っておるんですけど、この市の取り組み、これは実際には子育ての支援

というのは結構手厚くいろいろやっていると思うんですけど、そもそもやっぱり出会いの場づくりとか縁結び的な話というのに対しては、縁結び事業が70万、あるいは結婚促進事業補助金が80万というふうになっているんで、むしろ何かこういうふうな取り組みってやつを、もう少し子育て対策としては手厚くすべきじゃないかと。これは本来、行政がやる分じゃないっていうその辺の解釈はわかるんですけど、何かその辺の少子対策についても予算配分の考え方、あるいはその子供を産みたい育てたいってあるんですけど、それ以前に結婚する必要があるんで、そういうことに対する行政はどんなふうな方向で考えているのかについて、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現在、年間70万の予算でハッピーマジックって言ったらかおかしいんですけども、縁結び事業推進協議会ということでさせていただいております。大体毎月1回出会いの場をこしらえていこうということで、1回20人ぐらいの、大体平均でいくと20人ぐらいの参加者が集まって、私どもとしましたら出会いの場をとりあえずつくっていききたい。後については個々の問題だというふうな解釈をしております。23年度は、私とこはハッピーマジックと会の登録したメンバーだけが対象ですので、平成23年度においては、例えば商工会の青年部であったり、JAの独身の会がないみたいなんですけども青年部、それから漁協の青年部等に自分らで企画をさせていただいて、自分らが格好よく光っていただこうと。そういう中で相手を見つけていただこうということで、今年度予算を余分に計上させていただいております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そういうことかなと思うんですけど、例えば、子供を産むとお祝い金があるんですけど、じゃあ結婚するということに対してお祝い金とかはないんですけど、何かそんな考えも一つの結婚促進じゃないかって気もするんですけど、そんな考えはないんですか。あったんですか、もともと。どうなんでしょう、その辺は。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現在はそこまで至っておりません。というのは、やはり市内にいる、今、後継者対策という部分もあると思うんですね。大体、若い子を見ますと、大学なりでつきあってきてこちらのほうに帰ってきて結婚してるとかいう部分もありますので、やはり今現状、市内にいる30代、40代の方々の独身を取りあえず先に結婚

していただこうと。そういう意味でとりあえずこちらのイベントのほうに力を入れさせて
いただいています。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そういうことかなと思うんですけど、どんどんやっぱり独身男性、独
身女性を結婚するという方向に、市の財政も少し向けてもらったらいいかないと私は思っ
ております。特に質問じゃありません。終わります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 94ページの負担金補助金について伺いたいんですけど、まず、南あ
わじ市シルバー人材センター補助金とあるんですけども、これ22年度は負担金になっ
たんですが、何か違いがあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） これは国のほうと市のほうから同額の金額をシルバー人
材センターに対して出しております。負担金というのは市自身が構成団体であるような場
合に出すのが負担金であろうかと思えます。そういう意味からすれば、補助金のほうが適
切であるということで、本年度は補助金ということに変えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 次に同じところで、単位老人クラブへの運営補助金と健康推進補助金
とあるんですけども、それぞれ、先ほど202の単位老人クラブがあるという話でしたが、
支給する要綱とかがあるかと思うんですけども、それぞれどういうふうな要綱で支給をさ
れてるんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） いずれも市の単位老人クラブに出している補助金でござ
いまして全部で202クラブございます。この単位老人クラブ健康推進補助金というのは、
これは市単独で出している補助金でございます。上のほうの単位老人クラブ運営補助金、
これは県の要綱に基づいて出している県補助金をいただいている補助金でございます。県補

助金の要綱に従った形で市からも出しております。一方、その健康推進補助金については、先ほども申し上げたように、単独での補助ということで、特に健康づくりということに重点を置いた補助金といたしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、この市単独の健康推進補助金について伺いたいんですけども、これは健康推進に関することという形であれば何か具体的にこういうことをするから補助金をくれとかいうふうな形になっておるんでしょうか。それとも一律に活動目的の中にそういう健康に関することとかの事業計画があれば、もう一律に支給するような形になっておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 結果的には1万6,000円、全額22年度は交付する見込みでございます。23年度もその内容によって、もしもその事業費に不足するようであれば、その1万6,000円は交付できませんけども、それ以上の事業をしていただく場合であれば1万6,000円交付いたします。中身としては、例えば新しいスポーツ活動であったり、いろいろな教室の開催であったりというようなことで使っていただいております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらその補助金については実績報告か開催申請か何かが支給申請か何かがあって、その事業の審査か何かがあって、それに対して1万6,000円上限にして支給するというふうな手続でやっておるわけですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そうでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひこの辺が従来から出てました保険料と言いますか、やはり予防的な意味もあって重要な部分だというふうに思うので、ここら辺の予算の中でそういうこと

が啓発できるような、ふうに誘導するようなことをぜひやってほしいなというふうに、特に思います。

附属の資料で行政評価にかかる当初予算への反映結果の4ページに、敬老会の補助金ということで742万7,000円あるんですけども、これは内訳はどんなことになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 予算書で言うと何ページですか。

○原口育大委員 予算書にこの742万7,000円というのはどこに出ていますか。それも教えていただけたらありがたいんですけど。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 742万7,000円の内訳でございますが、内容といたしましては老人福祉費のそれぞれの節に分かれております。食糧費であったり、会場の経費だったり、会場を借り上げであったりということでいろいろ分かれております。その詳細については、ちょっとお待ちください。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 わかりました。それはそれでいいんです。ただ補助金ということであれば受け入れ団体があると思うんですけども、これはどういうふうになりますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この敬老会の742万7,000円は市が直接、事業を実施しております。ですから事業種別として、補助というのが今なぜかなと思っております。

○出田裕重委員長 続けてどうぞ。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、補助って言いますのは、この先ほどの4ページの反映結果という、この表の左から4列目、事業種別というところですね。

○出田裕重委員長 予算書でいうと何ページですか。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、聞きますと、これは補助じゃなしに事業ということの間違いやったようでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 間違いであれば事業に訂正するとしまして、この右側のコメントのところで、市民交流センターの設置に伴い、敬老会についても21地区単位で開催できないか協議し、検討していただきたいというふうになってます。私もこのほうがええんちゃうかなというふうに思いまして、仮に補助であれば自治会というか、市民交流センターの受け入れ団体であるというか、そういうところに補助をしてそこが主催すると、運営はするという形にするのが一番すっきりするんじゃないかなというふうに思います。

それで、市民交流センターの設置に伴いということなんで、まだしばらく先の話かと思うんですけども、23年度の敬老会については旧来のやり方でやるということになっておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 23年度については、旧来の4会場でやりたいと思っております。これについては、いろいろ老人会等とも相談する中でいろんな意見がございます。今後に向けて、いろいろ協議等進めていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ先行して実施せえとまでは言いませんけども、やはり準備を進めておいていただいて、新しい庁舎でも市民交流センターでできるようにするとかですね、何かそういう地区の要望、結構強いものがありますので、ぜひ十分将来見据えた中で運営して行ってほしいということを要望して終わります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 115ページです。健康づくり推進事業費の中の13番委託料、そこで食生活改善推進委託料とかあるんですが、これは町ぐるみ検診でメタボとかなった人に何か改善する事業の委託でしたでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） これは食生活改善推進委員というのは、兵庫県においては別名いずみ会といいまして、そのいずみ会の活動資金に対する委託、いずみ会がそれぞれの地域で活動するときのこういう事業してください、こういう事業してくださいということの委託料です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 次のページにもいずみ会補助金33万円、19節ですか、にあるんですが、これとどない違うんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） いずみ会は単位四つ、旧地区単位に4カ所あるんですけども、それぞれが支部活動をしておりますので、その支部活動が、自分たちでできる部分としての補助金が33万円が補助金です。片一方の委託料はこちらから指名した事業をしてくださいという分の経費です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 21年度決算書では250万円ほどあって、間22年度があるんですけども、23年度はかなり減っておるんですが、事業は縮小したんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 22年の場合は、食生活推進計画を策定するための経費だったと思うんですけども、ことしはもう策定が終わっているということで、実際の事業を実施するための経費になっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 22年度は策定ですが、21年度も決算250万円出ておるんですけども、それは何をしたんですか。逆に、33万円というのは少くないんじゃないですかということ聞いてるんです。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 一応いずみ会は自主組織ということで、それぞれが会費を集めております。その会費を集めてその会費プラス33万円というような形で自主運営はしております。あともう一つの委託料としての33万円は食の、こちらからお願いするような事業を実施していただく、まあメタボのときにつくったりとかするような分をお願いしている分です。

○久米啓右委員 終わります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 93ページです。火災警報器の設置です。これは新規事業として高齢者のための高齢者無償設置という事業ですが、この事業内容について説明をいただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今委員おっしゃられた内容でございますのが、高齢者世帯に対しまして、市のほうで火災警報器を設置しようというものでございまして、所得に関係なく、高齢者世帯には火災警報器をつけようというのが概要でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3,274世帯というふうになってます。既に設置されている高齢者の方もおるようですが、その点はどんなに考えておられますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 平成22年度で老人日常生活用具給付事業という補助事業を、申請に対して補助金を出しましょうという形で事業がございました。

去る12月補正で510世帯分の補助金を計上していただき、今つけておりますが、補助、つまり申請に基づいてするというのは非常に時間がかかるし、なかなか設置もままならんなど。しかも所得制限をつけておりました。5月末日をもって火災警報器設置義務の

猶予期間が終わるといふこともありますし、南あわじ市の火災警報器の設置率が低いといふふうなことから、やはり高齢者の逃げおくれによる犠牲者をなくすといふためには、やはり市が積極的に動くほうがよかろうといふことで、今回の事業を新規事業として計上したところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地域によっては自治会でこの負担金を負担しようと、個人の負担金を負担しようと。まあ個人を負担している部分もある。そういう先行的にやったから少し差がつくのかなといふふうな印象もあるんですが、その点はどうですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 沼島地区で1月、設置できたといふことの新聞報道等もございました。沼島地区では先ほど申し上げた補助金による事業で行ったところでございます。対象世帯に補助したといふところでございます。それ以外については、自治会でお金を出して沼島全体につけたといふことでございました。

今後、このあたりについては自治会と積極的に取り組んでいただけたらいいと思っております。その辺の相談については、また今後対応していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 個人の方でも積極的に活用してやっておられる方もおられるといふことで、市のそういう姿勢といふのは非常に、拍手もありましたけどもよいと思っておりますので、先行実施、先行的に取り付けをされた方にもいろいろとその調整を図っていただけたらといふふうに思います。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 既につけられた方に対して、後からお金を渡すといふふうなことはできませんが、既に設置したところでも2個まではつけていない部屋も、もし申請があればそれは対象としていきたいと考えております。

もう既に全部の部屋につけたといふ方はそれはもう対象になりませんが、それもあらかじめ安心を買っていたといふことで御理解をいただけたらと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 そしたら1点。今ページ数にしますと、113ページの小児夜間救急の業務なんですけれども、これは小児科医の開業医さんの協力を得て、輪番制ということでコールセンターも設置されてるということなんですけど、これで最終系でないように思っています。

今後、例えば新しくできる県病の近くにそういう固定した救急センターを設置するとか、広域でそういうふうな対応が協議されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 先ほど委員がおっしゃいましたように、小児夜間救急につきましては、現在輪番制でやっております。一時期11医療機関あったものが10医療機関になったんですけれども、昨年7月から、神戸のほうから1名医師を招聘しまして、毎週金曜日にはまた洲本の応急診療所を借りて診療するというので、また現在11医療機関で実施しております。

利用状況等を見ておりますと、シルバー人材センター等で電話を受け付けましたら、大体そこで3割減るといような状況で、実際医療機関に行かれるのは、大体そのうち3割減のよう状況です。大体年間千名程度の方が電話をかけるなり、それからまた実際に診療に行くなりというよう状況になっております。

今後の状況ですけれども、少子化は進んではいるんですけれども、やはり夜間の救急を利用する方が非常に多いような状況です。ただ、その夜間の救急を利用するときに、ほとんどが一時救急ということで、本当に救急を要するようものは非常に少ないような状況なんです。ただ、県立淡路病院ができたときに、その救急を要するものが少ないような人が全部行くことによって、実際必要な二次救急ができないというようことにもなってきますので、やはり一次救急の受け入れ先は今後も必要になってくると理解しております。

ただ、それを一つの場所を限定してそこで一次救急をしていくか、それともまた現在の輪番制を維持するかについては、まだ今後医師会と3市を含めて協議していくよう状況やと考えております。

○出田裕重委員長 小島委員。

○小島 一委員 輪番制でいった場合に、勝手のわからないところへ連れていかねばな

らないというふうなことも発生するわけで、できれば3市また医師会あわせて協議して固定した場所で、でき得ればすぐに二次救急搬送できるような位置にそういう救急の夜間の医療センターを設置できるように協議願いたいというふうにお願ひしまして、質問を終わります。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後3時10分といたします。

(休憩 午後 3時00分)

(再開 午後 3時10分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 117ページ、19節保健衛生組織組合連合会補助金30万円について伺います。

これは昨年の9月に21年度決算のときにですね、この保健衛生組織連合会が補助金をもらっているんですが、総会を開いていないということで質疑をしたんですが、まずその点についてはどういうことになっておりますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この団体につきましては、会議のほうおくれておりましたけれども、12月にブロック会長会を開催しまして、遅くなりましたけれども1月に総会を開催しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そのときたしか、この組織の県の大会において、その大会の総会資料の中の決算報告において補助金と協賛金について、この報告書においてはちょっとおかしいと、いかがなものかというようなことを指摘したと思うんですが、その補助金、協賛金についてはどういうようことになりましたか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 県のほうに連絡いたしまして、23年度から改善するようなお約束をいただいております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 この点については終わります。ひっかけて次、委員長ちょっとよろしいですか。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○印部久信委員 119ページ、15節火葬炉設備工事費について伺います。

これは昨年4月5月においてこの火葬場がですね、非常にこの黒い煙を出したということで、何回かありまして地元の特に区長さんが非常に苦労したと。地元の方も余りにも煙が大きいもので、先に広域消防へ連絡して消防車も来たという経緯があるわけですね。

それで市としてもそのときに十分工事をして、今おおむねその話はなしに安定的にしていると思うんですが、ここに530万円の工事費というものを書いてありますが、この530万円というものは、当面工事をしなければいけないものを上げているのか、それともこの23年度中にこれぐらいの工事をしなければいけないという見込みのものを上げているのか、まずどちらですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 15節工事請負費につきましては、緊急にしなければいけないところでは漏電対策の修繕があります。それと毎年行っておるところの耐火セラミックの張りかえを予定しております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これはもう市長も十分地元の要請は聞いていると思うんです。もうできるだけ早く違う場所へ移設をしてほしいと。特にその火葬場へ行く場合の道で、非常に交通で危険な場所があって何とかしてほしいという地元の要望が常に上がってきていると思います。

市長はいつか、このいわゆる迷惑施設についての交渉事について、余り表で話しすることを控えたほうがいいと、水面下で交渉をやっているというふうなことを言われましたが、いかがですか、市長。いまだ浮上せずですか、水面下ですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今もまだ表面に具体的な話としては、出せる状況ではございません。前、一カ所に皆さん方も少し情報としてつかまれていた場所につけては、やはり地元の一部反対等もあったりして、それは話としてなかったというような形になっているということでございまして、ほかの場所についても、今まだ具体的にいつからどうということまでいってませんが、そのときもお話ししていたある一カ所につけて、話として地元へはおろしていききたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これいずれにいたしましても、市としては26年度末までに合併特例債を使ってやるというようなことを聞いております。なくてはならぬ施設でありますし、また期限も限られた期限という時間的な制約もあると思うんですが、ひとついい解決方法で決着をつけていただきたい。これはもう要望しておきます。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 94ページですが、老人大学をうずしお学園に統一をしていくと、みどり園、ちどり園というのは、名前、名称変更というような中身だと思うんですけども、そういう理解でよいですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 老人大学のうちのみどり学園及びちどり学園については、その活動実態が老人会の支部活動とやや重複しておるところもありました。そういうことで、23年度からは老人会の補助金の中にそれらの経費を含めております。

したがって、ここに上げておりますうずしお学園の補助金については、従来のもうずしお学園の補助金ということにいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、現状のみどり学園とちどり学園は、それぞれ老人クラブの活動ということになると。そうなるそれぞれの団体の自主活動ということになるかと思うんですが、生涯学習の課題でもあるのかと思うんですが、みどり学園でパソコン教室で、非常に高齢者の方の楽しみなり生涯学習ということで、いろいろ能力の啓発なりやっているんだけど、非常に古い機種でウインドウズの98だったか、まことにもう動かない機械をやらされ、高齢者に古い物をということでやっているわけですけども。なかなか自分たちが何か非常にやることがですね、パソコン使ってるんだけど、今の時代のパソコンとは全くそぐわないという中で、これを何とか公民館なりの機械で、まあ最新の物じゃなくても少し古いリース明けみたいなような物で、何台かというようなもの予算というのはつけられないものだろうかというような話もあったわけですが、そんな現状というのは御存じでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今のパソコンの古いバージョンというお話について、その老人大学、みどり学園の皆さん方から直接私は聞いておりませんでした。今初めて聞状況です。

ただ、このみどり学園というのは、緑公民館の中のそのパソコンを使ってやっていると思います。そのパソコンを使わせていただいているという立場ですので、やっぱりある物を使わせていただくということでございます。それは公民館のほうで整備いただければ非常にありがたい話ではございますが、いかんせん高い物でございまして、まずはある物を使わせていただくということで臨みたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう関係もあるかと思えます。また教育の関係もあると思うんですけれども。生涯学習というのか非常に高齢者の方にとって、なかなかそういうものを学ぶ場というのがなかなかないというか、やっぱりいろんなレベルもあるんでしょうけれども。非常に老人クラブの活動の中でも割と人気のある活動であるというふうに聞いておりますので、いろいろそういう声もしんしゃくしていただければなというふうに思います。

この点については、それで終わります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この117ページ、花いっぱい運動推進財団補助金ということで。この事業、私は環境美化いうか非常にすばらしい事業取り組みだというような認識をしておるわけですが、現在のこの活動状況というか、展開状況についてお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この補助金につきましては、南あわじ市花づくり協会に補助金を交付しております。その内容につきましては、今の会員が125団体ございます。それで去年の特色といたしましては、市の花スイセンですけれども、その普及に非常に積極的に展開していただきました。

 本年も、阿万バイパスといいますか、その沿道の球根をもう一度掘り起こしまして、市内一円に普及させるという活動を特別に御用意させてもらっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市の花スイセンで、それはもうそれで十分結構なんです。ほんでね、スイセンの事業以外にも淡路島は美しい島で、あり続けてほしいというような思いがあって、こういうものはほんまに125団体で300万円程度では私は少ないというような認識を持っておると、それと先般もちょっとお話しさせていただいたんですけど、やはり論鶴羽神社への、まああの論鶴羽古道ちゅうか、そういうハイキングコース的なところにも、その辺あたりもそういうような環境というか、花でもさまざまな淡路特製のお花を植えていただいて、ほんまにすばらしい島にさせていただきたいなど。300万円少ないと思うし、倍ぐらいにしてもらったらどない。125団体で300万円やったら少ないと思うけど。いかがですか、その辺はこれで十分足りておると思いますか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） これがいっぱいだけの経費や思ってます。まずボランティアの精神で御協力いただいております。まともとこちらも理解しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私の地域もね、お花植えしておるんですが、ほんでお花の提供をさせていただいて地元の婦人会、子供会が、そういうのは花植えの作業していただくのや。それ

でね、ほんま自分のふるさとを愛する、市長が常々言うておるような郷土愛というやつが芽生えてくると思うんですわ。そやからこの辺の事業はね、今後より一層淡路島の観光圏、いろいろさまざまな事業でやって継続していただいて、決してやめることなく地域ぐるみで取り組んでいただくように、団体のあの数をより一層募ると、そういう意味合いにおいてね、この300万円というのは非常に価値があると思うんやね。だからこれ倍増しても、市民の皆様方の御理解は僕は得られると思うんで、そこらは一度、岡田部長にまた要望しでもよ、論鶴羽古道のそういうふうな観光圏と巻き込んだような事業展開にさせていただきたいという思いがあるんですが、再度これは答弁を求めます。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 実は、先日も環境立島淡路という会がございまして、やはり地域ぐるみ島ぐるみでそういう活動を展開していきたいと思っておりますので、やはり拡張の方向で検討はさせていただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市の花がスイセン。私はスイセンだけでなしにね、もう一つコスモスでも構へん、結構比較的簡単に景観できるような市の花をスイセンだけでなしに、スイセンというのはもう冬の以上に忍びがたきを忍んで、そらすばらしい花やけど、やっぱりあのコスモス、秋は秋のまた山口百恵ちゃんじゃないけど、コスモスもまたええと思うんで、その辺もまあ一度考えてください。終わります。

○生活環境課長（高木勝啓） わかりました、はい。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 90ページと93ページの透析患者通院移送事業委託料について、質問いたします。

過日11日からの東北大震災の避難者のテレビ見てましても、透析患者の移動が大きな問題やというような報道も一部ございました。本市ではこの93年度予算に新規事業として、透析患者の通院に対するタクシー券の補助をするというようなことを施政方針でも述べられておりましたけれども、これが二つの老人福祉費と障害者福祉費で二段構えで予算化されてるんですよ。その積算の根拠についてお尋ねいたします。

- 出田裕重委員長 答弁ありましたけども、では再度。
- 森上祐治委員 もうあったか。申しわけない。
- 出田裕重委員長 再度言ってもらってもいいですよ。
- 出田裕重委員長 あったんだったら結構。そんなら、ちょっとほかの件で若干もう一つよろしいか。委員長。
- 出田裕重委員長 どうぞ。
- 森上祐治委員 谷口委員が質問しよったやつでしたか、最初に。ああ、申しわけない。そしたらね、もう1点ついでに質問をさせていただきます。ページは何ぼでしたかな、88ページ。これいつもずっと出てるんですけども、行旅死亡人埋葬料云々という、まだこれ出ておらんか。
- 出田裕重委員長 これはありません、どうぞ。
- 森上祐治委員 これについて多分この数値が出てる予算というのは意味があると思うんですけども、この辺についてお尋ねしたいと思います。
- 出田裕重委員長 福祉課長。
- 福祉課長（鍵山淳子） 行旅死亡人については、これはもう毎年予算に計上しています。行旅死亡人と申しますのは、住所及び居所がない者、また明らかでない者で死亡した者。そして路上などで倒れて入院治療を要する状態にいたりしましたが、救護後の引き取り手のいない者などを救護するというので、予算を置いています。予算概要としましては、官報に掲載、それと火葬料と死亡診断書の手数料となっております。
- 出田裕重委員長 森上委員。
- 森上祐治委員 この火葬料云々で2万6,000円と33万8,000円という予算を置いているということは、これまでの実績、実績というのは言い方おかしいんですけどね、傾向としてこの南あわじ市でも例年そういう人たちの死に方というかが、何件かあったと

ということなのでしょうかね。というのは、この前も私一般質問でもさせていただいたんですけども、最近の日本社会では無縁死というのがふえてると。いわゆる無縁仏になる人が全国で1年間に3万2,000人もいるというような報道が大きくされました。

そういう関係から、本市でも昨年もしもわかっていたら、そういう行旅死亡されたという方がいらっしやったんかをお尋ねしたい。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 22年度におきましては、そういう対象の方はいませんでした。ただ、南あわじ市は海に囲まれておりますので、海で遭難した、海に身を投げた方とかで上がった方という方が21年度で2件ありました。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 昨年度はいなかったと。22年度はいなかったということですね、わかりました。ありがとうございました。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 90ページの委託料、4番目障害者生活支援委託料626万4,000円。

この委託料は、まず1点目、どこに支払うのか。

2点目、どのようなサービスに対して支払うのか。

3番目、その対象者数。この三つ、済みませんがお答えいただけますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これは、フローラすもと、それと五色精光園、新淡路病院のほうに支払いをしています。それで、これは各3施設への相談支援、委託相談ということで、相談支援の分で毎月17万4,000円、1年分まとめてですけども、同額を委託料としてお支払いしているものです。

そして、何件とかはまたもう少しばらくしたら実績がくるんですけども、毎月のそういうような実績はきておりません。そういう相談支援に対しての委託となっております。

○出田裕重委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 94 ページです。福祉医療費の扶助費が今年度かなり減っているように思いますが、この理由について説明をいただけますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 21年の7月に制度改正がございました。そのときに21年の7月から23年の6月30日までに限っての経過措置というのがございました。ほとんどのものはそう影響はないんですが、老人医療費につきましては所得の関係でかなりの影響を受けるというようなことで今減額になってる分と、それと実績等を踏まえて計上した結果、昨年度の予算計上額よりも少なくなっているものがあるというようなことで額が減っているということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは県行革の影響ですか。だというふうに思ってるんですけども。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） そういうことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的にどのように変わったか、説明いただけますでしょうか。所得制限の関係です。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） これまでは非課税世帯であれば、おおむねいけたということですが今度は80万円、年金収入でいきますと80万円未満、以下でしたかね、ちょっとどちらかちょっと今覚えておりませんが。それと年金収入を含めたその所得が80万円以下でしたか未満でしたか、そういうのだけが対象になるということに変わるということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何人ぐらいかというのわかりますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） また7月に変わるということですので、そのときの所得の基準はまだわかりませんが、老人医療費で23年の2月末の現在で申しますと、23年の2月末で老人医療費の対象者が586人おられました。

その中で、経過措置として対象になっている人が328名おります。したがって、おおむねそのぐらいの人数の方が減額といえますか、対象外になるというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 22年の予算では、この項目は2,776万8,000円の予算を組んでいた。今回1,910万円ということになりますので、約860万円ほどの減額ということになるわけですが、これが結局その経過措置で328名の方の負担増ということの理解でよろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） そういうことになろうかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県行革の影響ということでもあるわけですが、市としての考え方として県のやっていることに対して認めていくといえますか、プラスアルファということとはとれないという政策判断だというふうに思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 現在の考え方は、一応県に準じた形で実施をしていくという考えでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なかなかいろいろなそういう県行革のあおりといいますか、いろいろほかにもあるわけですが、これだけをとということへなかなかいかないと思いますが、市長こうすることで、結局県行革のいろんな理由というのは震災への復興へのいろんな負担であったり、我々から見れば必要でない公共工事に使い過ぎたというような発想も考え方もあるわけなんですけれども。

こうした所得制限についての厳しい対応ということについて、市長のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 特に県の行革が再見直しされて、今お話にあるような場面。またそのほかにもいろいろございます。

しかし、市として別途考えて取り組んでいる児童手当等々、また先ほども老人クラブの上乗せ等、以前からこれあるわけですが、それは継続していております。ですから、すべてがすべて現在までしてきたことを県の支援がなくなってもやるということは、今の南あわじ市としても非常に困難なわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一般ではそうだと思うんですが、この所得といいますか、経済的な問題でやはり低所得でありながら医療費の負担というのはふえていくということで、収入所得のある年金も多いというような方であれば負担感も軽いわけですが、やはりこれまで非課税世帯という非常に収入の低いところの階層であって、それならそれ以外に負担はあるということで、そういうところに着目をしたときにやはり厳しいという印象を持つわけですが、

全般的なことじゃなくて、そういう社会的弱者、経済的弱者についてやはり配慮していくべきじゃないかということをお願いして終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 106ページ、19節ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金。これについてお伺いします。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これにつきましては、兵庫県が少子対策の事業を行ってまして、多子世帯3人以上の保護者に対して、第3子以降の保育料を助成するというものです。所得税が4万円未満の方で3人目以降の保育料が6,000円を超えた場合、3歳未満の方で月4,500円、3歳以上の方で3,000円の補助をするものです。これは10分の10の事業で兵庫県が行っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 南あわじ市で第2子以降無料化やってますけども、これとの重複はオーケーの事業なんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 南あわじ市での事業につきましては、重複、月6,000円以上を超えた場合とかなってますので、南あわじ市は3歳以上が無料となっております。ですので、3歳以上で3,000円の補助というのは今はありません。そのかわり、3歳未満の方についての月4,500円の補助というのがあります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただこのときは、市にはこの差額というのは入ってくるようになるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市のほうには、もう差額というのは入ってこずに、もうそのまま対象のものだけということでは入ってきません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ほなこれで予算額160万円ほどですか、あるんですけども対象というのは何人ぐらいなるんですか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 対象は31名を計上しております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 124ページ、ごみ収集委託料等についてお伺いいたします。
ここ数年の市内のごみの搬出量の推移について、まずお伺いをいたします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ごみの排出量の推移といたしましては、まず燃えるごみにつきましては、3月末時点の予測が1万2,800トン、おおむね5%減を予測しております。また、資源ごみなんですけれども、資源ごみにつきましては前年度粗大ごみ収集の関係がありましたので、鉄くず等が減少しておりますけれども、おおむね例年のペースでまいております。その数量といたしましては、2月末までで2,389トン。それとあと粗大ごみがございますけれども、粗大ごみにつきましては21年度無料収集をいたしましたので、市内の粗大ごみはある程度少なくなっている、全体的には少なくなっておるものと考えております。

それで、その粗大ごみなんですけれども、まず中央リサイクルセンターに持ち込まれた2月までの件数が2,747件。これは有料化しておりますので、収集ともどもの入が322万6,000円というような収入がございます。これは前年から比べてみますと、前年の持ち込みが5万2,250キロと非常に多いものでありましたから無料収集と合わせますと、今年度は粗大ごみは激減しておると、そういうごみの状況になってございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 全体的には減量の傾向にあるということですが、このごみ収集委託料が予算計上されておりますが、これ21年度決算で1億7,920万円、22年度予算では2億300万円で、本年が1億8,349万6,000円ということで、それと洲本市・南あわじ市衛生事務組合の搬入量にしてもかなり減になっておるということで、そういう

ことになれば処理コストが関係してくると思うんですが、処理コストの変化について伺いたいと思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず収集、ごみ収集の委託料なんですけれども、前年度の予算につきましては、まだ入札前の予算ベースでございました。収集運搬業務は2年の期間契約でございますので、補正予算で減額しておりますとおり21年度と22年度はほぼ同額の契約でございます。

それとあと経費なんですけれども、焼却ごみの経費につきましては、償還金を除く処理料で割った分が1万6,000円か7,000円の間で例年ベースではございます。それで23年度につきましては、一部工事請負費が少し高騰しておりますので、23年度は22年度に比べて少しコストが高くなるのではないかと予測しております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 まあ、ほんなら確認しておきます。ごみの収集委託料については、21年の決算と同じということで理解してよろしいのかな。2年間どうということするんや。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 収集委託料につきましては、端数処理がございましたけれども、ほぼ同額と御理解願いたいと思います。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それで、洲本市・南あわじ市の衛生事務組合の施設は今までもいろいろの機会で聞かれたと思うんですが、答弁されたと思うんですが、老朽化、年間大方一億円ぐらいの補修というか管理経費が要っておるということで、将来的に近い将来、どんなような計画で事業取り組みを考えておられるか、お伺いをいたします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 焼却ごみ処理施設の広域化というところであろうと思っておりますけれども、淡路の広域化の計画は旧津名郡に一つ、現在の洲本市南あわじ市で一つと

というような広域計画にのっとりまして、その方向で進めたいと考えております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 一番聞きたかったのは、年間大体1億円ぐらいの管理経費、補修、まあ管理も含めた経費が要りよるということで、その計画の速やかな計画性をすべきじゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 清掃センターのまず工事の関係なんですけど、例年6,000万、7,000万円で推移していったところを、23年度は1億円相当が必要と考えております。

○出田裕重委員長 楠委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 104ページです。保育所費ですが、一般職職員68人というふうに今なっております。その給料として2億7,262万円ということです。

それから臨時保育士の賃金、臨時職員賃金ということで2億4,555万円ということを出ておりますが、この臨時職員の賃金は何人ぐらいの臨時職員の賃金ということでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 臨時職員につきましては、嘱託の保育士、嘱託調理士を含めまして114名分です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、保育所は臨時職員のほうが、まあ多いということですが。臨時職員もフルではないと思うんですが、その勤務時間、以前も聞いたことありますが、23年度はどのような勤務時間の、正規職員に準ずるような職員というのは何人ぐらいいるんでしょうか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 正規職員に準ずる職員ですけれども、嘱託の保育士が65名、嘱託の調理士が20名となっております。これ23年度、この予定であります。

それと時間なんですけれども、8時半から5時までということです。出勤時間8時半までと午後5時までです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前もお伺いしましたが、正規職員の年齢構成が非常に高いという理解をしておりますが、年齢構成どうなっていますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 正規職員につきましては、細分化していったらいいんですかね。二十代が5名、それと三十代が15名、それと四十代が12名、それと五十代が36名です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この五十代の方は10年以内に定年退職迎えるということになるかと思いますが、その補充はどのように考えておられますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 10年以内にその方々がおやめになるんですけれども、来年度は嘱託職員でということでは考えております。

その後なんですけれども、まだ保育所のほうも統廃合とかいろんな問題がございます。それによってまた職員の雇用なり、それも定員適正化計画にもよるんですけれども、それも考えていかなければならないことだと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この臨時職員の方々の年齢構成はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、この手元に22年の4月1日現在の嘱託保育士が62名おります。その中で二十代が25名、三十代が13名、四十代が17名、五十代が7名となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局言いたいことはですね、順次若い方に正規職員をかわっていったら、安定的な環境の中で結婚なり出産なり、そういう労働条件の中にいてもらうことが南あわじの将来設計にとってもプラスになるだろうし、子供たちにとっても安定した保育体制の中で健やかに育ていける、そういう環境ができる。とりわけそういう若い方々の働き場所を提供していくということで、正規職員化が非常に大事な点になるというふうに今思っております。

統合するなり何なり、それはわかりませんが、しかしこういう現状です、なくす、なくす保育園があるのかないのか僕はわかりませんが、しかしこの五十代正規職員、一度に36人やめるということではないだろうと思いますので、順々に若い方にかわっていただいて、退職を迎えて若い方を採用すると。これが、やはり将来にとって非常にプラスになるというふうに考えております。これで市長、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、少子化もどんどん進んでおります。いろいろ施策を打っておりますが、中々ふえたりする状況下ではございません。そういう中であって、今も課長の方から話あったとおり、当然統合なりいろいろそういう考えもこれから取り組まねばならない課題でもあります。ですから、それは状況を見ながら、今後考え取り組んでいくことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 状況を見ながらということで、やっぱり正規職員化ということは各分野で言われております。国にあっても、やっぱり雇用、臨時職員から非正規から正規雇用へという流れというのも大事な点として強調されていますし、本当に若い方が働く職場というのが、今、中々ないと。しかし、この保育所というのは、そういう専門的に研修を積

んで、若い女性の方がやっぱり多い職場であって、女性というのが本当に子育ての中心的な方々でもあると思いますし、手当をいろいろ出すということで子育てを応援するというのもあるかと思いますが、正規雇用の中で安定した職場づくりというのが、やはりこれは長期的に見て非常に安定した子育て支援ということになると思います。そういう面をよく熟慮いただいて、方向性を出していただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ちょっとお尋ねするわけですが、市内の保育所ね、延長保育をされている施設というのはどれだけありますか。

○出田裕重委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 延長保育はサービスで、普通保育所は8時から16時までです。16時から18時までは、市内の公立の保育所、13保育所におきましては12保育所。そして、その13保育所の中で、12時間保育をしているところが市保育所で、1カ所あります。民間の方では、松帆南保育園の方が延長保育をしているところです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長ね、本当に子育て中のお母ちゃんによく頼まれるのは、もう1時間7時まででも見てもうたらありがたいという声が大きくあるというのだけよ、課長。知ってもうて、終わりますんで。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後4時10分といたします。

（休憩 午後 3時59分）

（再開 午後 4時10分）

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。
生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） すいません、先ほど楠委員のごみの動向の件で、少し誤りがありましたので訂正させていただきます。申しわけございません。

まず、可燃ごみの22年度末の推移でございますけれども、やまなみ苑とその寺内の清掃センターを足しまして、1万3,800トンでございます。

それと資源ごみにつきましては、21年度が2万3,580トンに対しまして、22年度末見込みが1万3,800トンでございます。これは、粗大ごみの減少によるものでございます。粗大ごみをばらして、金属ごみが資源ごみになったせいでございます。それと、粗大ごみなんですけれども、これはリサイクルセンターだけでなしに、奥畑の粗大ごみ処理場に運ばれた数字が、平成21年度が1,381トンに対しまして、平成22年度が全部でおおむね700トンの予測をしております。申しわけございませんでした。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 123ページです。洲本市・南あわじ市衛生事務組合負担金ということで、2,334万8,000円出ております。このことは、事務組合の議会で主に議論されてることですので、その議論が一番大事かと思うんですが、負担金も出してるということですので、少しお伺いしたいことがあるんですが、このやまなみ苑のことだと思うんですけれども、この23年度から新規職員の採用があったというふうに聞いておりますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 平成22年度中に3名の募集をしておりました。そして、3名採用しました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 正規職員の採用があったと、これまではどのような態勢であったんでしょうか。人数。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ちょっと割合の資料は今持ってないんですけれども、正

規と新規で、これもう一度調べさせていただきます。割合は、正規の割合が非常に高くなっておるのが現状でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 正規職員を3人採用したということは、正規職員の退職があったのか、それとも臨時職員を正規職員に置きかえたのか、どちらでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 結果的には、臨時職員が減って、正規職員が多くなったということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、臨時職員の方が退職をするということになるんですが、その際、採用試験を受ける際、臨時職員も採用試験を受けられるんでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 基本的には、採用試験は受けられると思うんですけども、その臨時職員の退職の仕方によろうと思うんですけど、これは少し調べてみなければわかりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 少し聞いた話なんですけれども、年齢が少し高くなって仕事を失ったと、臨時職員の方がね。正規職員、若い方採用されたと、それはそれでいいんですけども、失職になるわけです、失職ですね、55歳ということで、中々ちょっと厳しい話だというようなことも聞いておるんですが、その採用試験なりの関係もあるので、正規に採用試験を受けて採用されたと、臨時職員の方も採用試験に臨まれたのかどうなのか、そのあたり調べていただいて、詳しくまた報告いただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 調べさせていただきます。

○出田裕重委員長 また後刻でよろしいですか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、ちょっと戻りますが、すみません、100ページです。人権研修参加負担金、それから人権推進団体補助金、この中身について説明をお願いいたします。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 人権研修参加の負担金は、人権問題において特に同和问题解消を中心とした研修の負担金です。研修自体については、南あわじ市人権対策研究協議会でございます。平成19年度に設立いたしまして、参加者は南あわじ市連絡協議会、南あわじ市人権教育研究協議会、市の関係各課でございます。今後は、また参加者の一層の拡大を図ってまいりたいとも思っております。内容といたしましては、各地方公共団体始め、先進市町また各団体において同和问题の解決に向けました取り組みにつきまして、研究等を実施しているところでございます。

一方、人権推進団体補助金でございますが、こちらは南あわじ市連絡協議会に対する補助金でございます。こちらの連絡協議会は、部落の完全解放を図るために、部落解放運動の促進に関する連絡と協議、及び交流を目的としております団体でございます。補助金につきましては、具体的な運動としては、部落の解放を図るために、全市民に人権教育に取り組んでいる南あわじ市の人権教育研究協議会との連携を持ってその活動に参加したり、またさまざまなマイノリティー団体と手を携えて、一般市民への差別撤廃を訴える運動に使われております。

市連協役員及び関係者、並びに南あわじ市の行政関係者の同和行政への理解、取り組みの向上を図るための研究会また交流会の実施や、旧町において異なっておりました、各支部の連絡調整を図るための運営の支援の経費、また備品購入等に補助金は使われております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 部落解放同盟の市連協なりへの支援、補助というようなことが中心であるかと思えます。部落問題、同和问题の解決ということは、非常にそういう事業の中でやっていくということは必要な面もあると思うんですが、ただこの団体は、いろいろ部落

解放同盟なんですけれども、その主流・反主流というようなことで、いろいろ行政との関係で、さまざまな問題がこれまでも繰り返し報道もされてきたというようなこともあるわけなんですけれども、そういう事業評価なりということがこれまでこの分野では市としてはされてきましたでしょうか。その事業効果ですね、どのような評価をするかということによってこられましたか。

○出田裕重委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 南あわじ市の連絡協議会の補助金に対しましては、決算報告また事業報告を求めています。そうした中で、地域格差等に関する問題は解決しつつありますが、差別意識については、まだまだ結婚問題とか就職問題を中心にして課題も残っているというような状況でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう問題聞くと、いつも同じような答えなんですけど、その事業効果、そういう予算を組んで努力もしていると、しかし毎年同じようなことしか答えが返ってこないということであれば、この予算が足りないのか、やり方が悪いのか、何か原因があるのではないかとこのように思うんですが、その判で押したような答えをしておいて、監査もやっておるようなんですけれども、足りないならもっとふやしたらいいと思います。やり方が悪いならば、変えていかなければいけない、同じような答えしか出てこないというのは、少し問題があるというように思いますがいかがですか。

○出田裕重委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（細川貴弘） 先ほど課長が申しましたように、団体からは実績報告なり決算の報告をいただいております、それを私どもの方も見させていただきまして、補助金等を交付していただいておりますけれども、委員御指摘のありましたように、今後またそれを精査していきたいというように考えております。

以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1点だけ。それは、入学、就学祝金の関係ですが、これも一般質

間で少し聞かせていただきましたが、ちょっとしり切れトンボのようなどころもありまして、これが109ページですか、979万円が445万円になった、これ中学入学に際してのものをなくしたということでありました。中学進学にあたっては、それなりにまたいろいろと必要経費も出てくると。それを行き渡ったからというような評価であったわけですが、現実的には、中学校によっては遠距離の通学というようなことになったりいろいろあるわけですね。やはり、そのなくすというところの説明、再度説明いただければと思います。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 先日の部長答弁でありましたとおり、一応平成17年度からスタートしました事業で、現在の小学校1年生から高校3年生まで、すべてのお子さんに対しての、取り合えず保護者に対しての1万円の一律は済んだというふうに解釈をしております。今後、やはりこういう時代ですので継続的に進めるために、1万円のままでこのまま進めていきたいと。小学1年の時に配付をしていきたいと。

それから、先ほどありましたとおり、遠距離の通学については、こちらの方は教育委員会サイドの方で自転車の助成等をやってるというふうに聞いておりますので、現時点では、先ほど言いましたとおり、今後1万円で継続、実施をしていきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行き渡ったということは、結局小学校4年、5年、6年ぐらいの方々に、あるいは小学校2年生以上で、入学時に就学、入学祝金をもらっていなかった方が、すべて中学校に入学したときに1万円もらったからなくしたということですね。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 一応、先ほど言いましたとおり、それで今の取り合えず住民票のある方々には給付をしてるということです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2回もらった方もいるというようなお話、2回というのは小学校のときにもらって、また中学校のときにもらったという方はいないんですか。

○出田裕重委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） はい、該当ございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 中学校、小学校、それぞれ節目節目ということで、それを祝うということもあってもいいのかなど。ただ、その全体の予算の中での配分ということになっておるようですけれども、そういう考え方もあるんじゃないかというふうに思います。それは指摘だけにとめておきます。

終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

④款 5. 労働費（P. 129～P. 131）～款 6. 農林水産業費（P. 131～P. 150）～款 7. 商工費（P. 150～P. 156）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、次に款 5. 労働費、款 6. 農林水産業費、款 7. 商工費、129 ページから 156 ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

谷口委員。

○谷口博文委員 労働費緊急雇用対策事業費についてお尋ねをするわけでございますが。

○出田裕重委員長 ページ数をお願いします。

○谷口博文委員 129 ページ。今回、多くの市民の方々が本当に厳しい雇用状況下にあつて、市も英断でかなり思い切った雇用対策をやっていただいたというような感謝と敬意を執行部に対してするわけでございますが、まだまだ先般の新聞報道等々を見ておつたら、四十五、六名の募集に対して、100名以上の方がこられておるような状況下にあつたということなんですけど、当然市内に在住の方々の募集であつたと思うんですけど、そのあたりまだまだ仕事場を奪われたような方が多いんですけど、女性の子育てやったりとか、

年齢でいえばかなり50歳代以上の男性であったり、子育て中のお子さんを抱えとるような女性の方が多かったと思うんですけど、そのあたりの執行部の見解は、認識についてお尋ねをします。市内、仕事やっぱりまだまだ足らんのかなとか、もうこれで十分足りてるのかなとか、どう思っとるんかという認識ですわ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） 一昨日の日に面接等に携わったということから、少し感想も含めて述べさせていただきたいと思いますが、確かに年齢的には高校、大学なりを卒業した、あるいは見込みという状況のもとで中々就職先がない方、また、今、御指摘がありましたように、40代、50代で働きたいけれども会社の状況、都合等でどうしても次が見つからない、あるいは60歳を超えた方も一部いらっしゃいました。面接そのものにつきましては、事務系と作業系に分かれましたので、私どもの方作業系の方を面接させていただいた中には、本当に切迫されてる方もいらっしゃいますが、雇ってくれるのやったら雇ってくれるかというような形の方もいらっしゃいました。あかんかったらほんでええねんけど、まあ入れてもらうやったらというような人もあったことは事実でございますが、相対的に切迫されてる方につきましては、本当に探しても探しても見つからないというそういう状況のもとでお越しになられた方、若い人でもそんな形の方も、詳しくは余りそこで集団的には聞くことのできないこともありましたが、本人からそういったことを訴えておられた方もおられたことは事実でございます。感想としてそんな状況であったのかなと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今、多くの市民というかですね、大阪市を見ていただいても260万程度の人口規模であって、13万人ぐらいの、20名に一人が生活保護受給というような厳しい経済状況下にあると。緊急雇用を得て、やはりただ単に手厚く生活保護受給を申請するやいうのは情けないというような思いの方が、一生懸命仕事を、職を求めとると思うんですよ。できるだけ、そういうふうな生活保護受給にいかんと、緊急雇用というか、働いて労働の対価として生活できるようにしていききたいような市の方向として、思い切って、まだまだ厳しい経済状況の市民の方々がいてるという認識を持っていただいて、今後も継続してこういうふうな雇用対策、例えば1人、2人でも本当に助けられるような行政展開をしていただきたいなというような思いを持ってますんで、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、これはこれで終わります。

- 出田裕重委員長 ほかに。
蓮池委員。
- 蓮池洋美委員 ページ132、費用弁償のことではありますが、担当課の見識をお聞き
します。
- 出田裕重委員長 132ページですので、農業委員会であると思います。
農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（竹内秀次） 費用弁償のことについてお答えさせていただきます。
農業委員会の費用弁償につきましては、旅費、通勤旅費、並びに会議等の旅費等が
あります。その中で、通勤旅費の関係につきましては、昨今から申してるとおり、農業委員
会の方も検討したわけなんですけども、市の方からの分に23年度から合わすというこ
とに決めております。
- 出田裕重委員長 蓮池委員。
- 蓮池洋美委員 見解が、いわゆる公平かどうかという見解をお聞きしたい。
- 出田裕重委員長 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（竹内秀次） 議論はいろいろあると思うんですけども、市の方
の考えが、答申等がそのようになっておりますので、うちの方も見解として妥協せないか
んかなと思っております。
- 出田裕重委員長 蓮池委員。
- 蓮池洋美委員 本音を言うていただいて、参考になりました。
終わります。
- 出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
楠委員。
- 楠 和廣委員 151ページ、下段の商工振興費、企業誘致奨励金について、企業誘
致等についてお伺いをいたします。今回、南あわじ市も企業の優遇策拡充ということで、

いろいろ条例案や雇用奨励金増額などの条例案が提案されておるんですが、この企業誘致の計画策定ということで、島内の市でも取り組んでおるんですが、この企業誘致に関する基本計画の策定ということについて、南あわじ市の場合はどういう考えでおられますか、まずお聞きをいたします。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業誘致につきましては、優遇策についていろいろな優遇策がございますが、南あわじ市としましては、雇用の場を確保するということが最優先だと考えております。雇用の場を確保することによりまして、地域の活性化を図れると同時に、人口も減を防げるといったようなことによりまして、ほかの優遇措置よりも雇用に重視したような改正案を出しております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 もちろん、雇用の創出また少子化問題等々の解決に、やはり企業誘致は欠かせない事業かと思いますが、そんな中で、そうした基本計画によって、固定資産税の減免を行った場合は、国から減免分の75%が地方交付税で補てんされるという基本計画に対する事業があるわけですが、南あわじ市としてどのように考えておられるか。

それと、ことし企業団地の2区画を完売するということでありますが、そうした同じ島内でも綱引きでいろいろとあめの部分を打ち出して、企業誘致に向けて取り組んでおりますが、南あわじ市も先ほど前段で言うたとおり、企業団地に企業の優遇策拡充ということで条例提案されておるんですが、果たしてそれで企業誘致が他市に負けない企業誘致につながるのか、そこらの点を聞かしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 固定資産税の交付税の算入につきましては、企業の種類によりまして交付税措置で算入される業種が違います。それで、今現在、交付税で算入されている企業さんは、2企業、今、交付税算入されている企業さんを企業団地の方に誘致しております。

それから、近隣の淡路市なんかは、島外の企業さんが進出されるということで、南あわじ市からの方からもまた雇用が生まれるということで、多分行かれると思うんですけども嬉しい限りだと思います。それで、担当者として、南あわじ市の方にもということで刺激を受けております。島内はもちろんなんですけれども、島外の方へも市長とと

もに何回か企業訪問をしております。今すぐにということで返事はいただけないのが現状でございますけれども、粘り強く今後も交渉を続けていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 いろいろの施策を通じて、誘致合戦がされておるんですが、やはり市長も施政方針で冒頭に語られておりましたが、自主財源の確保という観点からいえば、やはり淡路全体で企業誘致するんでなしに、やはり南あわじ市独自の企業誘致によって自主財源を確保するという。それで、市長も一般質問等々を通じて、企業誘致に強い人は土地の無償も考えた、思い切った取り組みをされるということであったんですが、市長、そこらの見解をお伺いいたします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 無償もというお話も出した記憶がございますが、これはいろいろ学校用地で中々遊ばしている用地等もございます。そういうところにつけては、やはり思い切った対応をしていくべきやと。ただ、今現在、企業団地として各企業が張りついでいただいているあそこにつけては、中々無償ということは、これまで進出していただいた企業さんにもやはり多少は配慮せないかんし、先ほど課長からお話させていただいたとおり、今回、雇用がそこで発生する場合、かなり思い切った優遇策を打ち出していこうということで今回打出しております。できるだけ私は、場所場所によって中々一律にはいかないんですが、ときには思い切った対応、楠委員質問のあったとおり、場所によっては施政としては、市の取り組みとしては無償でもというような場所につけては、そういう進め方もしていきたいなというふうには思っております。

○出田裕重委員長 楠委員、いいですか。
ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 134ページなんですが、農業振興費の中の、これも素朴な質問なんですが、認定農家協議会補助金50万円とありますが、これはどういう活動、あるいはどういふことを期待してこういう補助金を出しとるといふことでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 認定農家協議会補助金につきましては、今現在、認定農家数820名余り認定農家の方がおられるわけなんですけど、8支部に分かれてそれぞれ協議会を設立をして、その中でそれぞれの農業の施策に対する資質の向上とか、研修を行っておるところであります。そうしたいろいろな研修等に対して、割合に応じて補助金を出しております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。そうすると、いろいろ研究を、これから特に認定農家をふやしていくとか、いろいろ今後の方向あると思うんですけど、そういうことを研究するにあたって8支部があって、そういう支部に対する活動の支援ということで補助を出しとるといふ、そんな解釈ですね。わかりました、もうそれでよかったらそれでいいです。ちょっとついでに、ちょっと似たような感じでもう一つだけついでにお聞きしたいんですけど、その上に地域担い手育成総合支援協議会負担金120万円。それともう一つ、農業研究グループ連絡協議会事業補助金67万5,000円と、これそれぞれどんな性格の会なのかをちょっと教えてほしいと思うんですけど。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 地域担い手育成総合支援協議会負担金につきましては、認定農業者だけでなしに、いろんな農業の担い手の人たちに対して補助金を、負担金を出しております。これは、一応市が120万円、県が60万円でありました。それで、内容につきましては、いろいろなところに研修等を兼ねてバス等で研修に行くと。その分について、バス代のみ研修費として払っております。

そして、農業研究グループ連絡協議会補助金につきましては、市内に今17グループあります。それで、その17グループに対して一律3万円と。そしてまた、いろいろな17グループが集まって研修を行うときに、例を挙げますと、バス代等に補助金を出しているということでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました、終わります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 135ページ、同じ項目の次のページの集落営農組織育成機械等整備事業補助金。概要説明書によりますと、県の補助金100%になっております。コンバイン等の整備事業補助となっておりますけども、これの概略でも結構ですが、ちょっと説明をお願いします。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 集落営農組織育成機械等整備事業補助金につきましては、この分につきましては、農家の方々が、3戸以上の農家の方で、そしてその研究グループなりが規約などを設けまして、それで農業の効率化を図るために機械を導入をすると。その場合について、県の補助を3分の1あるということであります。
以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは、集落営農という組織化が前提になっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 集落営農といいますと、やはりいろいろな形があるかと思えます。共同経理とかそういったこともしているところもあるかと思うんですが、機械を共同で使っていこうということで、生産性を向上さすというような観点からこのようなことをやっております。それで、集落営農といいますが、先ほど言いましたように、3戸以上の農家が集まって規約を設けて、そしてこのような補助金を申請をするということでもあります。そしてまた、ほ場整備とかそうしたところにつきましては、こちらから生産性の向上を図るためにも、機械を共同で購入をしていただきたいというようなことを進めているところでもあります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 さっきの金額からすると、コンバイン大きいのですと2台ぐらいかなと思うんですが、こういう事業の県補助があるというそういう広報とかは、これまで昨年度もあったようですけども、どのようにされてましたか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 集落営農のこの補助金につきましては、先ほど言いましたように、ほ場整備したとか、そうした団体等についてこちらから呼びかけ等を行ってきましたけれども、広報とかそうしたもので掲載をして周知をしたというようなことは今までなかったかと思っておりますので、今後そうした媒体を使って、広報等を通じて周知をしていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 機械が大きくなると、ほ場整備というのが前提になるかと思えます。そういうことでいろいろと制約もあるかなと思うんですけども、できるだけ広く農家の方に周知する手法をとっていただきたいと思えます。
終わります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 134ページの新規就農実践事業補助金というのがあるんですけど、これはどういうふうな事業なんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 新規就農実践事業補助金、これにつきましては、県2分の1、市2分の1、月15万円の12カ月で180万円予算計上しているわけなんですけど、新規就農これについては、今まで全く農業にかかわっていなかったと。そしてまた、家の方が農業にかかわってないということで、全然関係のないような、農業と関係のない人が、新規に農業に対する意欲で就職をしようというような人に対しての補助金ということでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、予算計上されてるということは、1名の対象者が23年度おるということでよろしいですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） これにつきましては、今まで年に2回ほど面接試験等を今年度におきましても行ってきたわけなんですけど、今現在、県とか国の補助事業で、既に補助金をもらって就農をしているという方がおられます。そうした人たちが、仮に1年たってなおかつ農業に意欲のある人であれば、そうした方向で補助金を交付をしていければなというような感じを持っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 3月8日の読売新聞だったんですけども、パソナが淡路市で大学、短大を卒業3年以内200人を雇用して農家として独立を促すと。これについては、月給を10万円ずつ支給して寮も用意をするというふうな記事が載ったんですけども、これ多分国もこれに近い支援をされておったと思うんですけど、この事業私はとてもええん違うかなと思うんですけど、実際パソナは以前から淡路市では農場、国営パイロットのところでもやられておった継続性というのがあるんですけども、こういう話というのをぜひ南あわじでも取り入れられないかと思うんですけども、そういう検討はされてないですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 確かに、新聞等でそういう報道をされていたということ、僕自身も見ております。中々少子高齢化の時代にあって、農業の担い手というものが少なくなってきていると。そうしたことから、会社とかそうした法人が参入するという道も開いておりますので、そうしたことを念頭において、今後検討というか、そうしたこともあるんだなというようなことを十二分に認識をしていきたいと、そのように思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 淡路市で、国営パイロットなりの場所で、軟弱野菜か何かをつくるのかなと思うんですけども、それは立地条件もかなり、明石とか神戸に近いということもあったり、ええかなと思います。この前の夢フォーラムでも、新しく入ってきてトマトをつくって島内で販売しとる人の話もあって、その人はいろいろなところで試したけども、淡路の条件は抜群によかったというふうに言われておったと。私は、南あわじの方が、まだこれよりも販売環境とか生産環境というのは整っとるというふうに思います。これはぜひ、市長、こういうのをパソナと話してもってでもええと思うんですけど、誘致するような、企業誘致と合わせて考えてほしいと思いますし、廃校になった場所をこういう寮に使うとか、いろいろな多面的利用が考えられると思うんで、ぜひこの新規就農支援実践事業とい

うのもいいですけども、膨らませた形でこういうことも検討いただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 以前も、あれは10月ぐらいだったと思うんですが、パソナの南部社長にお会いしまして、たまたま農業のことはあんまり話が進まなかったんですが、文化芸能にも非常に興味を持っておられる方やなと思いました。というのは、私、名刺出しましたら、あの人形の頭を見て「あっ、南淡路人形浄瑠璃やな」という話が出まして、いろいろ人形について話をしました。それで、社長ぜひ、人形浄瑠璃御招待するので見に来てくださいという話で終わったわけですが、たまたまその前後して、ずっと今、委員おっしゃられたような話も入ってきておりました。

新聞の中身では、今の話のように、結局僕も直接聞いたわけではないので記事の中身からですが、今回はアート、すなわち文化の関係の人と、1日半々に興味のある人は絵をかいたり文化の取り組みをして、あとの半日はそこで農業を試みると、挑戦するというような記事だったように思います。私も、実は関連したようなところで少し足を運んでおります。中々これは、私もちょっと農業者ではないんですが、農業に関連した仕事をずっとしてきて、今でもやはり興味がございます。そういうずぶの素人が、かなりな信念を持ってやらないと、農業で飯を食うというのは私は非常に厳しいかなと。ですから、このパソナさんとかまたほかの、私も今ちょっと接触を持っているようなそういう企業が支援をしていただかないと、ただ個人だけで農業に挑戦して、それで結婚して、子供を仮に2人を大学へやってっていったら、中々の投資とそれから販売力なりまた特殊なもののブランド化なりがないと、そう簡単にいく話ではないと思います。

委員おっしゃった、トマトの大森君ですか、僕もちょっと立ち話したんですが、彼のようなあれだけの信念を持っておれば成功すると思いますが、非常にそういう面では難しいんでなかろうかなと。それで、くどいようですがやはりちょっとしたそういう企業、直接その農業に参画することによって利益を上げて、業としてなすのでなくして、そういうのを支援して人材づくりなりまたそこに新たなPR、いわばアドバルーンを上げようという企業をうまく利用するというならおかしいんですが、そういうところうまくセットできたら、これはまた考えはまた違うと思うんで、一遍そういうことも今後積極的に検討してみたいと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ、この記事ですと東京とか大阪でパソナの方が、そういう対象者

を募るということなんで、全国から集めればかなりそういう意欲を持った人が来てくれる
ん違うかなというふうな期待もありますので、前向きに、ぜひ企業誘致と合わせて検討い
ただきたいと思います。

○出田裕重委員長 156 ページまでで、まだございますか。

お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査はあす3月15日午前10時より開催することに
御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、本日の審査はこれで終了いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午後 4時58分)

予算審査特別委員会会議録

日 時 平成23年 3月15日
午前10時00分 開会
午後 4時55分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員	長	出 田 裕 重
副 委 員	長	熊 田 司
委 員	員	廣 内 孝 次
委 員	員	蛭 子 智 彦
委 員	員	谷 口 博 文
委 員	員	久 米 啓 右
委 員	員	柏 木 剛
委 員	員	原 口 育 大
委 員	員	川 上 命
委 員	員	楠 和 廣
委 員	員	印 部 久 信
委 員	員	森 上 祐 治
委 員	員	中 村 三 千 雄
委 員	員	砂 田 杲 洋
委 員	員	蓮 池 洋 美
委 員	員	北 村 利 夫
委 員	員	蛭 子 智 彦
委 員	員	長 船 吉 博
委 員	員	小 島 一
議 長	長	阿 部 計 一

欠席委員（1名）

委 員	員	登 里 伸 一
-----	---	---------

事務局出席職員職氏名

事務局	長	渕	本	幸	男
次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副市	長	川	野	四	朗
教	育	塚	本	圭	右
市長公室	長	田	村		覚
総務部	長	喜	田	憲	康
財務部	長	岡	田	昌	史
市民生活部	長	堀	川	雅	清
健康福祉部	長	郷		直	也
産業振興部	長	水	田	泰	善
農業振興部	長	奥	野	満	也
都市整備部	長	野	田		博
下水道部	長	道	上	光	明
教育部	長	奥	村	智	司
市長公室	次長	中	田	眞	一郎
総務部	次長	入	谷	修	司
兼選挙管理委員会書記長		長	尾	重	信
緑総合窓口センター	所長	前	田	和	義
西淡総合窓口センター	所長	久	田	三	枝子
三原総合窓口センター	所長	林		光	一
南淡総合窓口センター	所長	土	井	本	環
財務部	次長	細	川	貴	弘
市民生活部	次長	藤	本	政	春
健康福祉部	次長	山	下	達	也
産業振興部	次長	神	田	拓	治
農業振興部	次長	山	田		充
都市整備部	次長	松	下		修
下水道部	次長	岸	上	敏	之
教育部	次長				

会 計 管 理 者	高 川 欣 士
次 長 兼 監 査 委 員	高 見 雅 文
固定資産評価審査委員会事務局長	
次長兼農業委員会事務局長	竹 内 秀 次
市 長 公 室 課 長	田 村 愛 子
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	垣 本 義 博
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
清掃センター兼衛生センター所長	細 川 協 大
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部長寿福祉課長	小 坂 利 夫
健康福祉部保険課長	馬 部 総 一 郎
健康福祉部健康課長	中 濱 素 三 子
健康福祉部少子対策課長	福 原 敬 二
産業振興部商工観光課長	興 津 良 祐
産業振興部企業誘致課長	北 川 真 由 美
産業振興部水産振興課長	早 川 益 弘
国 民 宿 舎 支 配 人	北 川 満 夫
農業振興部農林振興課長	太 田 孝 次
農業振興部農地整備課長	大 瀬 久
農業振興部地籍調査課長	原 口 幸 夫
農業振興部農業共済課長	松 本 安 民
都市整備部管理課長	和 田 幸 三
都市整備部建設課長	赤 松 啓 二
都市整備部都市計画課長	森 本 秀 利
下水道部企業経営課長	江 本 晴 己
下水道部下水道課長	山 崎 昌 広
下水道部下水道加入促進課長	喜 田 展 弘

教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	三	谷	高	資
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	橋	本	浩	嗣
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第4号 平成23年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

④款5. 労働費 (P. 129～P. 131) ～款6. 農林水産業費 (P. 131～P. 150) ～款7. 商工 費 (P. 150～P. 156)	2 2 2
⑤款8. 土木費 (P. 157～P. 169) ～款9. 消防費 (P. 169～P. 173)	2 7 9
⑥款10. 教育費 (P. 174～P. 213)	2 9 4
⑦款11. 災害復旧費 (P. 213) ～地方債に関する調書 (P. 228)	3 1 5

予算審査特別委員会

平成23年 3月15日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時55分)

④款5. 労働費(P.129~P.131)~款6. 農林水産業費(P.131~P.150)~款7. 商工費(P.150~P.156)

○出田裕重委員長 おはようございます。

それでは、昨日に引き続き審査を行いたいと思います。

登里議員につきましては、欠席の連絡をいただいております。蓮池議員につきましては、欠席ではありますが、時間内に戻れるようであれば戻りますとのことで連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

それでは、昨日に引き続き審査を行います。

款5、労働費、款6、農林水産業費、款7、商工費、129ページから156ページまでを議題といたします。

生活環境課長。

○生活環境課長(高木勝啓) おはようございます。

先日、蛭子委員から御質問のございました、洲本市・南あわじ市衛生事務組合やまなみ苑の採用についてお答え申し上げます。

やまなみ苑では、退職者1人、それと臨時雇用2人分合わせまして3人の採用をさせていただきました。やまなみ苑の採用前の状況なんですけれども、やまなみ苑では24時間操業しております。それで、現場の班編制なんですけれども、4人かける3班編制でございます。採用前につきましては、その12人の内6人が正規職員、6人が臨時職員となっております。ただ、夜勤等ございますので、休憩時間にやはり支障をきたすのではないかというようなことで、その正規職員3人採用した後、正規職員9名、臨時職員3名、つまり1つの班につきましては、正規職員3人、臨時職員1名というような操業体制をとりたいということで、このような採用になったわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一つお伺いしたいのは、その退職というのは自己都合の退職ということのようにおっしゃいましたけれども、3人を採用することによって、臨時職員3人が退職せざるを得なかったということではないのですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 結果的に、2名の臨時職員が退職されたこととなっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 退職された方の年齢は何歳ぐらいですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 48歳と、52歳でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3人ですからもう1人。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） もう1名は、3月いっぱい定年退職でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 60歳ですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） はい、そうでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 60歳で定年退職ということであれば結構なんです、私がちょっと聞いたのは、48歳、52歳、55歳というふうに聞いておりましたもので少し違うんですが、それはまた確かめさせていただきます。

その臨時職員2人の方を、正規採用内の採用試験なりということは受けられなかったん

でしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 年齢制限を35歳と定めておりましたので、受験資格がなかったものと考えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 年齢制限を設けたということですが、今、市の方でも臨時雇用ということではいろいろあるわけですが、この臨時職員として再就職のあっせんとか臨時雇用の道とかいうことについては、相談はされなかったんでしょうか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） あっせんについては聞いておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 経験もあり、そういう勤めてこられた方の仕事ということのために、高齢者のためにも臨時雇用制度というのを結構予算つくってるように思うんですが、それはなぜあっせんされなかったんですか。何か、その職員に問題があったんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） そのことについては、問題があったとも聞いておりませんし、あっせんしなかった理由等についても伺っておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、余りにも冷たい話じゃないんですか。いやいや、委員長、負担金も出しているわけで、そんなことはないですよ。南あわじ市民の方でもあるし、それはそしたらどこで問題になるか知りませんが、負担金も出してるんでね。議会の議員として、やはりそれは正しく導いていかなければいけない話であって、問題提起を投げかけてるわけです。内容をもう少し説明していただいたら結構です。判断するのは組合議会だ

と思いますが、内容について議論するのはここで十分できると思います。答弁をお願いします。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 御存じのとおり、負担金はもちろん南あわじ市から出ておりますけれども、その割合がおおむね1対9でありまして、職員の身分等、それはやはり待遇もそうなんですけれども、洲本市に準じた賃金なり福利厚生なりを行っております。ですから、採用につきましても、その洲本市に準じた形で行っておりますもので、その退職された理由等につきましては、私ども詳しい事情はわかっておりません、申しわけございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その臨時雇用制度予算もすんでやっているので、今からでも結構ですから、やっぱり就職の相談なりあっせんなりを、やはりこれまで長年こういう臨時職員として、市の関係する仕事に奉仕をしてきた方々だと思うんですね。ですから、そういう方々のこれまでの働きとかそれはやっぱり評価もしてあげて、奉職してきたわけですから、やはり相談なりあっせんなりということは、これは人の道として当然のことだと思います。是非やっていただきたい。相談にのってあげてください。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 南あわじ市の担当部局のみでは対応できません。あれは、やはり事務組合ですので、南あわじ市単独ではそういうことは不可能だと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう臨時雇用制度もあるんだから、そしたらこの人たち仕事を失って、市はそうしたら失職者、失業者をふやすということで、何の対応もしないんですか。何かの対応もあってしかるべきじゃないんですか。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） これは、ちょっと私個人名は存じませんが、この

たびの緊急雇用に応募したとも伝え聞いております。

○蛭子智彦委員 応募したと聞いている。

○生活環境課長（高木勝啓） 応募したと。緊急雇用に応募したと聞いております。個人名はちょっとわかりませんが、そういうようなことをやまなみ苑の事務局から伝え聞いております。

○蛭子智彦委員 それでは結構です。それと委員長。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○蛭子智彦委員 もう一度確認してほしいんですが、60歳定年退職というふうにおっしゃいましたけども、55歳というふう聞いてるんですが、それはまた確認させてください。

○出田裕重委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 私も定年退職と伺ったもので、年齢詳しく60歳ですねというような確認はしておりません。申しわけございません。ただ、定年退職と伺っております、1名につきましては。

○出田裕重委員長 よろしいですか。

それでは、先ほど申しあげましたように、129ページから156ページをお願いいたします。

谷口委員。

○谷口博文委員 水産業費、147ページ。アオリイカ資源増大事業補助金、この件について、私はこのアオリイカの資源増大事業というのは非常に事業効果があるにもかかわらず、県の方が補助をカットした中、南あわじ市の英断において継続してやっていただいております。私自身も、数回アオリイカの産卵状況等々の視察にも現地へ行かしていただいて、非常に事業効果があるというような思いがあるわけですが、担当課長の御認識はいかがですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今、委員おっしゃったように、アオリイカの補助事業が、県の方が終わりました。ただ、市の方としまして、南あわじ市水交会からの要望書等がございまして、去年から3年間は継続してこの事業は進めていくというようなことで。それと、事業効果ですけれども、これはどこの海域にウバメガシの産卵所を投入しても効果が絶大であるというようなことで、非常に効果のある事業であるということを認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これが150万で足るか足らんかという話やけど、私は非常にこの水産振興の意味合いにおいても、この事業というのはどんどんもっと前向きに継続していただきたいというような思いがあるわけですね。それと、ワカメ・ノリの養殖事業においても、色落ちというか、やはり海の栄養素が足らんというようなことで、これはまだ実用というか事業効果はわからんねんけど、山口県の宇部の方で使い捨てのカイロありますわな。鉄の粉よ。あれは、炭素をぼつとすることによって、藻場の回復につながる海の栄養素というか、ノリとかワカメのそういうようなあれにええというような情報もあるねん。課長、一遍これを十分また調査していただいて、ノリの養殖であったり、ワカメの養殖であったり、そういうやつに活用というか試験的にも一遍やっていただきたいというような思いがあるねんけど、その辺、課長どうですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今、議員のおっしゃった宇部の方のことはちょっと存じませんが、今お聞きしましたので、1度調べて調査し研究もして、それが南あわじ市の方で実用できるかどうか検討したいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、使い捨てのホッカイロというか、カイロありますわな。あれを何か回収というかしていただいて、そういう養殖のところへぼいっとほり込んだら、それも藻場の回復につながるというようなそういうような研究をされとるんで、課長、一遍真剣に調査してもうて取り組んでいただきたい。それで、ワカメの養殖業者であったり、ノリの養殖業者の方々が、どれだけの効果があるというような試験的なもんでいいんで、実際、課長、取り組んでいただける、検討でなしに取り組んでいただけますかどうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 取り組むとどうこうは、今はっきりとは言いませんけども、それが向こうの方にも聞きまして、それが簡単な事業費等、また漁協なりそこらと相談して、できるようにやりたいと思います。

○谷口博文委員 ありがとうございます。終わります。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 145ページの林業費のところ、豊かな森づくり支援事業補助金58万5,000円についてお尋ねいたします。

過日の、市長の施政方針の中でも、豊かな森づくりという文言が出ておりまして、その予算的な裏づけとしてこれ出てるんですけども、多分これは南あわじ諭鶴羽山系を中心として植樹をされると思うんですけども、従来私ら市民が見てる中でも、私は阿万なんですけど、阿万の高地の奥の方の山でも数年前、何年か前に植樹をされてたような記憶があるんですけども、あれとやっぱり何か関係ございますか。

○出田裕重委員長 農林振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 先ほど質問のありました豊かな森づくり支援事業、この事業につきましては、鳥獣害の被害が山奥には食べものがないということで人里へ来ておるといことで、食べものを再生してはどうかといことで、広葉樹の苗木を地域ぐるみで取り組んで、植林に取り組んでいただきたいといことで、2年もののクヌギとかケヤキ、それと植樹しても食害にあったらだめなので食害防止ネット、セットで大体1,500円ぐらいです。その材料費の4分の3を支援しようという事業でございます。委員さん言われるように、諭鶴羽山系の一部については、食害によって土が露出し、災害の危険性のある箇所もあります。これについては、24年度に県の事業で取り組みたいなといことで、今、検討してる最中でございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 従来の植樹は県の事業であって、今回はこの施政方針の8ページにも鳥獣被害のところでもちろん出てきておりますんで、多分それに関係したことだろうと思

ってるんですが、私心配したのは、最近山の中には食べものがないからおりてくると。ということは、山の中に植樹をしてたら、当然格好のえさになるということで、今網を張るんやというようにおっしゃってました。これから聞くんですけども、どのぐらいの面積にどのぐらいなケヤキやクヌギというようなことなんですけども、ネットを張るということにしたら、58万円ぐらいでどのぐらいのことができるんかなとちょっと私心配になってきたんですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 農林振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 当初に考えておりますのは、先ほど言いましたように、1本ネット込みで1,560円で500本ほど予算計上させております。だから、これ地域ぐるみで取り組んでいただきたいということで、今、人里近辺の山を考えております。奥山については、先ほど言いましたように、規模が大きくなりますので、県の事業で対応していきたいなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 具体的に、そういう要望というか、地域でそういう希望があるんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 今のところはございません。これから、各農会等にこういう事業があるというメニューを、鳥獣害一般の事業とセットで説明に回りたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 というのは、具体的にそういう要望したときに、植える人間ですよ、だれが植えるんですか、植樹するのは、その作業は。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） この目的は、委員さんもよく主張されておりますように、鳥獣害の対策については、地域ぐるみで取り組まなければいけないということで、一

つはこの植樹するということで、地域で考えていただきまして、地域ぐるみの団結のもとで、山に植えるというと個人山が多いと思いますので、地域ぐるみで取り組んでもらいたいということを一つの目標にしております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 よくわかりました。地域ぐるみで、大型の捕獲網と同じような形ですよ。地域が、まず全体で支えていかないかんというようなことなんですけども、仮にこのぐらいの予算で、2カ所、3カ所希望が出てきた場合ですね、これはどうされるんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 地域がそれだけ協議して、したいという希望がありましたら、また補正でも組んで対応していきたいなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大幅な補正が組むぐらい、これ非常に大事なことやろ思うんで、抜本的なこの森を復活させるということは、鳥獣害の根本的な解決の一つの、部長も再三質問でおっしゃっておいりましたので、それを何とか地域も頑張ってもらいたいなという希望を申し上げて、質問を終わります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 146ページ、7ページの漁業関係についてお伺いしたいと思うんですが、先ほど谷口議員が養殖とかその辺のことについて詳細にお聞きしましたので、私はちょっと大枠のことで。まず、このたびの震災において、福良において養殖業者が被害を受けたというふうにちょっと聞いとるんですが、あれ実態を把握されてますか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 土曜日、日曜日漁協の方へ出向いて、いろいろと調査の方をお願いしてまいりました。そして、けさですけども、漁協の方からまだ中間ですけども被害状況の報告がまいりました。それを報告させていただきます。

まず養殖のタイですけども、2年もののタイが、1キロから1キロ500のものなんですけども1,600匹死亡。それから、3年もののタイが、2キロから2キロ500のものが1,162匹。それから、1年のトラフグが5,500匹。その他2年のフグが100匹。それから養殖関係とはちょっと別個なんですけども、小割の筏が4基が流されております。それから、福良漁協の前にある台船のチェーンが1カ所切断されております。それから、沖灯台2基が流されております。それから、洲崎の市の関係で、洲崎にある中間育成センターの海底ケーブルが切断され、その影響で養殖しておりましたヒラメ5,000匹が全滅しております。

以上、今わかっているのが被害状況でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私もちよっと聞いてた程度であったんですが、今、課長からの説明ですと、私の想像以上の被害が出ているんだなというふうに思っとるわけですね。それで、今の説明で洲崎の中間育成についての施設の被害が出ると、それによってヒラメが5,500匹も亡くなるとということなんですが、これは施設の被害は市の方でまた対応していかなきゃならんと思うんですが、これ課長あれですか、予算書の146ページなんかを見てますと、19節を見てますと、漁獲共済促進補助金とか、漁船保険助成補助金というものが市の一般財源から出てますね。この養殖業者というのは、こういう災害に対しての補償とか共済とかそういうものはあるんですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） この漁獲共済に関しまして、福良では養殖が盛んであります。その関係で、2年もののハマチ、2年もののタイ、3年もののタイ、それからフグというような関係で、共済の方の掛金をかけてかけております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、課長、このたびのこの津波によるこの被害に対しては、おおむねこれは共済が適応されるということなんですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） この共済に関しましては、ちょっとまだはっきりとはわ

かりませんが、津波による被害で全額が補償されるかどうかは、ちょっとまだ詳細は私の方では把握しておりません。普通の共済ですと、過去5年間の上下を取った3年間の割合で出すと、それより下回った場合、共済のお金がおりにてくるというようには聞いておりますが、今回の場合のこの保険の共済のどれだけおりにてくるかは今のところちょっとわかっておりません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は、どれだけおりにてくるかはともかくとして、とにかくこれに対する共済の掛金をしとるということですので、金額の多少はともかくとして、何らかの形で補償に準ずる共済金が関係者に給付されるというような理解でよろしいですか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） それは当然おりにてきます。

○印部久信委員 はい、わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 144ページと145ページの鳥獣害の関係、たくさんの項目が並んでるんですけども、22年度当初予算では800万円ぐらいで、大分補正でふえたと思うんですけど、これで大体ざっと計算すると4,600万円ぐらいということで、大分大幅にやろうと。ちょっと前にもお聞きしたんは、22年度はシカ900頭で、前年比300頭ぐらいはふえた。イノシシは540頭で400頭ほどふえたというそんな数字で、捕獲隊に6,500円とか3,000円を払うということで、そういう実績が出たというんですけど、またさらに今年度23年度はもっともっと大幅に、何かもう一気に呵成にやってしまうと、やっつけようとかそういう感じが見られるんですけど、その辺の目標頭数とか、その辺の考え方、もちろん防護さくとかあると思うんですけど、特に捕獲頭数についての目標とか、そういうのはおいてますか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） 当然、捕獲については南あわじ市の管理計画をつくり

まして、その計画に基づいて実施しております。昨年度までは、この管理計画上、有害の捕獲と普通の一般の猟期がございます。猟期も今年度1カ月延ばしまして、11月15日から3月15日までの4カ月間。有害については、それ以後の8カ月間実施しております。有害については、今までの計画は、シカとイノシシを中心に考えておるんですけども、シカにつきましては400頭、有害400頭。猟期については400頭、800頭を目標に実施してきております。イノシシについては、有害150頭、猟期については目標設定しておりません。それを、23年度新たに、シカについては有害500頭、猟期500頭、計1,000頭を目標に捕ろうと。イノシシについては、有害を300頭、猟期を500頭、目標800頭というふうに設定して、計画的に猟友会とともにこの目標に向かって実施していこうということで、協議を進めております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 そうすると、イノシシについては、そんなに22年度とは大きな目標的にも倍にするとかそんな考え方は特になくて、イノシシ関係については、これは大幅に強化して800頭までもっていこうという、そんな伏線を捕獲隊とかとやってるといふ、そんな解釈でよろしいですか。

○出田裕重委員長 農業振興部次長。

○農林振興部次長（神田拓治） ただ、その目標に向かって、ことしがこの猟期について選任班を設けました。23年度につきましては、有害について選任班を設けていこうと、目標達成のために。より充実していこうじゃないかということで計画しております。

○柏木 剛委員 わかりました、終わります。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 147ページ単独魚礁設置工事費、それと、150ページ並型魚礁設置工事・築いそ工事についてお聞きいたします。

これ、毎年毎年この魚礁投入しております。この23年度は、どこへ投入する予定なんでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 単独魚礁につきましては、毎年行っておりますメガフロート、海釣り公園の近くの海域に投入する予定でございます。並型魚礁につきましては、23年度は沼島漁協が順番になっておりますので、沼島沖に設置する予定です。

○出田裕重委員長 築いそはどこですか。続けてどうぞ。

○水産振興課長（早川益弘） 築いそにつきましては、灘沖に設置する予定です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この、メガフロートのところへ設置する魚礁、これはどういうタイプの魚礁なんですか。あんまり深くないから、大型魚礁じゃないよね。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） これは、築いそでなしに投石の事業になってきますので、300kg内外の石を投入する予定です。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら、この並型魚礁、沼島、これは何基投入するんでしょうか。それと規模、規模によって潮の流れの流速の強いところ弱いところによって、大型、小型分かれるんですよ。そこら、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） これは、漁協も負担金を出すということで、沼島漁協の御意向に添った形で計画をしておりますけども、今現在予定しておりますのが、本来ですといつも大型魚礁を一つ真ん中に置いて、周りにネットブルリーブと2メートル角の小型のものを設置するわけなんですけども、沼島の今のところの要望では、大型2基を投入すると、小型はいらないというふうに聞いております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そうしたら、沼島の周辺結構潮のいってるところもあるんで、大型魚

礁の方がいいと思うんですけど、これ毎年毎年予算ついてますよね、多分県の予算やと思うんですけども。この投入するところ、順次変わって行ってますよね。これ、南あわじ漁業協同組合の方で協議して投入するんだと思うんですけども、今後この計画としては、どこらに何ぼぐらい順次入れていくという将来的な計画はあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） あくまでも、これは国、県、市、3分の1の事業で行っておりますので、これを南あわじ市水交会、各5つの漁協で順番に並型と築いその順番制にしておりますので、それによって5漁協、順番に築いそ、並型の場所を変えております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 魚礁入れると、必ず1年、2年たつと魚がついてきます。そして、魚礁効果調査もありますけども、先ほど来より同僚議員が豊かな森づくりということをおっしゃっていましたが、私は陸も海の中もみんな同じやと、やはり豊かな海をつくるには、そういう魚礁を入れるよりもやはり藻場を、森を豊かにしなくてはだめだと。その藻場は、小魚の揺りかごやというふうなことで、それで藻場があればアワビまたサザエ等もえさもたくさん出てきます。それと、小魚の食べる小さな虫とかそういうものも寄生してくるので、やはり豊かな漁場をつくるには、そういう豊かな藻場づくりが必要やと思うんですけども、前も言っただけですけども、藻場の造成というか、そこらの事業がなぜ余りなされないのかそこらわかるでしょうか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 藻場の、確かに藻場は魚の住みかになる、隠れ家になる、そういう藻場が少なくなっているのは現状です。ただ、藻場の実際、先ほど言いました、並型魚礁の上にセラボラのもをつけて、自然の藻場を付着できるようなものも並型魚礁の中に入れてやったり、各水産の業者も、それなりのいろいろな工法等を考えていておりますけれども、実際、今の市の事業の中で、藻場の造成に着手するような、まだこれだというようなものが今現在のところないのが現状でございます。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 前も言いましたが、今、藻場つくるのには、コンクリートのプロ

ックみたいなやつに種子をはめ込んである。それを投入していけば、キノコと一緒にばつと生えてくるわけですね。ただそのときに、どうしてもヒトデとか、そういう若い芽のときに食害にあうというのがあるんですけども、そこらもう少しこういう藻場の造成というのを力入れてほしいなという思いがしますので、また県、国の方にも働きかけも、メール入れたりするんです私。ですから、今後こういうことも、南あわじ市の漁業の繁栄のために努力していただきたいなという思いでございますので、終わるときです。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 同僚委員、印部委員の福良湾の養殖等についての質問があったわけですが、今回の東北の地震による津波による被害というものは、非常に我々に対しても恐怖感を与えたわけでございます。その中で、船が非常に凶器になつると、陸上に押し流されて。そういった中で、今後船の係留についてもかなりの漁業の方で、漁業組合の方でそういったことも今後参考にして、船の係留についてもちゃんとするという。それと、一番心配なのは、福良湾のメガフロートですか、海釣り公園の巨大なドッグ、前にチェーンが切れたこともあるわけですが、こういったことについての、このたびの東北の地震から、どのような考えを持たれておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 東北のこのたびのマグニチュード9.0というような地震、それがまたこちらの方でいつ起こるかかわからないというような状況の中ですけども、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、船の係留等もそういう段階ではないだろうと思うんです。それと、メガフロートですけども、メガフロートの方も、あれだけの津波が来ればもちません。だから、それをメガフロートだけとれるわけじゃないんですけども、メガフロートを守るためにどうしたらいいかというのは、ちょっと今のところ私の方では判断しかねます。申しわけございません。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 どういう状態で固定しとるか知りませんが、そういったマグニチュード何ぼというような津波が7メートルなら7メートルできたときに、ああいう巨大なものが陸上に押し流されるということになったら、人形会館でも何でもそこら辺で大丈夫やと言われとりますが、ああいう巨大なものが陸上に上がって波に流されるということは大変な凶器になるわけで、そういった点、鎖というものはどの程度の力に対応できるのか、そ

ういったことちゃんと勉強とかされておりますか。

○出田裕重委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） メガフロートに関しましては、チェーンでなしにアンカー2本を打ちまして、上下に動いても飛ばないように、チェーンじゃなしにアンカー式のくいでとめております。ですから、チェーンですとやっぱり波の影響により切れやすいんですけども、あくまでもアンカーですので、上下の動きには耐えられるような構造にはなっております。ただ、どれだけの波がくるのか、ちょっと、今、詳細はわかりかねます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 結局、このたびの津波も予想外ということもあるわけですので、そういった事態に、不測の事態に備えての一つよろしくお願いをしたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 農業振興費、134ページから135ページですが、この中でいわゆる価格安定に関連する事業というのはどれになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定対策については、今、農協等で価格安定の関係の事業を行っております。農林振興課としては、価格安定についての補助金等はありません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この間、TPPをめぐる問題も含めてですが、市長の方からは価格安定というのは非常に大事だと、所得補償よりも価格補償だというようなお話を何回かされておったかに思うんですが、それはなぜそういう言葉がありながら、担当として予算化をしてないのですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 農業振興をする上で、価格安定というものは非常に重要な位置づけにあるかと思うんですが、そうした中で、国、県等へ価格安定対策を充実をさせてくれというようなことを、農業振興部の方でもそういったことに対しては強く要望をしているところであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国や県は、価格安定の事業何もやってないんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定対策については、国、県が価格安定対策についてやっておるわけなんです、南あわじ市は野菜の産地でもあります。そうした指定野菜について、充実した価格安定対策を国、県等がやっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国に要望すると、しかしやっているということですね。やっていることに対して国に要望もすると。どういう点を要望してるんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定対策については、農業関係の予算が削減される中で、そうしたことを維持していただきたいというようなことを要望しているところであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国に要望するのも大事だと思うんですが、今現在やられてる価格安定事業というのがあるというふう聞いておるんですが、その内容はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定対策については、農協等でやっているわけなんですけど、価格の、ある程度レタスとか玉ネギとか、そうした指定野菜で市場価格がある一定の線を低くなりますと、その分について価格安定ということで、補助金を出していくという制度でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その財源はどうなってますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 財源につきましては、国、県、農家の人で財源となっていると思います。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） この割合につきましては、国が65%、県が17.5%、農協が17.5%になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国に価格安定の事業でやられてるものがあると、これの継続を要望しているというふうなお話であったわけですが、現在ある事業に対して、市は何らかの協力的なり出費なりということのをこれではやっていないように思うんですが、どうなんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定、先ほど来言っておりますとおり、市としては価格安定対策についての補助金とか、そうしたものをしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 出してないということですが、市長の方はですね、価格安定は大事だとかかなり強く言っておられると思うんですよ。それに対して、なぜ事業化がないのかということのを聞いてるんですが。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私その意見交換会に出るときに、この前申し上げましたが、認定農家である10数人、農業中心にやってる人たちに集まっていたいて、こういう機会があるんでいろいろ皆さん方の意見なり、日ごろの考えを聞かしてほしいという中で、やはりJAさんが、やはり価格安定制度が今すごく、今までは重要視されてたのが、所得戸別補償にお金がどんどん回って行ってます。そういう中で、かなり重要視の度合いが低くなってるといふJAさんのお話をその中で聞きまして、やはり農家の人の考え方も戸別補償だけでなしに、そういう今まである事業も継続してやれるような、充実できるような取り組みを、是非、市長その中で発言してほしいという要望もございまして、議員さんもよくわかっているとおり、今、農業予算が非常に厳しい状況、60数%になっている。その中で、それを維持しようとするならば、やはり国の支援がなくて市が何億なんか出せるはずがないんですよ。ですから、私どもができる農業振興、土作りであったり、玉ネギの種子の支援であったり、レタス苗の補助であったり、またほ場整備、一番の大事なほ場整備にかなりなお金を、今、投入してその基盤整備をする、そしてその上でいろいろな農家も栽培計画をしたり、以後の経営の基本ができるわけで、やはりそちらに重点を今置いているわけなんです。国でそういう制度があるんですから、国がどんどんしてくれることを私たちは要望しなくてどうするんですか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国に要望していただくということも当然必要だと思うんですが、60%国が出している。それで後、県と農協といいながら、これも農家負担という、これはいくと農家負担5%というようなことになっているんですが、実際の農家負担もう少しあるんじゃないんですか。これ全部、17.5%は農協が全部出してるんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農林振興部長（奥野満也） この割合の中には農家もありますけれども、私どもの持っている資料の中では、全体としての中で17.5というしか今のところ把握しておりません。申しわけございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、ですから5%分を含めての農家負担というのは、農協が全部出してるのではないのではないかと思います。それで、価格安定事業そのものが、やはり足切りとかいう問題で、大暴落したときにはそれ以上の補償がない、いろいろ問題点持っているところもあろうかと思うんです。その原因は何かというと、基準単価の問題も含めて資金造成で、やはり足りないと、より多く補償すれば、しようとするれば、農家の負担がふえるというようなこともあって、安定価格の基準額というのはやはり低いということは今言われてる分があるんですね。ですから、市の方で一定の財源の何らかの手当をする中で、補償基準額というものが上げられるのではないか。そのことが、野菜の価格安定にもつながるんじゃないかというふうに思っておるんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定については、足切りの分があるということですが、そうしたことを少しでも少なくするような感じが必要でないかというような質問であったかと思うんですが、ある意味においてそうした方策もあるかと思うんですが、今、市長、部長の方から言われましたとおり、やはりいろいろな農業の振興施策がある中で、限りある予算の中で、そうした重要性とかいろいろなものが重要になってくるわけなんです。今、現実には、担い手とかそうした農家に対して、補助していくというという感じのものを重要視していくことが必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基準価格の設定も、3年間の市場価格の動向によって決めると。ですから、再生産費ということから始まっているものではなくて、形成された市場価格、何ぼで売れるかと、平均して何ぼで売れていったかということによって補償額が変わってくる、こういう仕組みになってるかと思うんです。ですから、長期的に見た場合に、再生産費ということがやっぱり問題になってくるのではないかと。ですから、価格安定というならば、その市場価格に対してどうなのかということではなくて、農家の再生産をどのように補償していくのかと。こういう観点から、その設計もし直していく必要があるのではないかというふうに思っております。そういう点でも、やはり価格安定という意味というのはそういうことになるんだろうと思うんですけども、国がやってるんだからそのまま継続してくださいということも大事だと思うんですけども、その設計そのものもやはりもう一回考え直してもらおうという点も必要ではないかというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 価格安定につきましては、もう一度価格安定制度の内容について十二分に勉強して、それで今後適切な回答をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○出田裕重委員長 審査の途中ですか、暫時休憩いたします。
再開は、午前11時5分といたします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 130ページの労働費で、働く婦人の家に関して。まず、委員報酬が14万4,000円で、これの前いただいた報酬の表でいきますと、8,000円の委員が10人ということなんで、1回開いたら8万円かなと。ということは、2日、2回ぐらいを年間しとるんかなと思うんですけど、その辺はどういうふうになってますか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 人権教育課の大谷です、お答えさせていただきます。
開催回数は、年に2回でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、10人で8,000円だと16万円いると思うんですけど、14万4,000円というのは。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 委員は10名で構成されております。中で、教育部から1名ということで、行政以外の9名に対しての報酬でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、館長の月額4万円という報酬がある、表にはあるんですけども、これは支払われているのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 館長は職員でございますので、支払っておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、行政評価の資料で、7ページに22年度の評価をしてあるんですけども、参加者が多くなってきたことにより人員増も必要であると考えますが、運営委員や子育て支援インストラクター等より一層連携をとっていただき、現状の人員配置で取り組んでいただきたいとなつてくるんですけども、館長は人権教育課から行ってるのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 館長は、人権教育課の所属でおります。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、あと運営費で270万円という資料になってるんですけども、この目でいうと1,100万円の内の270万円が運営費ということだと思っておりますけど、運営費というのは、どれとどれの項目を足した分が運営費になってるのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 運営費につきましては、人件費を除く事業経費が該当するものでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、節で足し算すると、どれとどれを足すと270万円になる
んでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 報償費から、旅費、需用費、役務、委託、使用料をトータルすると、そのような金額になると思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 270万円になりますか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） ジャストではございませんが、270万6,000円になると思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 6,000円なんで違うのかなというのが一つあるんですけど、ニーズがふえてるということですので、ニーズ調査などをされてやっておるかどうか。それと、23年度は22年度と比較して、講座数とか利用者の見込みとか、その辺はどういうふうに見込んでおられますか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 利用者につきましては、22年度の実績を持ちまして、収入をふやしております。その理由につきましては、婦人会の活発とか、女性の社会参加を応援するという状況の中で、講座の内容もかなり女性の人気のあるものに努めながら講座を開催しておりますので、ふえている状況だと思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 利用料・使用料をいった場合に、講座は負担、負担といいますか、利用者が負担する分というのは使用料に入るんですか。これは施設使用料なんですか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 使用料につきましては、施設の使用料でございます。講座につきましては、実費負担というようなことでやっていただいております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、利用者がふえてということは、部屋を使う回数とか小運動場を使う回数がふえて利用料がふえるという、使用料がふえるということかと思うんですけども、ニーズからいくと、その講師の報償費とかをふやすことで、実費負担はしてもらってるわけですから、予算措置としては講師の報償費をふやすということが必要かと思うんです。実際に、2万2,000円ほど去年より予算はふえておるんですけども、利用料でいくと5割ぐらいふえてるんですけど、ちょっと報償費まだこれでは手薄いような気がしてるというのが1点と、それと子育てインストラクターと一層連携をとってとってるんですけど、この館長は健康広場の管理も兼ねてるような気がするんですけど、そうではないんですか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 委員おっしゃるとおり、健康広場の館長も兼ねております。それともう1点、講師につきましては、かなりボランティア的な部分もございまして、かなり安い単価で引き受けていただいているというのが状況でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、子育て支援インストラクターというのは、これ福祉課の仕事かと、少子対策課かな、どちらかその辺の仕事やと思うんですけど、現場見ると大変こう健康広場と両方一人で管理されてて忙しそうに思うんですよね。それで、あそこに子育て支援センターがきたということはええことやと思うんですけども、これは単に部、課を超えての連携をとっていただくというだけで、だから参加者多くなってきて人員増も必要と考えるが、その辺に手伝っていただけという話なんですかね、これ。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 人員については、いろいろ委員おっしゃるとおりだと思いますが、少子対策と連携しながら子育ての方を入れてるわけなんです、当然婦人の家につきましては、子育ても含めた中の社会参加でありたいというようなことで設置されたように伺っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら最後に、この小運動場とか会議室とかあるんですけど、この使用料というのは、これ労働使用料か何かになってるんですけど、労働施設使用料となっているんですけど、後の学校施設とかその辺との、例えば体育館というのかな、軽運動室ですか、あそこの使用料なんか以前なんかここだけが高かったような気がしたんですけど、そこら辺の考え方というのは、これは例えば学校施設とあるいは社会体育施設と比較して特別な料金設定になっているんでしょうか、それともある程度均衡をとっていただいているんでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 申しわけありませんが、学校施設との比較というのは私の方持ち合わせておりませんが、使用料条例に挙げまして、その規定に基づき調整させてもらってるところです。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、実際の使用料は、あの体育館というんかあの施設は幾らに設定されておるんでしょうか。あと、文化施設とか学校施設とかやと減免してくれるような団体とかがあるんですけども、そういう措置というのはあるんでしょうかないんでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 減免につきましては、特別な理由ということでさせていただきます。単価につきましては、教養室が時間450円、それから調理実習が4

50円、それから軽運動室というのが1,200円、というような単価設定をさせていただいております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この軽運動室が、かなり高いという苦情というか要望を昔から聞いてるんですけども。それと、減免という部分が、ほかの施設に比べたらごっつい限定的なような気がするんですけども、そこら辺も是非、今、婦人の家たまに訪れると、以前から比べるとかなり活発に活動してくれてて、利用も上がってるなというふうにうれしく思ってるんで、そこら辺も総合的に支援をしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 社会体育施設の使用料につきましては、施設ごとにばらばらでございました。それを、以前条例改正をさせてもらっております。それで、その単価が適切かどうかというのは、また市民の皆様方からいろいろ御意見があるかと思っております。そんな中で、先ほど言われました婦人の家の軽運動室、小規模な体育館のような感じでございますが、そこについては、やはり利用されてる方から、やはり高いというふうなお話は私も以前の部署では聞いておりました。先ほど申しましたように、社会体育施設の、また体育施設の条例改正をして、その後の皆さん方の御意見の中で調整をする時期があるというふうに伺っておりましたので、そのときに同時にまた調整をしたというふうなことでお話をしたことがございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 是非、それを早いことやっていただいて、横の体育館も使うけども、ここも同じような一体で、館長も一緒にやっとならうから、やっぱり一体で利用できるようにしてほしいなというふうに要望して終わります。

○出田裕重委員長 森上委員。

○出田裕重委員長 134ページから135ページ、農業振興費の19節負担金補助及び交付金のところで質問させていただきます。

まずお尋ねしたいんですけども、134ページの下から4行目に耕作放棄田保全事業補

助金とありまして、135ページの上から2行目に遊休農地活用総合対策事業補助金とありますが、まず放棄田と遊休田、遊休農地の定義についてお尋ねいたします。どない違うんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 耕作放棄田と遊休農地の違いなんです、耕作放棄田については、全然管理をしていないということではないかなと。遊休農地については、管理はしているけど遊んでいるというような解釈ではないかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ちょっと意味がわかりにくいので、もう少し的確にお答えいただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 失礼しました。耕作放棄地とは、1年から2年不耕作農地、以前耕地であったもの、過去1年以上作物を栽培していない、または多少手を加えれば耕地になる可能性がある土地ということであります。そして、遊休農地につきましては、耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地というふうになっております。

○出田裕重委員長 最初からそのように答えていただくようにお願いします。
森上委員。

○森上祐治委員 要するに、私お尋ねしたいのは、その項では遊休農地の活用ということで、説明書では果樹植栽による耕作放棄地解消というような観点から40万円、ここで57万円で、補助金としては40万円というのが計上されてるんですけども、放棄田というのは、普通私考えたら、私の近辺でも放棄田が段々ふえてます。その放棄田の実態というのは、田んぼの持ち主がその地元になくて、耕作する人がその地域にはいないと、実質つくれないというような状態の田んぼを放棄田と皆農家の人おっしゃってます。遊休地というのは、今、課長が御説明されたように、いろいろな理由でちょっと米とか野菜をつくれるような状態にないか、当分の間ちょっと遊ばしてあるというような感じなんですけれども、まずお尋ねしたいのは、その放棄田という位置づけをされてるような田んぼは、

米づくりというのはもう復活するのは難しいんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 耕作放棄田につきましては、市内に258ヘクタール程度ございますが、そのうち全く水田等に、稲作等に活用できないという田も半分ぐらいはあるかと思えます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 とすれば、農業振興部の今後の方策として、この放棄田対策ということで、保全事業補助金40万円というふうに予算化されておりますけども、今後この放棄田を具体的にどのように使っていこうと方策をお持ちなのかお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 耕作放棄田対策としては、やはり今後大きな農業振興の上での課題であるかと思えます。そうした中で、利用増進とかそうしたことを推進をしていくというようなこと。そしてまた、この耕作放棄田保全事業補助金については、農会に対して補助金を出して耕作放棄地を少なくしよう。そしてまた、耕作放棄田・遊休農地につきましては、果樹苗を植えて補助をして、耕作放棄田を解消していこうというような形もありますし、また中山間の事業として、耕作放棄田をその集落でなくそうというような対策、いろいろな対策を講じながら、今後耕作放棄田対策を進めていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この放棄田対策というのは、もちろん行政だけではなく、農協なんかも非常に頭を痛められていろいろ施策を考えられてると思うんですけども、どうも私の周辺の今の放棄田のふえてる状況からすれば、この40万円の補助金というのはちょっと心もとないなという感じが少なからずするんですけども、それはまあおいといてですね、いわゆる遊休農地活用総合対策というのは、先ほど申しましたように、果樹植栽による耕作放棄地の解消ということをうたっておりますが、具体的にどういう成果が上がっておるんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今年度、遊休農地の活用総合対策事業ということで、今年度果樹苗を植えるというような事業を実施をいたしました。そして、大体94アール程度の解消ということで、件数については17件だったと思うんですが、申し込みがありました。それで、来年度の予定といたしましても、40万円ということで、継続してこの果樹苗の、遊休農地に果樹苗を植えるというような事業を継続して実施をしていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 申しわけないんですけども、私も植物非常に疎いんで、課長の今の言葉、何の苗なんかちょっと聞き漏らしたんで、もう少しはっきり言うてください。果樹、果樹の苗と言うたんですか、果樹の苗か、わかりました。果樹の苗を94アール、17軒でと。具体的に果樹というのは、果樹というてもいろいろあるんですが、どんな果樹なんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 実績からいきますと、ミカン、オリーブ、イチジク、ナシ、カキ、ブドウ、そうした品種のものでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私思いますに、この遊休農地あるいはその放棄田を、何か新しい形で活用していかないかというふうに考えた場合に、やはり果樹というのは非常にいいことやなと素人目でも思います。この前ちょっと聞いたら、今現在ブルーベリー植えてるとか、それからオリーブですよね、これなんか日本では小豆島ぐらいしかないんですけども、それが遊休地にどんどんどんふえていきよると。私も見たことないんですけども、これは非常にいいことではないかなと思うんですけども、そういう94アール、1町近くに17件がその果樹を植え出しとるとというようなことなんですけども、やっぱり農家の人がそれぞれやっとするんですかね。何か、起業家みたいなものがいらっしやるんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） オリーブにつきましては、今現在、湊とかに植わっております。面積にして全部で七、八反、全部でオリーブの果樹苗を植えております。その人につきましては、会社組織の人なんですが、やがてはそこでオリーブ油というか、そうした製品までやっていこうかなというような考えの持ち主であります。そのほかの人については、やはり山合いのある程度不便な土地ということで、そこら辺に遊休農地というような形でありますので、それを解消していこうと自主的に手を挙げていただいて、この事業に参画をしていただいております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういう起業家もいらっしゃると、一方ではあらかたは農家の人たちがその遊休地とか放棄田を活用して、いろいろな果樹を植え始めているということなんですけれども、135ページの1行目に、野菜産地振興事業補助金845万円ということで、説明書の方を読むと、いろんな振興に具体的な補助金の名目が出ておりますが、これは去年から比べて8.6%全体では少なくなってるようなんですけれども、その中で新ブランド品目育成事業補助金というのがあります。これなんか、例えばそういう17件の人たちはこの辺も活用されてるんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 野菜産地振興事業補助金につきましては、あくまでも野菜ということで、新ブランド品目育成事業、これは21年度から実施をしております。玉ネギ、レタス以外に、やはり南あわじ市の野菜を振興していこうと、その他の品目でも振興していこうということで、ブロッコリーということで21年度より実施をしております。

○出田裕重委員長 その17件の人がやってるのかという質問でしたけども。
森上委員。

○森上祐治委員 ということは、この17件の人たちっていうのは、果樹ですから野菜でないわけということですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど課長がお答えされた17件の人たち、あるいはその起業家の動きですよね。これは、これから農家にとってやはり年々高齢化も進んできますし、遊休地・放棄田が現状維持されたら一番いいんですけども段々ふえてくる可能性がある。その中で、何か転用していくような、抜本的な動きをしていかないかんといいときに、こういう南あわじの土地の環境からすれば、灘の方はとにかく現在イノシシ、シカにやられて、非常に厳しくなってるというような状態で、この平地部で従来のこれまでの田んぼを活用して、そういう思い切った動きをされてる方々がいらっしゃるということで、今後この辺の動きに対して、農業振興部としても最大限のバックアップをしてあげるといようなことを要望申し上げて、質問を終わります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 133ページ、農業総務費の13番、委託料、大規模直販所調査委託料ですが、これのねらいはなんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） これにつきましては、大規模直販所調査委託料、今、県の方で食のブランド淡路島という協議会が設置をされております。その中で、淡路島の特産物を売り出そうということで設置をされているわけなんですけど、それに呼応した形で、南あわじ市におきましても、大規模直販所調査委託料ということで、これから六次産業ということを見据えて、やはり生産だけでなしに、生産、加工、販売という形で直販所、こういった形で直販所を設置するか、市場調査等を実施をしていきたいとそうように思っているところであります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 まだ委託はされてないと思うんですが、ハード面とソフト面があると思うんですよね。調査となると、市内の設置場所の調査とかそういう受け皿調査、あるいはどこに置くかとか、効果的な場所はどこかとかね。あとソフト面は、どういうものを加工したり野菜を置いたらええかというような、具体的に何か期待される成果は持ってるんですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） これにつきましては、ただいまちょっと説明しましたけれども、食のブランド淡路島推進協議会から50万円いただきます。市の方で50万円足して、実際市場調査というよりも、大型の直販所でもうかっているのはどういうところがもうかっているやというようなこと、もうかってないところとの比較をして、こういう施設であればもうかるのではないかというような調査をしたということでございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 もうちょっと進めた考え方を私期待してます、というのは、もうかっているところは、大体そういう情報とかで我々も執行部の方も持っていると思いますし、さっき言ったハード面とソフト面とあとどういうシステムづくりとかいうこともね。農家との遣り取り、あるいは既存の直販所とのタイアップはどうするかとかいう、そこまで考えてやる気があるのか、ただ漠然と調査だけするのかという、そういうことをしっかりと聞きたいと思うんです。私が期待しとるのは、私の思うようなそういう具体的な調査まで頭にイメージとして持っていていただきたいということなんですけども、これは要望的ですけども、ちょっと答えてくれますか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） まず、金額的にも100万円という金額がございまして。その範囲の中で、当然県の立ち上げております食のブランド淡路島の推進協議会とも協議しながらなんですけれども、やはり我々としましては、当然南あわじ市につくるのであれば、それだけ農家の方も助かる、利益も上がっていくというようなことをしなければいけないという中の第一歩だというような考え方を持った調査と考えております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 期待して、私の質問は終わります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 135ページの畦畔整備工事2億1,600万円。この集落というか、地区はどこですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 経営構造対策事業の実施地区ですけども、来年度は八幡地区で7, 250メートル、それから賀集地区4, 750メートル、それと鍛冶屋地区9, 600メートルということで、合計2万1, 600メートルを計画しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、畦畔ということは3分の1地元負担でやられると思うんですけど、私自身は畦畔事業というのは集落ごとにやっていただきたいと。それで、あくまでも農家の方々が作付一作休むぐらいで事業を実施していただきたいと。前回、賀集地区のエリアにおいて、さまざまな業者また工事の入札等々において若干さまざまな御意見があって、かなり業者も困惑したと思うし、当然地区の市民の方々にもかなり計画どおり施工できたというようなお話も聞いとるんですけど、そういうことのないように、集落ごとにやっていただく方が地区のやりやすいと。責任者がやりやすいんで、3地区やったら3地区で一発にやったっていただきたいというような思いがありますんで、そのあたりどうですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私ども、極力そういう形で実施をしたいと思っております。ただ、土地改良事業の予算が非常に厳しいという状況もございまして、来年度の予算どれだけ確保できるかというふうなところもございまして、その辺も考えながら進めていきたいというふうに思っています。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ページ数141ページ、農業公園管理事業費の中の消耗品費81万3, 000円、昨年度の予算533万2, 000円の予算を立ててまして、今回81万3, 000円の予算になってると。450万円ほど減になってるんですけど、これはどういう理由から、多少の増減は考えられるんですけど、450万の増減というところとちょっと大きいと思うんですが、これはどういう理由か教えていただけますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これの内訳ですけれども、淡路ファームパークイングランドの丘、平成23年度で10年を迎えます。それで、県の契約の中で5年ごとに県の負担金の見直しがありました。それで、平成23年度についても、135万3,000円の県の負担金の減額ということで、内容的にはコアラの展示の管理、ユーカーリの管理、それに伴う人件費、また大温室の植物の管理、また人件費。それともう一つは、地域特産物のPRということで、農産物の無料配布とか、牛乳の無料配布をしておりました。ただ、今回の見直しの中で、この地域特産物のPRについては、県の負担金の対象外ですよという話の中で、地域の特産物を使ったイベントを行うんでしたら県の負担金の対象ということで、今回地域特産物の現物の消耗品費については、イベント費用の補助金の方に振りかえさせていただいております。

以上です。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 そうでしたら、142ページの地域特産物PRイベント補助金500万円の中に、昨年度の予算の幾らかは入ってるということでよろしいですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この地域特産物のPR、地元の特産品とかいろいろイベントを7つぐらい計画をしております。そのイベントの中で、そういう特産品を使うことについては別に問題ないと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 138ページから139ページの、土地改良とほ場整備についてを聞きたいと思います。

先ほども、大瀬課長から土地改良の予算が減額されているというようなたぐいのこともありました。また市長からは、土地改良に、構造改善に力を入れてやっていくというようなお話もありました。ちょっとこれ、予算の方の経緯を聞きたいんですが、平成21年度の農水の土地改良の予算は、大まかな数字ですが4,900億円程度であったと思うんですね。それが、平成22年度の予算は、例の小沢裁定で6割減額の2,000億円になったと。昨年12月に、500億円ぐらいの補正があったというふうに聞いておるんですが、まず23年度の農水の土地改良に対する予算わかりますか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 国の方の予算の流れは、御指摘のようなどおりだと思えます。私どもの、今、把握してる数字では、23年度概算決定額というふうなことですけれども、土地改良事業ということで、農業農村整備事業補助金というふうな形でございます。これが、前年度と同額ということになっております。ただし、これにつきましては、主に国の直轄事業、また国営事業にほとんどこれを持っていかれます。そのかわりということで、22年度から新しくできました農山漁村地域整備交付金、これが22年度1,500億円あったわけですが、23年度におきましては318億円ということで大幅な減額になっております。ただし、このかわりということで、1,090億円につきましては、内閣府の方の地域再生基盤強化交付金、こちらの方で一般財源化されて、措置をされているというふうなことで把握をしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長いろいろ言われましたけど、内容はともかく我々に対しては、土地改良ほ場整備に対して、実際のその内容はとにかく、くくっていただいてどれぐらいの総額になります。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ですから、23年度につきましては、交付金合わせて1,408億円、これが地方の方へ配分される主な経費であるということです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 21年度は4,900億円ぐらいだったと思うんですが、推して知るべし減額されとるんですが、そこで伺いたいんですが、このような状況下において、今現在行われているほ場整備、これから行われるであろうほ場整備について国の補助率、現在国50、県27.5、市は市長も構造改善に力を入れておって17.5というものを維持してますね。最終的に地元負担が5ということでやっておるんですが、これらの国の農水省の予算規模において、この50、27.5という補助率は継続される見込みはありますか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今聞いている情報の中では、継続をされるということでございます。予算の減額もあるわけですが、全国的にはほ場整備進んでおります。ですから、事業的にも減ってる、ボリューム的にも減ってるというふうなことで理解をしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長の言われましたように、事業採択が全国的に10のものが4になれば、4になり3になれば、今の予算規模でできていくと思うんですが、市長はよくこういうことを言われてるんですね、ほ場整備に物すごく力を入れてて市は17.5の持ち出しをやっているわけですが、今後、近い将来いつまでも17.5ではいきませんよと、市の持ち出しも限度がありますというようなことを常々言っておりますが、私の聞いているところでは、北阿万地区また神代国衙地区で面積双方80ヘクタールぐらいのほ場整備をやらうとしておると。また、八木地区においても、今後構造改善を考えておるといようなこともあるんです。中々このほ場整備というのは地域が中々まとまりにくくって、やらうと思ってもできないということで、後に後になっているような地域もあると思うんですが、市長、この17.5という市からの補助はいつまで継続できるんですか。また、市長自身は、今後事業採択されたほ場整備においても17.5を堅持してやっていきたいという気持ちがあるんですか、どのようなお考えですか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今の事業採択されてる分の状況が少しずれていっても、これは合併当時、今、議員お話あったとおり受益者の負担は5%、これで続けていくと。ただ、今からいろいろ話を進行しようねんやとか、あと何年ぐらいでできるやとか、いうやつにつけては見直しをするという考えでございます。先ほど、課長が説明の中で予算全体、他所の地域は土地改良進んでるという話でしたが、ただ内閣府に予算としてつけてる1,090億円ですか、これはその土地改良だけにくるお金と違うんです。要は、農林水産の関係する事業にということですので、必ずしも全部土地改良にくるお金とは違います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そのことについては、市長もかねがねから事業採択するなら早くやってくれというようなことで、過去からの継続しとるやつを17.5でいくということで、

あとのことは市からの持ち出しも少なくならざるを得んというようなことを聞いておるんですが、今南あわじ市の土地改良の整備はまだ5割に達してませんね。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 22年度末で45%程度になる見込みです。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこでこのページ、138ページの19節の土地改良事業補助金2,000万円と、139ページの県営補助整備事業負担金7,500万円が上がっておるわけですが、これ土地改良補助金と県営補助整備事業負担金、この違いはなんですか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） これは、全く違うものでございまして、土地改良事業補助金というのは、要するに市単独の補助金で、地元施工の土地改良施設の改修とか整備とかいうものに対して市が補助をするということでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 138ページの県営広域営農団地農道整備事業負担金8,700万円、これはオニオン道路の件だと思いますが、オニオン道路は25年度に完成するというふうな話を聞いてるんですが、今年度はどの辺をやっていくのか、どの辺までやるのかをちょっと具体的にお聞きしたい。アクセス道路とかも含めて、具体的にちょっとお聞きしたいんですが。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今現在、市内で未開通の部分が、八木地区千数百メートルなんですけども、あと三原と南淡の境の国上地区が500メートル程度であったと思います。野田山については今年度完成をして、今月の広報にも掲載をしておりますけども、4月から通れるということになっております。あともう1カ所、阿万の取りつけにつきましては、少し本庄川ダムの工事用道路を流用して使っておりますので、幅員が狭いという

ふうなことで少し残っております。ですから、23年度におきましては、そこら辺の用地買収まだの部分がございます。これと含めまして、できるところから工事を進めていきたいというふうに考えております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、私の地元のことを聞くのはあれなんですけど、八木地区は23年度には工事に入らない、用地の方だけ取得が進む程度というそういう感じでしょうか。

○出田裕重委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） もう既に、緑側からの部分については、既に、今、工事を進めております。多分見込みですけども、23年度につきましては、大久保側からできる範囲で進めていけたらなというふうに考えてます。まだつながることはないです。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 134ページのバイオマスですけども、指定管理料を去年から見ると300万円ほど高いんですけども、今また油が上がってきよるんですけどその辺は影響があるのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） バイオマスの利活用施設指定管理料、この分が昨年より上がっているということなんですけど、この分については、現在利活用組合に指定管理しております。その中で、商協が受け持っている北阿万、賀集、そして神代、八木という施設があります。それで、賀集と八木については、絞り機がないということでブロック運営しております。北阿万と賀集、そして神代と八木ということでブロック運営をしております。その関係で、北阿万で一時絞りをした玉ネギを、炭化をするために賀集の方へ持っていくと。そのことについて、1日トラックの経費とか人件費とか1万円やと、そして300日やと。その分の商協側と折半をして、2分の1、2カ所300万円ということで計上をさせていただいております。今のガソリン代とか経費につきましては、一応ガスも関連もしてくるかと思うんですけど、ガスの関連で値上がりも、今現時点では詳細なことについては

何ぼ上がったとかいうのは手元に持っておりませんが、今後そうしたことも十二分に調べていきたいと、そのように思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、ガス代がもし上がったとき、協定というか中ではそれはどういう約束になってるんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 高騰のぐあいにも寄るんですが、そのようなときには、やはりバイオマス利活用組合の方と協議をしていきたいと、そのように思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 稼働率を高めるようというふうな行政評価があるんですけど、現状の稼働率はどのような状況なんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 2月末現在61%でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 パーセントでなしに、処理量とかで。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 一応、2,200トンをこちらの方で処理しようとしているわけなんですけど、そのうちの今現在1,338トンを処理しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、バイオマス利用助成金というのは、農家が利用する分の助成かと思うんですけども、この辺の実績はどのようなになってますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在、農家の持ち込みは11.44トンでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、23年度は100万円おいてあるということは、これは何トン分の助成にあたるんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 133トンでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 10分の1ぐらいしか実績上がってないと思うんですけど、それだけ23年度は見込んだということになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 100万円につきましては、これからより多くの人に、農家の人についても利用をしていただきたいということで、133トンを計上しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 行政評価で、民間業者の処理動向等、利用料や処理料を注視しとなっているんですけども、民間の方の利用料なり処理量の実績はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 民間の方につきましては、一応予定として6,000トンを予定をしておるわけなんですけど、現在のところ2,452トンでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 利用率というのは設定は同じだったんですかね、市の方と。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 同額でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと、適切な機器の管理を行い、修繕費の節減に努めていただきたいとなってるんですけども、修繕費というのは、負担については市がどのような形で負担するようになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 修繕費につきましては、軽微な金額については商協側で負担をしていただくわけなんですけど、5万円以上につきましてはこちらの方で負担しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 22年度は、どれぐらいの修繕費の負担があったのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 修繕費につきましては、820万円であります。そのうち、点検費とかダイオキシンの検査とかそうしたものに使っておりますが、すべてで820万円使っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 最後に、先ほどの横持ちの運賃の300万円ですけども、これは300日動かすという前提かと思うんですけど、実際の稼働は、仮にそこまでいかなかった場合は、これはどういうふう処理されるんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） この300万円の上積み額につきましては、北阿万と賀集、そして神代と八木ということで、セットでブロック運営しておりますので、そうしたことが仮に減ったとするようなことがありますと、その分は減るようになるかと思うんですが、できる限りそうしたブロック運営をしているという形を重視をしながら、運営を指導なり注視をしていきたいとそのように思います。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、昼食のため暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

（休憩 午後 0時03分）

（再開 午後 1時00分）

○出田裕重委員長 それでは再開いたします。
款5から款7でお願いいたします。
質疑はございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 136ページ、19節、淡路広域の食肉センター、ここは処理能力というたら何ぼぐらいあるんですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 1日40頭でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 稼働率は、現在の。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在3、700頭前後処理しております。そして、月、

水、金と病畜でない牛については月、水、金。そして、病畜については5日間、月、火、水、木、金とやっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 稼働率では50%前後ですか、これやったら。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 当初の計画では、7,000頭ぐらいというふうに予定をしていたと思うのですが、現在3,700頭前後でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、いわゆる負担の関係からいうたら、当初7,000頭やったやつが、3,700頭、約半分になってきたら、負担というのはどないなっていくのですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今、3,700頭前後ということなのですが、一応4,000頭ぐらいの屠場の家畜頭数であれば、現在の2,700万円が維持されていくもの思っています。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる負担と稼働率との関係というのはどうなるのですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在、3市で負担金で運営されているわけなのですが、その負担金の内訳をいいますと、南あわじ市が2,799万円、そして、洲本市が2,547万4,000円、淡路市が1,772万7,000円。7,119万1,000円が全体の負担金であります。その負担金の内容につきましては、均等割と牛当割ということで算出をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 3、3、5、7というような負担割合になっていると思うのですが、ただ、いわゆる当初の能力だけいかないわけですから、稼働率が上がれば負担金も少なくなるのかなというふうに思うのですよね。だから、稼働率と負担率との兼ね合いが出てくると思うのです。そやから、当初なら7,000頭やというたら、その7,000頭に出来るだけ近づけるだけの努力をせないかんのやろうというふうに思うのです。そしたら、市の持ち出しが少なくなるということですから、いわゆる利用拡大、ここのいわゆる設備の利用拡大、施策はどういうふうなことをしているのかなということなのだと思いますけども、どうなのでしょう。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在の利用拡大の方策なのですが、乳牛の頭数、和牛の頭数、それぞれ御承知のとおり減少傾向にあります。そうした中で、どういったことで対応していくかということで、苦慮をしているところだということなのですが、その一つの方策として、今まで普通畜については4日間やっていたのを3日間で対応するというようなことで、苦慮しているところであります。なかなかその稼働率、家畜頭数、屠殺頭数をふやすということは現在乳牛とか和牛の頭数が減少している中で、なかなかむずかしい問題ですが、できるだけ島外に出るのを島内のこの食肉センターで処理できるような方策を今後考えていく必要があるのではないかなというふうに認識をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる頭数、飼育頭数が減っているというのは間違いないと思うのやね。淡路の中で。そやけども、今、課長がおっしゃったように淡路、牛がよその屠場で処理されている率というのはわかりますか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 厳密には、島外のほうに出て屠殺している頭数、ものについては、現在把握できておりません。調査の上、また後刻返事をします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる出ているのは間違いないですね。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 出ていることにつきましては、間違いございません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そやから、いわゆる出ていく原因というのをやっぱり突きとめないと、島内での処理数というのはふえないのではないかなというふうに思うのですけどね。やっぱりそらの努力というのは淡路広域でやっているわけですけどもすべきだというふうに思いますので、こういうことを言うといてもう終わります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 145ページのこのマツクイのことも言いたいのでやけど、山林火災跡地等管理委託料と林道のことについてお尋ねするわけですが、山林火災跡地等の管理委託というのは、具体的な場所等はどこですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 山林火災跡地等管理委託料につきましては、サンライズ淡路周辺の山火事の跡地の草刈りであります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 林道というのは、この林道というのはどこですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 林道工事設計委託料、これにつきましては、沼島の林道の修繕工事の調査設計でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　私も林道見てどこかなというような思いがあるというのは、伊加利から湊の柿木抜けてくるところか、上田池から諭鶴羽神社へ上がる林道やね、あれが林道に該当するのか、私もちょっと認識不足なのやけど。あの辺りも、かなり私もたまに通過するときがあるのやけど、荒れ果てとうのやけど、その辺のやつは、道路というか、都市整備のほうで補修というのはしていただけるのか。

○出田裕重委員長　　農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次）　　柿木のその林道につきましては、今年度整備というか、でこぼこになっておりましたので、それは整備をしております。あと、諭鶴羽とか上田林道につきましては、ある程度舗装とかしていますので、車に支障を来すとか、そういったものではございませんので、現在、大雨とかそうした場合にはこちらのほうで土砂の撤去とかそういうことはしていきたいと、そのように思っています。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　何でこんなことを言うかというたら、私もああいうのを、諭鶴羽神社から上田池とかいうようなのはええハイキングコースやと思うのだよ。落石というか、あの辺もあるんで、その辺の防護対策的なものとか、あの辺、林道整備をしていただいて、ほんまにハイキングコースにそういうふうになればええかなというような思いで質問をしておるので、深く考えないで結構なので。ただ、そういうふうな林道に対する、やはり地元のそういうふうな林道管理も適宜やっていただきたいということでハードルを下げるようお願いします。お願いいたします。

○出田裕重委員長　　ほかにございませんか。長船委員。

○長船吉博委員　　款7の商工費の3目観光振興費。収入のところで入湯税等で聞いたのですけども、今、ここ近年のこの南あわじ市の宿泊施設の宿泊している人員、近年の推移ってどんなようになっておるんでしょうか。

○出田裕重委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐）　　宿泊客の推移なのですけども、調査のデータはまだつかんでおりませんが、旅館の方々に聞きますと、5%なり10%の落ち込みがあるとい

う話は聞いております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ちょっと調べたのですが、入湯税が平成19年からそう変わりがないのですね。ずっと横ばいに近いと。それだけこれだけの観光振興に寄与していながらふえないというのはどういうわけなのかお聞きいたします。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 最近のデータなんですけども、参考なんですけども、淡路の県民局が出しております主要観光施設の入場者数、これが4月から12月分については、前年対比で6.3%減っております。それで、明石海峡大橋の交通量ですけども、4月から12月の数字を見ますと、3.2%ふえております。そういうことで、一つ考えられるのは四国のほうに流れていっておるということも考えられると思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 年間かなりの観光振興にお金を使われております。その費用対効果が全く見られないというのはなぜなのでしょう。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 観光振興にも費しておるのですけども、やはり大河ドラマとか、ああいうメディアの効果が大きいのかなと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それも一理はありますけども、やっぱり宿泊客を求めるなら、その宿泊客をターゲットにしたようなアイデア、施策が必要ではないかなと思うのですが。

ことし、3年トラフグを販売するのに、商品券等をつけてやっております。彼らは彼らなりの協議した中でアイデアなり工夫をしてそういう販路、販売促進に努めております。やはり、そういったターゲットを絞り込んだ中で、まして、市長はこれだけ観光産業に力を入れていくというふうなことでおるのに、ふえないというのはやっぱりこれはもう少しアイデアなり、何らかが足りないのではないかなと、僕は思うのですけども。

今、南あわじ市の観光ガイドブックみたいなのがあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） ガイドブックはこしらえております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 僕は昔から言いよるねんけども、そのガイドブックに割引券、おみやげ物とかジョイポートとか入館割引とか、そういう業者に協力依頼するなりして、ガイドブックに割引券をつけるとか、そういうこと、また、宿泊施設に泊まれば、宿泊施設で観光協会の中でもう一度淡路に来てもらうような宿泊無料が当たるような、そういう工夫、そういう努力も必要で、私はないのかなと思うのですけども、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 宿泊客の数字なんですけど、年々かわってくると思うのですけども、平成20年と平成21年度を比較したところ1.9%の増となっております。それと、宿泊の割引きなりなんですけども、今、ジョイポートさんとイングランドの丘のほうで提携して、共通の割引券をこしらえていると思いますけども、市の取り組みとしてそれができるかどうか、一度、研究もしたいと思っております。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市長、今の課長とのやり取りなんですけども、市長はこれだけ観光産業に力を入れていくと、交流人口をふやすというふうなことで、また職員にもっと知恵を出せというふうなことも言っておる中で、観光客、宿泊客がふえないというこの現状をどのように受けとめておられるかお聞きいたします。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） これは私は行政だけの責任ではないと思っています。はっきり言って。業者自身が私は旗立てたら、いろいろ知恵出していってくれて、うちはそんな宿泊でも平日やったら1万円のところを7,000円にするさかい、それ一緒にPRしてくれとか、こういう動きを期待して私はどんどんどんどん旗上げているので、何もかも市がそ

ういうことをせないかんということは私はないと思います。

○出田裕重委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それは当然だと思います。だから、自助・共助・公助じゃないですか、そんな中で、やはり市としても観光協会、商工会等にやはり補助金を出しておるのですから、それなりの意見、それなりの協力依頼なり努力してくれとかいう指導、そういうことも可能だと私は思っております。ですから、やはりこの厳しい状況の中の南あわじ市、やはり観光事業、産業、これからの一つの目玉になるというふうに私は思っておりますので、鋭意努力してほしいなということで終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 142ページです。淡路ファームパーク特殊動植物の管理委託料ということで、入のほうでも農業公園の使用料ということで185万。これは市有地にあるファームの遊戯施設に対する利用料というような説明だったわけですが、このファームの関係ですけれども、農業公園として今後、このファームの運営について農業公園の運営について、イングランドの丘の運営について、いろいろ動きもあるというふうに聞いておるのですが、現状でファームの持っている資産といえますか、そこにある遊具なり、そういうような施設の総額というのはどのようなものになっているかわかりますか。評価額というか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） ファームさんの持つておられる遊具の資産については、現状では今、資料を持っておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 仮にこの契約そのものが、仮にファームとの関係で指定管理として委託契約ということでファームの運営ということが仮になくなった場合、今後どのようになっていくのかという心配をする声もあるのですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今、議案に上程しておりますのは、市と第三セクターであります南あわじ農業公園の指定管理の上程をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 順調にそういうことが委託をして農業公園としてイングランドの丘の経営が順調にいくということが望ましいわけですが、その辺り、少しどうなっていくのかということで心配をする声もあるのですが、その点は心配はないということですか。このまま継続してやっていると。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私は農業公園株式会社の社長でございますので、新年度からは農業公園株式会社で運営をやっていくということの準備は着々と整えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 指定管理の関係で、議案も出ておりますので、そこでいろいろ議論もされると思うのですが、参考までにということでお聞きしておるわけですが、非常にこれまでの経過を見れば、農業公園とファームとの関係でやはりいろいろファームの運営上の問題で、ファームの本体そのものに不安があるというのを以前からちょっと心配をしておったわけですが、今後、農業公園株式会社としてしっかりと運営をしていただくということでやっていただけるということであれば、それで本当に思いとしては通じているという思いがあるわけですが、そういうことにいくに当たって、いろいろと清算しなければならぬような問題も出てくるのかなと。不安材料、懸念材料というものもあるのではないかなというふうに思うのですが、その点はいかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 確かにそういうものもあります。ありますが、ちょうど今、微妙な時期でございますので、私どもについては考えられることは対応いたしておりますけれども、なかなか先ほど言いましたように、時期がこういう時期でございますので、もう少しお待ちいただければ、皆さん方にもお伝えができるかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その不安材料の一つとして、運営しているこれまでファームが投資してきた6億円というようなお話もあったわけですがけれども、仮に出資しているお金もある、それからこれまで投資してきたお金もある、実際に、そこにファームの資産があるということになったときに、そういった問題というのはかなり大きな問題になるのではないかなということを思うのですが、そういう部分もあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 確かにあります。あるわけなのですが、そう大きなものはございません。全体の中で運営に支障を来すというふうなものは一部あることはありますが、全体に影響を与えるというものはございませんので、私どもとしては、新しい年度からはきっちりと運営ができるのかなというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 後のことについて、また産業建設常任委員会で議論いただけたらと思います。終わります。

○出田裕重委員長 どうぞ。谷口委員。

○谷口博文委員 慶野松原のビーチバレー、154ページのこのビーチバレー補助金、具体的な実施日とか計画等をわかる範囲でお答えいただけますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これ、ビーチバレーの慶野松原大会の補助金なのですが、一応日程的には6月12日か、もしくは6月の下旬ぐらい。これは、ビーチバレー協会のほうで日程等を検討してますので、それと商工会青年部との協議の中でそれぐらいの日程で行われる予定で聞いております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 内容というか、どれぐらいの参加者がいて、どういう規模で行われるかわかる範囲で結構なので。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） ここ二、三日前に、多分、日本ビーチバレー連盟のほうで会をやっていると思うのですけども、まだそこから規模とかは正式にきていないので、今、ちょっとわかりかねます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この6月12日か6月の下旬やけど、この辺はイベント的にさきの大震災における影響というか、そこらを考慮した上で実施はもう実施するというので、やられるのはもう間違いなくやられるのですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 今のところは実施するというので聞いております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も慶野松原のビーチバレーというのは非常にあの砂地がいいというて、よく参加した選手がよく言うねん。これだけすばらしい砂浜はないと。これを大々的に売り出していただきたいなど。やはり、ビーチバレー大会を通じて、当然観光客に来ていただくようなことをしていただいて、そういうことをなおかつニュース性というか、南あわじ市にはかつて全日本の選手がいてました。あの辺の人脈を駆使して、ビーチバレーでもやっぱりゲスト的なもので、それなりの名の売れた方に参加していただくようなことをお願いしたいなというような思いがあるのやけど、そのあたり、課長、どうですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これは商工会青年部のほうで計画しておるのですけども、私も同じ意見で、有名な方が来られれば、観客もふえるというふうに思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 本当に、それなりの名前のある全日本のバレーの選手が市の職員にい

てると。旧西淡町時代のそれなりの人脈を行使して、いろいろな講師できていただいたりしよったような人脈もまだまだあると思うのやね。そのあたりをやっていただきたいのと、それと関連ですけど、私、市のイベントというのは1,000万ほどでかつての旧町エリアに250万ずつ、だんじり祭とか花火大会、それと緑のほうでそういうイベントをやっていますわね。あの辺のイベントでも比較的均等でやられるということも、これも旧町の名残を残してええのかもしれないけど、もっとやはり南あわじ市のすばらしい、そういうような自然の景観のもと、慶野でこういうようなイベントとか、それなりのもっともっとすばらしいイベントの企画をやっていただきたいなど。ジェットスキーの全日本の大会もやられておると。それで、なおかつビーチバレー、それであの辺の景観というか、本当にすばらしい、昔からの景勝の慶野松原の地をしっかりともっともっと全国に発信できるようなこういうイベントを積極的に計画していただいて、やはり、地元の観光の情報発信できるような、そういうようなイベントにしてほしい。中途半端にこんな100万円ぐらいで小さなことをするのではなしに、もっと全日本でないけど、有名な人をして、ビーチバレーの全国大会、それと夏場の海水浴場の期間もそういうビーチバレーが観光客、海水浴のお客さんが楽しんでもらえるようなことぐらいしていただきたいという思いがあるのやけど、その辺はどうですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 一点、ビーチバレーの事業費を聞いておりますのは300万円でございます。その中で市が100万円、商工会青年部が100万円、それと協会が100万円という運営の中でやっていきたいということを聞いております。

それと、慶野松原のにぎわいにつきましては、また考えていきたいと思っております。以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 同じく慶野松原のことで聞かせていただきたいと思います。145ページの林業振興費。いわゆるマツクイムシの航空防除の委託料等々がいろいろあるのですが、これは、民有林も含めた事業かと思いますが、このエリアが30ヘクタールとか聞いておったのですが、現在、県道の万松園の前から慶野の慶野観光に至るまでの県道の歩道の周辺の松木の色、かなり赤い色がよく目立つようになっていたのですが、こうした毎年定期的にマツクイムシの地上散布なり時間注入なり、いろいろと進行に対して防止対策を講じておるのですが、なかなか目に見える形で効果が出ておらんように思うのですが、こちらの点、担当課としてどのように認識し、また把握しておられるか、聞かせていただき

たいと思います。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 慶野松原、今、楠委員がおっしゃられたのは、教育費の中で予算計上させてもらっているのですが、そのときでよろしいですか。

確かに、以前よりは松枯れの本数がふえてきているのはデータの的にも持ってきております。教育費のところでもお話はさせてもらいますが、今年度、松原の保存整備計画なんかも10年経ちましたので、そこらも作成いたしまして、今後よりよき管理ができるような、そういう計画書もつくる予定にしております。以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 この教育の関係のほうは育成の委託料で計上されておるのやけど、このマツクイムシの防除の事業はまたこれ、農林振興のほうで民有林も含めてだと思えますが、民有林も含めた慶野松原も含まれるのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 教育委員会のほうの所管しているのは国立公園の農地海岸のほうの松原でございます。そこらについては、先ほどからおっしゃってられます航空防除はもう規制的にできませんので、地上散布であったりとか、シロアリ、それから樹幹注入、また大きな木で枯れている場合は伐倒とそういった事業を計画しております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 防除の具体的なあれにかかわって聞くのですが、樹幹注入は成木であって3年ごとに注入するようなことを以前聞いたときに説明をいただいたのですが、その理解でよろしいのですか。

それと、樹幹注入の効果検証を。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 樹幹注入の回数でございますが、確か3年か2

年かに1回していたと思います。その効果検証でございますが、樹幹注入だけでなく、地上散布であるとか、そういったものの効果は、県の農林のほうのなんかの指導のもと、薬剤散布の種類なんかも毎年変えたりしております。ただ、結果的には松枯れの本数が以前よりはふえて、今ここ一、二年は横ばいの状態ですが、その横ばいになる以前はちょっとふえたというような傾向でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 また教育のほうで聞かせてもらうのやけど、感じとしてはここ二、三年で本当にちょっと色が、赤い色が目立つようになったという感じと、それと先ほどビーチバレーの会場ということで、開催するということで、やっぱり名勝とは松であるし、白砂青松の地である環境整備である松林の保全、マツクイの防止に対して、重点的に取り組んでいただければ有り難いと思うのですが、また教育のほうでちょっと聞かせてもらいますので、よろしくお願いします。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのマツクイの関係ですが、145ページですが、この伐倒駆除が非常にふえていると。これは、やはりこの近年の防除体制というのか、若干弱くなっていて、その結果、松枯れがふえて、ことし、去年の末あたりから、去年というか平成22年度の後半から新年にかけてこの伐倒駆除の予算をふやさざるを得なかったと、このような流れがあるのではないかと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 伐倒駆除については、昨年の夏場の猛暑等によって、松枯れが激しく増加をした。もう一つは、やはり薬を若干以前より弱めのやつにかえておりますので、そうした関係もあるのかなというふうに思います。松枯れのこの伐倒駆除については、秋にしていたのですが、今年度、春と秋の2回にするということで対策を講じているところであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは商工観光の課題にもかかわってくるかと思うのですが、うずしおライン周辺の松枯れが非常に激しいと。最近通りましたら、かなり伐倒してあったとい

うような印象もあったのですが、そういう地域的な問題というのはいないですか。地域的な問題というか、観光地、うずしおラインというか、大鳴門橋記念館へ通じるような道沿いですね、非常に松がもうほとんどないというような状態になっておいて、まさに山が焼けているというような、そんな印象で観光のルートとしては、非常に損失があったかと思うのですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 僕自身もその道を通って、状況等を見てきました。そうした中で、やはり、非常に松枯れが多くなっているという状況でありました。そうしたことから、先ほど言いました伐倒駆除をやっていきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 再生というような課題というのはいないのでしょうか。

○出田裕重委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 松林の再生ということなのですが、市の木が黒松ということでもございますので、そうした松林の再生の事業ということをやったり民間の民有地でもありますので、そこら辺も考えながら、今後検討していく必要があるのかなというふうな感じで認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろその松というのが観光資源の一つであるという観点から、いろいろ県の支援も得ながら再生事業ということで緑税とかいうのがあつたわけですから、取り組んでいただきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 152ページ、小規模事業者、新事業全国展開支援事業補助金50万円とあるのですが、これ、昨年というか、平成22年度活用されたところはあるか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） この小規模事業者新事業全国展開支援事業補助金なのですけども、これについては、平成21年度、平成22年度については地元の特産品のタマネギを使ったオニオンチップスですけども、そういう事業展開に対して支援をしてきました。今回については、今、1月から始まっております美福鍋ですか、三年とらふぐと地元のレタス、また箸置きには地元の瓦の敷物を敷くという、その事業展開をしております。その事業展開に対して、50万助成するものでございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 あと、もう一つ、すみません。昨年あった先進的ブランド展開支援事業補助金200万円というのが昨年はあったのですが、ことしなくなったのですよね。この理由とその200万円補助してきましたけども、その結果、どういう効果があったのか教えていただけますか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先ほどありました先進的というのは、多分海外展開の瓦組合に助成していた分でございます。それで、今回新たに淡路瓦海外展開支援事業ということで100万円計上しております。その中で、瓦の輸出の関係ですけども、出荷枚数ですけど、台湾が17万5,969枚、平成22年度台湾で、9万6,974枚。それとフィリピンにつきましては、平成21年度18万2,267枚、平成22年度7万3,639ということで瓦工業組合の役員を中心に台湾、中国、またインド、そういう海外展開に対して助成しているものでございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 なぜ、名称が変わるのですか。名称が。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 先進的ブランドといいますのは、ジャパンプランドの次のかわりの国の制度でございました。その制度が認可を受けないということで、海外展開の支援事業という名称に変更させていただきました。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 名称を変えたら適用になるのですか。

○出田裕重委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） これについては、全く単独の事業でございまして、以前は国の補助金をもらって事業展開をしてきました。

⑤款 8. 土木費（P. 157～P 169）～款 9. 消防費（P. 169～P 173）

○出田裕重委員長 ほかにございますか。

質疑がございませんので、次に款 8 土木費、款 9 消防費、157 ページから 173 ページまでを議題といたします。

質疑を行います。質疑はございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 173 ページ、消防費の災害対策費 4 目災害対策費の負担金補助および交付金のところで、これ、新規事業なのですけれども、地域防災力強化訓練事業補助金 42 万 5,000 円。それから、自主防災組織育成事業補助金 900 万円。これについて、新規事業で 42 万 5,000 円打たれていると、この辺に意欲について御説明をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域防災力強化訓練事業補助金 42 万 5,000 円。これは、昨年度もありました。ただ、県の補助金の関係でことしはこの 19 節に持ってきておるのでございまして、対象は単価 2 万 5,000 円の各小学校 17 校の防災訓練を実施するための補助金でございます。

それと、その下にあります自主防災組織の育成補助金 900 万円。これにつきましては、昨年度と同様の金額を計上させていただいております、各地域の自主防災組織の活動に対しての補助事業でございます。以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、ちょっと聞きそびれたのですが、この42万5,000円というのは17小学校区ということですか。小学校内の学校内の避難訓練ではないのですよね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） これにつきましては、各小学校でその小学校校区の地域の方々と一緒に、地域の方々も踏まえて小学校独自で防災訓練をしていただくと。子どもと地域の方々と一緒にということでございます。以上です。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 はい、わかりました。一昨日からこの東北大震災のことについて、いろいろ話が出ているのですが、非常に痛ましいことと言葉が出ないのですが、そんな中で悲しんでばかりはいられませんので、ちょっと事実を見つめながら質問したいと思うのですが。被災されてからもう4日目になるのですかね、11日でしたから。まだ1万5,000人以上の人たちの安否がわからないというような報道が昨日の夜もされておりました。何でこれだけ、確かにマグニチュード9.0と、千年に一度の破壊力の地震であった。いわゆる広域複合大震災というようなことをいわれてますけども、そういう大きいあれにしても、何でこの1万5,000人。特にこの東北地方というのは歴史的に震災、津波を被ってきた土地でもありますし、その人々は多くの苦労をなめて対策を講じてきたはずなのに、何で今回まだ、これだけたくさんの人たちの安否が不明なのかと。これについて防災課長は何か見解をお持ちでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、委員申されますとおり、今回の地震につきましては、専門家の方々も想像を絶するプレートも200キロと500キロの長いプレートで、随時連動して起こったというような地震でございます。当然、今回の被災された地域は以前にも大きい津波で災害を受けております。宮城県の田老町もう今合併して田老町という名前はないかと思うのですが、田老町は世界に誇れるというぐらいの10メートルの防潮堤もこしらえてあったのですが、先日、私もその防潮堤を軽々と越える津波も映像で見ました。ただ、そういう意識はかなりこの南あわじ市よりもかなり高い地域だと思っております。ただ余りにも津波の猛威が大きすぎたというのがあるのと、役場庁舎がもう機能

しないというようなこともございます。それで、大変ながれきの中で救助活動もままならない、また通信手段もままならないというようなことで、今回、まだ行方不明の方がこれだけたくさんの方々がいらっしゃるというように思っております。

○出田裕重委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もちろん、いろいろな要因があろうと思います。私も田老町のこともテレビで見ました。10メートルの防潮堤をつくって、中国の万里の長城みたいにまちぜんたいをずっと防潮堤が覆っていると。その地域の人たちは、この防潮堤を越える津波はまず起こり得ないだろうと思っていたところが、あにはからんや、今課長がおっしゃったように、想像以上の津波がきて、町がめちゃめちゃになったと。私、難しいことはわかりませんが、要するに1万5,000人も行方不明者がまだいるということは、逃げられなかったから行方不明になっておるのですよね。逃げられなかったんですよ、違いますか。だから、逃げ遅れたために、安否がわからなくなった。今、孤立しているかもわからない。いわゆる土の下になってるかもわからない。そういう人たちは、生存者、彼らは皆高台に逃げたから助かったのですね。市民病院の屋上で助かった人。小学校の校舎の2階、3階ぐらいやったらもう子どもはやられてますよ。想像以上のことが起こった。だから、今回、我々が教訓にすべきは、私もちょっと一般質問で言わせてもらったのですが、やはり、震災のときに我々計画をするときに、いわゆるこの東南海・南海地震というのはマグニチュード8ぐらいの巨大地震が起これると。そればかり我々は聞いてきました。当然そうであります。その巨大地震に対向するためにしっかりまず逃げないといかんし、避難所を確保せなあかんということで、この避難所というのは、きのう課長も同僚議員の質問でお答えされてましたように、例えば、小学校の体育館であるとか、大体まちなかの安全な頑丈なところですよ。ところが、それ以前に、今回見てたら、例えば私、阿万なのですけども、避難所が阿万の体育館ではだめなの違うかなと思う。というのは、海の周辺部の、例えば西町の人とか吹上とか、中西の海岸べりの人たちですね。体育館まで逃げてこれるわけない。そんなん皆やられてますよ、来る間に。大きな津波がきたら。だから、きのうも同僚議員も意見としておっしゃってましたけど、まず高台に逃げるということは、このことを計画でばしっと入れないと、巨大地震、マグニチュード8の巨大地震がくる、指揮者も河田という今関西大学の教授になってますが、県の防災未来館の館長さんでありますよね、河田教授、あの人が神戸新聞の12日の10面で3人の学者連中が緊急アピール、一面使って述べてましたけど、御覧になった方、大勢おられると思いますが。この河田教授が言っておるのは、一つは、やはり津波に対する過小評価があったのと違うかなと。いわゆる学者全体が、日本の学者も。

○出田裕重委員長　　森上委員、申し訳ないですけど、もう少し端的に質問に入っていたきたいと思います。

○森上祐治委員　　そういうことで、この初動に対して、やっぱり計画をもっと入念にせなあかんのと違うかなというようなことをおっしゃってますが、課長はどう思いますか。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　今回のそういう想像を絶するような規模の地震また津波が起きたというようなことで、今、南あわじ市には平成18年に防災マップを各家庭のほうに配らせていただいております。その今の南海地震が予想では8.4。東南海と連動したら予想では8.6のマグニチュードというふうに言われております。福良のほうには5メートル30の津波、阿万には5メートル80とかいうような予想高ができております。調査されております。

私どもにしましても、この調査をできたら県民局も通じて再度調査をしていただくと。中央防災会議であるのですけども、そこへ働きかけていくように地元の県民局を通じて再度そういう調査をしていただきたいというようなことは早急というか、要望していきたいというふうには思っています。

それとあわせて、今、委員が申されました自主防災組織の再度の研修会を防災課から入り込んでいって、阿万であれば阿万地区の自主防災会の中で再度今回の教訓も、また反省点も踏まえて市民の方々と行政とのできる部分とかいうのをお互いに研修を重ねていきたいというふうには思っております。以上です。

○出田裕重委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　先ほど言いました河田教授の言葉でも、逃げるが勝ちということ言うてました。まず逃げないとあかんと。だから、そこから各地の防災計画を考え直す必要があるのではないかなというようなことを言うてました。したがって、各地域の我々、毎年秋に防災訓練をやってますが、あの防災訓練の中身もまず特に周辺部、海浜部の地域は巨大地震が起こったと、建物の被害もさることながら、下敷きになることもあれやけども、津波がくると。その両方でやっぱり最初の行動の仕方を、一つは高台に逃げると。もう一つは地域で寝たきりの人、よく逃げない人を運搬する、そういうもう一つの動きというのを総合的に考えてやる必要があると思っております。先ほど、もう一遍再研修をするということをおっしゃっていましたが、再度この今回の痛ましい大震災を我々は教訓にして、一番危ないところにいる我々ですから、また入念な計画の検討をよろしく願いたいと、

要望を申し上げて、質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。楠委員。

○楠 和廣委員 同じことを聞かせていただくのですが、先ほど課長もいろいろと自主防災組織も立ち上がって、203地域で今、175ですか。一般質問でも聞かれたのですが、こういったマニュアルも配布され、自主防災組織を立てるときに配布されていると思うのですが、要はいろいろ新聞紙上で聞かれる避難訓練の参加者が少ないというようなアンケート調査も出ておりますし、それと平成16年の風水災害のときにも言うたのですが、今の避難所は風水害だけでなしに、今回の地震もそうですが、この避難所に適してないということを行うたのです。その見直しはされないような答弁だったのですが、その後、どのような避難所の見直しに対して考えておられるか、聞かせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 拠点避難所につきましては、風水害のときはこの避難所、また地震のときはこの避難所というふうに種類によって分けてございます。先ほど、森上委員の答弁をさせていただいたのですが、やはり、防災マップの見直しをして、その見直しに当たっては、東南海・南海地震の規模の再調査という依頼もあるのですが、そこら辺も踏まえて、今、委員の御心配の件についても見直しをしていきたいというふうには思います。以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今まで3回ほど防災組織についてお尋ねしておるのですが、組織化、自主防災はできても防災士、またリーダーの育成等の組織化ができてないと思うのですが、そうした組織化の連携で、やはり有事のときの対応を連絡網とするのも一つの被害の減少につながるのではないかと思います。その組織化について、どんな考えを持っておられるか、お伺いいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、市内では防災士の資格の方が、職員また民間の方も含めて、9名の方が防災士の資格を持たれた方がいらっしゃいます。あと、兵庫県が主宰する兵庫防災リーダーというの、ちょっと重複するのですが、3名程度、今おります。

今、委員が仰せのとおり、ことし平成23年度兵庫県の関係で洲本市で、淡路地区でその兵庫防災リーダーの講習会が開催されますので、市内の自主防災組織の方々にできるだけ参加をしていただいて、それで各旧町、せめて旧町単位ぐらいで防災士を持っている方、また兵庫防災リーダーの資格を持っている方との連絡というのもこちらのほうでは、今後連絡網の体制をしていった方が、実際どれだけの被害があるかとか、避難者が何人いるのやというようなことも随時情報が入ってくると思いますので、それプラス地域の防災についての指導者となっていたらいいという思いもありますので、そこら辺は今後そういう資格を持ってとられた方々との打ち合わせ会というようなものをしていきたいとは思っております。

- 出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後2時10分といたします。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時10分)

- 出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。谷口委員。

- 谷口博文委員 防災のことなんで、防災の先進地と言われた田老町が、ああいうふうな10メートル以上の防潮堤があってもやられる。ハード面はやればきりがない。だから、ハード面より今からは、何を言いたいかというと、ソフト面です。しっかりと市長が避難勧告を出したときに、先般の避難者の数が5%も満たなかったと思うのやね。だから、その辺のやはり情報、市長が得た情報を伝達したら、速やかに市民が安全な場所へ避難してもらうような、そういうふうな組織づくりを進めるべきであって、これもハード面でどれだけの防潮堤をつくったところで、やはり自然のそういうふうなやつはきりがない。保険と一緒に、そりゃもう10億円かけようと、20億円かけようと、ほんまにきりがない。コスト的なものをいうたら、とにかく今からは自主防災とか消防団とかの機能をしっかりと整備していただいて、やっていただきたいということがまず一点。

それと、やはり、初動時に活動していただけるというのはもう松下防災課長は十分に御存じだと思うけど、消防団員です。消防団員の個人装備、その辺がやっぱり火災の活動の装備はできておるのやけど、そういう風水害、こういうような津波のときのやつができてないと、私はそういうふうな思いがありますので、やはり、灘、沼島、阿万、福良、阿那賀、湊地区ぐらい、せめてライフジャケットを消防団員にまず配布していただきたいのと、

それと活動シューズ、靴、長靴なんかだったら、とんでもないような活動できないので、そういう安全シューズを速やかに消防団員、先ほど言うところのやっていたいただきたいのと。

もう一点、やはり、避難所的な機能があるような今から、これまた違うところで教育のほうでいいと思っていたのやけど、ついでにこの際、これを言うたら、もうきょうは物言えへんので、学校が避難所になり得る福良であったり、阿万であったり、三原中学校であったり、大規模改修時に、最終的な避難所施設のところには、やはりしっかりと空調を、それだけは体育館なりにも入れていただきたいなど、この際。なぜかというたら、今の地震の報道を聞いておったら、やはり避難所はそういう空調施設がないというようなことなんで、せめて灘、沼島、阿万、福良、西淡地区のあの御原中学、ライフラインというか、電気の復旧、停電等々言われておるけど、その辺は自家発電があるさかい、それは大丈夫なんで、そこらもしっかりと整備していただきたいという要望を強く申し上げて、自主防災組織と消防団の組織だけしっかりと今から情報伝達がスムーズにあって、ぱっと市民にソフト面の強化だけしていただくということを要望して終わります。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、災害が起きれば早く逃げるといふ、その情報の伝達、それはやはり担当している防災課がいかにケーブルテレビ網を使って、市民の方に知らせるかというのがまず一番であって、次に、市民の方々がその放送を聞いていただいて、そこで行動を起こす、その行動について自主防災組織の中で先ほども答弁させていただきましたけども、各学校区ぐらいで防災課が出向いて自主防災の組織のまず共助の部分をもた皆さんとともに研修を重ねていきたいというようなことを思っております。

また、消防団の関係で平成16年災害のときに、平成17年度でボートは何艇か、それもゴムボートなんですけども何艇か買って、該当するところには配布をしておりますけども、今言われておりました阿万についてもそういうゴムボートがないというようなこともございます。それから、消防団員のライフジャケットと編み上げの靴、特に編み上げの靴につきましても、消防団の幹部会でそういう装備、防火服のことも伝えております。ライフジャケットにつきましても、その福良と沼島につきましても、消防団員と同等の水防団員がおりますので、そのあたりは持っておるんですけども、それも今後、消防団の幹部の方々とも協議をしながら整備を図るように努めてはいきたいと思っております。

また、今、避難所になっているところは学校でございます。学校につきましても、いまのところ自家発電というのはございませんけども、それもまた教育部とのほうも、かなり予算の関係もありますけども、今後の今回の教訓を踏まえた中で、また協議をしていきたいというふうに思います。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 171ページです。ちょっと趣が違いますが。補助金、交付金のまとい会補助金ですが、評価指摘事項を読みますと、繰越金が多くなっているということですが、この直近の総会で繰越金が幾ら出てましたか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 直近の総会で35万5,000円が繰越金として残っております。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 具体的な活動報告はどういうふうになっていますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 役員会、市のまとい会の役員会、また兵庫県のまとい会の会長会、理事会、また市の消防操法大会に出席をしていただきまして、訓辞のようなあいさつもしていただくということで、年間に6回程度、平成21年度の実績なんですけども、年間に6回、ただ、各方面でのまといの役員は、各方面での操法大会にも阿万地区でしたらまといの阿万地区の、南淡地区でしたら南淡地区のまといの役員が南淡の消防の操法大会にも参加をして激励のあいさつもしていただいたりというようなこともしております。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 支出の主なものは何ですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 総会のときに行います研修費、総会には隣にあります南あわじ警察の署長の講演もいただいたりした後、ちょっと懇親をするのですけども、そういうのが大きな支出でございます。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど他の委員のハードは幾ら整備してもという話があったわけですが、例えば、復興するときに10メートルの防潮堤でだめだったから、もう逃げるしかないというようなことになったときに、果たして、復興への意欲がそのまちの中で沸いてくるとかというような課題もあろうかと思えます。これまでの歴史を見ますと、三陸沖では大体マグニチュード8.5が最大マグニチュード。東南海・南海では大体8.6が最大マグニチュードというふうになっていると思えます。そういうことからいろいろな中央防災会議での決定を受けてハード整備を行ってきた。ところが、今回9.0ということになった。であるならば、やはり南海・東南海についてももう一度見直しをしてハード整備というのを根本から考えていくことが大事だと。そういう点で、先ほどの防災課長からの答弁というのは非常に適切であったというふうに思えます。

それの中で、当日、警戒態勢の中で、感想として持ったことがあるのですが、いろいろ自主防災組織なりの連絡はするけれども、そのフィードバックというのがなかなかなかったような印象を持っておるのですが、高齢者であったり、あるいは病人であったり、この方々が避難所へどこまで行けるのかというところのその確認と、その2番手、3番手の手の打ち方、その点は今後、やはり整備していく必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 蛭子委員のおっしゃられるとおりでございます。各自主防災の組織の方々が拠点避難所に避難をせずして、まず地域の集会所に避難をしたというのが、それはそれで高台であればいいのですが、ただ、そこへ何人来たかというような今度自主防災の組織の代表者の方が西淡であれば、西淡の現地対策本部のほうに連絡をするとかというのが若干なかったかというふうには思っています。ですから、あと、蛭子委員が申されました災害時のときに要援護者となられる方々の自助、共助の部分が今回、実際どこまでできたかというの、先ほども何回も言いますが、地域に防災課が入ってさらに地域の防災力を高めるための研修はさせていただきたいと。ただ、私どものほうにそこまでの情報は今回入らなかったということは事実でございますので、そこら辺も検証をしていきたいというふうには思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 自主防災組織の訓練費用というのは予算の中にあるということですが、本年度、新年度の防災訓練というのは予算としてはどうなっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今年度、平成23年度は、また平成22年度と同様に淡路3市同じ日に行うということで、今、日だけは決定しております。10月23日の日曜日になっております。今、南あわじ市で行うべき会場については、今のところまだ全くの検討中でございます。今回の東北地方の地震、津波の関係を踏まえて、やはり、津波被害が大きい地域、地区で平成23年度の防災訓練をやっていたほうが私どもはいいというふうに思います。ただ、その地区以外の方々の地区についても同じように各自治会で防災訓練をしていただきたいというふうには思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 自主防災組織も今回なかなか立ち上がりきらなかったという話も聞いておりますので、やはり、こうした警報が出るというのが非常によい実践的な訓練という大変被災地には申し訳ないのですけれども、我々にとってみれば、非常にいい教訓を得る機会であったかと思えます。こうした教訓を生かして、今後の対応に取り入れていただきたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。川上委員。

○川上 命委員 ページ169のこの市営住宅のことですが、団地建設工事費として3億4,100万円があがっております。それと、委託料で420万円があがっておる。このことは40戸ということで、聞いておりますが、これはまた海拔何メートルのところに建つのですか。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 住宅の建設予定地の海拔の高さなんですけども、TPで、海拔で1メートル80でございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 せっかく建つのに、海拔1メートル80というのは、大変危険な、将来住民の生命を守るにはちょっと疑問があるわけでございます。

それと、このことの最近、災害にあって、耐震関係とか、いろいろと言われてますが、その設計についてちょっとお尋ねしたいのですが、この設計については、平成22年8月26日に入札をされ、決算も通過したわけですが、そのときは、私自身も安ければいいということで、余り関心はなかったのですが、最近、非常にいろいろと雑音が入ってきますので、お聞きをさせていただきますが、この入札結果を見ますと、最高が1,500万円で、落札が101万円ということは、これ、最高と最低落札価格とは15分の1というような形になるわけで、非常にどういう執行部のほうは落札価格で指名競争入札をしたのか、ちょっと私は、その予定価格はわかりませんが、非常にこの101万円ということは、この委託料の420万円にも及ばないという、そういったことでこのような市民の40戸の生命、財産を守るのに、そういった設計が果たして立派に設計ができるのかできないのか、このことについて、担当課としてどのような考えを持っておるのか、一つ、お聞きをしたいと思います。

○出田裕重委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 今の御質問の前に、さきに1メートル80で大丈夫かというお話なんですけども、計画では、TPで1メートル80のところに建てる予定なんですけども、1階部分については、いわゆる住居部分を入れない、要は2階から6階の予定なんですけども、2階から6階部分について住居部分を設けるということで、2階の床高はTPで5メートル80。福良地域で予想されてます今の津波高が5メートル30ということで、5メートル30よりも50センチ高い位置に住居がお住まいになれる部分に計画をするということで進めてございます。

それと、設計について、最低価格というのが設けてなかったということで、今お話があったとおりの価格で設計を進めていただいております。業務については、当然、何ら支障なく進んでおまして、現在、確認申請中、もうすぐ確認がおりののかなということで思っております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 ちょっと最後のほうは、設計のことについては、ちょっとそれは上限下限というのがあるわけですが、この設計については、下限がないということで、幾ら安くても構わんということでございますが、しかし、これは常識論として、企業というのはもうけなんだからあかんという形の中で、企業育成もある中での101万円、15分の1と

ということで、これは管財課としてどのような評価をされているのですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御指摘の低価格での落札というふうなことでございますが、工事につきましては、最低制限価格を設けまして、その品質でありますとか、従業員の給与等確保されておるところでございますが、設計委託につきましては、最低制限価格の設定が現在もないというふうな状態で昨年8月に価格の入札ということで一番最低の金額の方と契約をしておる状態でございます。今後のことでございますが、入札審査会等で協議をいたして、そういった最低制限価格的なものを設けるというふうなことで協議を進めておるところでございます。以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 この表を見ただけでも、素人目に見ても、こんな金額が上下で激しい、15分の1とか10分の1とか、もうそれぞれもう単価がこないなっておる。そういったことの中で、これは入札そのものを設計のほうは下限がないということを知っておりますが、今後、これ以来こしらえたのですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現在は制定されておりませんが、新年度の制度改正に向けて検討をしているところでございます。以上でございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 入札そのものは管財課かどこか担当課か知りませんが、大体目標価格を決めた中で入札をする。上限、下限を決めた中でやると。やっぱり、これは南あわじ市としても、企業育成のことも考えれば、こういった入札そのものは、完全なる赤字というか、奉仕というのか、これはむちゃくちゃな入札であるということで、評価を私はしているのですが、今後こういったことの改善というものは、十分図っていく必要があるのではないかと思うのですが、どうですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今回の低価格での契約というふうなことで、成果品の出来というふうな担当の所管のほうで確認して、正確また正常なものをということで納品は必ずしていただけるように指示またしているところかと思えます。当然、そのようになるものと考えておりますが、今後につきましては、そういった低価格での落札につきまして、技術員の確保等につきましても不安を感じるという部分が指摘を受けておりますので、今後の制度、平成23年度、新年度につきましてですけれども、低価格での入札につきまして、不安を解消するような制度の設計を、入札制度の変更というか、そういったことを考えて入札審査会等で検討しているところでございます。以上です。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 関連でお尋ねしますけれども、この物件の平均の設計料の入札単価というのは大体わかりますか。15分の1という話がありましたけれども、その最低落札価格を設けるのであれば、どの点で設定するかというのが非常に関心があるわけなのですけれども。平均どれぐらいの単価だったのか、わかりますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 設計業務委託につきましては、結果は公表しておりますが、予定価格等は公表させていただいておりませんので、何パーセントというふうな数値は申し上げるわけにはいきませんが、今御指摘がありました低い落札価格ではなくて、大分高いところではあるというふうに御報告させていただいております。また、どのぐらいのところのところに設けるかと、最低の価格のものを設けるかというようなことにつきましては、他市の参考をいたしまして、事例を参考にいたしまして、検討を重ねているところでございます。以上でございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そのときの平均の落札、入札金額ですね、100万から1,500万まで幅があったと。その中で考える中で、平均の入札単価というのは、どれぐらいできておったのか、それをちょっとお尋ねします。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいま落札結果の資料は持ち合わせておりませんが、記憶

では、極端に1社のみが低い金額であったように記憶してございます。ほかの方につきましては、かなりそれほど金額とは離れた金額であったと。記憶で申し訳ございません。ばらばらな金額であったというふうなことでございます。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 妥当な落札金額を設定する、最低の入札金額を、落札価格を設定するとして、そのポイントがこの住宅の最低価格を設けた場合に、どの辺が妥当か、要するにそこが一番ポイントになるのではないかなと思うのです。ほかの市、ほかの地域のものを参考にするというのはちょっとおかしいような気がするのです。ですから、やっぱり実績値で最低価格を多少検討していくほうが市としては特になるし、そこらに関して、どのような考え方を持っておられますか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） ただいまのいわゆる平均値を出して最低価格の設定の基準を検討したらどうかと、こういう御意見かと思えます。過去に徳島県の事例を委員がおっしゃってました。この件については、先ほどの質問の中でも異常な入札結果というようなことで、我々のほうも、やはりこういう事態は好ましくないと。やはり、きちっとした成果品が業者として適正な価格で、そして、当然利益を得られるような応札が望ましいと、このような思いでございます。ですから、来年以降の取り組みの中で、最低制限価格を設定しようとしております。おっしゃっていますように、平均というような意味合いでは現在考えておりません。やはり、いろいろなケースがあるのですけども、やはり、標準的な基準というのを、応札ごとの平均というようなことではなくて、平均的な基準の比率を選定したいと、このように思っております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、ちょっと結果を今、書類借りまして見ましたけども、101万円から1,500万円。それを大体平均で見れば700万円あたり。ということは、これは最初予算取りの状態でも、700万円ぐらいきておるやつも、おかしいのはおかしいですね、要するに。業務をやっぱりするのに、無理をしてやっぱり入札をしておるとい感じがするわけなのですけど。だから、そういう感じがあるので、最低落札価格を決めるに当たっては、そこら辺、過去の実績を十分考慮されて、やっぱり設定すべきだと思うのです。特に、徳島県方式の平均値とか、そういうのではなしに、他市のうんぬん

じゃなしに、地元在即したやはり予算設定、そこらが大事かと思うのですが、その点、
どうでしょうか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（岡田昌史） 今、委員がおっしゃっていますことを十分検討もさせていただきますし、我々のほうでも検討しております。

昨年といいますか、本年の平成22年のその業務委託、特に建物に関係する部分についての設計業務の入札につきましては、件数につきましても、余り件数はございません。今回のこの住宅の件が一つだけ異常な結果であったと。それ以外については、まず適正な入札結果であるのかなと思います。ですから、極端なそういう結果がないような取り扱いで取り組んでいきたいと、このように思っております。

○出田裕重委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 昨年度、ほかにもあったように聞いておるのですが、その点は別として、今後はやはり、最低落札価格を決める、予算決めをするときにやはり十分精査されて、妥当な金額というのがどの点かというのを十分考慮して、設定していただくようお願いしまして、一応質問を終わります。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 関連ですが、このことにつきましては、私は確か12月議会で一般質問をしたつもりです。そのとき、岡田部長は、これは早急にこのことは見直して考えるべきであるというような答弁があったと思うのです。これは、同じ市内業者の中であらぬ疑いを同業者同士でかけられる、持つということで、極めて遺憾なことであると思うのですね。

それと、管財課長にお伺いしますが、課長もこういう仕事をもうしばらくやっておると思うのですが、課長自身、不当廉売という言葉聞いたことがありますか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 言葉的には聞いたことがございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 先ほど農林水産業のところで、マツクイの防除の点についてお聞きしたのですが、これは、教育委員会の所管であります事業であります。慶野松原育成委託料というのがこれ恐らく、美しくする会とかそういったたぐいの会の補助金かと思いますが、それに間違いありませんか。201ページ。

それと、15節の工事請負費の松木保全工事費、これは前にちょっと説明していただいたのですが、土堀工事の残工事、洲本よりの北へ残っていた部分の工事かと思いますが、これに間違いございませんか。

それともう一点、この松木保全工事費というのは、文化庁の関係で、蛇管を2段積みして、一応様子を見てまた対応するということだったのですが、既に時間もたっておりますが、依然として松の根っこが波に浸食されておるといようなことで、3段目への事業に対してどのように考えておられるか。以上、3点だけお伺いいたします。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） まず、13節の委託料の中の慶野松原育成委託料でございますが、委員がおっしゃられておりますマツクイムシ防除事業、保全事業、それから間伐そのたもろもろの事業でございます。

それと15節工事請負費でございますが、松木保全工事、これはふとんかご、残りのおっしゃるとおり、洲本市側の残り43メートルの2段積み分でございます。

3点目、3段積みのお話でございますが、これについては、委員もおっしゃっておられたように、まだ様子を見てくださいというようなことで、状況についてはかわっておりません。先ほどのふとんかごの43メートルでございますが、これについても市単独で行う事業になっております。以上でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それと、先ほどの農林水産業のところで、マツクイ防除の質問があったのですが、この慶野松原保存管理計画書作成委託料というのがあって、これは恐らく以前の説明では10年計画のもとにこうした管理計画の作成をするということだったのですが、この作成は業者委託なのか、またはこの上段にあります報酬の部分で、委員報酬の部分があるのですが、文化保存審査会の文化保存審査会委員によるこの保存管理計画書を作成するのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 松原の保存管理計画でございますが、2001年12月に前回をつくっております。10年計画というようなことで、今回、これの計画書を作成するわけでございますが、業者につきましても、委託をしてする予定でございます。ただし、作成に当たりましては、前回も入っていただいていたのですが、松原の整備委員であるとか、またその当時は姫路工業大学とか、そういった教授の方なんかも参加してもらっております。それから、当然西淡町時代の商工観光課であるとか、教育委員会もそういった作成に当たっての会議をしながら業者に作成をしていただきます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 最後に一点だけお願いをしておきます。

先ほども県道沿いの松の木の赤いのが目立つということで認識また理解をいただいたわけですが、その答弁の中で、薬剤がちょっと薄かった部分がそういった影響になっておるのではないかというような答弁だったのですが、できるだけ、貴重な自然財産でございますので、回復するように、今とまっておるといような感じだったのですが、3年前に戻るような一つの駆除対策に対して取り組んでいただきたいと思っております。お願いしておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 191ページの社会教育総務費。婦人会の補助金280万円というのが昨年同様にあるのですが、婦人会というのは、これは構成委員はどういうふうになっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 婦人会の構成ですが、現在、緑エリアについてはおりません。三原と西淡、南淡には婦人会の組織がございます。南淡のほうには2,500人ということで前回の総会のほうで確認をしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 老人クラブの場合は、単位老人クラブに対する補助が出ているのですが、これはどういう形で支出されているのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 支出につきましては、市の婦人会ということで支出させていただいています。ただ、各三支部が存在しておりますが、その内訳につきましては、婦人会の中での規定の中で分配しているということで伺っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど南淡が2,500人ということですが、三原、西淡は何人ずつになるのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 三原のほうで活動いただいているのは、20名、それから西淡のほうでは700名ということで聞いております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、これは各支部に配分するときは、どういう配分の仕方なのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 婦人会のほうに確認したところでは、事業の実績ということで配分をしていますということでした。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 補助金ということですから、会費を集めているかと思うのですが、それぞれ会費というのは支部ごとにどれぐらい集まって、それに対してどういう補助金が出ておるといえるのはあるわけですか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） ちょっと会費のほうの資料を今手持ちしてませんので、後刻報告させていただくということによろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 事業を実施して、それに対して見合う補助金を出すというのが、それが原則だと思います。それぞれの支部でどういう事業をされて、どういう事業費であったのかというのを聞かせていただきたいと思うのですけども。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 事業内容についてですが、婦人会の県大会、それから青少年の健全育成大会、それから兵庫県のバレーボールへの派遣。それから、暴力追放市民大会などの大きなイベントに参加ということでそれにかかわる旅費等でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、280万円というのは補助金ですよ。そしたら、それを支部ごとに、今の話ですと、何か全部市の大会みたいなふうに受けとめたのですけど、支部ごとに配分されているというのは、どういうふうな配分になるのでしょうか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 平成21年度の実績ということでですが、西淡のほうには81万7,000円。三原には22万円。それから南淡には126万円となっております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、緑の場合は空白になるのですけども、今後、市民交流センターとかができたときに、そういう婦人会が今果たしているような仕事というか、そういうものも一元化するようなことも必要になってくるのかと思うのですけども、今後の婦人会のあり方というのは、私、今聞いた範囲ではかなりいびつで余り280万円出しているのに対

しての事業ができていないというふうに思うのですけども、今後、これを方向性としては、やはり組織を新たにもうちょっと増強するとか、実際、市なんかは、そしたら、三原の20人というのは、これは市は入ってますか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） その20名につきましては、ちょっと住所というのはちょっと確認できておりません、ただ、20名につきましては、地域の役員というようなことを聞いております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、市なんかの場合は、福永婦人会があるのですけども、恐らくこのお金はいつてないと思いますし、地域も婦人会としてはもう残ってないのかなど。ただ、それぞれ自治会から女性協力員をつくって、公民館の中では動いておるのですけども、それには出ないわけですよ。婦人会というところに所属しておれば出るということになってしまうかと思うのですけど、そこら辺はもう一回、婦人会活動の本来の目的から見直すべきではないかというふうに思うのですけども、いかがですか。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 婦人会の先ほど言いました行事等参加ということだったので、それ以外にも教養を高めるというような講演会であったり、そういうような部分でも行っておりました、趣味とか、そういうような部分を教養を高めるような講座にして徐々に会員一人というような単位かもしれませんが、地域として入っていただくのではなく、そういう婦人会活動に共鳴をされた方に入っていただくというような方向で進めていきたいというか、婦人会員をふやしていきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、平成21年度でもいいのですけど、補助金がどういうふうに使われたかという報告を後でいただきたいというふうに思うのですけど。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 歳出、平成21年度の実績でございますが、会議費として17万。ちょっと下のほうの端数のほうは省かせていただきますが、それから事務費で3万3,000円。それから事業費で341万円。それから負担金で9万8,000円。トータル的には372万程度支出されております。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後3時10分といたします。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時10分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 原口委員の先ほどの件でございますが、会費につきましては、つど行事ごとに金額を設定して徴収しているということでございました。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 婦人会が全市的に、南淡は活発なようですけども、廃れていった原因というのがあると思うのです。特に私の周りなんかを見てたら、上の役というか、大きな役が当たる順番がくると、その時点で抜けているみたいな、そういうこととか、いろいろな事業とかに借り出されるのがどうも苦手だとか、そういう部分で脱退されて、だんだんと消滅していったというふうに思っています。そういういいながら、今、市では、各自治会ごとに協力員的な組織とか人の名前を公民館に届けておって、それで自治会内部のことであれば、積極的に協力していただいています。だから、今度、市民交流センター等の機会があるわけですから、そういうときにはぜひ小学校区また自治会という中で、そういう衰退していった要因を分析した中で、何か新しい、新しいというとなかなか難しいかもしれないんですけども、そういう組織づくりというのものにもう一回取り組むチャンスだというふうに思っています。そういうことをぜひ市民交流センター等については考えてほしいというふうに思うのですけども、最後にそこだけちょっと感想を聞かせていただいて終わりにしたいと思います。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） まさに市民交流センターの役割の一つに婦人会の再建、再生というのも入ってこようかと思えます。地域のコミュニティの醸成、その拠点施設が市民交流センターであるというふうに認識しておりますので、当然、婦人会のそういう活動のバックアップというのは市民交流センターでできるものというふうに思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。柏木委員。

○柏木 剛委員 201ページの文化芸術保存伝承補助金110万円なのですが、これは、去年まではそれぞれ全部で15ぐらいに対して5万円、5万円という助成があった予算書なんですけども、今回、一括しているようなのですが、何かこれは配分の基準とか考え方が変わったからこういうふうに一括にしたのでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） これは別に大きくはかえておりません。五尺踊りであるとか、広田地区とか、昨年度と余り変わっておりません。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、それぞれ、以前、去年の5万円、あるいは10万円というのはほぼ保障されていて、そういう形で考えても、それは大丈夫なわけですね。削るとか、どこかへ移るとか、増減させるとか、そういう考え方は特に入らなくて、単にくくっただけという考えでいいのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 一つだけ、金額のかわった団体がございます。八木の久保踊りでございますが、これは昨年まで10万円ございました。実は、その久保踊りの保存の団体の役員ですが、教育委員会のほうに平成22年度に見えられまして、非常に残念なことなのですが、後継者育成がなかなか難しいというようなことで、地元のほうから5万円で活動したいというようなことで減額しております。それ以外は、補助額についてはかわっていないと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 177ページです。南あわじ市教育資金利子補給事業補助金ですが、200万円というのは、この事業が開始されてから200万円というふうになっているかと思いますが、その利用の状況はどうなのでしょう。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 平成22年度の実績でございますが、最終的に利用者7名ということで、15万5,125円ということになってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平成21年度も確かそのような、もう少しよかったのかな。平成21年度はどうだったですかね。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 平成21年度は20万1,872円ということになってございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ経済状況が厳しい中で、市がつくった制度なのですが、少し使い勝手が悪いのか、あるいは宣伝周知が悪いのか、このあたりが少し気になっておるのですが、新年度に向けて何か考えておられることはありますか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） これまでも市のホームページ、それから広報というようなことで利用いただくように周知を図ってきたところなのですが、今年度利用をさらに拡大するというようなことを考えまして、一応、市内の金融機関といえますか、関係機関に出向きまして、趣旨の説明、さらに関係のパンフレットを配布するというようなことで、まずそういったところの啓蒙というようなことを行ったところですが、さらに、実際には行われていないのですけれども、学費を納入される方につきましては、前期、後期というふうな時期に納入されるのかなということですので、その時期にさらに呼びかけるとい

うようなことも視野に入れております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本来であれば、市単独の奨学金というものもできるほどのぐらいの力は南あわじ市は持っているように思うのですね。しかし、なかなかこういう部分では予算化ができないと。以前もこんな考え方ということで紹介したのは、これは貸与になるんですけども、給付というようなことで、奨学金、これは補給事業ですから返済はないのですが、奨学金制度をつかって、返還を求め、南あわじ市で定住する場合は返還なしの給付にすると。返還免除というようなことで、そういう支援をしていけば、さらにこれまで以上にまた有能な人材確保にもつながっていくのではないかということも指摘をしたわけですが、そういった面で、この状況の中で何か考えということで変更はないのでしょうか。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 今のところ、この学び資金利子補給制度の利用促進を図るといふようなことで、いろいろ提出していただく書類につきましても、毎年申請いただくというようなことで、そういった中で利用が難しいのかなと思われるのですけれども、特に先ほど御指摘いただいたような奨学金の制度というふうなことは現在のところ、考えておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長は確か、市長選挙のときに公約で何かのチラシで奨学金制度というような書いてあったのをちょっと覚えておるのですが、そういうことはなかったのかね。それとも、これが奨学金だというようなお考えなののでしょうか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私はやっぱり教育に力を入れたいという気持ちはずっと町のときから持っておりました。当然、委員が言われるような市の財政というのが、そういう力があると言われましたが、私はまだまだそこまでできる市の財政ではないというふうに思っています。ですから、やはり少しでも、今そういう制度が各金融機関、教育ローンとかいろいろ銘打って金融機関がつくっておりますので、できるだけ負担を軽くできるようにということでこの制度を設けたわけで、課長も今後いろいろと、また場面場面でPRをしてい

くということでございますので、大いに利用していただきたいなと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう力があるということを使ったのは、旧西淡町、合併前の西淡町時代の奨学金の返済、返還が大体200万円を超えるようなことで毎年入ってきていると。それは基金に積み上げていっているということと、それから、場合によればふるさと納税制度などを利用しながら、一定の財源確保もできるのではないかと。いろいろ考えていけば、そういう財源措置もできる、夕張のような状態ではないというような思いで、そういうのができるのではないかとということを使ったわけです。苦しいときにこそ、地方財政を立て直すときにこそ、人は宝ということで、人を育てる、教育に力を入れるということからすれば、必ず返ってくるものであると。投資したものは必ず返ってくるという思いがしましたもので申し上げました。

今、またマニフェストなどもう一度めくり直してもらって、また公約について研究してもらえればというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ページ204。費用弁償について担当の課長よりこの施策がいわゆる公平であると思うのかどうかお聞きをしたい。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） この質問に対しましては、ずっと私も横で聞いておりました。行政組織の中で、そういった統一した考え方の中で通達がきておりますので、私もこれに従って計上しております。以上です。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 独自の考え方も述べていただきたい。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 私、教育委員会の生涯学習文化振興課長という立場でここによらせていただいております。組織の中で動いている人間でございますので、

私の感情といたしますか、考えは差し控えさせていただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 教育委員会にはそれぞれたくさん委員会を持っておられるわけで、その持っておられるところの担当課長から同じ答弁をお願いいたします。

○出田裕重委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ただいまの御質問の件でございますが、私のところでも特別職の非常勤の方、委員等の費用弁償をさせていただいております。その中で、このたびは市の報酬審議会からの答申によつての市全体あげての取り組みということでございますので、その意向に沿いまして予算を計上させていただいております。また、委員にも御理解をいただけるものと思っております。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それでは、次、まだほかにもあると思うのですが。

○出田裕重委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 学校教育課におきましても同じように、市の定めにしたがいまして、キロ37円というようなことで費用弁償のほうを支払っているという事業がございます。これもいろいろそこに移動していただくために必要なものかというふうに考えます。

○出田裕重委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 働く婦人の家の運営委員報酬ですが、旅費のほうについては指示のとおり支払いをしております。以上です。

○出田裕重委員長 青少年育成センター所長。

○青少年育成センター所長（高辻隆雄） 青少年の補導委員の費用弁償でございます。補導委員が研修や大会等への出張、また地域の補導活動等への巡回とか、夜間のコンビニ

とか行くときにかかる費用弁償でございます。青少年補導委員は市長の委嘱を受けておりますが、非常勤職員でなく、また決められた報酬はございませんので、費用弁償を支払っております。以上でございます。

○蓮池洋美委員 後の方が、ちょっと聞こえにくかった。

○青少年育成センター所長（高辻隆雄） 失礼しました。市長の委嘱を受けて活動はしておりますが、非常勤職員でなく、また決められた報酬はもらっておりませんので、お支払いをしております。以上でございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 まとめて言わせていただきますが、この教育委員会のそれぞれの委員会の委員の中で、いわゆる不公平やという委員から意見が出ておるということをよく認識をして、判断をしていただきたい。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。印部委員。

○印部久信委員 191ページの15節。淡路人形会館建設工事についてお伺いいたします。このたびの津波等を見て、まさに南あわじ市も30年以内に50ないし60%の確率で東南海地震がくるということを言われておるのですが、あれを見て、改めてその恐ろしさを感じたわけです。私は、いつも一般質問でも何回も委員会でも言ったかと思うのですが、この人形会館をあえてその危険のあるところに、海辺に避難所と兼ねたとはいえ、観光施設をつくるということに対して、非常に疑問を持っておるわけです。何で、あえてそこへ持っていかんなんのかなということが今でもいつも思っております。

まず、市長にお伺いしたいのですが、市長のあの状況を見たときに、このことについて頭をよぎったことであろうと思うのですが、この人形会館建設は現状で粛々と進めていくということにかわりはありませんか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然、あの場所にするにつけては、そういう不安要素もなきにしもあらずでしたが、地元の方々、また関係する人たちもあの場所がやはりこれからの観光とのそういう連携の中では一番の場所であるというような強い思いもありますので、今現在そういう考え方をかえるつもりはございません。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長も御存じかと思うのですが、要因は違いますが、八ツ場ダムもおおむね完成間際に何千億円も投資しておった事業も中断したと。また、近いところでは、滋賀県の新幹線の駅の停止を、現在の嘉多知事ですか、蛮勇をもってやめられたというようなことがあるわけですね。これは、このたびの人形会館と要因は違いますけれども、勇気ある決断をして撤退しているのもあると思うのですね。

そこで、総務部長に参考のために聞きたいのですが、仮にこれが建設されたら。市としても耐震とかあらゆることを十分考慮して、今現在考えられる条件のもとで建設がされたということですね。そこで、仮に観光客を呼び込んで、人形を上演しているというときに、仮に津波がきたという場合に、当然避難所にもなる施設であるわけですが、今回のような状況を見てみると、とてもじゃないがこれで避難できるとは思えないと思うのですね。あの状況を見たら、あらゆるものが藻くずとなっておるのを見て、なかなかハード面で同僚議員も先ほど来から言っていましたようにハード面で防げるものではないと。ただ、もう高台へ逃げるのが第一であるということであるわけですね。仮に、こういう場合に事故になった場合に、その関係者からそのことに対して市が訴えられた場合、どういう責任が市にはあるのですか。これ、何か、全国でこういうたぐいのような事故があったかどうかはわかりませんが、もしあったとしたら、そういう判例とか、部長、何かそういうものを持っておられますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） 自然災害という、ここで報道されてますように、それこそ想像を絶すると言いますか、超えた状況のもとで、今回の震災も起こったわけでございます。それにまつわる行方不明であったり、けが人があったりというような形のもので出ておるわけでございますが、そういったことでもって、どの程度そういう行政としてその責任が問われるのかというところについて、そこまで、今、今回のこの震災を気にしてこれらの建設ということについての部分まで過去のそういう事例をさかのぼって調べたことはございませんので、一度調べてみたいと思います。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、市だけの責任でもないと思うのですね。あくまでも市はこのことについて議会に対して提案してきておるわけですね。議会がどういう形であれ、承認

をしたということになりますと、仮に事故が起こった場合、市を訴えられるということは議会も訴えられるというような考え方で、これはいいのですか。どうなるのですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） 市として訴えられるというふうな形があり得るのかどうかもわかりませんし、今言う、議会というところまでのものがそれらの責任を問われるような形になるのかということにつきましても、少し調べてみなければいけないのかと思っております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、あくまでも仮定の中の仮定の話を参考のために聞いただけであって、こういうことがあったら困るのですが、市長にもう一遍お伺いします。これは粛々とやっていくということなのですが、それはもう市長の考えでやってもらったらいいいと思うのですが、市長、これ、設計をあえてもう一遍練り直してやるという考えはありますか。それとも、現在のままで事業を進めていくというお考えですか。その辺、お聞かせいただけますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） これは当然、設計のときにも先ほど委員も申されたとおり、防災のそういう機能も備えた施設ということで設計をしていただきました。ですから、いざのときには、あのものが100%ということは私はどうかわかりません。どの程度の震災がくるかと。今、専門家の話では先ほどもお話がありました5.3が福良湾の津波高というのは今現在の専門家の予測でございます。ですから、そういうのを加味した中での設計でございますので、やはり今の設計で進まざるをえんわけで、必ず確定的な、あそこに10メートルきますよということであれば、これはまた話は別でございますが、今の想定される津波高は5.3というのを基準にしておりますから、それ以上、同行することは私はいえないと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろあるわけですが、まず、184ページですが、中学校費ということで、教育費の中の中学校の管理費です、こういうのがいろいろ出ております。それ

から、後ほどに中学校費ということも出てくるわけですが、統合問題というのを、議論を今している最中であるということでした。当然、こういった関係で、学校の管理であったり、運動場の問題であったり、その他さまざまな施設の問題であったり、統合ということになってくると、このあたりでいろいろ考えていかなければいけない問題も出てくるのかなというふうに思っておるのですが、いつごろをめどにというようなことで考えておられるか。めどはないのか。そのあたりどんな加減、ぐあいになっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 小学校、中学校、幼稚園の再編の計画のお話ですけども、これも一般質問の折にもお答えさせていただいて、本当に申し訳ないのでございますが、繰り返しになって本当に申し訳ないのでございますが、今、現在、計画をまさに取り組んでおるところでございまして、時間を早めて、今、取り組んでおるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 半年以内とか、1年以内とか、そのあたり、どうなのですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） なるべく早くというようなところで御理解いただきたいと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 手続きとして、そういう検討委員会的なものを立ち上げることになるのではないかと思います。そのあたり、どんな手順を踏んでいくのでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも一般質問のときにもお答えさせていただきましたけども、まず、教育委員会の内部で固めまして、その後、もちろんその段階におきましては市長部局のほうとも十分に協議を重ねて固めるわけですが、その後に教育委員会なりに協議いただいて、承認いただくと。その後に議会に報告させていただいて、一般市民

の方にも周知させていただくと、このような形でおります。なお、その折に、地域の方の説明等もその後に十分に御理解いただくような形で説明をしていきたいと、このように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これも繰り返しになるのですが、またほかの関係する方もいろいろ意見があるかと思うのですが、やはり地域の声から出発してほしいということを思っております。

現実的には、もう既に他校に行っている生徒もたくさんいると。ですから、少なくとも今年度中には大きな方向性というのをどうするのかということの方針というのをやはり示していきながら、地域の議論をしていただいて、子どもたちにとっては、もう1年がもう戻ってこないもの、ただ一つの1年ということになると思いますので、そういった重みを感じながらやっていただけたらというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 207ページです。一番最後のところの備品購入費131万9,000円。これは具体的にどこにどういうものの予定でしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 施設用備品購入費でございますが、今現在計上しておりますのは、社協センターのテニスの審判台であるとか、ベンチ、非常に老朽化しております、そういったものであるとか、また、緊急放送用のマイク等を考えております。それから西淡グラウンド等でもコートブラシであるとか、グラウンドレイキとか、そういったものを考えておりますし、健康広場でのバレーボールの支柱であるとか、ネットが傷んでおりますので、そういうふうなものも考えております。灘グラウンドあたりもローラー等が必要というふうに聞いておりますので、もろもろそういった各管理をします担当者のほうからいろいろお聞きをしまして予算計上させてもらっております。以上でございます。

○出田裕重委員長 ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 196ページですが、図書の購入費です。ことし500万円ふえてい

るということで、かなり大幅な増額ということになりました。理由について説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 図書購入費につきましては、例年1,500万
でございましたが、ことし、国のほうから住民生活に光をそそぐ交付金事業というよう
なお金がいただけることになりましたので、500万円追加しております。以上でございま
す。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この図書購入はどのようなやり方といたしますか、本を買うのはどの本
を買うかというのは、どこでどのように決まっていくのでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 各館でも検討しますし、それから、大きな南淡
図書館と三原図書館、ここらが余りだぶらないような調整も担当者レベルではしておりま
す。そういう会を設けながら、図書の選択をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のプロセスだったと思います。プロセス、どのように買う本を決め
ていくかというプロセスというか、それぞれ図書館ごとに、あるいは図書室で要望のあつ
たものを買うということが基本だという説明だったかと思うのですが、何か基準のよ
うなものはあるのですか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 明確な基準になるかどうかわかりませんが、そ
の館にそれぞれ特色があるというふうに担当の館長からも聞いております。そういった意
味で、例えば読み聞かせが多い館であるとか、また、大きな館であれば専門書も置くス
ペースもありますので、そういった感じで選択はされているのかなと思います。明確な基準
については、ちょっと私、今、存じ上げておりません。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民の要望というのは反映されるのでしょうか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 市民からのリクエスト、そういったものはございます。多少、時間がかかることもあるときもあるかと思いますが、そういった市民の声は聞かせてもらっておりますし、また、購入じゃなくて、淡路島島内三市、そこらは連絡便で蔵書も回ってきております。また、兵庫県立図書館からもきておりますので、そういった形の中で市民ニーズにあった図書選択というようなことを考えております。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その一つの基準があって、市民要望の購入図書には金額の枠があると。1冊あたりの制限があると。そういうこともちょっと聞いているのですけれども、今後のこととしてですけれども、ベストセラー本やはやり本ということもありますけれども、全集のものであったり、少し値の張るようなものであっても、一定、そういうものも購入の範囲の中に入っていくことで、より図書館としての機能を充実していくのではないかというような思いもあるのですけれども、その点、また図書館の運営審議会というのですかね、そういうのがあるかと思っておりますので、また議論していただければというふうに思います。それだけなのですけれども。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 図書館につきましては、おっしゃられるとおり、図書館運営協議会もございますし、また春だったと思いますが、読書っ子まつりなんかでも市民の皆さん方のお声をお聞きするような機会もございます。そういった意味で、市民に愛される図書館を目指していきたいというふうに思います。以上です。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。久米委員。

○久米啓右委員 205ページの体育協会補助金ですね。旧町単位の地域体育協会が廃止ということで、これは平成22年度末で全地域廃止ということでいいのですかね。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 4地域の体育協会につきましては、平成22年度体育協会の理事会であるとか、役員会等でいろいろと協議をされているという情報は聞いております。進捗でございますが、やはり、旧町単位での活動状況にばらつきが合ったように伺っております。そういった中で今、4地域体協をなくして小学校区単位、市民交流センターの同じようなそういった単位で地区の役員を男女1名ずつ出していただくというような方向で自治会のほうにもお願いして、役員を出していただくと。体育協会の会長がその自治会の会員の中でお願いをしております。

南淡であるとか、南淡は福良とか、賀集とか、そういったところに地区体協もございましたので、スムーズに選出されるようなことは聞いております。また、三原につきましては、保健体育委員という役員がおりますので、それも各自治会、そして、八木とか市とかいうところに出てきておまして、地区の運動会も実施されているというようなこともありますので、比較的スムーズに聞いております。三原の地域体協についてはこの前解散式か何かもされているように聞いております。あと、西淡、それから緑の辺りが、特に緑につきましては、広田小学校区、それから倭文小学校区から選出されるというのが、ちょっとなかなか難しいようなことも聞いております。これには、旧緑町の背景としまして、歴史的背景の中で、広田やとか、倭文やとか、そういったことじゃなしに、全自治会長が寄って何事も会をされていたというような歴史的背景の中でなかなか広田、倭文というような選出が難しいというようなことは体協さんのお話の中では聞いております。進捗はちょっと遅れているように聞いております。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 聞こうと思ったことを皆答えられてしまって、足並みを聞こうと思ったのですが、今のでよくわかりました。

組織が大きく中間組織がなくなって、身軽になるというか、大きく変わるわけですね。補助金は変わらずなんですけども、例えば理事会とかそういう中で、運営面で今いただいている、今交付している補助金でという話とかは情報としては持っていませんか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） まず、この補助金とそれとその今の組織の再編の関係ですが、前の課長のほうから引き継ぎの中でいろいろと行財政改革、荒波の中で組

織のスリム化を図ろうというようなことで今述べさせてもらったような組織づくりをしているようでございます。

それから、あと、その体協の大会等につきましても、マンネリ化を防ぐような形の中でまた新たな種目の大会とか、そういったものを考えていこうというふうには聞いておりますが、まだ具体的にはそしたらどんな大会が平成23年度からあるのやというようなことはお聞きしておりません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 主に自治会単位の体協活動の話だったのですけども、専門スポーツの協会等は何かそういうこういう組織改編について何か、何も言ってませんでしたか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 種目協会、私も時間があれば体育協会のそういう理事会に、発言権はございませんが、こういった場でお話がきけるようにというようなことで行っておりましたが、やはり地域から出られておる体協の方々いろいろと御意見を述べられておまして、種目協会の方々については、余り聞いては、私の行った範囲では余り聞いておりません。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 最後の質問なのですが、小学校区単位となりますと、スポーツ21クラブ、これは、文教の委員会でも取り上げたりしておりますけども、スポーツ振興の専門家に言わせると、こういう組織とまた別に体協があるというのは、非常に振興に妨げになると。一本化が一番よいという考え方の人もおられます。そういう話は、まだ進展していませんか。

○出田裕重委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） はい。この辺の話は、余りまだ伺っておりませんが、ただ、旧町単位、確かに4地域の体協はなくそうというような方向の中で動いておりますが、例えば、歴史ある大会等は残したいというようなこともおっしゃっておられます。例えば、例で言いますと、八木と市と神代と志知と榎列と集まってやれば、昔の三原地域大会の大会になりますし、それに賀集であるとか、広田とか、参加していただくよ

うなことも考えられるのかなというふうに思います。何もかも、小学区単位での大会にとられることもないのかなというふうには考えております。できるだけ、それが広がって、市一本の体育協会の大会になれば南あわじ市民の一体感が生まれるのではないかというふうに期待しております。以上です。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 私の質問のねらいはそういうことではなかったのですが、まだ多分、スポーツ21と体育協会との融合というのは進んでないように思いますので、質問はこれで終わります。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午後4時5分といたします。

(休憩 午後 3時55分)

(再開 午後 4時05分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。

⑦款11. 災害復旧費～地方債に関する調書（P.213～P.228）

○出田裕重委員長 ございませんね。
質疑がございませんので、次に款11災害復旧費から地方債に関する調書、ページは、213ページから228ページまでを議題といたします。
これより質疑を行います。
谷口委員。

○谷口博文委員 215ページのこの三湯めぐり共通券収入配分金って、これの件について具体的にどれぐらいの方が利用されておるのか。これちょっと、三湯めぐりってこれなんですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 三湯めぐりは、さんゆ〜館とゆーぷるとゆとりっくの三つが共有して使える入浴券を発売しております。その券を持って、それぞれのおふろで使えるというような形になっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 利用者はどれぐらい昨年はいってたのですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 去年は、大人が124冊の子どもが4冊ということで、75万6,000円分売れております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、ほんで、利用者は市内の方なのですか。それとも観光客なのですか。

○出田裕重委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） ほとんどが市内の方ということです。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

質疑がございませんので、次に一般会計全般について総括的な質疑はございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 46ページ、地域振興基金利子についてお伺いします。これ基金の分母はどれぐらいなのかをまず知りたいのですが、この利息、3,420万6,000円というのは、非常に大きいように思うのですが、今、言いましたように、分母が幾らで、これは利率はどういうようなところで運用して、これだけの利子が上がっているのかを説明していただきたいと思います。

○出田裕重委員長 会計管理者。

○会計管理者（高川欣士） この基金に関しましては、合併特例債を利用して3年間で

積み上げたものでございます。それぞれの年度において、すべて債権での運用をさせていただいています。10億、8億、7億と3年間積み上げて、今、原資が25億ということでございます。1年目の分につきましては、大阪府債ということで5年の地方債でございます。1.05%でございます。2年目の8億分につきましては、北海道債、地方債でございますけれども、これは10年ものでございまして、1.7%。3年目の分につきましても、北海道債ということで、1.44%。これは7億でございますけれども、ということで、債権での運用ということで、利息がこういうような高い状況になっております。以上でございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく、これは合併特例債といえども起債であるということですね。この起債のいわゆる借入先ですね、この借入先は、政府系金融機関ですか、市中銀行ですか、どちらですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 淡路信用金庫、それからあわじ島農協、それと公営企業金融公庫、あと6,000万程度は兵庫県各市町村職員共済組合から借り入れをしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 当然、この借り入れを起こしておるということは、当然利息がいると思うのですが、これ、平均的な金利は幾らになってますか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 借り入れ年数、償還期間によっても少し違うのですが、一番多いのは、20年の償還で、1.7から1.8%となっております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長の言われたように、借り入れの利息が1.7から1.8。預け入れの利息が1.05、1.7、1.44ですね。単純に考えますと、預金利息よりも借入利息のほうが上回っていると思うのですが、まずこの点は、それでよろしいですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 平成22年度で申し上げますと、利子分が約3,800万円になってございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長が言われたように、利子分が3,800万円。預け入れの運用利子が3,400万円で、いわゆるマイナス400万円というような単純な計算になるのですが、そこで聞きたいのですが、この南あわじ市地域振興基金条例、これによりますと、運用益の果実を1条の目的のために充てるということですね。この1条というのは、市民の連帯強化及び均衡ある地域振興を図るためうんぬんというのに充てるということなのでですね。我々、一般人は、預け入れの運用利子よりも借り入れした利息のほうが多いという場合に、この3,420万円なにがしかのお金を果実とは思にくいのですね。果実とは。この場合、この3,420万円余りのこのいわゆる利子、果実というものは、この平成23年度予算の中のどこにどのような形で使われておるのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 基金条例の目的に従いまして、地域の振興のための事業に充てるということで、市民まつり、それからコミュニティバス、自治会の補助金、それから自治会集会所の補助金、それから学び資金に充当をしております。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これが我々の一般家庭の歳入、歳出というか、一般家庭はそうはいいませんが、市の歳入、歳出とのこの考え方の、それでまた今から聞きます。それもあるのですが、今から聞く。それと、合併特例債は、いわゆるこの起債に対して、いわゆる償還期間が何年間かあると思うのですが、66.5%がいわゆる交付税算入されるわけですね。私ども、この考えるのに、本当にこれをずっと考えていたら、もう財テクのマジックみたいな感じを受けるわけですね。返済期間はいろいろあると思うのですが、いわゆる33.5%と、借入利息を払うことによって、25億の中の66.5%が10年か15年かの際に交付税算入で市のものに入ると、そういうような考え方でいいのですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） はい、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これを考えていきますと、夢みたいな資金運用で、国から25億円のうち、ほぼ利息と運用益とで、ほとんど差し引きされますから、25億円のうちの66.5%が償還期間が済んだときに市に入るということで理解していいのですね。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 合併特例債は起債の発行額の70%でございます。基金は25億円ですけども、それをもとにしますと、66.5ということになるわけですけども、あくまで起債の発行額は23億7,500万円。

○出田裕重委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、こういうことが合法的で許されるから当然やっていると思うのですが、これはできることなのでやっていると思うのですが、我々にとったら、こんな結構な制度があるのかなと思っておるのですね。合併特例債の使い方によって。そういうふうに思っておるのです。それで結構です。終わります。とにかく結構な制度やなと思っておる。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 再々質問をしておりますように、執行する職員方にも大分温度差があるようであります。つまるところは、いわゆる総務がそう判断したから、いろいろ事情があったのやけども、右へならえというような答弁でありました。中には、いわゆる御理解をしてほしいという課長もあったわけですが、私は、市民の目線で申し上げても、決して費用弁償を削除することは公平なやり方でないというふうに思います。

当初、総務課長からも答弁の中に報酬についても日額8,000円について時間的に2時間や4時間のばらつきがあるというふうな答弁もされておりました。あるいは、条例の中で必ずしも統一がされてなかったというふうなこともありました。以上の結果、総務の判断になってこようかとは思いますが、この平成23年の予算案に対して、執行するに

当たって、見直しをするという考え方はありませんか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） この件につきましては、今回のこの予算特別のところで一番最初に蓮池委員が御質問された後、お話をさせていただいたところでございますけれども、報酬審議会として、最終的に総括的な文言が入っておる中におきましても、なお今後の報酬等の見直しについても諸般の情勢を十分見極めつつ、遅滞なく適切な時期に見直していくことが不可欠であるということを付言するものであるというような文言が入っております。したがって、こういう御意見、いろいろな御意見があるとすれば、そういったことも委員の皆様方にもお伝えもしていくということは必要かと思われまますけれども、そう今からしようとしておるところにつきましては、総合的に調査をして、今回の積み上げをしてきて、そういった形で答申がなされたものでございますので、その部分では、ある意味、この文言の中にあるような内容についてはお伝えをさせていただこうと、このように思っておるところでございます。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 この平成23年度予算の中で反映するという御意見ですか。平成23年度中では考えられないということですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） 今、申し上げたのは、そういう進言がなされているということについてのことでございますので、今回、これをもって見直しをするということではございません。

○出田裕重委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 市長に再度聞きたいのですが、この費用弁償を除いては、大変御苦労された予算として評価をいたしますが、これほどないしても基本的に行政を執行する立場としては十分理解をしてされておるようなのですが、普段から市民が主役の行政だと言われておるのにもかかわらず、市民サイドではなかなか理解がずっと得られない。そういうことでありますので、いわゆる執行をするに当たって、ある時期までにそれを見直しをしていくという考え方は、この平成23年度の予算の中でですよ、市長はありますか。

○出田裕重委員長 市長。

○市長（中田勝久） 冒頭もいろいろその御質問もございまして、それぞれの担当もお話ししているように、やはり、報酬審議会なる私たちが一番そういう識見を持った人たちが代表する審議会からの答申、すなわち特別職もあわせてのいろいろな中身について報酬そのものについても答申が出てきたということでございますので、私は、それを尊重するという気持ちにかわりはございません。

○出田裕重委員長 ほかに。中村委員。

○中村三千雄委員 今、執行部、大勢の方が来ておるわけでございますけれども、合併してから7年、その中でいよいよ各地域というか、交流センター、新庁舎と共に交流センター、末端自治の住民参加の枠として地域交流センターの拡充という中で、きょうの論議の中でいろいろなされたわけでございますけれども、その間、今、市民と一番接しておるのが総合窓口センターの人たちだと、こう思っております。いなりこ予算をはじめ、それぞれ、本当に市民の方と毎日会っているというような形の中で、今まで発言がほとんどございませぬので、ここで一つ所長としての取り組んできた思いなり、平成23年度この予算に向けて総合センターとしてはどのような方向で持っていかなければいけないかという思いを所長、それぞれ述べていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 緑総合窓口センター所長。

○緑総合窓口センター所長（長尾重信） それでは失礼いたします。市民と窓口との中で、直接接しておる立場といたしまして、今までの接した状況、あるいは今後、これから接していくということについての思いをということでございますので、少しだけ述べさせていただきます。今まで、センターの中で市民の方とそれぞれ窓口で接しておる中で、いろいろ窓口、あるいは市全体に対してのそれぞれの思いも聞かされておるところでございます。それらにつきましても、できるだけ窓口に来られた方の気持ちを受けとめながら職員が対応するよというところで今までやってきたところでございます。また、庁舎に入ってこられるときにつきましても、気持ちよく入ってこられるよというところで、できるだけの気持ちを出した対応、あるいは庁舎の管理というふうには努めてきたつもりでございますが、何分、それぞれ事務のほうも考え方、思いも違いますので、御批判も受けたこともございます。それらを平成23年度以降につきましても、その御意見を十二分にくみながら、先ほど言いましたことの充実をさせていって、これからの窓口業務の中

で徹底をしていきたいというように思っております。以上でございます。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（前田和義） 西淡総合窓口センター前田でございます。
今、緑総合窓口センターの長尾所長がおっしゃったとおり、市民の方に待たせない、また
いろいろな相談もございますけども、それを忠実に本課つないでいって、問題解決に向け
ていくというような姿勢で、皆取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○出田裕重委員長 三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（久田三枝子） 失礼します。三原総合窓口センターの久
田でございます。私の窓口のほうも、緑、西淡と同様、今後も愛される窓口でやりたいと
思います。市民交流センターになりましても、同じ気持ちでおりますので、今、発展途上
の勉強中ということも踏まえて御理解していただきたいと思っております。よろしくお願いた
します。

○出田裕重委員長 南淡総合窓口センター所長。

○南淡総合窓口センター所長（林 光一） 南淡総合窓口センターの林でございます。
私は、合併当初から総合窓口のほうで配置をされております。合併当初から言われてまし
たように、合併によって住民サービスの低下を招く恐れがないかということ常々言われ
ておりましたので、住民の方々の考え方、ニーズが多種多様な中におきまして、窓口に来
られる住民の方々の満足度が少しでもアップするように住民サービスの向上に向けて、ま
た、同じように当時言われておりました各種団体事務がそれにつけても、ちょっとおろそ
かになるのではないかなというような心配もございましたので、それもあわせて、とにかく、
住民の方々に少しでも喜んでいただけるような窓口づくりに向けて、今まで取り組んでき
たと思っております。今後も同じような気持ちで進めていきたいと思っております。ありが
うございました。

○出田裕重委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 市長は、やはり中央だけでなしに、末端が、重箱で言えば、重箱の
隅がよくなれば、中央は一つよくなるんだというようなことを例に挙げてよく言うわけ
でございますけれども、その四つの重箱は総合窓口センターの業務だと私は思っております

し、今から交流センターができるまでの間の役割というのはさらに窓口業務の中の重要性なり、市民に対してのそういうような理解を深めていくというのは、皆さん方、所長だけでなしに、総合窓口にかかわっている職員でなかろうかと思っておりますし、また、今度、4月この終わりには、人事異動がありますので、皆さんが残る、残らんはわかりませんが、ここにおる幹部の方々はそれぞれ、その事例によって、四つの窓口の所長として努められるであろうと思いますので、市長の施政方針に沿った地域に密着した豊かな新しい安全で安心なまちづくりをする市民の先端の中核として頑張っていたきたいということを要望して終わります。以上です。

○出田裕重委員長　　ほかにございませんか。

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

動議が出ましたが、賛成の方はおられますか。

ほか4名の方の賛成がございました。

内容は何でしょうか。

暫時休憩いたします。

(休憩　午後　4時31分)

(再開　午後　4時33分)

○出田裕重委員長　　再開前に御説明申し上げます。付帯決議の提案をいただいているのですが、まず一般会計の採決という手順で進めさせていただきますので、御理解をお願いいたします。

○出田裕重委員長　　それでは、再開いたします。

再度お諮りいたします。これより採決を行いたいと思いますが御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　　異議がございませんので、採決を行います。

議案第4号、平成23年度南あわじ市一般会計予算について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

再開は午後 4 時 4 5 分といたします。

(休憩 午後 4 時 3 4 分)

(再開 午後 4 時 4 5 分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

議案第 4 号、平成 23 年度一般会計予算に対し、蓮池委員から付帯決議案が提出されました。蓮池委員から付帯決議案の趣旨説明を求めます。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 趣旨説明をいたします。南あわじ市平成 23 年度一般会計予算案において、附属機関委員等の費用弁償として市内旅費が一律削減されているが、これは行政の公平性を欠くものであり遺憾の意を表明せざるを得ない。そもそも、本来、費用弁償とは職務を行うために要した経費を償うために金銭を支払うこと。または、その金銭をいうものであります。費用弁償の内容は、交通費ないしは旅費が主なものである。報酬とは職務の遂行そのものに対して支給されるものである。地方自治法 203 条の 1 で地方公共団体は、その議会の議員、委員会の委員、非常勤の監査委員などの議決機関及び執行機関のほか、執行機関の附属機関の構成員その他非常勤の職員に対し、報酬を支給しなければならないとなっています。したがって、報酬と費用弁償は地方自治法上に規定された役務の対価と役務遂行の必要経費との関係にあり、それぞれ支給されることが望まれる。しかしながら、平成 23 年度南あわじ市一般会計予算において、職務遂行上の必要経費としての費用弁償が一律削減されたことは、報酬と費用弁償の意味と関係を誤認したものである。誤って認識したものである。そもそも、行財政改革支出削減効果を求めるとしたら、役務の対価としての報酬を全ての対象者に削減を求めるのであれば、公平であるが、実費、経費に差のある委員間の相違、違いをしん酌せず、一律に削除することは公平性を欠いている。ゆえに、費用弁償一律削減の方針を見直し、削減するならば報酬部分の削減を断行し、行政の公平性を回復することを心より望むものであります。委員各位の御賛同をお願いを申し上げ、趣旨説明といたします。

○出田裕重委員長 付帯決議案の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

質疑がございませんので、これより採決を行いたいと思います。

採決に行うに当たり、御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

それでは、これより採決を行います。

本案に対し、お手元に配付の付帯決議案を付することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

○出田裕重委員長 挙手少数です。よって、本案にお手元に配付の付帯決議を付することは否決されました。

それでは、市長より発言を求められておりますので、市長から。

市長。

○市長(中田勝久) この間から毎日のように東日本の震災の話が出ております。実は、広域消防、すなわち淡路広域消防でございますが、皆さんに御報告をしておきたいと思っております。兵庫県の緊急消防援助隊出動要請がございまして、3月11日夜の9時30分に兵庫県の広域防災センターに救急隊3名、出向いたしまして、その後、23時、11ですね、晩の、宮城県の山本町ですか、そこへ向けて行ったわけでございますが、最終はあとずっと報告が私のところにきておりますが、石巻のほうに行くということで、第一報が入ったのですが、その後、活動する予定の場所ということで入ってきたのが、宮城県の南三陸町というのですか、そちらの方でございます。それで、その後、また交代要員として第2次派遣隊が必要になるということで、15日、きのうですね、朝の5時に、これまた県の兵庫県隊と一緒に、きのうの夕方ですか、先方のほうに着いたというようなこと、夕方って夜中ですかね、が私の手元に入ってきております。まず、応援隊の派遣の状況を説明申し上げました。

○出田裕重委員長 報告をいただきました。

お諮りをいたします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査はあす3月16日午前10時より開催することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議なしと認めます。

よって本日の審査はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午後 4時55分)

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成23年 3月16日
午前10時00分 開会
午後 1時40分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀨 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
下 水 道 部 長	道 上 光 明
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 次 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	入 谷 修 司
財 務 部 次 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 次 長	細 川 貴 弘
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 次 長	山 下 達 也
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
下 水 道 部 次 長	松 下 修 子
市 長 公 室 課 長	田 村 愛 信 夫
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケ ー ブ ル ネ ッ ト ワ ー ク 淡 路 所 長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司
市 民 生 活 部 税 務 課 長	藤 岡 崇 文
市 民 生 活 部 収 税 課 長	垣 本 義 博
市 民 生 活 部 生 活 環 境 課 長	高 木 勝 啓
健 康 福 祉 部 長 寿 福 祉 課 長	小 坂 利 夫

健康福祉部保険課長	馬	部	総一郎
産業振興部商工観光課長	興	津	良祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益弘
国民宿舎支配人	北	川	満夫
農業振興部農業共済課長	松	本	安民
下水道部企業経営課長	江	本	晴己
下水道部下水道課長	山	崎	昌広
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展弘

II. 会議に付した事件

付託案件（特別会計）

1. 議案第5号 平成23年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算…………… 331
2. 議案第6号 平成23年度南あわじ市老人保健特別会計予算…………… 337
3. 議案第7号 平成23年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算…………… 338
4. 議案第8号 平成23年度南あわじ市介護保険特別会計予算…………… 340
5. 議案第9号 平成23年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算…………… 361
6. 議案第12号 平成23年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算… 361
7. 議案第13号 平成23年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算…………… 363
8. 議案第10号 平成23年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算…………… 370
9. 議案第11号 平成23年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算…………… 371
10. 議案第16号 平成23年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算…………… 371
11. 議案第14号 平成23年度南あわじ市下水道事業会計予算…………… 374
12. 議案第15号 平成23年度南あわじ市農業共済事業会計予算…………… 382
13. 議案第17号 平成23年度南あわじ市広田財産区管理特別会計予算…………… 384
14. 議案第18号 平成23年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算…………… 384
15. 議案第19号 平成23年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算…………… 385
16. 議案第20号 平成23年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算…………… 386

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成23年 3月16日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 1時40分)

1. 議案第5号 平成23年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算

- 出田裕重委員長 おはようございます。
ただいまから予算審査特別委員会を再開をいたします。
昨日に引き続き審査を行います。
これより特別会計の審査に入ります。
まず、議案第5号 平成23年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑はございませんか。
蛭子委員。
- 蛭子智彦委員 国保会計で。
- 出田裕重委員長 済みません。砂田委員から遅参の連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。申しわけございません。
- 蛭子智彦委員 歳入ですね、6ページ、国民健康保険税の歳入でかなり減額になっているということですが、加入世帯は何件ぐらい今あるんでしょうか。
- 出田裕重委員長 保険課長。
- 保険課長(馬部総一郎) 正確な数字ははっきりわかりませんが、9,700から800世帯ぐらいであったと思います。
- 出田裕重委員長 蛭子委員。
- 蛭子智彦委員 法定減免はあるわけですが、条例減免の制度も今できていると、保険税の関係でですね。これの適用者の実績というのはどのようになっていますか。
- 出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 本年度1月末のデータでございます。まず、国民健康保険税の減免の対象者でございますが、国民健康保険税の平成22年4月1日から規則を改正しまして制定しまして運用しているところなんですが、失業、加療中、その生活困窮を含めまして本年度1月末日現在で43件となっております。金額で申しますと65万2,000円となっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ついでですが、医療費窓口負担の一部減免はどうですか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 現在のところ申請はございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保険税の条例減免ということでいろいろ生活、経済困難の方を含めて対応ができてきたということですが、条例改正前に比べてどうでしょうか。

○出田裕重委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） これは昨年度の減免の件数との比較になりますが、それではよろしいでしょうか。

先ほどの43件につきましては、前年度と比較して42件の増というふうになっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 条例の効果が上がっていると、出てるというふうに理解いたします。

それと、あと税の滞納の関係いろいろあるわけですが、低所得者の滞納というのは理由はわかるわけですが、かなり高額所得の方で何件か税の滞納というのものもあるわけですが、そのあたりの事情はどういうことからこのようなことになっているか説明がいただけますでしょうか。分納相談とかいろいろ税の相談もされているかと思いますが、そういった方への対応というのはどのようになっているか。

○出田裕重委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 高額所得で滞納という方については、例えば今の生活実態、お子さんが大学生でお二人大学のほうへ行ってるとか、そういういろんな状況があり、さまざまな状況があつてやむを得ず滞納いうか、なかなか年税額に届かない今の生活状況という人がおられます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 税の算定というのはやはり前年度の所得とかにかかわってくるということで、急な失業であつたり、その他さまざまな事情、事故であつたりというようなことで大黒柱がいなくなったとか、いろいろ事情もあるようなこともあるかと思うんですけども、そういう事情も含めて今後しっかりとまた相談もしていただきたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 簡単に概略というか、ちょっと教えていただきたいねんけど、私の認識としましては、国民保険の加入者が全国に2,000万人がいてると。そのうちの800万人、約4割が未加入というか、そういう未納者というようなデータというか、二十代になったら5割を超える方が国民年金に加入せんなんにもかかわらず加入してないような状況にあるというようなことを聞いとんねんけど、この辺の事実というか、南あわじ市内の現状というのとはどんなもんですか。——年金の話じゃない、間違うとつた。これ違うねんな。国保の加入というのとはそんなもんおれへんのか、43件か。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 日本は一応国民皆保険制度ということでいずれかの保険に加入するということになっております。したがいまして、社会保険等に参加されていない、ほかの保険に参加されていない方がすべて国民健康保険の対象になるということでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

久米委員。

○久米啓右委員 13ページ、繰入金の今年度も期首から一般会計繰入金、保険税抑制対策繰入金ということで5,000万計上されています。22年度9,000万繰り入れして、まだ決算できてないんで詳細はわからないと思うんですが、恐らく補正もにらんでの5,000万と思うんですけども、22年度の抑制が金額的にどうだったかという予想とかは出ますでしょうかね。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 今、委員おっしゃいましたように、22年度につきましては、12月補正で9,000万の保険税抑制対策繰入金を計上させていただきまして御可決をいただきました。

先ほどもお話がありましたように、22年度の決算についてはまだはっきりわからないのですが、当初予算を編成する時点でのおおむねの予測といたしまして、この5,000万を繰り入れることによって23年度税率の据え置きができるのではないかとということで計上いたしております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 23年度の繰り入れの目的も抑制という意味合いだけですね、減額とかいうところまではねらっていないということでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 引き下げができれば一番いい話ではあるんですが、今の国保の会計も非常に厳しい中を進んでおります。したがって、23年度のことで申し上げますと、私どもが歳入として予定をしておりますものがおおむね予算計上どおり、あるいは予算計上以上に収入され、医療費についても予想を下回るような場合については、ある程度の剰余金が出るというふうに考えております。ただ、毎年のように医療費自体は伸びております。この国保の特別会計の予算に計上いたしております保険給付費自体は、国保の被保険者数自体が減少いたしておりますので、総額自体ではそれほど大きな金額は上がってはおりませんが、1人当たりの医療費というのは確実に伸びているという状況ですので、それらを総合的に判断する中で可能であれば据え置きをしたいという考えでございます。

また、22年度の決算で剰余金が出まして、それで一般会計のほうから繰り入れをいただいておりますものと、あわせて翌年度に必要な経費よりも余分となるといいますか、余るといようなことが出てきた場合には、その次の年、またその翌々年度の何かあったときに対応できるような積み立てをすとかというようにできれば回せばなというふうに考えております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のお話の中で抑制ということであったわけですが、評価としては、これまで一般会計からの繰入金というのがなかった中で今回できたということについては評価をしたいというふうに思っております。

それで剰余金の動向など見ながら現状の中では引き下げにつながらないということでありまして、本予算算定時に実際の保険税の金額というのは出てくるわけですから、それはその時点での判断というはあるというふうに私は思っておるわけですが、できるだけ引き下げにつながるような声というのもまた市民の中からも出てくると思いますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

ちょっと前置きが長くなりまして済みませんが、18ページの出産育児一時金の関係なんです、この内容を少し説明いただけますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 出産育児一時金につきましては、3,360万計上させていただきます。42万円掛ける80人ということで想定をいたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 予測の範囲ですけれども、80人というのはちょっと少ないようにも思うんですが。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 21年度の実績が63人でございました。22年度でこれは2月18日現在の数字しか持っておりませんが、65人でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、出産育児世代というのは国保加入者よりも他の保険に加入している方が多いということになるわけですね。そういう理解でいいでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） そういうことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ざっと毎年400人ぐらいということですので5分の1と。ということは、やはり若い方はやっぱり勤めている社会保険に加入が多いというようなことだと思います。はい、わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
楠委員。

○楠 和廣委員 今回の出産育児一時金についてちょっとお伺いいたします。
先ほどの答弁では37人、26人、63人ということであったんですが、これ4万2,000円と3万8,000円の違いというのはどういうことですか。昨年実績では37人が3万8,000円、26人が4万2,000円で63人ということの答弁だったと思いますが。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 4万2,000円ではなくて42万円と38万円ということなんですが、21年9月30日以前の出産につきましては38万円でございます。ただ、そこから4万円について、その当時の厚生労働省の調査によりまして、全国の出産費用の平均がおおむね42万円であるというようなことの調査結果が出たのを受けまして臨時的に42万円に暫定措置ということで4万円引き上げられたものでございます。ちなみにこのたび条例改正で上程させていただいておりますけれども、最近の厚生労働省の調査によりまして、1人当たりの出産費用の全国平均が47万円であるというような結果が出まして、23年3月31日までの暫定措置として組まれておりましたその42万円が恒久化されることになったということでございます。

○出田裕重委員長　ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、採決を行います。
議案第5号　平成23年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長　挙手多数であります。
よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

2. 議案第6号　平成23年度南あわじ市老人保健特別会計予算

○出田裕重委員長　次に、議案第6号　平成23年度南あわじ市老人保健特別会計予算についてを議題とします。
これより質疑を行います。
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、採決を行います。
議案第6号　平成23年度南あわじ市老人保健特別会計予算について、原案のとおり可

決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

3. 議案第7号 平成23年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第7号 平成23年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 後期高齢者医療については政府のほうでいろいろ考えていることがあ
るんですが、現状での減免規定というのはどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 徴収の猶予と減免がございます。被保険者またはその属す
る世帯の世帯主が震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により住宅または家財
について著しい損害を受けたときでありますとか、その世帯の収入が著しく減少したとき、
例えば休廃業、退職または失業、それから事業における著しい損失、また心身に重大な障
害を受けたこととか、長期入院したことなどでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その規定の適用は市で判断ができるのではなくて、後期高齢者の保険
組合のほうで判断するというような規定になっているのでしょうか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 決定をするのは広域連合でございます。ちなみに22年度
につきましては、現在のところ2人が対象になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ここでもやはり分納相談や、あるいはそういう減免の相談活動という
ものもあるかと思うんですけども、それはどうなっていますか、実績は上がってありますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） ございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全般なことばかり聞いて大変恐縮なんですけど、今後の動向として、
国がいろいろ出しているわけですが、実際、後期高齢者医療になってからのものとして一
部負担金などもかなり負担が今後増額されなければならないというような話もあるわけ
ですが、この収支の動向というのはどのように見ておられますか。

○出田裕重委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） どういうふうにお答えしたらいいのかちょっとはつきりわ
からないのですが、計算上では必要と考えられるものについて、国、県等の公費でいただ
ける分を差し引いた残りの分を保険料として集めさせていただいていると、簡単に言えば
そういうことなんですけど、当初の予想よりは恐らく医療費の伸びのほうが高いというよう
なことになってきていると思います。したがって、今は22年度、それから23年度
は基本的に同じ保険料率でいくわけですが、24年度については、もしかすると幾らか値
上げになるという可能性はございます。ただ、もともとは高齢者医療制度の改革の関係で
24年度で終了するというようなもともと考えで進んでおりましたが、これが少なくとも
26年の3月まで延びるということになってきましたので、その辺が当初の考え方
とちょっと変わってきておられますので、その辺はかなり流動的になってくるのかなとい
うふうに思います。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第7号 平成23年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

4. 議案第8号 平成23年度南あわじ市介護保険特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第8号 平成23年度南あわじ市介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員 一般質問でも少し触れたんですが、83ページないし4ページかと思いますが、地域支援事業費の中で今年度の取り組みがいきいき100歳体操というふうに言われておったのですが、予算化について余りどれかちょっとわからないんですけども、どういうふうになっていますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(小坂利夫) いきいき100歳体操の経費については、83ページの二次予防事業費ないし84ページの一次予防事業費の中でそれぞれ必要な経費を計上いたしております。一般会計じゃなしにこの介護保険のほうで予算としては置いております。

○出田裕重委員長 久米委員。

- 久米啓右委員 この介護保険の地域支援事業費の中にあるんですね。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） そういうことでございます。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 講師招聘とかで具体的に支出しなければならないと思うんですが、そういう具体的な項目は計上されてないんですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） 報償費であれば機能訓練の報償費の中で見たり、あるいは消耗品であったり、そういうような経費を計上いたしております。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 流用等されるということに聞こえるんですが、それはそれで結構かと思うんですが、一般質問で部長が取り組む目玉を言うておりましたので、そういうのは具体的に予算化した項目にされとくほうがわかりやすいんじゃないかと思えますけど。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） 機能訓練という中で網羅的に書いて、いきいき100歳体操という名称は記載していませんが、その中で機能訓練という大きな枠の中の1つに位置づけしております。
- 出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。
- 蛭子智彦委員 74ページですが、介護従事者の処遇改善のことですけれども、これで基金がゼロになるということかと思うんですが、それは間違いないですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 間違いございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基金をゼロにするとはどういうことでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 基金残高を全部取り崩して、その取り崩した額を介護報酬の支払いに充てるということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、基金がゼロになると来年度以降はこの処遇改善の事業というものへの支援といいますか、これはなくなるわけですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 処遇改善のための費用として国のほうは2つの政策を打ちました。1つは、介護報酬を平均で3%上げるということ、もう1つは、介護従事者に直接月額1万5,000円の交付金を支払うという、その2本の政策を打ちました。ここで74ページの分については介護従事者処遇改善臨時特例基金ということで、これは介護報酬3%上げました。それに対して当然保険料がアップになります。その保険料アップをできるだけ抑えようということで、3%相当額の半分、1.5%相当額について国のほうから基金に積みなさいよということで平成20年度末に基金を造成したということでございます。この基金はゼロになります。その後の扱い、つまり第5期でこれに見合うための金が国から来るのか来ないのか、これはまだ今の時点ではわかっておりません。

もう1つの処遇改善、月額1万5,000円の交付金については、今現在の制度としては23年度で終わりますが、昨年、長妻厚生大臣の時代ですけれども、それは延長する必要があるというふうな、国会だったかちょっと忘れちゃったけども、答弁なり発表がありました。その後、その議論が国のほうでどうなっているか情報としてはまだつかんでおりません。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということになりますと、いろいろそれについての疑問もあるわけですが、1つは、この部分がなくなると保険料アップにつながるというように理解するわけですが、どうでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この処遇改善の基金がなくなれば保険料はこの第4期で約50円の引き下げ効果がございましたので、その50円の引き下げ効果がなくなると、逆に言えば50円上がる要素がふえるということです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それも上がるということで負担を願うということになるかと思うんですが、実際のところ介護従事者の処遇というのがよくなっているのかどうなのかというのがこれはつかみようがないという話であったわけですが、検証はどこがするのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 以前にも同じような質問をいただいて、市のほうは直接これはタッチしていないということの答弁をさせていただきました。最終的には国がすると思います。国のほうは、平成22年のちょっと時点は忘れたんですが、その交付金に対する検証結果として月額1万5,160円だったか、その辺の引き上げ効果があったというふうなことを言っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国は全国平均ということで見ているわけですが、それに見合っているかどうかということについても、さまざまな懇談会もあるかと思うんですが、やはり何らかの方法で検証していくということが必要じゃないか。例えば国の持っているデータの中で南あわじ地域、あるいは兵庫県南部というようなことでのデータ収集というのは可能ではないのですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 可能であるかどうかはわかりません。確認していません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国の持っているデータですから、そういうものはやはり地域のいろんな計画の中でも必要なデータになってくると思いますし、現状把握ということで求めていくことが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 機会があれば確認したいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 機会があればって、偶然の話ではなくて、求めていくという主体的なことを今お尋ねしているわけですが、それは少しおかしくありませんか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 私どもの立場というのは、介護従事者の給料そのものを、そら従事者を確保するという意味では政策的にやっているわけですが、私どもが特に注意せんといかんのは、職員がきちんと配置されて事業所がきちんと適切なサービスを提供されているか、監査という視点で申し上げますと、そういう視点で見えております。当然、職員の処遇がよくなるということによって職員のモチベーション等が上がってよりよいサービスが提供されると、つながっていくという気持ちは持っておりますが、なかなかそこまで客観的に判断するのが難しいところがございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国の持っているデータを見てはどうですか、また調べてはどうですかということを聞いてるんであって、そういう気がないということですか。調べる気はないんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 調べたいと思いますが、すぐはなかなかつかめないと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 調べていただいて情報の共有ができればというふうに思います。それと、もう1点よろしいでしょうか。

○出田裕重委員長 どうぞ。

○蛭子智彦委員 あとこの保険給付費、これは69ページになるんですが、1億4,217万、保険給付費が伸びているわけです。これは自然増というような理解なんですか、それとも新しい事業メニューの中でふえてきたのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 自然増、つまり認定者数の増加という要素でふえているところが大きいです。ただ、一方で歳出の施設の関係について、療養型については利用者数が減っております。その関係で給付費が下がっている部分もございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 自然増の介護認定者の増加数というのはわかりますか。予測ですが。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、認定者数の過去の推移を申し上げますと、平成16年度末では認定者数は2,122人でした。それが平成21年度末では2,753人、そして、ことし、平成23年1月31日現在では2,802人ということで、昨年度、21年度末に比べましてもことしの1月の10カ月の間で50人ほどふえていると、そういう状況ですのでこの傾向は今後も続くと見ております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、50から60の間の増と見て1億4,000万、しかし、療養型利用者の減少ということを加味すると1億5,000万ぐらいの増ということで、50人ということになりますと、1人当たりの介護給付は300万円ぐらいかかるということになるんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 単純にこの23年度予算額39億4,400万円を2,800人で割りますと1人当たり140万円ほどの給付費ということになってまいります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 保険給付費が1億4,000万の伸びということで、それが自然増ということで考えたときに認定患者数の増加数で割ってみたら大体300万ぐらいかなという計算したんですが、それは違うわけですか。140万というのはちょっと差があるんですが。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 伸びの理由が人数だけの理由というわけではございませんので、人数もふえ、単価もふえ、全体として給付費がふえていくと。単価というのは1人当たりの利用の限度額に少し近づいていくという意味合いで申し上げました。

○出田裕重委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 85ページに権利擁護事業費というのがあるんですけども、これはどういう目的でどういうふうな仕組みでこういう事業が実施されているか概要をお聞きしたいんですけど。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 地域包括支援センターの業務の1つに虐待等への対応というのが含まれております。いろいろな相談事例の中にそういうような関係もあるわけですが、それらに対応するためのここで置いておりますのは主には職員の経費でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 実際に相談を受けたり調査したりで対応されるんかと思うんですけど、実態というか、実際にそこを利用しての事例とか、そういうものはかなりあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 21年度ですが、数件の虐待というふうな相談がありました。そのうち3件か4件だったと思うんですが、虐待と判断し、保護といいますか、これはちょっと詳しいことは申し上げられないんですが、対象者を分離するというふうな措置をとったこともございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 その虐待というのは、例えば家庭でのことであったり、施設内でのことであったり、職員からのものであったり、いろいろあるような気がするんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護施設等の関係は一切ございません。その家族というか、家庭の中での虐待ケースということでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 それはそれが発覚というか、見つかるというのは、被害を受けている人が見つけるわけですか、何かそれを探すというか、注意して見守るようなシステムというのはできてるわけですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 通報の主な理由というのは、虐待を受けている方、本人は少ないです。それ以外の方で例えば家族の中の虐待をしよる人以外からの通報であった

り、あるいは介護サービスを受けている場合でしたら、そこにかかわっている方からどうもおかしいというか、ちょっと心配な面があるというふうな相談、その辺から調査に入ったらやっぱりそういう虐待ケースだったということがございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと権利で言うと成年後見的な部分はないんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 成年後見についても昨今関心が持たれておるわけですが、任意事業の87ページにもその費用については計上しているんですけども、実際に市が成年後見申し立てを行ったことはございませんけども、それに対応できるように予算計上はいたしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 認知症という部分はその成年後見とかで心配な部分でないかと思うんですけども、その認知症に対する支援というか、予防というか、そういう部分というのは何か具体的にやっておられるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 認知症というのはまさに今問題になってきておまして、私どもも随分気にしているところでございます。いろいろな施策、特に認知症に対する正確な知識の普及、これは非常に重要な話でして、その辺にも力を入れているところでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 認知症に対するインストラクターとか、そういうふうなものというのは何か制度としてあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 予防の中で一次予防、二次予防みたいな項目があるんですけど、これは具体的にはどのような違いがあってどのように実施されておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ことしから名称が変わりまして、昨年までは特定高齢者施策と言っていたのがことしからは二次予防事業、もう1つ、一般高齢者施策と言っていたのが一次予防事業というふうに名称が変わっております。それで二次予防については、特に身体的、あるいは認知も含めてですけれども、いわゆる虚弱な方といいますか、要介護を受ける直前といいますか、それに近い方を主な対象にしております。一次予防事業については、これはもう65歳以上の高齢者全般を対象とした事業というふうに位置づけております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 いきいき100歳体操であったり、ハッスル講座ですか、いろいろそういうことで対応もされているかと思うんですけども、よく老人クラブの総会とかに出かけると、そういうことがよく話題になる中で、やはり老人クラブとしてそういう講座というか、例えば総会のときとか、ふだんの活動の中でこういう予防に関して何か出前講座であったり、クラブ自体が取り組む事業の中でそういう予防的な事業であったりというものに対して、この予算書を見てると何とか教室とか講座とかということで来てもらうというふうな感じがするんですけども、私はそういうクラブとかに入り込んでいくような形がいいんじゃないかと。また、クラブの中でのそういう事業に対して支援するようなことがあるほうが直接来てもらうのを待つよりは出かけるような体制で予防活動とかに取り組むべきではないかと思うんですけども、そういう分野については今何かされておるのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 老人会等の会には私どもの包括の保健師が行って、講座を開いたり、あるいは老人会からの要請でもって講座の講師として行って認知症を含めい

ろいろな普及啓発に行ってるところでございます。ちなみに老人クラブ等への予防教室ということで、平成22年度2月10日現在ですけれども、38地区に出向いております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ先ほどの成年後見であったり、認知症であったり、もちろんこの予防であったり、細切れでなしにセットでそういう老人クラブ等に働きかけるというふうなことを積極的にぜひPRしてほしいというふうに要望しておきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 介護サービス事業の関係ですが、106ページと107ページですが、居宅介護サービス事業、居宅介護支援事業の賃金といたしますか、これを見ますとすべて臨時職員というふうになっとるわけですが、すべて臨時職員で賄われているのでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 106ページの居宅介護サービス事業所、これは伊加利デイサービスの事業所の経費でございまして、ここについては臨時職員で対応しております。

また、107ページの居宅介護支援事業費のところについては、これは地域包括支援センターが行っておりますケアプランの作成に関する経費でございまして、地域包括のこのケアプラン作成については、正職員も随分かわっているんですが、それについてはこちらのほうに計上するんじゃなしに、先ほどの地域支援事業費のほうで兼務という形でやっていますので地域支援事業費のほうに職員の分については計上いたしております。こちらの居宅介護支援事業費に計上しているのは臨時職員の分だけを計上しているというところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちなみにその比率というか、伊加利デイサービスは臨時職員は何人分なのかということと、居宅介護支援事業のほうの正職員と臨時職員の比率はどうなっているのかということと、

ますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 伊加利デイサービスセンターについては、6名の臨時職員でございます。ただ、全部フルタイムではございません。それと居宅介護支援事業所、ケアプランのほうについては、臨時職員が3名、あと正職員、これは兼務の者もおるわけですが、6名がケアプランの作成にかかわっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれ正職員にはできない理由というのはどんな理由なんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 済みません。もう一度お願いします。

○蛭子智彦委員 正職員にできない理由。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ケアプランについては、非常に件数が多いので、また正職員については、他の業務もたくさんございますので要するに正職員だけでは対応できないということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 需要が多いのであれば、臨時じゃなくて正職員にするべきではないのかというふうに思うんですが、どうですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 当然、市の定員等の削減計画もあって、この部分だけで人をふやすというのは困難な状況であると認識いたしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　いやいや、臨時職員であっても正職員であっても職員にはかわりはないと思うんです。それは数から言えばね。しかし、何か形だけ臨時とつけとったら何か言い逃れしてるような感じに聞こえるんですね、今の話であればね。定員削減計画の数合わせというような。そういうことではなくて、本来、業務としてやるわけですから、しかも介護というのは、先ほどもお話し聞きましたら、自然増の部分が多いと、ふえていってるわけですね。それをいつまでも臨時職員というようなことでふえていって需要があるものを臨時職員ばかりでやっていくということについて問題ないですかということをおっしゃるわけなんです。おかしくないですか。

○出田裕重委員長　　長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫）　　業務の遂行という意味からすれば、臨時職員も専門知識を持った、しかも専門資格を持った職員で対応しておりますので、業務遂行という部分については臨時職員で問題ないと思っております。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　人間の雇われ方として問題で、臨時というのはやっぱり不安定であるし、臨時職員の給与体系もフルに近い方であればほとんど変わらないものになっていると思うんですね。パートでも2人のパートを1人にしてフルタイムに換算すれば、恐らくは1人の正職員のほうが安い場合もあるのではないかなというようなこともあるかと思うんですけれども、決して本来のあるべき姿ではない。やはり臨時職員として継続をするのであれば正規職員として採用していくべきであるというふうに思うんですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長　　総務課長。

○総務課長（佃 信夫）　　ただいまの御質問でございますけれども、市全体にかかわる問題でございまして、先ほど長寿福祉課長が申し上げましたとおり、定員適正化計画に基づきまして、またいろいろな財政的な問題とか諸事情がございますので現在そういう形での採用形態となっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

- 蛭子智彦委員 理解できません。終わります。
- 出田裕重委員長 ほかに。
久米委員。
- 久米啓右委員 79ページの計画策定委員会費ですが、今年度、23年度に5次の計画策定を予定されていますけども、この4次策定時は参考にしてもらったらいんですけども、策定の委託先、どういうところに4次の場合は委託したんですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） コンサルタント会社でした。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 5次計画も同じようになるということですかね。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） そのように考えております。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 職員、部長、課長とか、そういう方のかかわりというのは全くないわけですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） 市の職員というのはかなりの部分じゃなしに、重要な部分とといいますか、方向性を出したりする部分については、職員がかかわってまいります。ただ、いろいろな計画をつくるに当たっては、文書の整理であったり、いろいろなところもありますので全部を職員でするのは難しいと思っております。
- 出田裕重委員長 久米委員。

- 久米啓右委員 丸投げではないという理解でいいですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） まさにそうでございます。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 それと、計画策定委員会委員報酬がありますけども、これ何名ですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） 15名を予定しております。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 計画と委員会の関係というのはどういう関係ですか。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） まず、アンケート等を作成し、そのニーズ調査をした上で素案といいますか、本当のたたき台を私どものほうでつくって、まずそれを委員会のほうへ提示し、いろいろな意見が出てまいります。それらを最終的にはやりとりの中でまとめ上げていくというところでございます。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 そのアンケートとかは行政側でするわけですね。
- 出田裕重委員長 長寿福祉課長。
- 長寿福祉課長（小坂利夫） アンケートの実施については、コンサルタント会社のほうで集計も含めてやっていただきたいと思います。その設問については、国のほうも何らかのたたき台等を出すやに聞いております。それらも含めまた市の独自の設問も加えた中で行う予定でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 委員会での意見というのは非常に重要だと思うんですけど、最終決定は委員会でされるんですか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 委員会のほうに決定をいただき、最終的には保険料等に関しては介護保険条例の改正案という形で議会のほうに上程をいたします。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 議会の議決と、最終的に提出議案のもととなるのは委員会で最終決定するわけですね。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そういうことでございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 87ページの節の委託料、食の自立支援事業委託料、この委託先とこの事業内容についてお伺いいたします。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 委託先は、現在は社会福祉協議会にお願いをいたしております。

それから、内容ですけれども、食事をとるのが困難だという方を見守りを兼ねて配食時に見守りという部分を含めて昼食の提供をいたしております。今現在は週2回から3回の間でございます、平均的な数字といたしまして。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 対象者は何人ぐらいなのかと、それと社会福祉協議会の事業で配食、独居老人の見守りも兼ねた事業かと思いますが、配食3回ということで単価的にどういう単価で配食されておるかちょっと聞かせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、対象者数ですが、平成22年12月の数字ですけども、154名でございます。それから委託単価ですが、1,000円で委託をしております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 1,000円ということは1食が1,000円という理解でよろしいか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 1食1,000円でございますが、ただ、個人のほうからも自己負担分として400円いただいております。ですから実質的な委託の財源としてはその差額の600円ということが市から払われているお金でございますし、当然、国、県等の補助金も入っております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 利用者が400円の負担ということですが、これ市になってからかなりハードルが高くなって配食を受けづらいという現状の声を聞いて認識されておるか伺いたいと思います。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 合併前、町によって随分その認定基準がばらばらでございました。それを平成17年から18年にかけて市で統一いたしました。その際、基準が低かった、結構ハードルが低かったところについては、新しい基準でもってみますと対象外になったという方もいらっしゃいました。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 利用する人の負担も軽減になるということと、独居老人の見守りも兼ねた事業であるので、400円の配食利用者の負担の割合としては、今のほかの食事関係の単価から言えば適当な価格であるかないかちょっと伺いたいと思います。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 適当であると認識いたしております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 適当であるという事務方の見解ではありますが、現場では、社会ではもう既に300円から400円弱の弁当がかなり普及しているような状況下で配食を受ける方は安価とは決して思っておらんような声も聞くんですが、それでも安価で配食されているという見解を持っておられますか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 持っております。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 またほかの機会に聞かせていただきます。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は午前11時15分といたします。

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時15分）

○出田裕重委員長 再開いたします。
保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） 先ほど国保の特別会計のところでは世帯数を聞かれましたときに勘違いをいたしまして9,700から800ぐらいの世帯やと申し上げましたが、8,000の間違いでございました。ちなみに23年の1月末の世帯数しか把握いたしておりませんが、8,667世帯でございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 79ページの計画策定委員会費なんですけども、この委員というのは別の資料でもらった老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員という方でよろしいんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そうでございます。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、14名で日額8,000円と置いてあるんですけども、この予算書のこの部分というのは、そのうちの何人分になるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今置いてますのは11人分を置いております。この委員の中には公務員も含まれておりますので、公務員を除いて計上いたしております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、8,000円で割り戻すと3回ぐらい開くということでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 3回を予定しております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 何かコンサルに頼んで大変な計画だと思うんですけど、その程度で十分な委員の意見というのはまとめれるんでしょうか。もっと必要のような気がするんですけども。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） これまでも計画策定はやってきたわけですが、第4期、第3期と。この3回程度で行ってまいりました。今回、第5期についても内容等については十分議論いただく中でこの回数でいきたいと考えております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 この委託料があります。コンサルに頼むということなんですけども、このコンサルの選定とかは入札みたいなことになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 具体的な選考方法については、まだ決定いたしておりません。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 過去の場合はどうやったんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 入札だったと思います。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 きのうちだったかも問題になったと思うんですけど、最低制限とかいう部分が、こういったものの入札についてはどういうふうになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫）　　ちょっとそのことについては、私そこまでの知識を持っておりません。申しわけございません。

○出田裕重委員長　　財務部次長。

○財務部次長（土井本　環）　　コンサル業務については、現在、最低制限価格を設けない方針でやろうと思っております。

○出田裕重委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　大事な計画だと思うんですけども、そこら辺品質は大丈夫ですか。

○出田裕重委員長　　長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫）　　入札であれば指名競争入札ということになるかと思いますが、指名の段階で十分能力のある業者を指名するということが重要かと思えます。

○出田裕重委員長　　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第8号 平成23年度南あわじ市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長　　挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

5. 議案第9号 平成23年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第9号 平成23年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第9号 平成23年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

再開は午前11時25分といたします。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時25分)

6. 議案第12号 平成23年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第12号 平成23年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算についてを議題といたいたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

印部委員。

○印部久信委員　これは前々から伺っておることなのですが、産廃の処理施設の状況です。ね、年々処分されていっておるんですが、以前からよくあと何年ぐらいで満杯になって次の施設を考えらんといかんのでないかというようなことがよく議論されているわけですが、その辺の状況はいかがですか。

○出田裕重委員長　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　ただいま現在の埋め立て率でございますけれども、63.15%でございます。それで最近に入り年間3%ずつぐらいの上昇が見られますから、あと12年、13年というようところで完了と思っております。

○出田裕重委員長　印部委員。

○印部久信委員　それから、151ページの15節処分場維持の工事費1,000万が上がっておりますが、どのような工事を見込んでおるんですか。

○出田裕重委員長　生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓）　この工事費につきましては、のり面の修正と、あと排水路の整備でございます。

○出田裕重委員長　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　異議がございませんので、採決を行います。

議案第12号 平成23年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算について、
原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

7. 議案第13号 平成23年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第13号 平成23年度南あわじ市ケーブルテレビ事業
特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

ございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 165ページの節の報酬ということできのうもいろいろ報酬のことで
聞かれとったんですが、この放送番組審議会の委員さんということで番組編成に当たる委
員会かと思いますが、何人ぐらい。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 11名でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それと放送番組に対していろいろと意見が出ておるんですが、この加
入率と、それと番組に対するアンケート調査等をしておられるか、お聞きをいたします。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 加入率のほうについては、現在90.
5%でございます。

それで番組審議会の部分で委員さんのほうからいろいろなこういうふうな体操部分の放
送をしてはどうかというようなこととか、それとか老人大学部分のお医者さんの講演など

を流したらどうかというような意見がございました。

アンケートのほうについては、今年度は実施しておりませんが、広域のケーブル連携協議会のほうで南あわじ市のほうでアンケートはとらせていただきました。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 審議委員さん、11人ということで、議会関係で審議委員さんに入っておられますか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 議員さん関係では入っておりません。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 過去、議員さんで入っておったように思うんですが、勘違いかな、過去にあったと思うんですが。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 過去においては入っておりました。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 ちょっと要望したいのは、議会改革でもまた出てくると思うんですが、この議会の放送、常任委員会の放送とか録画でいろいろとネットで配信されとんですが、ネット配信で対象者はある程度限られてくると思うんです。録画配信の場合は、やはり年齢の高い人も見てもらえるという機会の創出ということで、そういった考えの、一般質問だけでなしに議会の他の常任委員会とか議会関係の放送に対してどのように考えておりますか、ネット以外で。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 現在のところ自主放送番組については、議会の一般質問等を放映させていただいておるような状況でございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 この議会の録画放送はわかるんですが、先ほどアンケート調査もとっておられると、視聴率もわからへんわけやな、アンケート調査とらなんだら。どれだけの人が見ておられるかということがなかなか把握しづらいと思うんですが、その点どんなような視聴率、アンケート調査等も含めて認識されておるんか、お伺いいたします。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） アンケート調査については、今後は実施していきます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 それと、いろいろと番組の放送に対してゴールデンタイムに放送していただきたいというような声も大きかったんですが、そういった点の時間的な放送に対しての検討をされておられるか、お伺いいたします。

○出田裕重委員長 何の番組ですか。

○楠 和廣委員 議会関係の。

○出田裕重委員長 議会からそういう正式な要求・要望もまだしてないとは思いますが、現時点での考え方。

○楠 和廣委員 個人的な見解で聞きよんねん。

○出田裕重委員長 楠委員からのそういう要望が出ております。
ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この前も委員さんのほうから、深夜の議会放送は、そういう時間帯ではなく、もっと皆さんが見ていただけるような時間帯にさせていただいたほうがいいということで、去年の10月の一般質問から朝の部分と、それから昼からの部分で再放送を含めまして3回分の放送を実施したところでございます。

- 出田裕重委員長 ほかに。
 廣内委員。
- 廣内孝次委員 10周年の記念事業の内容についてお尋ねします。166ページ、委託料。
- 出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。
- ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ケーブルネットワーク淡路については、平成13年に開局しまして、このほど10周年の節目を迎えるに当たりまして、記念事業といたしまして、ここではのど自慢大会を5月22日、今のところ実施する予定でございます。そののど自慢大会については、生放送をすべく今現在準備を進めているようなところでございます。
- 出田裕重委員長 久米委員。
- 久米啓右委員 163ページの使用料ですが、光ファイバー及び自営柱使用料ですが、自営柱に使用料いただいているんですけども、本数と支払いを受けている先はどちらですか。
- 出田裕重委員長 ケーブルネットワーク所長。
- ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 自営柱のほうについては185本でございます。
- 出田裕重委員長 総務部次長。
- 総務部次長（入谷修司） この歳入、使用料及び手数料にかかる使用料につきましては、久米委員おっしゃられましたのは、これは市内全域整備が終わって市内全域を光ブロードバンド化しようということで、離島の沼島であっても山奥であっても市内一律に光高速ブロードバンドが加入できるようにということで、NTT西日本にIRU契約、10年間の契約であります。貸し線契約を結んでおります。それで光ファイバーにつきましては、3,812芯、単価3,910円で年間1,500万円ほどいただいております。それと自営柱につきましては、1本当たり年間1,260円、185本ということで、これもN

TT西日本から使用料としていただいております。さらに、NTTドコモにも貸し出しいたしまして、特に携帯不感知につきましてのその改善を図るということでございまして、ドコモについては1芯、メーター当たり9円ほどということの中で54万をいただいておりますというものでございます。

いずれにしても、ケーブルテレビ、中心はテレビであります。テレビでかけた線をあと有効利用するために民間にも貸し線をしております。そういった金額をいただいておりますというものであります。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 自営柱に関してはわかりました。

光ファイバーについても心線対応しているということですが、幹線部分と末端部分で違うと思うんですけど、その空き線率というのはどんな感じですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 空き線率は、当初からいろいろケーブルテレビを整備する段階でインターネット環境も非常に悪い地域があるという要望をいただいた中で、当初から民間に貸し線するという設計のもとに線を張りました。そういったことで市内全域光インターネットに加入されても、当時、全部家屋調査、事業所調査もやりましたので、そういったところが利用しても使えるというような配線で、市内約総延長1,200キロ弱であります。海底光ファイバーも入れて市内一円を張りめぐらしております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 光ファイバーの場合、1芯でお客様、光分岐すればかなりのお客さんがつくわけですが、恐らく空いてる線が少なくともあると思いますし、詰まっても、そこにお客さんをつけれることができると思うんですね。末端が例えば21校区の中心部分まですべて行ってるのかどうかちょっと教えてください。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 整備した内容につきましては、FTTCミニノード方式ということで、ごく家の近いところまで光ファイバーを延ばして、これはワンテープというのは4芯です。4芯のワンテープを持ってっております。それから分岐させて家庭に入れ

ておるといふこととごさいまして、市が整備したのは、そのミニノードまで光ファイバーを整備して、あとテレビの線はメタルケーブルで各家庭へ引き込み工事を行っておりますし、NTT西は、それからそういった分岐線を確認しましてNTT西によって光インターネットが実施されるということと、ミニノードからの配線はNTT西日本がやっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 何でこんなこと聞いたか言いますと、光網が市内一円で心線持っておれば、バーチャルパーソナルネットワークというて聞いたことあると思うんですけども、LANが全部引けるわけですね。そうなると21の市民交流センターが新庁舎の窓口センターと専用のLANでつながるといふ技術があるんですけども、それを確認したかったわけですね。一応可能なわけですね。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 市内5庁舎並びに職員がいる施設、または地区公民館、79施設にはケーブルテレビ整備の段階においてそれぞれ宅内まで光ファイバーは入れてございまして、職員がおる施設については、そのワイドエリアネットワークを使って、WANを使ってそういったグループウェア等による職員の業務連絡等の業務は、そういったシステムを入れてもう既にやっております。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 その技術を使えば、21校区の市民交流センターで住民票とかは簡単に発行できると思うんですけども。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） できますが、最大の問題はセキュリティーをどう確保するかというところは十分に考えておく必要があろうかと思ひます。特に個人情報の保護、役所としてどう責任持って管理していくのか、そのことには十分配慮する必要があるかと思ひます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 オープンの光でないのでセキュリティーは割りかしとやりやすいと思うんですけども、技術的にはもう非常に簡単にできるということで情報課のほうもそういう情報を持っているんですね。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、入谷次長がお答えしましたように、回線的には確保されております。それで、今セキュリティーと申し上げたのは、回線上のことではなくて、現場での端末等の使用に関するセキュリティーの問題があるという意味合いでの発言であったと思っております。
以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それは市民交流センターに配備する人の技術的ではなく、ソフトの問題で、それは技術とは別の問題として考えていって、それは市長公室のほうで人員配置とかで解決できるんじゃないですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） まさにその点について新庁舎建設委員会、その他作業部会等で検討しているところでございます。
以上でございます。

○出田裕重委員長 久米委員。

○久米啓右委員 適切な措置を期待いたしまして私の質問を終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第13号 平成23年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

8. 議案第10号 平成23年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第10号 平成23年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第10号 平成23年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

9. 議案第11号 平成23年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第11号 平成23年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第11号 平成23年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

10. 議案第16号 平成23年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第16号 平成23年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの慶野松原海水浴場との関連もあるんですが、非常に売り上げ、毎月の月例を見ておりますと前年に比べてかなり落ち込んでいる部分があるということを感じとるわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ことし決算でも説明したとおりでございます、21年度については1万5,000人程度の人員でありました。それでことしの状況を勘案して22年度の決算予想からして1万5,000台が適当な業務予定量になるかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨日ちょっと入った情報なんですが、だんじり祭りが実行委員会レベルで延期か中止かということで中止というような方向が出たというふうに聞いております。やはり東北のほうの震災の影響というのがいろんな形で出てくるわけですが、観光ということになるとやはりこういったことも加味されて厳しい話も今後出てくるのではないかと、また、夏の花火大会ということもどうなっていくのかというようなことも少し、だんじり祭りの中止という情報も得てそういう心配する声も聞かれるわけですが、やはり何か特別な対策というか、かなり努力をしないとこの営業そのものがじり貧状態になっていかないかということをおもうわけですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） おっしゃるとおりでございます、22年度の1月末の損益ではもう既に1,100万ほどの赤字となっております。ことしの損益を考えますと、3月末では1,000万程度に、3月が売り上げがかなり伸びておりますので、そういう決算になろうかと思えます。そこでやっぱり考えていかなければならないのは、固定経費をどれだけ減らすかということでありまして、その中ではやっぱり人件費等の固定経費を削減していかざるを得んと、このように考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 経費を削減するということが、収入を上げるというような取り組みというのは何かないのでしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 収入を上げることにつきましては、既にもうインターネットの予約、楽天じゃらの部屋売り、それから修学旅行の誘致、大学生の学生の合宿

の誘致等もう既に終わっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その範囲の中でということになるということですが、合宿の誘致等々について言えば、それから今度ビーチバレーというようなこともあるわけですが、そうしたことの中で、この宿舎に泊まっていただくためにいろいろスポーツイベントとかも少し縮小されたりとかということもあるかと思うんですが、例えばそういう企画の中でチャリティー的なことを、今後の動きですが、企画しながら、何らかの事業というか、夏にあっても花火大会をするときにはチャリティーなどをしながら社会的にも訴えていけるような体制というのか、そういう工夫も要るのかというような思いをしとるわけですが、その点は余り効果はないというような判断でしょうか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 御存じのとおり、国民宿舎の7月、8月については、土曜日・日曜日は既に7月10日ぐらいでもういっぱいになります。花火があろうがなかろうが7月の最終土曜日はもう当然その時点でいっぱいにしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 5月の連休はどうですか。

○出田裕重委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ことしの5月の連休につきましては、今、予約をとっておるんですけど、連休期間が結構長くあります。そのためにまだ満室状況が5月3日、5日ぐらい等中日がだるむような状況になっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 努力されているということで理解をするわけですが、全体的にいろいろ厳しい条件もあるということですので、その中でもまたいろいろと検討を加えていただいて集客への努力をお願いしたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長　ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長　異議がございませんので、採決を行います。
議案第16号　平成23年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算ついて、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙　手　多　数)

○出田裕重委員長　挙手多数であります。
よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

(休憩　午前11時55分)

(再開　午後　1時00分)

○出田裕重委員長　それでは、再開いたします。

11. 議案第14号　平成23年度南あわじ市下水道事業会計予算

○出田裕重委員長　次に、議案第14号　平成23年度南あわじ市下水道事業会計予算
についてを議題といたします。
これより質疑を行います。
ございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員　営業外収益ということですけども、これはいわ

ゆる他会計からの補助金ということなんでしょうけども、特に今、各事業、いわゆる公共、農集、漁集、コミユニティ、これの加入率をまず聞かせていただきますか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 済みません。12月末現在ですけども、公共で58%、コミプラ81.2%、農集57.6%、漁集83.3%でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる漁集、コミプラ、ここらは80%超えてるんですよ。80%超えとってもまだ他会計から補助を出さないとやっていけない予算になっているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○出田裕重委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） まず、一般会計補助金でございますが、今年度、漁業集落排水事業については1億1,530万円の一般会計からの補助金をいただく予定にしております。この中の内訳のほうにつきましては、一般会計補助金のほうは基準内繰り入れと基準外繰り入れがございまして、基準内繰り入れのほうにつきましては、分流式下水道に要する経費とか高度処理費、高資本費対策費臨時財政特例債とかというふうな利息償還金という部分になってくる部分が、23年度の場合、基準内が6,000万円ほど、そのほかの基準内以外の部分、基準外繰入金については5,500万円ほどとなっております。

まず、やはり漁集の分につきましては、公共事業のように小規模的な施設でございますので、公共下水の場合でしたら受益者とかも多うございますが、漁集の場合、たとえ100%というふうになりましても使用料収入のほうは余り見込めません。

今現在でありましても、公共で農集、漁集、コミプラの部分を補っているようなところもございまして、今から償還金の償還がまだまだ、今年度の場合、丸山のほうでは償還が少なくなってきておりますが、やはりその償還をしていく上では一般会計からの補助金で補っていただかなければやっていけないような状態でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、課長のほうから、ここらは100%加入してもやっていけない状況やということなんですけども、そこで財政にお伺いするんですけども、これもともと財

政基盤の弱いところにこういう事業をしたということなんで、ただ、環境面、また福祉面との兼ね合いということなんで、もう頭からこれを企業会計ですっとやろうとしたら、もう上水道よりも高い料金設定をせないかん。それをいわゆる低く抑えているという部分があるわけですから、もういわゆる上限は何ぼ一般会計から繰り入れするんやということではほかの公共、農水にしてもそうなんですけども、いわゆる一般会計から幾らぐらいの繰り入れいふのを決めて、そして加入促進をする。そしたら今つなごか、どないしようかと思っっている人でも、そしたら天上はこれだけで済むんやなという不安感がなくなるんじゃないかと思うんですが、ここらの考え方はどうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、企業経営課長からもお話がございましたが、一般会計からの繰入金の中に基準内と基準外の繰入金がございます。交付税のほうで見てくれております額にほぼ相当するのが基準内繰り入れでございます。23年度で申し上げますと、基準内繰り入れが約10億ぐらいございます。基準外の繰入金が7億5,000万ぐらいになるかと思えます。ですから、今現在あります中期経営計画を企業経営課のほうで作成中でございます。

今後の繰り入れの状況等を一応計画出してもらいまして、その上で今、委員おっしゃっておられましたようなそういった考え方のもとに経営計画のほうを、こちらのほうの要望といたしましてつくってもらいたいというふうなことで提案していきたいというふうに思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そうすることによって、いわゆる未加入者の加入促進が逆に促進されるん違うかなというふうに思うんですよね。そうでないとこれがずっと続いていくと逆に幾ら値上げされるかわからんいうことで逆にしり込みする部分があるんじゃないかなというふうに思うんです。これはあくまでも政策的な料金設定にせざるを得んのかなというふうに思いますので、ひとつそこらの配慮をお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 下水道部のほうともよく相談して計画のほうを作成していきたいと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 いよいよ松帆・湊の下水処理場が完成されたと思うんですけど、今から松帆・湊地区の集落の下水の管工事を随時やっていくと思うんですけど、私は簡単な疑問なんやけど、脇田・戒旦寺等については、旧三原町の松田地区の下水処理場へ接続する分はコスト的に安くつくというような思いがあるんですけど、その辺、下水道のほうのお考えをお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 今、委員さんおっしゃられた効率のいい経費の削減もとに入りますけれども、旧町の中には三原の市・榎列処理区というところで今おっしゃるのはございました。これ去年にも一般質問のほうで出たかと思うんですが、実際、松帆処理区に入れるよりも、はっきり言いまして向こうのほうに入れていただいたほうがコスト面でかなり助かります。認可変更というのがございまして、これからその認可変更をやっていきまして、地元の方にも話はもちろんさせていただくんですけども、そういうふうにおっしゃっていただきましたことにある程度取り組んでおりますので、そういうふうを持っていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 下水道のことは一般質問でもさせていただいたんですけど、先ほどのデータの中で農集と漁集と何でそれだけパーセントが違うのか、その原因はどこにあるんです。50何%言うたな、その漁集との差額、漁集が80何%言うたな、何でその農集は低いのか、どこに原因があるのか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） それにつきましては、漁集とかにつきましては、沼島とか接続率100%のところもございまして、あと農集につきましては、ちょっと最初の平成11年ぐらいから農集のほうが始まっておりまして、そこら辺ずっと加入促進しておるんですけども、なかなか接続率が伸びないといったこととございまして。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 せっかく莫大な予算を使うて個人の庭先まで引っ張ってくださいよということで皆配管をしとるわけで、そういった中で50何%や60%というのはかなり厳しい条件だと思う。そういった中で下水道課として加入促進する中で、そういったいまだに引いてない方々に対してどのような計画性を持った中でしとるか、そういったデータも出す必要があるんじゃないか。ただ単に公共ますを個人のところに全部引いた中で、その人が入っていただくのを待つというのもちょっと、入るほうもなかなか機会がなければ入らんとするんで、そういった加入の中でのデータというものを一遍とって見たらどうですか。いついつ入るとか、うちはこういうふうに計画しとるんだということになったら、大体のパーセンテージが出てくるけど、今のままであったら、50何%でストップしてしまうかわからんし、先ほど北村委員が言うたようにかなり莫大を予算を一般会計からほり込んどるとことの中で、少しでもそういったことを少なくするためにもそういったデータはとってますか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 接続されてない方につきましては、戸別訪問を基本としてずっと推進しておるんですけども、その中で最近もほんまに経済不況で、推進に回ったら、もうこの接続工事の資金がないとかいうのが大半でございまして、それとあと公簿に関係の訪問台帳等整理しておりまして、なるべく状況等を把握して、今度、建てかえのときには来年しますとか、そういったデータとかずっと関係の訪問台帳に書きまして順次推進しているような次第でございまして。そのデータ等ずっととって、そこら辺の情報も今後の推進に役立てようというようなことでちょっと頑張っって推進を行っております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 今、頑張っってということでございますので、加入をしていただくというPR、旗も立つとるわけですが、個人個人の家にはやっぱり計画性というものをデータとって、何%ぐらいが最終になるかと。確かに農集のほうは老人家庭というか、そういった家庭も多いんで厳しい面もあるかと思いますが、ひとつ頑張っってください。

○出田裕重委員長 ほかに。
楠委員。

○楠 和廣委員 今も加入促進のことが出たんですが、185ページの普及促進費、これは下水のほうとか早期接続に対しての奨励金的なものかと思いますが、これ4,700万、ある程度数字が出とんのですが、目標数値を立ててこういった予算計上されとると思いますが、この目標数値等について伺いたいと思います。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 先ほどの御質問ですけども、この促進費の四千何ぼというのは、職員の給料も含んでございまして、その中ですけども、ページ199からページ200にかけまして、31番の先ほどの関係の早期接続者の奨励金とか水洗便所改良等資金利子補給金とか新年度予算取ってございます。

それで、この推進の目標なんですけども、今現在作成中の中期経営計画いうのを作成しまして、その数字でなるべく1人でも多くの方に加入していただくように推進の計画もこの1年間に2,000とか3,000、戸別訪問に回ったり、その他の啓発運動とか計画してございます。

以上です。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 これ促進を図るための下水道法があると思うんですが、これ2カ年以内だったんですか、接続は。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） それにつきましては、公共下水道条例、それから下水道法とかで工事が済んで供用開始しましたら速やかに接続しなさいというようなことになっております。速やかにというのは、1年以内というような解釈しております。それからくみ取り便所につきましては、3年以内に水洗便所に改造しなければならないというふうな規定がございまして。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 早期は1年で下水道法からいうたら3年ということで、3年以内でもこういった奨励金というものが提供されるのですか、1年以内だけですか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 早期接続者の奨励金につきましては、1年以内に接続していただきましたら3万240円、1年を超え2年以内に接続していただきましたら1万5,120円というふうな要綱がございます。

○出田裕重委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 下水道法があるんですから下水道法の適用がやっぱり奨励金の制度に値するのではないかと。法はあってもペナルティーはあれへんさかい、その中で接続されれば奨励金が適用されるという解釈ではないんですか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 公共下水道条例、それから下水道法、罰則規定がございますけども、そこまでしているところは聞いてございません。

それと、この早期接続者奨励金につきましては、他市においてもしてるところもありますけども、島内ではうちだけでございます。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 下水道へつなぐと経費が高くなるというような何か意識というか、認識が市民の間にあるように思うんですけども、現状の合併浄化槽でいろいろ検査とか受けたりいろいろせなあかんと思うんですけど、そういうものをきちっと受けた場合の経費と下水道に接続した場合の経費の差というか、比較するのはどのようになるんでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） それにつきましては、一応推進に回っているときに、うちの資料で下水道だよりというのをこしらえております。その中で今、浄化槽でいっとる場合はこれだけ経費が要りますよとか、そういうようなことをお示ししまして、それで推進を行っております。

ちなみに環境省が出した数字なんですけども、5人槽の浄化槽なんですけども、この年1回の法定検査料5,500円と、それから1年に3回、保守点検料というのがございま

す。それが環境省の例では2万1,000円とか、それから清掃代、1万円とか2万円とかいろいろ家族の人数によって変わってきますけども、出しとるのが2万6,000円ぐらい、それから1年間の電気代が1万3,000円と、大体1年間に計6万5,000円ぐらい経費が必要ですよということで、それで工事費が高くなりますけども、下水道に接続していただきましたら、基本料金が月1,260円で、大体3人家族か5人家族まで、水道の使用した量によって使用料は変わってくるんですけども、大体月3,500円から4,000円ぐらい、その計算で1年間の計算してもらいまして、そういうことで推進を行っております。

○出田裕重委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、法定検査とか保守点検とかいうことなんですけども、その辺で例えば不合格とかがあった場合はつなごうという動機づけにもなるかと思うんですけど、そういうほうの指導とか、そういうことはどういうふうにされているんでしょうか。

○出田裕重委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） それぞれの事業につきましては、県のほうで行っている関係もございまして、市のほうから県のほうへその指導を呼びかけております。それで何か通知をしてると聞いております。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第14号 平成23年度南あわじ市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

12. 議案第15号 平成23年度南あわじ市農業共済事業会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第15号 平成23年度南あわじ市農業共済事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

北村委員

○北村利夫委員 今、農業共済いうたら兵庫県にどのぐらいの数あるんですか。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 詳しい資料は持ってありませんが、兵庫県は約15ぐらいの組合といますか、団体がございます。それで兵庫県の場合は、委員さんも御存じかと思うんですが、全国の中で公共団体がする共済でございますので、唯一公共団体がする共済となっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは今、1県に1組合に下さいというような指導がひょっとしたら来てるかと思うんですけども、これについてはどのように考えておられますか。

○出田裕重委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民） 北村委員の御指摘の1県1組合で1団体というお話は、恐らく行政評価の関係のことで各県にお話がございます。ただ、先ほど説明したとおり、兵庫県が全国では唯一公共団体がしている組合ということで、今のお話は一部事務組合で運営する県についてはそういうお話があるんですが、公共団体がするということで兵庫県については例外というような農水省のお話でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員　　これ前にも聞いたことがあるんですけども、ただ、淡路の中で南あわじ市、また洲本市、淡路市とあるわけなんですけども、そこらも合併の話は多分あったと、そやけどもいわゆる南あわじ市のこの共済の会計はよそよりもいいんでなかなか一緒に合併できないんやというような話を聞いたこともあるんですけども、そういうことはできるだけ効率化の中で1つにしていこうという機運はないんですか、せめて淡路だけでも。

○出田裕重委員長　　農業共済課長。

○農業共済課長（松本安民）　　恐らく淡路島で今、淡路広域の共済組合と委員指摘の当南あわじ市の共済組合がございます。これはあくまでも担当課長の意見として述べさせていただきますが、淡路を1つの共済組合でどうですかというのは、恐らく効率的な話とかいろいろあると思うんですが、御存じのとおり、南あわじ市は家畜共済において非常に酪農関係の会員さんが多くございます。それで酪農の家畜につきましては、結構頻繁に共済を利用していただいていますので、もしこれが1つになりますと北から南までの対応というのはなかなか効率的には悪いかと思うしております。それともう1つは、委員さん御指摘のとおり、南あわじ市の共済組合は今のところこの規模で十分やっているとしますので、合併についてはまだ先かなというふうに考えております。

　　以上です。

○出田裕重委員長　　ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　質疑がないようですので、質疑を終結します。

　　これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長　　異議がございませんので、採決を行います。

　　議案第15号　平成23年度南あわじ市農業共済事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙　手　多　数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

13. 議案第17号 平成23年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第17号 平成23年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第17号 平成23年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

14. 議案第18号 平成23年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第18号 平成23年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第18号 平成23年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

15. 議案第19号 平成23年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第19号 平成23年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。
これより質疑を行います。
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第19号 平成23年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

16. 議案第20号 平成23年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算

○出田裕重委員長 次に、議案第20号 平成23年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第20号 平成23年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で第37回定例会において当予算審査特別委員会に付託をされました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

3月25日の本会議における委員会審査報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 なお、前回の決算委員会ของときもそうなんですが、このたびも全議員で設置をしておりますので、これまでは質疑と答弁という形で報告をしてきたのですが、委員会審査において主だった意見として抽出をさせていただいて取りまとめをこちらで正

副委員長で行いまして報告をさせていただきたいと思っておりますが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは、よろしくお願いたします。

 これをもちまして予算審査特別委員会を閉会したいと思います。最後に熊田副委員長より一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

○熊田副委員長 それでは、以上をもちまして予算審査特別委員会を終了いたします。

 慎重審議大変ありがとうございました。

○出田裕重委員長 ありがとうございます。

(閉会 午後 1時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 3月16日

南あわじ市議会予算審査特別委員会

委員長 出 田 裕 重